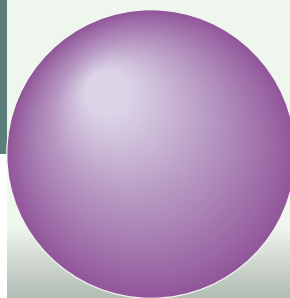


N A B U N K E N 2 0 0 1



奈良

紀要

文化財

研究所



独立行政法人 文化財研究所
奈良文化財研究所



アンコール遺跡群 タニ窯跡群A6号窯の調査

写真上は発掘調査後の窯体を西から見た。全長6.5m、最大幅2.8mほどで、手前に焚口部の3カ所の孔が見える。左右の大型孔が薪を投入する燃焼用で、中央の小型孔が空気の調節用と推定される。

下の写真は、本窯で焼成された灰釉陶器である。小型の合子が主体で、写真手前の丸形合子と奥左の筒型合子がある。 本文6頁参照（撮影：中村一郎）





キトラ古墳壁画デジタル撮影

本撮影は明日香村教育委員会の依頼でおこなった。撮影機材挿入口などの制約から家庭用市販デジタルカメラを使用し、できる限りの高解像度撮影をおこなった。

本文20頁参照（撮影：井上直夫）



桂宮4号建築遺跡出土刻石

漢長安城桂宮4号建築遺跡の調査で、東区の門北側より出土した。

上下を欠くものの、左端の一行は「封壇泰山」と読める。泰山における封禪の儀式に関して記したものか。

本文3頁参照（撮影：中村一郎）



藤原宮朝堂院東第一堂（飛鳥藤原第107次調査）

藤原宮では、60年前に日本古文化研究所が確認した朝堂院一帯の再発掘を一昨年から続けている。今回は東第一堂の北半部を調査した。

東第一堂は桁行9間、梁行4間の四面廂付礎石建物で、栗石を詰めた礎石据付掘形や落とし込まれた礎石のほか、建設時と解体時の足場穴などを確認した。また、身舎の棟通りには柱がなく、総柱構造ではないことも明らかとなった。後方は大極殿土壇と耳成山。南東から。 本文40頁参照（撮影：井上直夫）



先行条坊の交差点（飛鳥藤原第107次調査）

藤原京の条坊は宮の建設に先立って設定されており、一昨年の第100次調査では、部分的ながら、さらに先行して道路側溝が存在する事実も判明した。

写真は、全域に施工された後半期の四条大路南側溝と東一坊坊間路両側溝の接続部分。第100次調査で北肩を確認し、運河と推定していた溝は、この四条大路の南側溝であることが確定した。遠景は畝傍山。北東から。 本文40頁参照（撮影：井上直夫）



石神遺跡（飛鳥藤原第110次調査）

13回目となる石神遺跡の調査では、斉明朝の北限にかかわる施設を確認した。この段階には、両側に溝をとまなう東西塀が2時期にわたって存在する。

写真右手の東西溝は、両期を通じて存続した塀北側の大溝。これに対応する南側の溝は、左手の東西溝から中央やや右に一部石組みが残る東西溝に付け替えている。その後、天武朝には全面に整地がおこなわれ、北限はさらに北へ移動する。東から。

本文72頁参照（撮影：中村一郎）

石神遺跡の石組溝（飛鳥藤原第110次調査）

この地域がもっとも整備された斉明朝後半の東西溝SD3902。この時期の北限と推定される東西塀の南側を走る。黄色の山土による整地ののち、側石、底石の順で構築しており、溝内には、水が流れていたことを示す細かな砂が堆積していた。西から。

本文72頁参照（撮影：中村一郎）



吉備池廃寺の僧房 (飛鳥藤原第111次調査)

金堂の北方で、11×2間の掘立柱東西棟の僧房を確認した。柱掘形は一辺1.5～2.0mの方形で、深さ1.1～1.5m。建物周囲には、素掘りの雨落溝をめぐらす。奥に見える吉備池対岸の2箇所のは張り出しは、左(東)が金堂基壇、右(西)が塔基壇である。北東から。 本文76頁参照 (撮影：井上直夫)



吉備池廃寺の中門

(飛鳥藤原第111次調査)

金堂の南方で検出した中門の遺構。石組みの南面回廊南雨落溝を東へ延長した位置で、南に折れる石組溝(手前右)とそれにつづく抜取溝を確認した。北側にも対応する抜取溝の張り出しがあり、その間が中門基壇となる。西から。 本文76頁参照 (撮影：井上直夫)



平城宮第一次大極殿院西部外辺

(上：平城宮第316次調査・左：平城宮第315次調査)

第一次大極殿院西部からその外辺を2回に分けて調査した。大極殿院は高い壇上に位置するが、その西部外辺は急激に落ち込み、佐紀池から南流する基幹排水路SD3825を含む平坦面へとつながる。

写真上は第316次調査区で、右奥は佐紀池。手前の大極殿院から急激に落ちる地形は宮造営当初までさかのぼり、佐紀池の水位も1m以上低かった。南東から。本文98頁参照（撮影：中村一郎）

写真左は第315次調査区。手前のSD3825は第316次調査区の下流に当たると。奥に大極殿院西面築地回廊の高まりがあり、左後方に大極殿を望む。南西から。本文92頁参照（撮影：中村一郎）

旧大乘院庭園の東大池北西部

(平城宮第318次調査) 写真右

かつての東大池北西部は、現況より西に広がっていたが、これを埋め立てて、写真中央にある高まりや溝など、庭園の様々な施設が造られたことを明らかにした。また、この西方で漆喰の池を検出した。北西から。

本文130頁参照 (撮影：中村一郎)



西隆寺掘立柱遺構SX850

(平城宮第320次調査) 写真下右

西隆寺中心伽藍を囲む回廊外側の西南部で検出した、巨大な掘立柱遺構。

長方形の大きな掘形の主軸上に、2本の太い木柱が規則正しく南北に並ぶ。埋土も特徴的である。その特殊な地下構造は類例に乏しく、性格付けは今後の課題として残った。北東から。

本文136頁参照 (撮影：中村一郎)

西隆寺西面回廊の瓦積基壇基底部

(平城宮第324次調査) 写真下左

西面・南面回廊遺構を検出したが、このうち西面回廊の東縁基底部は遺構の残存状況が良く、基壇の外装が瓦積みであることがはじめて明らかとなった。

写真はその検出状況で、落下した瓦片が雨落溝に沿って散乱している。これを除去すると、溝底に瓦敷が残存していた。北から。

本文140頁参照 (撮影：中村一郎)





興福寺中金堂（平城宮第325次調査）

興福寺中金堂とそれに取り付く北回廊の調査。調査範囲は中金堂の基壇全体を含む、東西51m×南北36m、面積は1836㎡である。まず、現存していた文政2年（1819）再建の中金堂（写真下）を解体し、さらに基壇外装も地覆石を残して撤去した。調査は2000年12月からはじめ、2001年6月末まで行う予定である。2000年度は須弥壇を掘り下げるなど主に基壇上の調査をおこなった。写真上は須弥壇を断面観察用の畔を十字に残して掘り下げたところである。

次年度も引き続き、基壇上の調査ならびに基壇周辺の調査をおこなっている。その進展に伴い、現段階での見解を大きく変更する可能性も十分に考えられるため、詳細の報告は次年度にまとめておこなうこととする。

興福寺中金堂は、明治時代に須弥壇が削平された際に、千点をこす奈良時代の鎮壇具が出土している。今回の調査においても、それに類するものが出土するのではないかと期待されている。

上：2000年度末の状況・北西から。（撮影：中村一郎）

下：中金堂解体前・南東から。（撮影：杉本和樹）

奈良文化財研究所紀要

2001

独立行政法人 文化財研究所

奈良文化財研究所

『奈良文化財研究所紀要』の発刊によせて

奈良国立文化財研究所は、2001年4月1日をもって、独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所としての新たなスタートを切ることになりました。もっとも、これまで長く親しんでいただいた奈良国立文化財研究所という名称は、1954年7月1日の改称によるものです。1952年4月1日の設立時には奈良文化財研究所という名称でしたので、約半世紀を経て、当初の名称に復したということもできましょう。

法人組織への移行にともない、文化遺産研究部の新設をはじめとして、研究所の機構も大きく様変わりしました。しかし、文化財の保護という根幹の目的は不動ですし、それに向けての文化財に関する調査研究、資料の作成およびその公表という業務内容や、研究所の役割自体にも変化はありません。人間と文化のありようが鋭く問われる21世紀にあって、これまで以上に研究を深めるとともに、成果を広く国民生活に還元すべく努力したいと思えます。

そうした主旨に沿って、『奈良国立文化財研究所年報』も体裁を一新し、『奈良文化財研究所紀要』として再出発します。従来の3分冊構成を改めて一書にまとめ、過去1年間の調査研究成果を、よりわかりやすくご覧いただけるように努めました。

内容はⅠ～Ⅲの3部構成ですが、Ⅱは飛鳥藤原宮跡発掘調査部、Ⅲは平城宮跡発掘調査部がおこなった発掘調査の概要報告で、これまでの年報の第2・第3分冊にあたります。また、Ⅰには、それ以外の各種の調査研究報告を収録しました。従来の第1分冊から事業概要報告を除いた前半部分に相当します。

なにぶん、独立行政法人への移行という初めての経験のなか、あらゆる面で試行錯誤がつづいている段階です。今回発刊した『奈良文化財研究所紀要』についても、なお不十分な点が多々あろうかと存じますが、忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。あわせて、今後とも研究所の活動にたいし、変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

奈良文化財研究所
所長 町田 章

奈良文化財研究所紀要

2001

目 次

I	研究報告	1
	漢長安城桂宮4号建築遺跡の調査	3
	アンコール遺跡群 タニ窯跡群A6号窯の調査	6
	興福寺伽藍再興の事始指図—興福寺文書第75函18号について—	8
	日本の方池と韓国の方池	10
	山田寺金堂式平面建物の上部構造と柱配置の意味	14
	三次元レーザースキャナによる唐招提寺金堂の破損図作成	16
	伝統的木造建築物の振動特性	
	—元興寺極楽坊本堂・禅室の常時微動測定—	18
	キトラ古墳壁画デジタル撮影	20
	苑と池—嶋をめぐる用語から—	22
	一乗谷朝倉氏遺跡のトイレ遺構	23
	木製小塔の製作残材—百万塔製作工房の ^{ありか} 在処について—	24
	大官大寺下層土坑の出土土器	26
	土器と磚・瓦の話	30
	法隆寺五重塔心柱の年輪年代	32
	SPring-8を用いた金・銀製耳環の分析	
	—高エネルギーコンプトン散乱X線分析法の応用—	34
	遺跡データベースへの位置情報入力	36
II	飛鳥・藤原宮跡等の調査概要	37
	1 藤原宮の調査	39
	朝堂院の調査 第107次	40
	東方官衙北地区の調査 第108-5次	48
	西北官衙地区の調査 第108-8次	51
	西方官衙南地区の調査 第108-10次	52
	東北官衙・東方官衙北地区の調査 第108-11次	53

2	藤原京の調査	55
	左京五条三坊の調査	第108-6次 56
	左京二条二坊の調査	第109次 57
	左京六・七条二坊の調査	第113次 65
3	飛鳥地域等の調査	69
	水落遺跡の調査	第108-4次 70
	石神遺跡の調査	第110次 72
	吉備池廃寺の調査	第111次 76
	飛鳥池遺跡の調査	第112次 85
III	平城宮跡等の調査概要	89
1	平城宮の調査	91
	第一次大極殿地域の調査	第315・316・319・313次 92
	東院地域の調査	第323次 112
	平城宮北方の調査	第314-9次 114
2	平城京と寺院の調査	115
	左京三条一坊の調査	第314-7次 116
	海竜王寺の調査	第314-12次 119
	一乗院の調査	第317・321次 120
	阿弥陀浄土院園池の環境考古学的分析	129
	大乘院の調査	第318・314-11次 130
	西隆寺の調査	第320・324次 136
	英文目次	145

例 言

- 1 本書は、奈良国立文化財研究所（2001年4月より、独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所）が2000年度におこなった調査研究の報告である。
- 2 本書は、Ⅰ 研究報告、Ⅱ 飛鳥・藤原宮跡等の調査概要、Ⅲ 平城宮跡等の調査概要、の3部構成である。Ⅱは飛鳥藤原宮跡発掘調査部、Ⅲは平城宮跡発掘調査部がおこなった発掘調査の報告であり、Ⅰにはそれを除く各種の調査研究報告を収録した。調査次数は、Ⅱが飛鳥藤原の次数、Ⅲが平城宮の次数を示す。
- 3 執筆者名は、各節または各項の末尾に明記した。発掘調査の報告は、原則的に調査担当者が執筆にあたり、遺物については各整理室の協力を得た。
- 4 奈良国立文化財研究所の過去の刊行物については、以下のように略称を用いている。

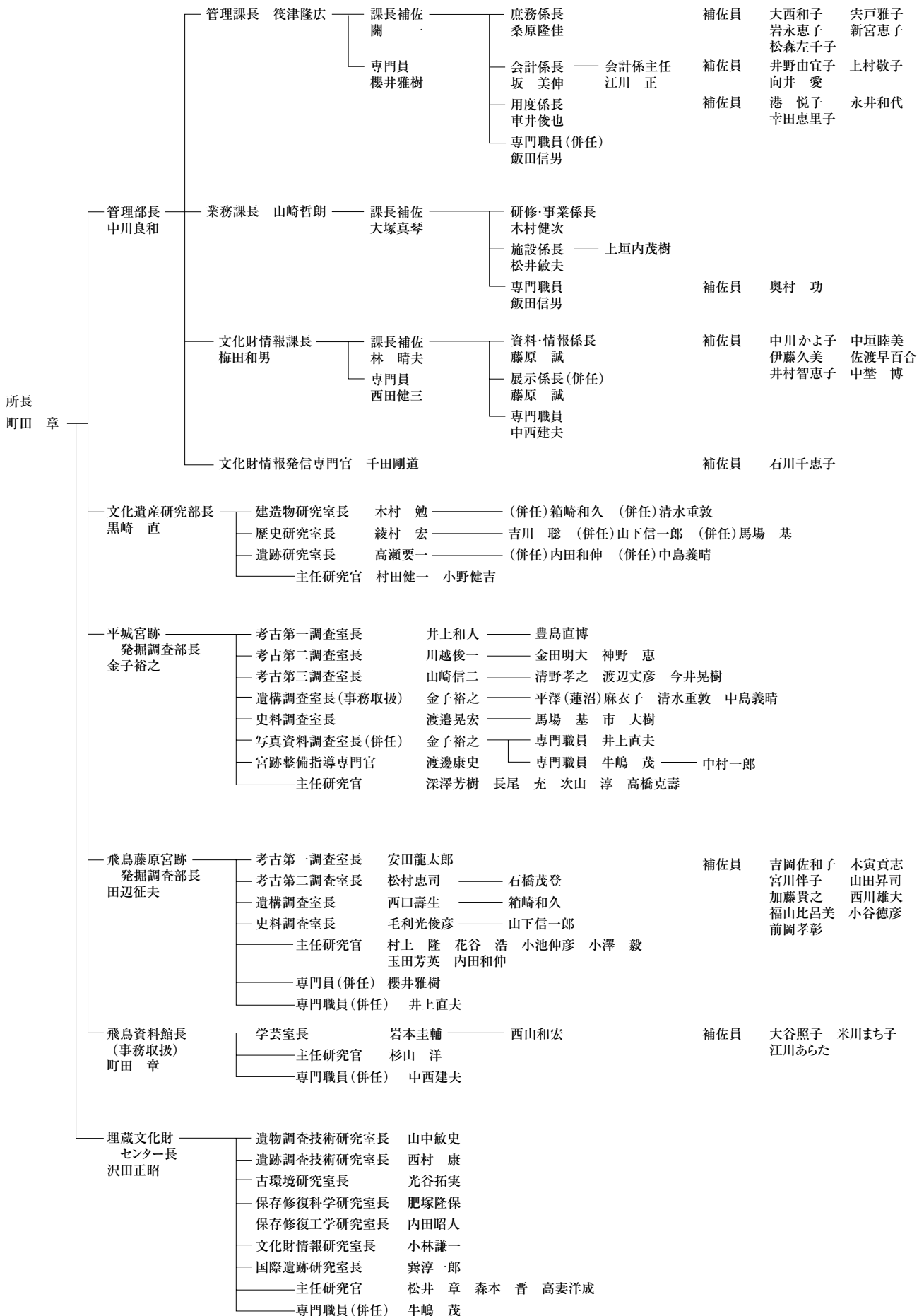
『奈良国立文化財研究所年報 2000－Ⅰ』	→	『年報 2000－Ⅰ』
『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅳ』	→	『藤原報告Ⅳ』
『平城宮発掘調査報告Ⅸ』	→	『平城報告Ⅸ』
『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 26』	→	『藤原概報 26』
『1995年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』	→	『1995 平城概報』
『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報 14』	→	『藤原木簡概報 14』
『平城宮発掘調査出土木簡概報 35』	→	『平城木簡概報 35』
- 5 遺構図の座標値は、平面直角座標系第Ⅵ系による。高さは、東京湾平均海面を基準とする海拔高であらわす（日本水準原点：H = 24.4140m）。
- 6 発掘遺構は、遺構の種別を示す以下の記号と、一連の番号の組合せにより表記する。
S A（塀・柵）、S B（建物）、S C（回廊）、S D（溝）、S E（井戸）、S F（道路）、S G（池）、S H（広場）、S K（土坑）、S S（足場）、S Y（窯）、S X（その他）
- 7 藤原宮内の地区区分については、『藤原概報 26』（3頁）を参照されたい。
- 8 藤原京の京域は、岸俊男の12条×8坊説（1坊 = 4町 = 約265m四方）を越えて広がることが判明している。南北の京極は未確定であるが、東西京極の確認を承けて、本書では10条×10坊（1坊 = 16町 = 約530m四方）の京域を模式的に示した。ただし、混乱を避けるため、条坊呼称はこれまでどおり、便宜的に岸説とその延長呼称を用いている。
- 9 7世紀および藤原宮期の土器の時期区分は、飛鳥Ⅰ～Ⅴとあらわす。詳細については、『藤原報告Ⅱ』（92～100頁）を参照されたい。
- 10 平城宮出土軒瓦・土器の編年は、以下のようにあらわす（かっこ内は西暦による略年代）。
軒瓦：第Ⅰ期（708～721）、第Ⅱ期（721～745）、第Ⅲ期（745～757）、第Ⅳ期（757～770）、第Ⅴ期（770～784）
土器：平城宮土器Ⅰ（710）、Ⅱ（720）、Ⅲ（740）、Ⅳ（760）、Ⅴ（780）、Ⅵ（800）、Ⅶ（825）
- 11 本書の編集は、Ⅰ 森本 晋、Ⅱ 小澤 毅、Ⅲ 清野孝之 が分担しておこなった。表紙および中扉のデザインは、井上直夫、中村一郎、(株)ドラマックスによる。

I 研究報告



機 構 図 (独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所)

2001.10.1現在



漢長安城桂宮 4 号 建築遺跡の調査

調査経緯と概要

当研究所と中国社会科学院考古研究所（以下、考古研）との共同研究は1991年にはじまり、1996年からは奈文研の特別研究「アジアにおける古代都城遺跡の研究と保存に関する研究協力」の一環として5年間の共同研究を行ってきた。その中心が陝西省西安市に所在する漢長安城桂宮の発掘調査である。今回はその発掘調査の最終年度となる。

桂宮は前漢武帝（前157～87）が后妃のために造営した宮殿で、未央宮の北側に位置する。その規模は1962年のボーリング調査で南北1800m×東西880mと判明した。大規模な発掘調査は今回の一連の共同研究が初めてであり、これまでの主な成果は以下の通りである。まず1996年度は発掘を行わなかったが、考古研のボーリング調査によって建物跡が確認された。97・98年度は桂宮2号建築遺跡A区・B区の共同発掘をおこない、中枢部とみられる大規模な建物を検出した（『年報1998-I』、『年報1999-I』）。99年度に行った3号建築遺跡の共同発掘では、大型の建物とそれに隣接する倉庫群を検出した

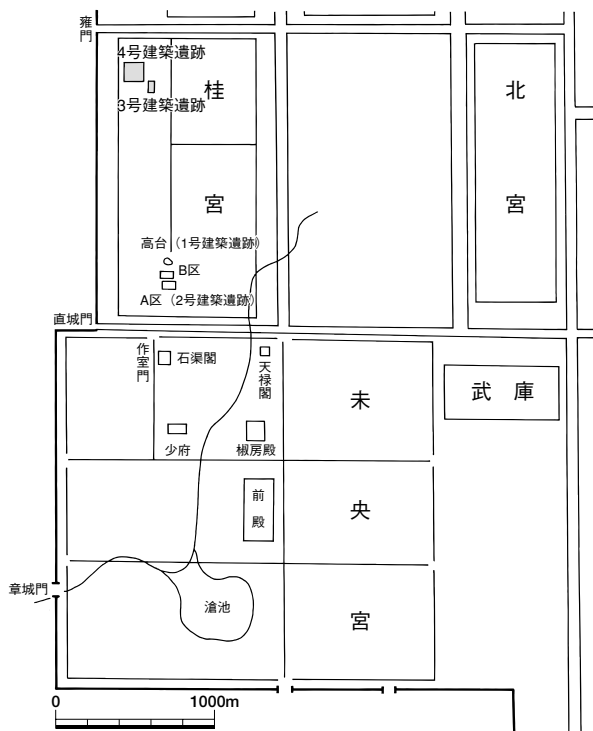


図1 調査区位置図（漢長安城西南部）



図2 建物1・回廊取り付き部の瓦散水（北東より）

（『年報2000-I』）。

今年度は調査区を東西124m×南北120m、14880㎡とし、昨年度調査区の北西に設定した（図1）。調査期間は2000年10月から翌年3月までである。日本側から11～12月に蓮沼麻衣子・石橋茂登、3月に小澤毅・吉川聡・清水重敦が参加し、遺構写真を中村一郎が撮影した。このほか田辺征夫、浅川滋男も訪中して協議などを行った。中国側からは劉慶柱所長、李毓芳隊長、張建鋒が参加し、現地での調査はおもに李毓芳隊長が指揮を取った。このほか共同研究の一環として、11月に山崎信二・千田剛道が西安研究室にて瓦の調査を行った。

調査現場ではこれまで同様、日中双方の発掘調査方法の交流をはかった。日本側はトータルステーションによる測量と遺構図の作成、4×5判および6×6判カメラによる遺構写真撮影などを行った。本稿の遺構図・写真はこれによるものである。

調査区の遺構面は浅く、耕作土と包含層を除去すると地表下0.3～0.5mで遺構面となる。周辺は1970年代に大きく削平されたといい、遺存状況はあまりよくない。遺構は調査区中央を南北に通る道路で大きく東区と西区に分けられ、基壇建物3、回廊1、天井2、地下室3、磚敷1などを検出した（図3）。調査区の西北・東南部分は庭院とみられる場で、顕著な遺構はない。

検出した主な遺構

道路 西区と東区を区切る幅8.9mの南北道路。現存長は92m。西区南半は基壇の壁、それ以外は東西両側を牆（土壁）によって限っている。側溝はない。

建物1 東区北半で検出した大型の基壇建物。全体はL字形を呈し、周囲に廊道（犬走り）を巡らせる。廊道の外周は瓦散水とする（図2）。基壇の中に地下室2基、天井（庭院）2カ所を検出した。また基壇上面には複数の礎石（暗礎）がある。建物への入り口は基壇南西部と北面中央部の2カ所。北面入り口の西脇には北へ張り出す形で門衛所とおぼしき部屋が設けてある。

天井1 建物1 東南部の天井。周囲を瓦散水で囲む。中央東寄りに雨水を溜める方形の穴（滲井）を穿つ。

天井2 建物1 北端の天井。周囲を瓦散水がめぐる。こ

の天井の東側、建物1の入り口部分に五角形水道管が埋設されている。天井からの排水に関する施設か。

地下室2 建物1の南端中央にある（図5）。廊道に穿たれた門道からT字形に接続する幅1mの通道を通過して主室に入る。主室は南北6.25m、東西3.2m。上部構造は壁柱で支える。壁は軟質の磚を積み上げ、スサ入りの土ときめ細かい土とを塗って仕上げる。通道と主室は二段掘りにされており、中央部の底面が壁柱の礎石より0.5mほど低い。床を張っていたのであろう。また底面には大量の炭が残っており、明らかに火熱を被っている。

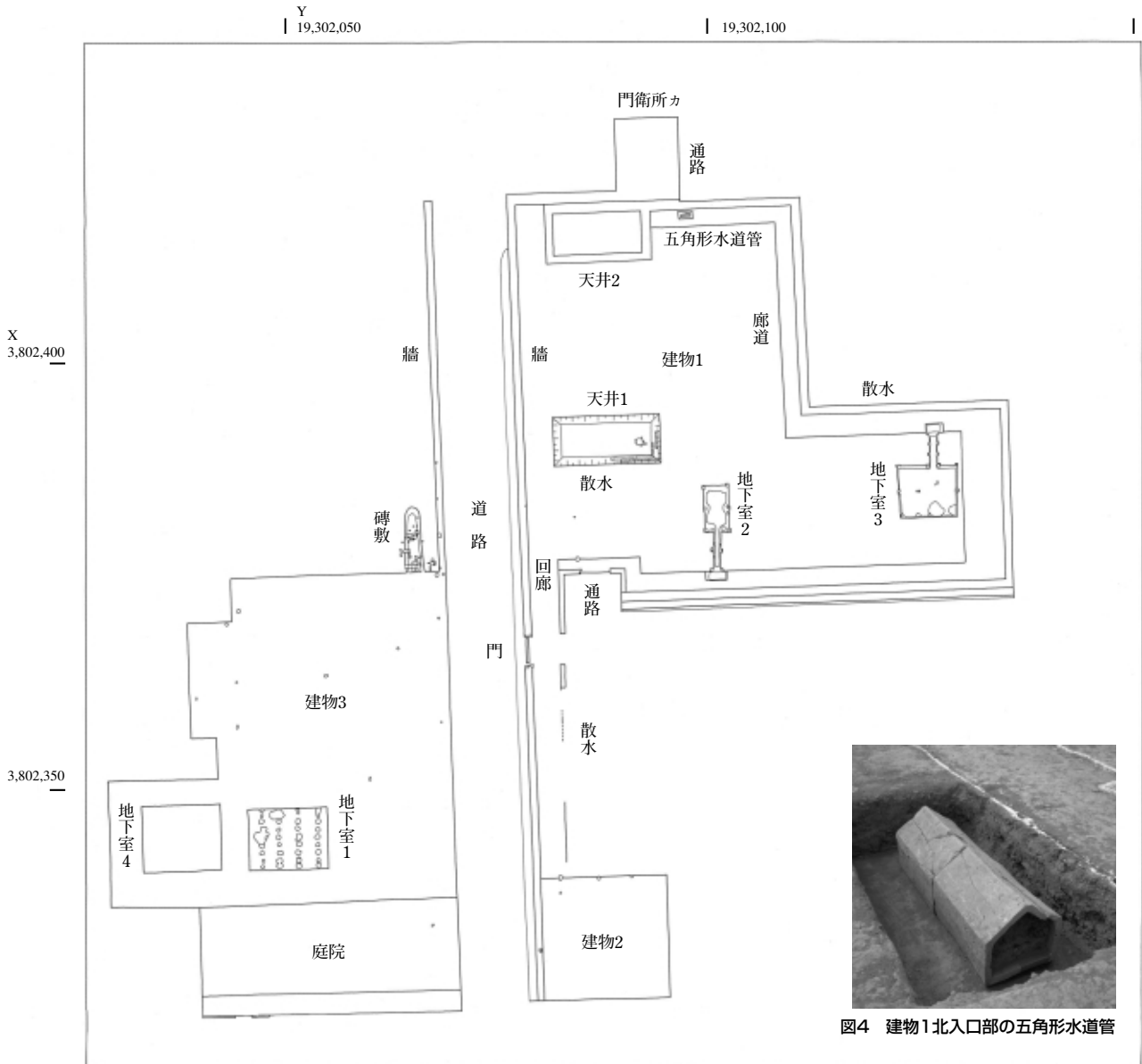


図3 遺構平面図 1:800

図4 建物1北入口部の五角形水道管



図5 地下室2の東壁(北より)

地下室3 地下室2と同様の構造を持つが、こちらは主室が広く、南北約6m、東西約7mある(図6)。上部構造は壁柱のほか、主室内の東西に並べられた礎石2石で支えられている。

門・回廊 建物1の西南に、中央の南北道路と平行してはしる散水がある(図2)。これは西側を牆、東側を柱列とした回廊にともなうものと考えられるが、柱列の痕跡はない。建物1に近い位置で散水と牆がとぎれる所が、牆に開いた門と通路部分である。門は間口3.2mで、地覆痕跡が明瞭に残り、その両端に2個ずつ自然石の礎石を据えている。

建物2 東区の南北方向にのびる回廊の南端と接続する建物。礎石(暗礎)を複数検出した。

建物3 西区の南半でも大型の基壇を検出した。基壇上には17個の礎石が点在する。後述するようにこの基壇は相当削平されているので、これらの礎石も暗礎である。基壇の西南部には地下室3がある。地下室3の南側で五角形水道管の底部を検出したが、このレベルは明らかに建物1の五角形水道管より高い。

地下室1 地下室2・3とは異なる構造をもつ。平面は方形を呈し、東西4列の礎石が並ぶ総柱構造である。1列あたり9個の礎石があり、0.5m大の扁平な自然石を用いる。根石には割石を据える。壁面は土壁のままである。この地下室は未央宮少府建築遺跡の例から、上部に張った床のための通風施設と考えられる。しかし通気道は遺存せず、地下室の深さも0.5mと浅いため、建物3の基壇が相当削平されていることがわかる。

磚敷 建物3の基壇北側に牆と平行して敷かれたもので、幅2m分だけ残存している。中央部が舟底状に窪ん



図6 地下室3(北より)

でいる。

出土遺物

調査区からは多数の瓦・磚・土器・銅鏃などが出土した。なかでも注目すべき遺物として、東区の牆にあけられた門の北側で出土した刻石の断片がある(図版2下段)。「封壇泰山」の文字が読みとれ、泰山における封禪の儀式に関する遺物とみられる。

まとめ

本年度の調査により、桂宮北方地区において非常に大型の基壇建物が道路を挟んで並び建つ状況が判明した。2棟は地下室の様相がまったく異なり、建物の機能差を想定させる。3号建築遺跡の倉庫群とあわせ、桂宮北半部が、中枢部の構造とは異なる様相で明らかとなり、貴重な成果を得た。だがこれらの施設群の性格については不明瞭のまま残された。将来の調査を待ちたい。4号建築遺跡の最終的な調査報告は、『考古』2002年第1期に掲載される予定である。さらに日中共同の正報告書も製作が進行中である。

桂宮での一連の調査においては、日中各研究所がそれぞれのフィールドで培ってきた発掘技術を交流することに意を注いできた。なかでも一連の調査において、中国ではまだほとんど導入されていないトータルステーションでの測量を一部に取り入れたことにより、広大な遺跡での迅速かつ正確な測量が可能となったことは特筆される。操作法を習得した漢城隊員による独自の測量も行われ、技術交流の大きな成果をあげることとなった。

今回で桂宮の共同発掘は終了となる。来年度からは大明宮太液池での共同発掘が予定されており、日中共同研究のさらなる展開と成果が期待される。(石橋茂登・清水重敦)

アンコール遺跡群 タニ窯跡群A6号窯の調査

経緯

研究所では平成5年度からアンコール文化遺産保護に関する研究協力事業を実施している。平成11年度からは第3フェイズとして、1995年に発見されたタニ窯跡群の調査と保存を行ってきた。これまでに平成11年度の8月と2月、平成12年度8月の計3回の発掘調査を行い、昨年度までに窯体の発掘調査はほぼ終了した。以下、平成12年度の調査成果を中心に、当該窯跡の概要を記す。

調査成果

遺構 窯跡はマウンド状の高まりとして存在し、対象としたA6号窯は東西約15m、南北約16.5m、比高約1.8mほどである。マウンドの西側中央に西側を焚口とする窯跡1基が発見された。

今回の発掘調査で窯跡の全貌がほぼ明らかになった。全長6.5m、最大幅2.8mほどと推定され、東側のマウンド頂部は削平されて窯体は存在しないが、床面は徐々に平坦となり、煙出しの存在が推定される。

焼成部は6m程度残存し、最もよく残る側壁の高さは50cmほどある。焼成部内で天井を支える支柱4基を確認したが、いま1基が上方に存在していたと考えられる。側壁には少なくとも3回の修復が見られ、床面にも上下2面が確認された。

燃焼部は最大の横幅が2.1m、主軸方向の長さが1.7mある。壁が最も高く残る部分で約1m。床面は焼成部のそれよりも約1.4m低く、大きな段差が特徴である。焚口には3孔あり、両側のもが大きく中央は小さい。また、中央の孔の下面は他よりも10cmほど高い位置にある。左右の大型孔が薪を投入する燃焼用で、中央の小型孔が空気の調節用と推定される。

灰釉陶器 半球形の身と蓋が組み合う丸型合子、扁平な蓋に筒型の身が組み合わさる筒型合子、小型盤口瓶の3器種がある。いずれも灰釉は薄く、淡黄色を示し、剥落した個体が多い。昨年概報で報告したクレン窯跡群出土の典型的なクレンタイプの灰釉と比べると、釉の厚さ・質ともに劣る。

無釉炆器 鉢、四耳壺、広口壺と今回新たに確認された注口土器がある。四耳壺は胴部の最大径が上にあり、肩の張る形態をなす。口縁直下から四耳のとりつく部分に

かけて、突帯と刺突文で飾る個体が多い。四耳は小さく形骸化し、紐を通す穴はあいていない。口縁部の形態に多くのバラエティーがある。広口壺は頸部から口縁部にかけて大きく外反し、口縁端部には幅の広い縁帯が付く。体部上半には7～8条の突帯で構成される文様帯がある。注口土器は、胴部を広口壺と基本的に同じ成形によって作り、注口部に外側から孔を開け、注口を取り付ける。頸部以上を欠失するが、広口壺のように外反する縁帯が付くものと思われる。暗灰色で須恵質に焼き上がる。瓦 瓦の多くは赤褐色を呈する土師質の焼き上がりを示す。丸瓦と平瓦いずれも裏面に突起を有する。平瓦では粘土紐を貼付した紐状突起で、丸瓦は紐状突起と粘土塊を貼付した円錐形突起の2種がある。粘土紐を用いて全体を成形し、表面を粗くナデて仕上げとする。大きさに厳密な規格性は見られない。

小結

遺構 今回までの調査で当該窯跡の概要が把握できた。既にタイ東北部で明らかになっているクメール陶器窯跡と比べると、多くの相違点が注目され、時代によってクメール陶器の窯跡に大きな変遷があることが明らかとなった。まず焼成部の床面傾斜がタニ窯跡群のほうが急である。タニ窯跡群とタイ東北部窯跡群とでは無釉炆器の有無が大きな違いである。床面傾斜の違いによる焼成温度の違いが、焼成器種の違いと関連する可能性が指摘できる。またタニ窯跡群では、窯体が幅2.8m・長さ8.5mで煙道に向かってやや幅を広くする平面形であるのに対し、タイ東北部窯跡群では、幅2m・長さ12mで幅の変化が少ない細長い平面形となる。さらにタイ東北部窯跡群では、一つのマウンドに窯壁を共有する7基前後の窯体が構築されるのに対し、タニ窯跡群では、一つのマウンドには原則1基の窯跡しかない。これら構造の違いは、焼成器種や生産規模の違いを反映していると考えられることができる。

遺物 灰釉の小型合子類、無釉炆器の壺・鉢・甕・水注、瓦などが焼成器種である。このうち、瓦と無釉の甕、壺の類が圧倒的な数を占め、灰釉の製品は極めて少ない。また出土地点の違いから、灰釉陶器と無釉炆器は焼成部の中央から前寄りに位置し、瓦は煙道部寄りに位置したことがわかる。

本窯跡の年代は、本窯の製品中に黒褐釉が含まれない

点から、黒褐釉の登場する11世紀初頭以降には降りえない。また9世紀と考えられているクレン窯跡群の製品より新しい様相を示す。以上から10世紀を中心とする年代が考えられ、10世紀の初めから中頃の可能性が大きいと考えている。今後平成13年度には、遺構覆屋を建設し、

発掘遺構そのものの展示を予定するとともに、周辺の窯跡群を含めた一体的な保存整備事業を計画している。

(杉山 洋)

参考文献 『アンコール文化遺産保護共同研究 タニ窯跡群発掘調査概報2』2001

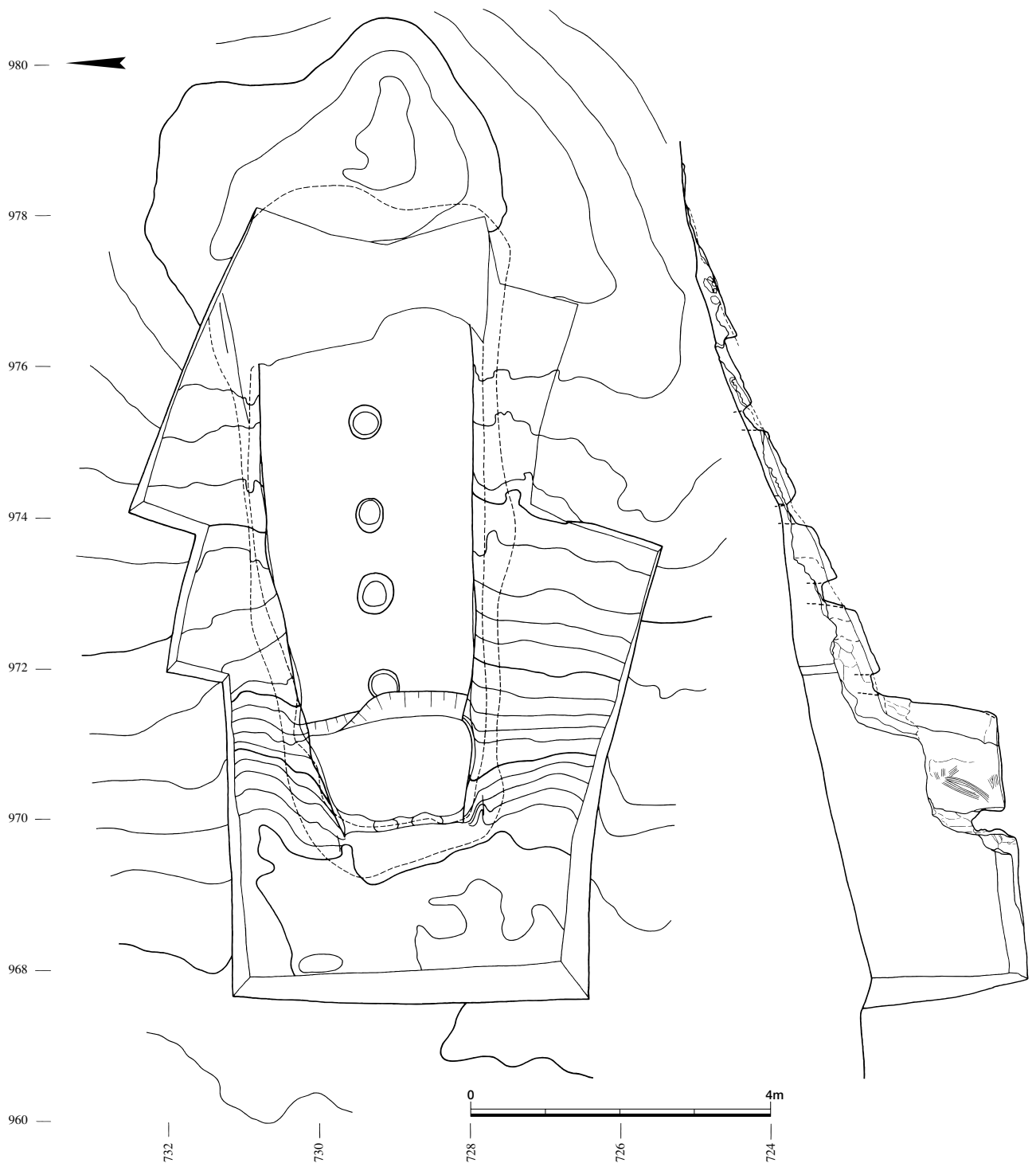


図7 タニ窯跡群A6号窯遺構図

興福寺伽藍再興の事始指図

—興福寺文書第75函18号について—

紹介 興福寺文書の第75函は絵図資料を取めた箱であり、興味深い内容のものを含む。ただしその中には、絵図作成の事情が明記されていないものも存在する。第75函18号の「興福寺伽藍図」もそのような絵図の一つであるが、作成契機がほぼ考証できたので、ここに報告する。

本図は、12紙を貼り合わせているが、現状は糊離れが進行している。よって法量もやや正確さを欠くが、縦106.2cm・横115.7cmを測る。端下には絵図と異筆で、「明治十六年八月六日／勝田十郎持参／中村堯円預り」と記されている。中村堯円とは、維新の際に廃絶に追い込まれた興福寺が、明治14年に再興する際に尽力した人物である。本図は、流出していたものが彼の元に持ち込まれ、興福寺に伝来したと考えられよう。

図はほぼ正確に、縮尺150分の1に描かれる。南大門・中門・中金堂・講堂・西金堂・南円堂を配置し、それぞれの基壇の大きさ、基壇間の距離、中金堂前庭の白砂と芝の範囲などを記入する。また仮設建物の記載があり、特に中金堂の建物基壇上には、南西に「御出仕仮屋」南東に「御聴聞所」を、須弥壇上中央に柱間2間×1間の仮設建物を描いている。なおまた、中金堂前庭東西の柱間2間×7間の「幄」2宇、中金堂東側の小屋などは、別紙に建物を描き、それを貼りつけたものである。

内容の検討 このような記載内容、とりわけ「御聴聞所」とある点より、本図は何らかの儀式、特に法会に関する指図と思われる。さらには、建物間の距離や庭の広さを詳しく記す点、別紙に描いた仮設建物を貼りつけている点などから、この絵図は、儀式を行う空間を確認し、仮設建物の配置を決定するために用いられたと考えるのが自然なように思われる。

では、本図はいついかなる儀式の際のものだろうか。描いている堂舎は、享保2年(1717)の火災で焼失した範囲に一致し、実際、中金堂基壇上の仮設建物の記載からは、中金堂自体が存在していないことがわかる。結論を先に述べると、これは、享保14年9月に行われた、焼失伽藍再建のための事始・法会の時の図と考えられる。

享保14年9月21日の伽藍再建の事始の儀式、翌22日からの7日間の法会（実際には雨天順延して25日から。興福

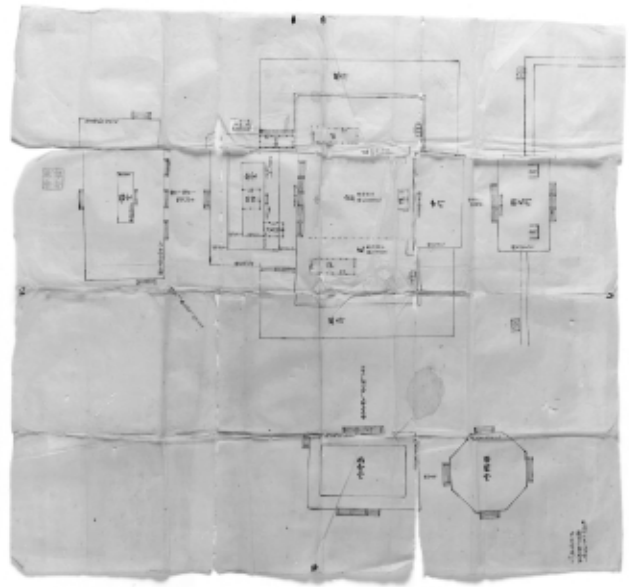


図8 興福寺伽藍図

寺文書第32函5号『英乗日記』など)に関しては、『興福寺伽藍再建事始地曳并法会之記』(以下史料Aと称する。21日の事始の部分は『重要文化財興福寺南円堂修理工事報告書』に翻刻あり)『興福寺伽藍御再建御事始之記』(以下史料Bと称する。ABとも天理図書館所蔵)などに詳しい。

これらの史料を参照すると、本図はその際の法会の敷設にはほぼ一致する。史料Aの「事始法会用意事」の項には、法会の備品を書きあげているが、本図と見較べると、次のように対応する。本図の「御出仕仮屋」はAの「一 呪願幄屋〈二間四方〉同壇上〈西〉一字」に、本図の「御聴聞所」はAの「一 両御門主御聴聞幄屋〈東西二間／南北五間〉同壇上〈東〉一字」に、本図の中金堂須弥壇上仮設建物はAの「一 金堂仮屋〈三間四方破風作〉」に、本図の中金堂前庭の東西の幄は史料Aの「一 幄屋〈梁行一丈五尺／桁行五丈〉金堂前東西二字〈但事始之用〉」に、それぞれ相当する。また史料Bの9月25日条には、法会の敷設を描いた見取り図2点を掲載するが、そこにも上記の仮設建物がみな、本図と同じ位置に配置されている。以上から、本図は享保14年9月の、伽藍再建の法会に関する指図と考えて誤りなからう。

ただし一方で、本図には史料ABと一致しない部分も存在する。まず、本図は法会の調度品すべてを描いてるわけではない。史料ABからは、中金堂上に礼盤・高座をそれぞれ2基、また中金堂前庭には、灯籠の南に散花机、その南側に舞台、東西の幄の南方には楽屋を設置し、また太鼓や幡なども置いていたことがわかる。本図は、主要な仮設建物のみを記載しており、法会の指図としてはかなり簡略な内容となっている。

さらには、本図と史料ABとでは矛盾すると考えられる部分も存在する。先に本図の「御出仕仮屋」をAの

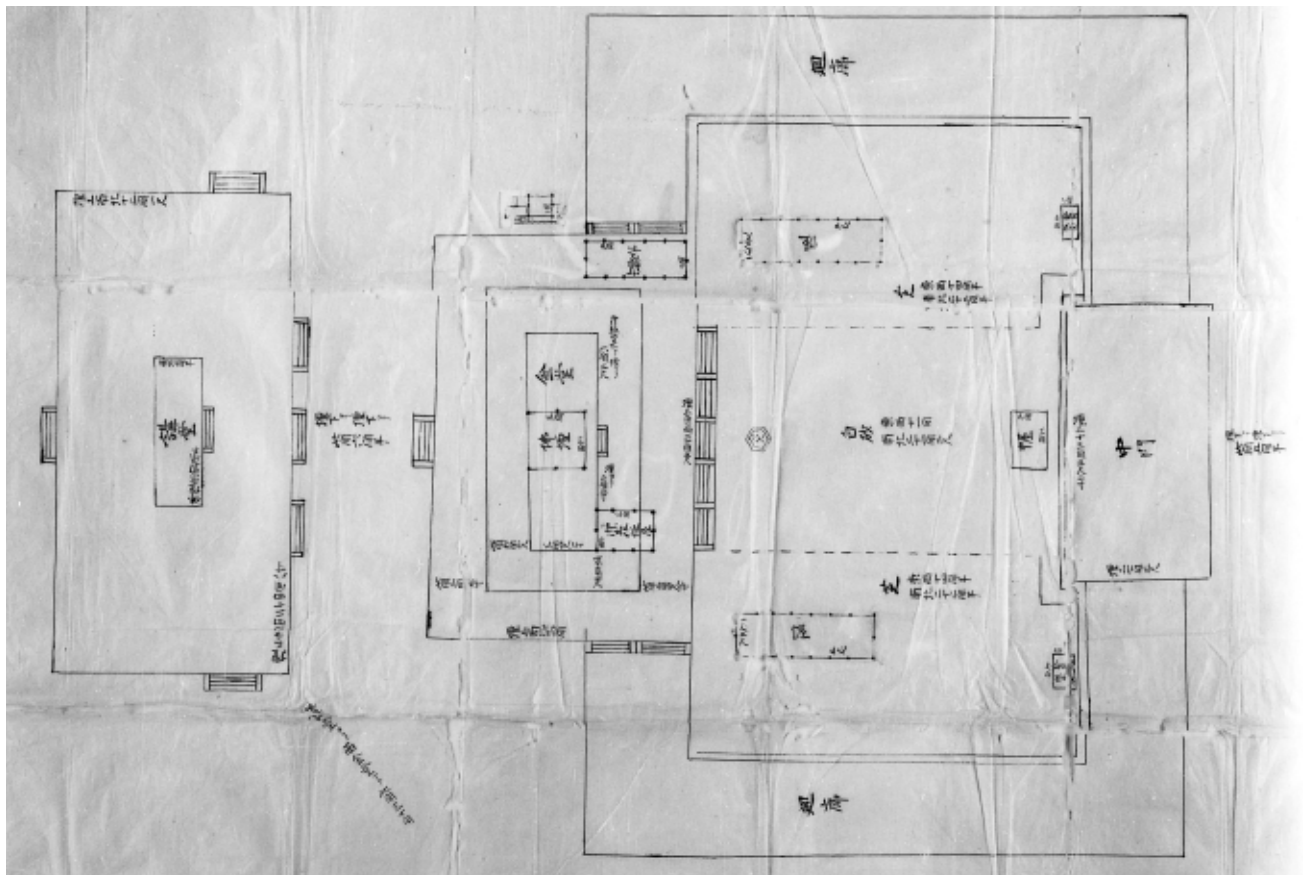


図9 部分拡大図

「呪願幄屋」に比定したが、「御出仕仮屋」は東西二間南北三間と記され、Aの二間四方とは一致しない。また、本図は中門の北側に幄一字（南北二間東西三間）を記すが、史料ABによると、法会の際にはこの位置に幄は存在しない。この位置に幄があるのは21日の事始の時であるはずだ。

これらの点をどう解釈するかは問題だが、先述のように、本図は儀式の記録ではなく、儀式の敷設を決めるための図と考える方がふさわしい。ならば、実際には本図の通りに敷設されていない可能性や、事始と法会の二つの儀式の敷設が、混在して記されている可能性などが想定できるのではなからうか。

儀式と指図 そこで、この図の性格について少し憶測を加えたい。本図には、講堂の南西に「講堂ヨリ西金堂マテ此間三十間」とあり、ここだけ、講堂—西金堂間の、伽藍中軸線に対して斜方向の距離が記されている。21日の事始の地曳の儀式では、人物は中金堂→講堂→西金堂→南円堂と移動しており、講堂—西金堂間の距離記載は、儀式における人物の移動に備えて書き込まれたもののように思われる。

21日の事始の儀式に関しては、史料Aに、木作始と地曳の指図、計2点が掲載されている。これら2点の指図には、本図のような距離記載は一切ないが、代わりに、それぞれの儀式の敷設、人物の進行ルートの詳細に書き込

んでいる。これらの指図は、袋綴装の冊子本に描かれた、恐らくは写しの図であり、本図と比較すれば精密さは格段に落ちる。しかし東金堂・五重塔を描かない描き方など、図の基本的構成は本図に類似していると判断できる。

また、法会に関しても、別に指図が存在していた。興福寺文書第59函130号『興福寺事始一七箇日法事次第』は今回の法会について記した史料だが、文中に「青筋ノ図」などとあり、本来は、朱や青で進行ルートを書き込んだ、史料Aの指図に類似した図が附属していたことが分かる。しかしこの史料には、法会が雨で順延したことが記されておらず、法会の予定を記したものであることが判明する。当然指図も、儀式の進行予定図として作成されたものだったはずである。

儀式に際しては、様々な用途に即して、様々な指図が作成されていた。儀式の進行予定図としての指図が存在しており、本図はその前段階に、事始・法会の基本的敷設を決めるために作成された指図と考えるのが自然なように思われる。

享保2年に焼失した伽藍の再建事業は難航し、興福寺は寺観を遂に旧状に復することなく、明治維新を迎える。しかし、伽藍再建の事始は、盛大に執り行われていた。「春日大工と近世の興福寺」（『年報2000-I』）でも述べるように、近世の興福寺は、大きな熱意を持って再興に取り組んでいたことが知られる。 (吉川 聡)

日本の方池と韓国の方池

飛鳥時代の園池で特徴的な遺構に、平面方形の一群の池がある（以下、「方池」と呼ぶ）。その代表は島庄遺跡の方池であるが、この他、池の全体形がわかっているものに、石神遺跡の2基の方池と宮城県仙台市郡山遺跡の方池がある。また、方池の一部と考えられる遺構は坂田寺跡、平田キタガワ遺跡、雷丘東方遺跡の3箇所で見つかっている。郡山遺跡を除くといずれも飛鳥地域にあるというのも特徴である。なお、飛鳥池遺跡でも石積護岸の方池が発掘されているが、この方池は工房の排水処理を目的としたものと考えられており、ここでは検討対象からはずすこととした。

一方、ほぼ同時期と考えられる方池が韓国の百濟地域でも発見されていて、わが国の方池との関連が問題視されている。韓国の方池は扶余の定林寺跡、王宮跡推定地、益山の弥勒寺跡の3箇所である。

本稿では彼我の方池を比較検討し、両者の系譜関係を考えたい。

日本の方池

はじめに日本の方池の概要を見ておく。

島庄遺跡（図10） 飛鳥川右岸の緩傾斜地にあり、方池のなかでも内法一辺が42mと、とびぬけて大きい。池の周囲は上面に敷石のある、幅約10mの堤が巡る。堤の高さは保存状態の良い東南隅で、内側2m、外側0.8mである。堤の石積は内外面ともに河原石を野面積みしたもので、内側は径50cm前後の石をほぼ垂直に6、7段に積み上げ、外側は径30～40cmの石を約70度の角度で3、4段に積む。堤は、内外面とも隅が小さな円弧をえがく。池底には径20～30cmの河原石を池中央にむかって緩やかに下がる角度で貼ってある。池の給水口は不明だが、南方で見つかった石組水路を経由したと推定されている。排水施設は北辺中央部の護岸下に埋められた木樋暗渠である。木樋は断面U字形にくり抜かれており、径約60cm、一本の長さ約8mの巨材で、上に厚さ約15cmの盖板がのる。蓋の端部には径20cmの円孔が穿たれている。円孔の左右約1.5mの位置に掘立柱が立つ。遺構としては残存していなかったが、おそらくこの円孔に縦樋を差し込み、縦樋の途中に設けた複数の排水口の栓を抜き差



図10 島庄遺跡方池南隅（東から）
（『発掘された東アジア古代苑池』1988、奈良県立橿原考古学研究所、より再掲）

しすることによって池の水位を調整したのであろう。両側の柱は縦樋の上部を固定する横木をとめるためのものと理解できる。池の築造年代は池底から出土した土器によって6世紀末から7世紀初頭と考えられている。蘇我馬子の邸宅、天武天皇の別宮嶋宮、草壁皇子の嶋宮などとの関連が推定されている池である。

石神遺跡 同じく、飛鳥川右岸にあり、水落遺跡と飛鳥寺の北に接している。ここからは明治35年(1902)、「須彌山石」、「石人像」と呼ばれる2体の石造物が出土し、『日本書紀』に登場する「須彌山」との関連が注目されている。1980年から当研究所が計画的な発掘調査を続け、7世紀中頃から奈良時代におよぶ大規模な宮殿跡であることが明らかになってきた。ここでは2基の方池が発見されている。石神遺跡方池A、石神遺跡方池Bとして、その概要を記す。

石神遺跡方池A（図11）は、4棟の長大な建物で囲まれた東西16.8m、南北42mの中庭の西南部につくられた石組池である。一辺約6mの正方形で、深さは0.8mである。護岸は河原石を2、3段に積み重ねるが、四隅に



図11 石神遺跡方池A（西から） 四隅に立石がある



図12 石神遺跡方池B (東から) 周囲にも石が敷かれている

は立石を据えている。護岸の裏込めは粘土と砂質土を版築のように交互につき固め、池底は地山の上に粘土を敷き、その上に小石を敷きつめている。池の周囲に石敷はなく、中庭の表面は土のままであったようだ。給排水施設は確認できなかったが、池の築成法などから考えると、水を蓄えたことは疑いなく、懸樋などを用いて宴会や儀式の時に一時的に給水した可能性がある。池の年代は7世紀中頃の斉明朝と考えられている。

石神遺跡方池B (図12) は、石神遺跡の南を画する東西堀の南にあり、水落遺跡との関連も考えられるが、水落遺跡が斉明朝であるのに対して、方池Bは7世紀後半代、天武朝の遺構であり、年代が合わない。池の規模は東西3m、南北3.2m、深さは約0.6mである。護岸は幅40～90cmの河原石を立て並べ、底には拳大の礫を敷く。護岸の裏込めや池底には黄色粘土を用いている。池の周囲には礫敷がある。給排水施設は、方池A同様不明である。

郡山遺跡 (図13) 仙台市の南、広瀬川右岸の自然堤防上にあり、ほぼ平らな地形である。方池は陸奥国庁の政



図13 郡山遺跡方池 (北から)
石組の給排水路がとどく



図14 坂田寺跡

庁正殿の北東20mという役所の中枢部に位置する。池の大きさは東西3.7m、南北3.5m、深さ0.8mであり、護岸は径20cm前後の河原石を小口積に4、5段に積み上げている。底には拳大のやや扁平な礫を敷き詰めていたと推定される。北辺中央に給水用の石組溝がとりつき、西辺中央にはオーバーフローを受ける排水用石組溝がある。池の南には正殿の北側一帯に敷かれていた石敷がある。年代は7世紀末から8世紀初頭と考えられる。

坂田寺跡 (図14) 北方の飛鳥川に向かって下がる傾斜地にあり、池は寺域の北に位置する。池の全容は不明だが、東、北岸を検出した。規模は東西6m以上、南北10m以上あり、深さは約1mである。東岸は径20cm前後の河原石を6段に積むが、北岸は石積みを確認できていない。池底、池の周囲には礫敷はない。坂田寺は西を正面とし、東西に中軸線がはしると考えられるが、この池は中軸線から大きくはずれ、方位も45度近く振れている。池の年代は7世紀前半である。

平田キタガワ遺跡 (図15) 飛鳥川の谷の一本西を流れ



図15 平田キタガワ遺跡の護岸と上下の石敷 (南から)
〔発掘された東アジア古代苑池〕1988、奈良県立橿原考古学研究所、より再掲

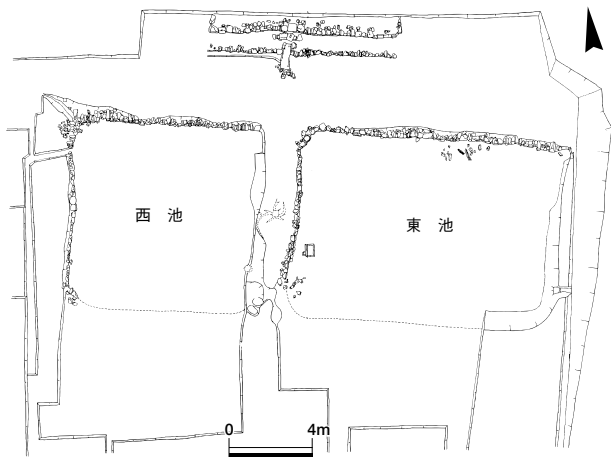


図16 定林寺跡 東・西池遺構平面図（『扶餘定林寺址蓮池遺蹟発掘報告書』1987、忠南大学校博物館・忠清南道庁、より再掲）

る高取川右岸の平坦地にある。150mほど北には欽明天皇陵があり、この南側くびれ部付近にはかつて4体の「猿石」と呼ばれる石造物があった。「猿石」を庭園の付属物と考える説もあり、「猿石」の存在はこの遺跡の性格を考える上で示唆的である。遺構は東西に直線的にのびる石積護岸とその前面の敷石、および護岸上面の敷石である。護岸は南面し、延長12m分検出したが、地中レーダー探査によると100m以上続くという。ほぼ垂直に河原石を高さ1.6mに4段積みするが、下部は径1m前後の大石を用い、上部は径20~50cmの石を2段に積んでいる。底石も大きく、径0.5~1mの石を平らに敷き並べ、護岸上面には径20~30cmの石を次第に北が高くなるよう敷いている。遺物から直接、池の年代を確定できなかったが、飛鳥川流域の石材を用いていること、石積、石敷の形態から考えると、飛鳥時代の遺構として問題はない。

雷丘東方遺跡 雷丘東麓で見つかった石積護岸の一部。護岸は高さ2mほどあるが、他の方池とは異なり、垂直に石を積んだものではなく、約25度の斜面に人頭大の石を面をそろえて貼り付けた構造である。幅1m強を確認したにすぎないが、底にも石敷きがあり、方池の可能性はある。

韓国の方池

つぎに韓国の3箇所の方池の概要を記す。

定林寺跡（図16・17） 忠清南道扶余郡扶余邑にあり、錦江左岸丘陵裾の平坦地にあたる。扶余は6~7世紀にかけて百済が最後に都した地であり、定林寺はその中心部に位置する。1983~84年に南門跡の南5.4mのところ中央の参道を挟んで東西に並ぶ2基の方池が発掘され



図17 定林寺跡 東池全景（南より）（出典：図16と同じ）

た。東池は東西15.3m、南北11m、西池は東西11.2m、南北11mであり、深さはともに0.5mほどである。石積護岸は北辺と西辺にはあるが、東と南にはない。池底には敷石はなく、地山のままである。平面形は不明確な部分もあるが、隅はやや丸みをおびる。中央の参道は伽藍中軸線に対して西へ1.5m片寄り、また方位も若干ずれる。池の堆積土からは蓮の葉と茎の炭化物が出土した。池の創建年代は、扶余遷都間もない頃と考えれば、6世紀中頃となる。

扶余王宮跡推定地（図18） 扶余の王都は東から西南方に湾曲して流れる錦江の南側につくられているが、湾曲部の内側に面して王城である扶蘇山城が築かれている。王宮跡はその西南麓に推定されているが、方池はここで発見された。見つかったのは池の東半部で、東西5.3~6.3m、南北6.25m、深さは中央部で1.15mである。護岸は3辺とも雑石をほぼ垂直に4~5段積み上げた石積みで、角は直角に折れる。池底は素掘りで、内部の堆積土からは蓮の葉と茎が出土した。

益山弥勒寺跡（図19） 扶余の南南西33km、全羅北道益山郡金馬面に弥勒寺はある。益山は7世紀に扶余の副都として拓かれた都と考えられている。弥勒寺は塔と金堂の組み合わせが東西に3組並ぶ壮大な伽藍で、方池は伽藍南参道の両側に掘られている。参道は幅50.5mもあり、伽藍中軸線に対して7~8m西に寄っている。東池が東西51m、南北48m、深さ1.2mであり、西池が東西54.5m、南北41m、深さ1.6mと大きい。いずれも基本的に素掘りであるが、東池西岸の一部には4段の石積みがある。池の平面形はきちんとした方形ではなく、池岸も緩やかな斜面をなす。池の造成は弥勒寺の創建期より降り、統



図18 扶余王宮跡推定地 方池全景（西より）（『扶餘官北里百濟遺蹟発掘報告（I）』1985、忠南大学校博物館・忠清南道庁、より再掲）

一新羅初期（7世紀末）である。

日韓の方池の比較

日本の方池は、坂田寺跡を除いて他はすべて底に石を敷いている。これに対して、韓国の方池は底に敷石がない。地山面を池底としている。定林寺と王宮跡推定地の池からは蓮の葉や茎が出土していることもあって、韓国では方池はすべて蓮池、つまり蓮を植えて観賞した池と位置づけている。一方、日本の方池からは蓮の出土がない。第一、底に石敷があっては蓮はおろか、他の水生植物も植えにくい。底が石敷ということは水が張られた状態でも底石が上から透けて見えることを意図していたのであろう。水面が蓮の葉などで覆われるのであれば、池底全体に石を敷く必然性が失われる。奈良時代の平城京左京三条二坊宮跡庭園では池底にあらかじめ植榊を据えたり、敷石のない部分がある。平城宮東院庭園でも前期の池では中央部に敷石がなく、後期でも東北部には礫敷がない。敷石や礫敷がない部分には水生植物を植えていた可能性が考えられる。池底に石を敷く、敷かないの区別は、池の使用法や観賞のしかたなど、明確な意図のもとになされていたのであろう。

また、飛鳥では石組の水路や掛樋を用いて導水したと考えられる例が多く、宮跡庭園や東院庭園では本体の池の上流に泥の沈澱池を設けている。韓国の方池はこのような人工的な導水施設や沈澱池がなく、湧水や谷水を水源としたようである。わが国の方池に見られる池底に石を貼ることと清浄で澄んだ水を確保し、池に流し入れることは一貫した技術であり、思想であったと考えられる。

平面形にも差がある。日本の方池で判明しているものがほぼ正方形であり、比較的正確な幾何学平面を有するのに対して、韓国は東西に長い長方形が多く、平面形もやや崩れている。定林寺や弥勒寺の池では地形的に見て

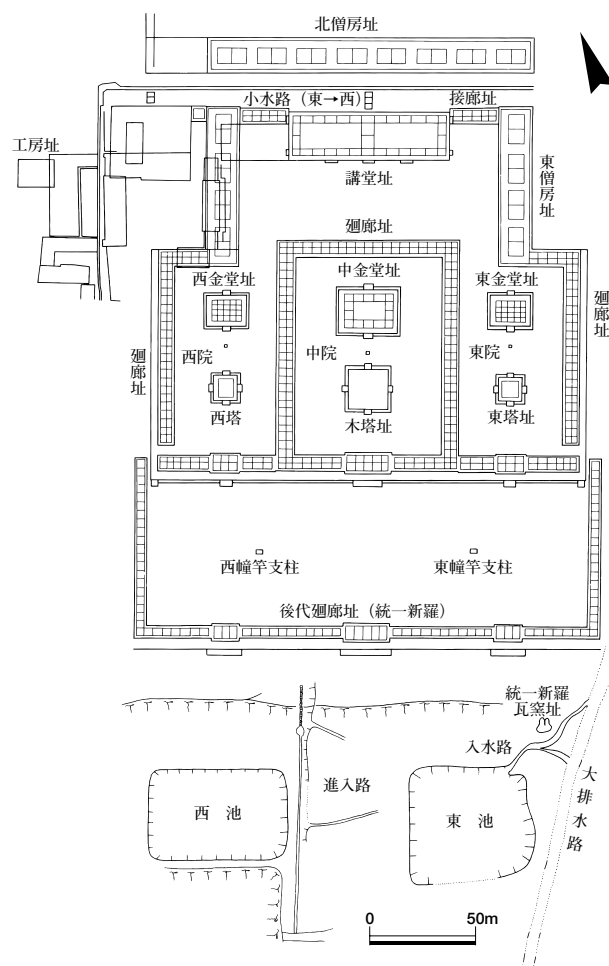


図19 益山弥勒寺跡遺構配置図（『弥勒寺遺蹟発掘調査報告書Ⅱ（図版編）』1996、扶餘文化財研究所、より再掲）

雨水や湧水を処理する機能もあったようである。

池の護岸はどうか。日本は自然石をほぼ垂直に積み上げた石積みであり、石の大きさも概して大ぶりであり、石神遺跡方池Aでは隅に明らかな立石がある。単なる土止め護岸ではなく、美観を意識した石積みといえる。韓国では王宮跡推定地の方池は四辺が石積み護岸であったようであるが、石も小さく、外観を意識した石積みとは言えない。定林寺跡では東西に並ぶ2基の池がいずれも北と西のみに石積み護岸があるものの、南と東側には護岸施設がない。弥勒寺跡の2基の池はいずれも素掘りである。

こうした全体的傾向の中であって、飛鳥では坂田寺跡の池のみが異端である。底に石貼りがなく、護岸も部分的であり、単なる土止め施設である。百濟との直接的なつながりを感じさせる遺構である。

方池の構造や地形的位置、出土遺物、使われ方などを詳細に検討していくと、日韓の方池には明らかな差異がある。平面形が結果的に類似したのであろうか。系譜が異なることを念頭に置き、さらに広い範囲に視野を拡げ検討を重ねたい。

（高瀬要一）

山田寺金堂式平面建物の 上部構造と柱配置の意味

はじめに 7世紀中頃建立の山田寺金堂（奈良県）の平面はまったく特異である（図20）。これと同じ形式の平面を持つ建物が他に2例確認されている。

この平面形式について、奈良国立文化財研究所飛鳥資料館図録『山田寺展』（1981）で解釈が試みられている。「金堂の構造は、身舎の柱と廂の柱を一対一で結び、さらにそれをそのまま放射状に外にのばして丸桁を支えるということが基本」であるとする。また、上野邦一は「隅一組物の建物について」（『建築史学』第8号、建築史学会、1987）のなかでとりあげ、組物形式との関連性を論じている。他の論文でも総じて構造と関連づけて論じられている。

しかし、建築の形態を決める要因は構造だけではない。本稿では、構造に限らずほかの視点にも立って、この特異な平面の解釈を試みる。

平面とその特徴 山田寺金堂と同じ平面をもつ建物には、穴太廃寺金堂（滋賀県）および夏見廃寺金堂（三重県）の都合3棟がある。この三者には以下の特徴がみられる。

- ・山田寺と穴太廃寺の金堂は桁行が約15mで同規模。夏見廃寺金堂は約10mで山田寺等の身舎と同じ。
- ・廂の柱は、桁行は全体を三分割、梁行は二分割した位置にたてる。身舎の平の柱は廂のものに筋を合わせる。その結果、身舎の柱間数が桁行、梁間とも廂のものと同じになる。

規模から推定される上部構造 飛鳥時代金堂の規模は、奈良時代のものよりかなり小さく、かつ近似している。法隆寺金堂、飛鳥寺金堂などは皆ほぼ同じ規模である。山田寺金堂、穴太廃寺金堂も例にもれず同じ規模である。この理由は何であろうか。

法隆寺金堂においては、初重身舎および二重の横材は原則として継手のない一丁材で組み上げている。身舎の桁行寸法は約10mで、この10mという寸法は、古代において通肘木等規格材において使用できる木材の最大長さに近い（拙稿「古代建築における建物規模・構造と部材長」『年報1999-I』）。

つまり、当時の金堂建築は、法隆寺金堂のように、少

なくとも身舎においては継手のない一丁材を組み上げた構造だったのではなかったか。そのため、材料からくる制約により、皆同じ規模になったと考える。山田寺金堂、穴太廃寺金堂は身舎を、夏見廃寺金堂は建物全体を一丁材で組み上げる構造だと推定される。

組物形式 山田寺金堂等の組物を検討する前に、法隆寺金堂の組物の形式、納まりを観察したい。雲肘木など特異な形態が目を引くが、それは別にして、納まり上、後世のものとは異なる点がある。後世のものが、力肘木と壁付きの肘木を相欠にして同じ高さで組み合わせるのに対して、法隆寺金堂は力肘木の位置を壁付きのものより高くしている。これは、力のかかる力肘木の断面欠損を極力少なくするための工夫である（図21）。このような納まりにおいて、隅柱位置の組物は物理的に隅行一方向しか出せない。

山田寺金堂等の組物は、柱配置からみて、これまで指摘されているように、法隆寺金堂と同じ形式であったとみてよいであろう。ここで問題となるのは、同じ組物形式でありながら、山田寺金堂等がどうして法隆寺金堂形式より構造的に弱くなる柱配置（特に廂部分は柱の本数が少ない分、柱や桁が受け持つ荷重は大きくなる）を選択したのか、その理由である。

安置仏と建物平面 建物の平面を決定する要素のひとつに構造的な側面がある。また、先ほど述べたように、使用する木材など材料からくる制約もあるであろう。しかし金堂建築においてもっとも重要なものは、安置する仏像の種類、大きさ、配置などであろう。ここで安置仏と建物の関係を探ってみよう。

山田寺金堂は、『諸寺縁起集』によると、半丈六の中尊と金銀立像が安置されていた。ただし、これらの具体的な配置についてはわからない。穴太廃寺、夏見廃寺については仏像に関する資料がない。

時代も下り、平面も異なるが、建物、仏像両者とも現存する法隆寺金堂、唐招提寺金堂、平等院鳳凰堂で仏像と建物の関係をみてみよう。建物断面図に仏像の姿図を重ね合わせたものを作成した（図22）。法隆寺の釈迦像は聖徳太子と等身と伝えられ、他の二者よりは小さい。唐招提寺および平等院は丈六仏である。三者とも建物中

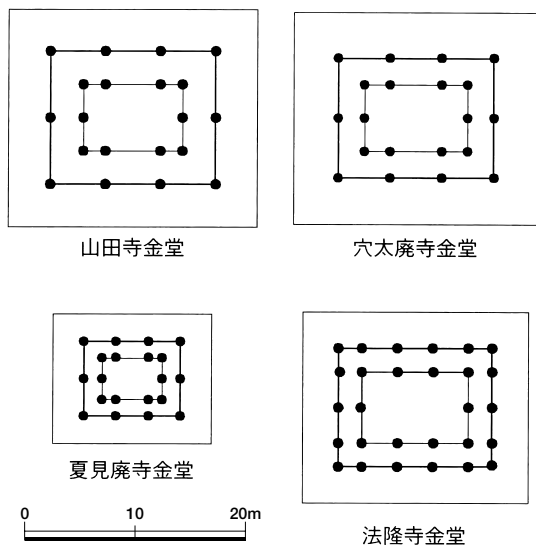


図20 山田寺金堂他平面図

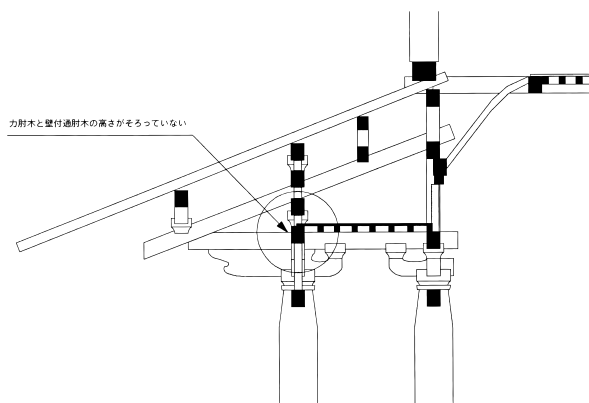


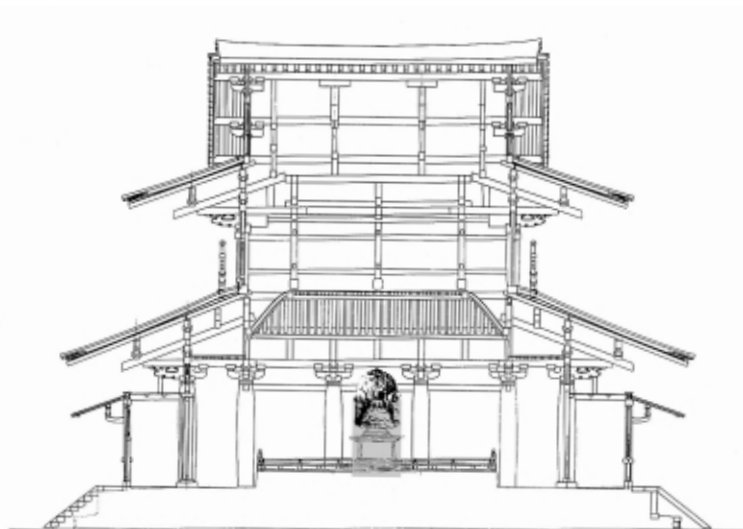
図21 法隆寺金堂組物断面図

中央間の開口幅（扉を開けたときの明く間幅。図面の網のかかった部分）は安置仏の光背や台座の幅とそろっている。これを偶然の一致とするより、意識的にこのようにしたと考えるとよいだろう。釈迦三尊像や阿弥陀三尊像のように複数の仏像をセットで安置する場合もそれに相応しい柱間を設定したのであろうことは想像に難くない。

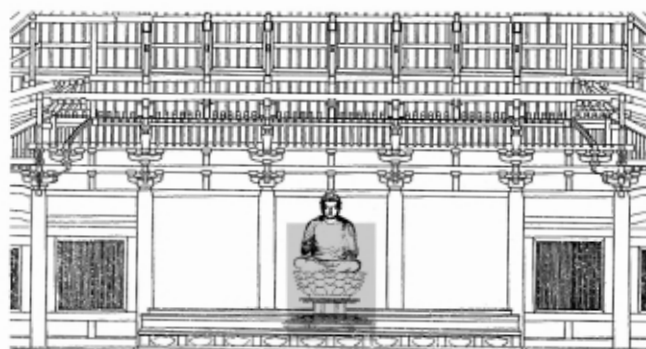
各建物の中央間は、法隆寺金堂が約3.2m、唐招提寺金堂が約4.8m、平等院鳳凰堂が約4.2mである。建物は残っていないが、丈六仏を安置していた薬師寺金堂は約3.8mである。

山田寺金堂、穴太廃寺金堂では、正面中央間はともに約5mで、丈六仏を安置する奈良時代金堂のものに匹敵する広さである。小型の夏見廃寺金堂は約3mで、法隆寺金堂とほぼ等しい。

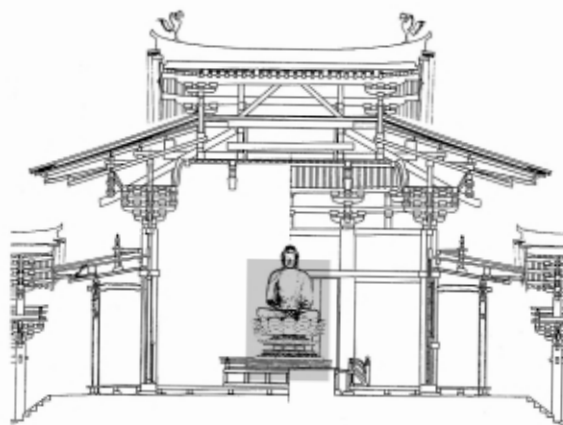
このようにみていくと、山田寺金堂式の特異な柱配置は、安置仏の形態、大きさ、配置等の要因から考え出された可能性が高いのではないだろうか。当時の組物は身舎の柱と廂の柱を一対一で結ぶ形式であり、それに対応するためにこのような特異な柱配置になったのだろう。



法隆寺金堂



唐招提寺金堂



平等院鳳凰堂

図22 金堂桁行断面図+仏像姿図

山田寺金堂と法隆寺金堂の平面は、見た目にはまったく異なったものにみえる。しかし、構造的には同じ系統で、安置仏の違いによって最終的な柱配置が異なっただけ、という解釈も可能である。

まとめ 山田寺金堂式平面をもつ建物の上部構造は、法隆寺金堂と同じでよいだろう。この特異な平面を生み出した要因について、従来構造的側面で論じられてきたが、安置仏の種類、大きさ、配置等が主たる要因である可能性が大きいことを指摘した。今後、これまであまり検討されてこなかった安置仏と建物の平面や構造との関連性をより深く追究する必要性を感じる。 (村田健一)

三次元レーザースキャナによる 唐招提寺金堂の破損図作成

破損図について 重要文化財建造物の保存修理においては、修理前と竣工時の2種類の図面をつくり、保存することが必須となっている。

修理では解体工事と併行して、部材一個一個におよぶ子細な調査がすすめられ、その成果としてまとめられたのが修理前図面である。この図面は厳密に言えば、工事直前の姿をそのまま写すものではない。現状を調査し、設計寸法を導き出す手順を経て描かれた図面であり、経年変化により生じている部材の折れ・狂い、軒の垂下はノイズとして除去される。現状図ではなく、設計意図を図面として表現したものである。

図24は5年前に竣工した新薬師寺鐘楼（奈良市）の梁行断面図である。前回の修理より100年ほど経過し、軒の垂下が生じていたが、図面では垂木のたわみ・組物の変形を補正している。前回修理時の納まりを作図し、実測値とは異なる設計寸法を書き込んでいる。

一方、明治末期の修理においては破損の状態をそのままに描く図面もつくられていた。図25は當麻寺東塔（奈良県當麻町）の明治35年解体修理着手前の断面図である。心柱が傾斜し、尾垂木下端には垂下を防ぐ支柱が組み込まれ、破損状況をそのままに描いている。修理技術者は

このような図面を「破損図」と呼んでいる。

破損図より読めるのは歪んだままの寸法で、求めた設計寸法を表記するには不適切であるが、建物の構造的不具合から生じた破損を表現し記録するには最良のものといえる。建物の不安定な箇所が明白なため補強策を検討するにも最適である。

唐招提寺金堂での実測 唐招提寺金堂（奈良市）では、軒先の鉛直荷重により柱の内倒れがおこっており、傾斜が進行した場合の危険性を鑑み、寺より委託された奈良県が、保存修理を始めている。建造物研究室では、唐招提寺・奈良県文化財保存事務所の協力を得て、金堂の構造的特性を把握するための手法研究を実施した。

三次元レーザースキャナ 計測には、技術熟成度が高まりつつある三次元レーザースキャナを用いた（図23）。この機器はレーザー光を照射し、対象物に反射して戻ってきた光をCCDで受光することで、対象までの距離データを計測するものである。また同時に照射方向の角度を記録し、計測器と対象物の位置関係を数値化する。

計測器頭部を内蔵のモーターによりわずかずつ回転させ、10mの距離位置で5mmピッチの極細なスキャンニングをおこなう。1秒間に約800ポイントの計測をし、集められた点群データはモニタ上で対象物のかたちを立体的に描きメモリに記録していく（図26）。この技術により対象物の形状を三次元で計測することが可能とな



図23 計測状況



図24 新薬師寺鐘楼断面図
（『修理工事報告書』1996より）

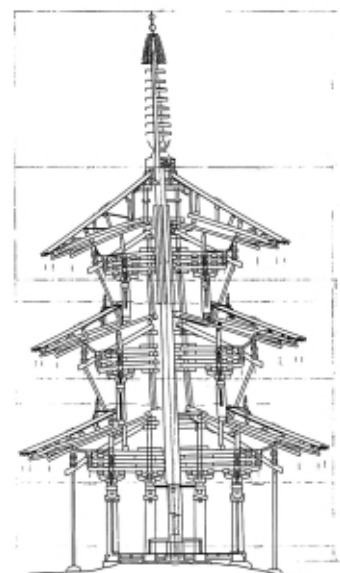


図25 當麻寺東塔明治修理前断面図
（奈良県所蔵図面より）

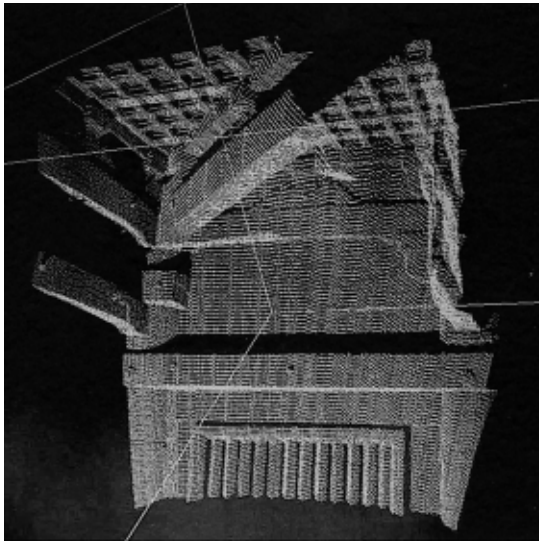


図26 取得した3Dデータ

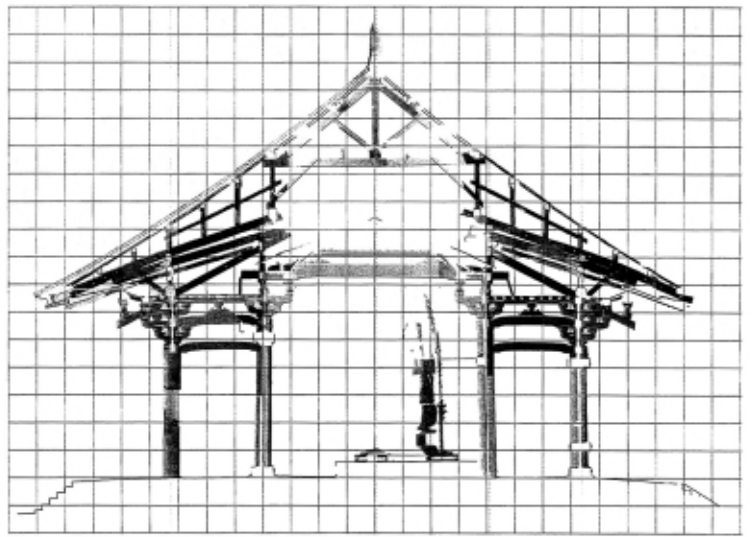


図27 合成データより作成した断面図

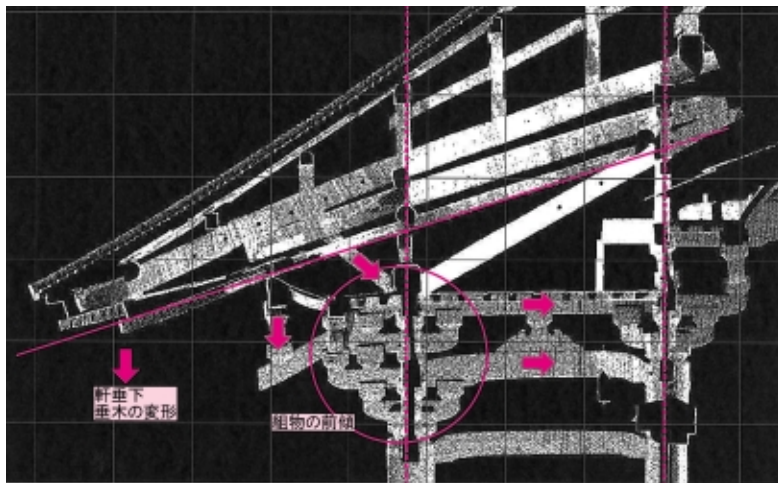


図28 軒廻り詳細図



図29 入側通り組物詳細図

り、明治期の破損図を再現できるのではないかと考えた。

実測作業においては、部材の重なりや安置仏像により一地点からの計測では隠れる部分が生じるため、機器位置を移動させ、複数箇所からの計測を行う必要がある。また機器性能上の限界により360度全範囲を一度には測定できず、複数箇所計測し記録したデータを後の工程で合成し、建物全体の姿を3D化することになる。

対象物が多数の面で構成され、複雑であるほど見通しは効かず、計測回数は増える。今回調査では、堂外160箇所、堂内65、小屋裏698、合計923箇所計測をし、データ総量は17GBに及んだ。

計測データの合成 各データは機器を中心とする孤立した座標であり、移動し計測するたびに座標軸が変化する。そのため建物各所に球（発泡スチロール製、直径50mm）を設置して、レーザー計測時にこの球を同時観測した。合成前に各データ上にある球に別途トータルステーションで計測したXYZ座標位置を与え、計測データ全体を国土座標系に変換して、座標の統一をはかった。

コンピュータのメモリの中には点群データの集合で立

体化した金堂が記録されている。最終的な図化作業においては明治破損図のように断面図での表示が最適と考え、合成立体化させたデータをモニター上で切断し、言葉どおりの断面図としてプリントアウトした（図27）。

成果の検証 作成した図面を見ると、(1)多大な荷重による軒の垂下。垂木の変形。(2)側通り組物の前傾。斗・肘木は一体となり大斗下端を中心とした回転。(3)枯木受けを通じて通肘木に水平力が伝達され、入側通り組物位置で大虹梁の反力を受け、組物が傾斜している破損状況が確認できる（図28・29）。

伝統的な木造建造物における構造的変形は、天井・壁に遮られて目視では全体を観察しにくく、化粧部分と小屋組内部の関連付けが困難である。しかし、この計測手法ならば全体的な変位を把握することが可能である。

この新たな手法は対象物を三次元で計測し、多量の情報を記録することが可能である。今回は破損断面図のかたちで二次元化したのが、構造解析が困難な伝統的な木造建造物での現状把握には、他にさまざまな計測および表現手法が期待できる。（田中 泉/奈良県文化財保存事務所）

伝統的木造建築物の振動特性

—元興寺極楽坊本堂・禅室の常時微動測定—

はじめに 1993年度から科研費等により「伝統的木造建築物の振動特性に関する研究」として、国土交通省国土技術政策総合研究所・職業能力開発総合大学校と共同研究を行っている。これまでに、宮内省南殿2棟・法隆寺建物4棟・薬師寺建物3棟・東大寺建物1棟・平城宮朱雀門・清水寺仁王門・南禅寺三門を対象として常時微動測定を実施した。この測定方法の有効性について検討を進めるとともに、研究成果については逐次国内外の学会で発表してきた。本稿では元興寺極楽坊本堂及び禅室建築物の常時微動を測定した結果について報告する。

測定対象建築物の概要 対象建築物は、奈良南都七大寺の一つで、国宝に指定された元興寺極楽坊本堂と同禅室である。現存する伽藍は奈良時代の創建当初のものではなく、鎌倉時代に改築再建されたものである。その後間仕切りの変更や模様替が行われたが、両建物とも昭和に入って解体修理がなされ、鎌倉時代の姿に復されている。建物の平面図及び断面図を図30に示す。

本堂の構造形式は、寄棟造、妻入、本瓦葺で、建物正面にある一間の通り庇は、改築再建後につけられたものである。正面庇の柱は角柱であるが、それ以外の堂内の柱はすべて円柱である。建物規模は梁間（6間）17.14m、桁行（6間）17.74mとほぼ正方形をしている。大棟までの高さは11.86mで、禅室に比べ3m程高くなっている。堂内には基壇の背面に土塗壁があるが、その他は間仕切りとなる壁は存在しない。

禅室は、北側西端の土塗壁で囲まれた小部屋とその他の間仕切のない広間とに分かれている。柱は主として円柱であり、間柱として角柱が存在する。桁行方向の正面と背面には土塗壁がなく、すべて開口部となっているが、梁間方向の両側面は開口部がなく、完全に土塗壁に覆われている。

測定方法及び解析 常時微動測定は15台の微動計を図30の断面図に示す各レベルに順次設置し、配置パターンを変えて複数回行った。また人力加振により建物の固有振動数に近い振動数で強制振動させ、急停止させることによって建物の減衰波形を得た。測定時の風速の測定には、サーミスタ風速計を用い、平均風速1m/sec以下の時間

帯に測定した。得られた速度波形をFFT解析処理し、建物の伝達関数を求め、建物の固有振動数、減衰定数及び振動モードを推定した（内田ほか「伝統的木造建築物の振動特性 その3,4,6,7,8」『日本建築学会大会学術講演梗概集C-1』1996・97・98・99）。

測定結果と考察 測定から以下の成果を得た。

1) 固有振動数、振動モードと減衰定数 振幅のレベルは、両堂とも地動で0.05mkine（ミリカイン）程度、梁上（レベル3）1次で最大1.2mkine程度であった。FFT解析結果（伝達関数）の例を図31に示す。10Hz以下では5~8Hzにピークが見られるものもあるが、それぞれのパターンに共通する顕著なピークを整理すると、いずれの配置パターンでも見られた明確なピークは2~3Hzあたりに確認できたことから、これらのピークを建物の固有振動数とする。得られた固有振動数、振動モードと減衰定数を表1に示す。

各固有振動数における各測定点の振幅と位相から作成したレベル3の高さにおける振動モード図を図32に示す。本堂では1.95Hzが梁間方向の並進モードとなり、振幅比は、背面より正面が大きいことを示している。これは本堂の正面側に壁が全く存在しないためと考えられる。2.19Hzでは桁行方向の並進モードを示した。両側面とも同程度の壁量を有するため、振幅比に大きな差が生じないことがうかがえる。2.81Hzではねじれモード（回転）を示した。禅室では2.27Hzが桁行方向の並進、2.58Hzが梁間方向の並進、3.36Hzがねじれモードであることがわかる。

2) 建築物の荷重変形関係の推定 両堂について柱傾斜復元力と土塗壁の耐力を考慮した荷重変形関係の推定を行った（文化庁文化財部建造物課「重要文化財（建造物）耐震診断指針」参考資料集、2000）。計算結果を図33に示す。計算結果より、禅室の梁間方向の耐力が最も大きく、両側面の土塗壁の影響がうかがえる。禅室の桁行方向及び本堂両方向の耐力は、禅室の梁間方向のほぼ1/2程度であると推定できる。

3) 固有振動数の比較 荷重変形関係の初期剛性及び質量を用いて固有振動数を算出し、常時微動測定結果と比較した。既往の測定結果を併記した結果を図34に示す。本堂・禅室とも測定値が計算値より若干高い結果となった。計算値が低い値となるものの、各建物とも比較的高い相関を示している。

（内田昭人）

表1 固有振動数・振動モード・減衰定数

次数	本堂 (Hz)	振動モード	禅室 (Hz)	振動モード	減衰定数 (%)
1次	1.95	S	2.27	R	3.7
2次	2.19	R	2.58	S	1.4
3次	2.81	T	3.36	T	—

S: 梁間方向並進振動
R: 桁行方向並進振動
T: むじれ振動

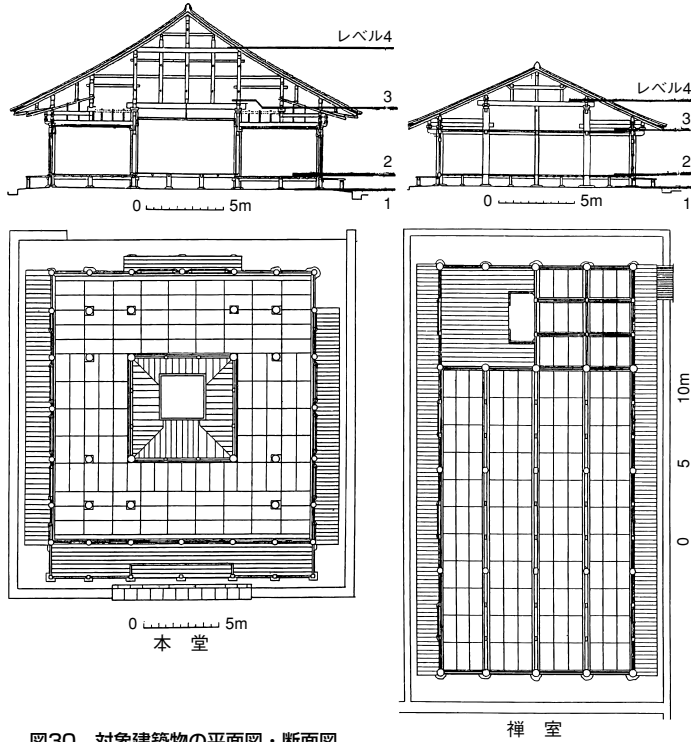


図30 対象建築物の平面図・断面図

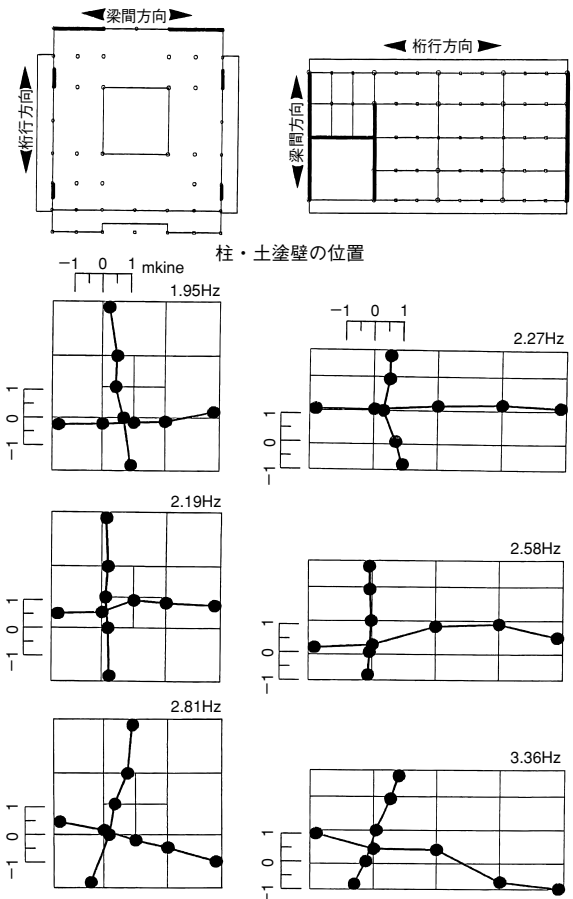


図32 振動モード (レベル3)

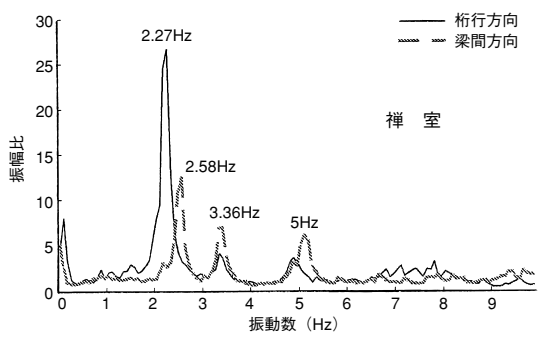
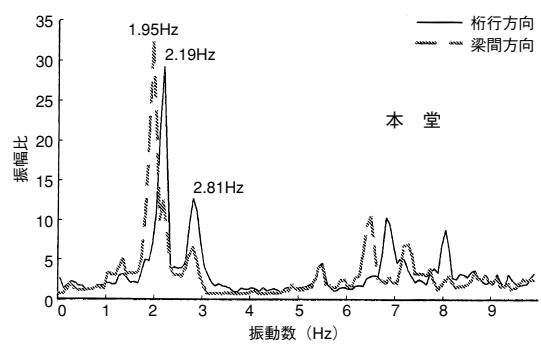


図31 FFT解析結果

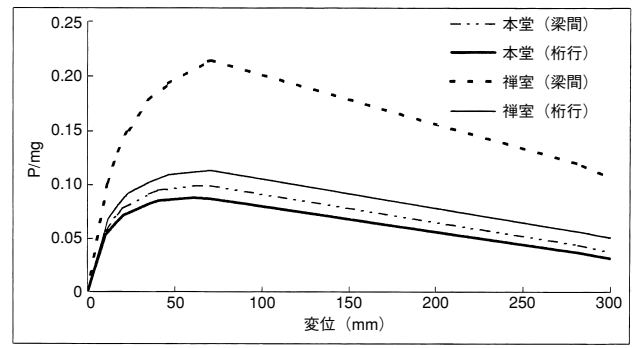


図33 荷重変形関係の計算結果

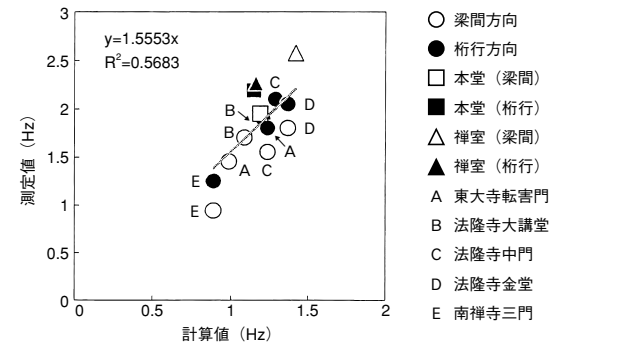


図34 固有振動数の計算値と測定値の比較

キトラ古墳壁画デジタル撮影

はじめに 明日香村からキトラ古墳壁画撮影の依頼を昨年の秋に受けた。今回の撮影目的は、保存に向け石室内の漆喰の状態及び、南壁に朱雀があるかどうかの2点の確認であった。撮影にあたりこちらの条件を提示し、それに沿って文化庁の許可を求めた。その結果、文化庁の指示はおおよそ次のようなものであった。盛り土はできるだけ削らない、石室内と作業スペースの温湿度を同じにする、あける穴は径15cm以下、調査期間は1日。このことをふまえて準備にかかり、実際に開口した穴は高さ80cm、径15cm、トンネル長180cmになった。

デジタルカメラ 当初撮影には高画質な銀塩を考えていたが、時間的制約もあり、その場で結果がわかるデジタルカメラを選択した。デジタルカメラの選択には300万画素以上でリアルタイムに画像が送られてくること、CPUでカメラコントロールが可能なこと、小型軽量であること、安価であることなど様々な条件をつけた。その結果、キャノンG1の選択となった。しかし、PCコントロールのケーブルを接続するとリアルタイムで画像が送られてこないことがわかり、モニター用に超小型のTVカメラが必要になった。

照明 照明にはカメラの内蔵ストロボを考えていたが、撮影距離が近く配光にムラがでるため、この案はだめになった。次にオートリングストロボを考えましたが、小口径でズームの際前後するレンズには装着できないことがわかり、最終的に思いついたのが小型蛍光灯。元来、一般蛍光灯の光は演色性が悪く、特に赤系の色を発色しないため、写真撮影に向かない。しかし、デジタルカメラは電的にこれを補正するため、使用できる。事前のグレースケールテスト撮影においても、満足のいく結果であった。サイズの制約から灯体及びソケットを省き、リードは直接ハンダ付けをし、収縮チューブとシリコンで絶縁した。さらにアルミ板でL字形のリフレクタを作り、前面には表面を曇らせ、より光が回るようプラスチックのカバーをつけた。このライトを2灯使用することで、至近距離でも満足できる配光結果となった。

その他の機材 石室内へ挿入するブームはライティング機材であるマンフロット・スーパーブームを使用した。

スーパーブームは、ライトの方向や回転がクランクを回すことで自由に変えることができる。脚は全体の高さを低くし、ふとこを浅くするために45度傾けることとした。小型キャスターへの交換、センターポール及び2本の脚の切断と残りの脚の延長を行った。この結果、通常のスタンド高より40cmほど低くすることができた。コンピュータは撮影データのバックアップを完全にしたいとの思いから、その場で撮影データがCDに焼き込めるCD-R/W付きのノートパソコンを選んだ。心配であったのは石室内の90パーセント以上の高湿度下でカメラ、パソコンが安定的に動作するかどうかという点である。このため予備機を用意したが、幸いそれを使用することなく撮影終了まで動作してくれた。また、カメラの結露対策として事前にカメラを暖めておき、徐々に石室内の温度に近づけたため、結露はほとんどなかった。

シミュレーション 撮影時間が短いこと、失敗が許されないことから、3年前にNHKが製作した実物大の古墳模型をスタジオに運び込み、かなりの時間をかけてシミュレーションを行い、撮影手順書を作った。シミュレーションは、トンネルの長さが120cmで石室が南北の方位に乗っていると仮定したものである。しかし、実際には穴の位置が予定より低く、トンネル長が180cmと長かったこと、さらに石室がおおよそ20度ほど西に振っていたことにより、手順書通りにはいかなかった。トンネルが予想より長いと、星宿図、白虎、青龍などが正面から撮影できなかったのは大きな誤算である。実際に挿入できたのは1mほどであった。

まとめ 当初の目的であった朱雀の有無、漆喰の状態は非常によくわかり、保存に向けての対策を早急にとらねばならないことがわかった。今回デジタルカメラを使用したのは時間との制約で致し方なかったが、結果的にはデジタルカメラの威力が最大限発揮されたといえる。しかし、だからといってデジタルカメラに移行してしまうというのは早計である。

文化財写真の保存を考えるならば、300万画素程度のデジタルカメラでは無理があるし、何よりも補間処理されてしまう現在のデジタル画像では問題がある。デジタル画像が永久的に保存できるかどうかは確立していない現状を考えると、デジタルカメラのみの画像記録は許されることではない。

(井上直夫)

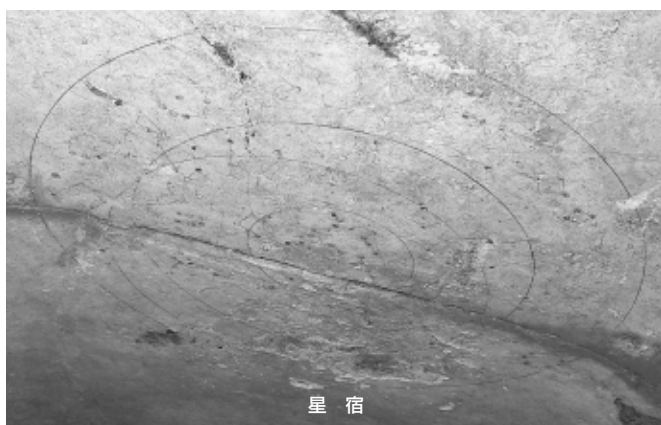
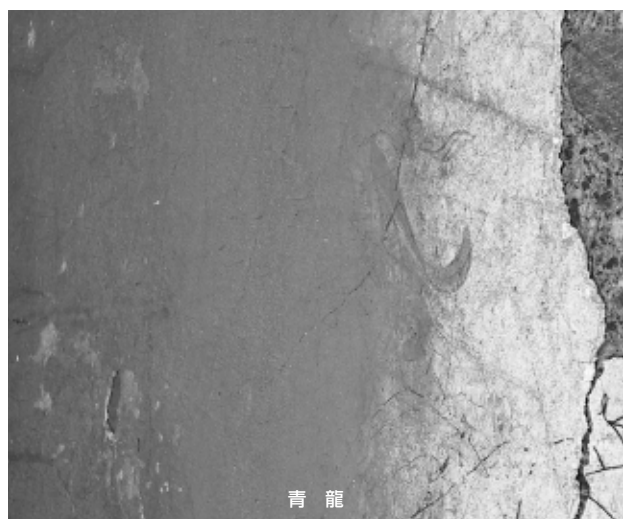
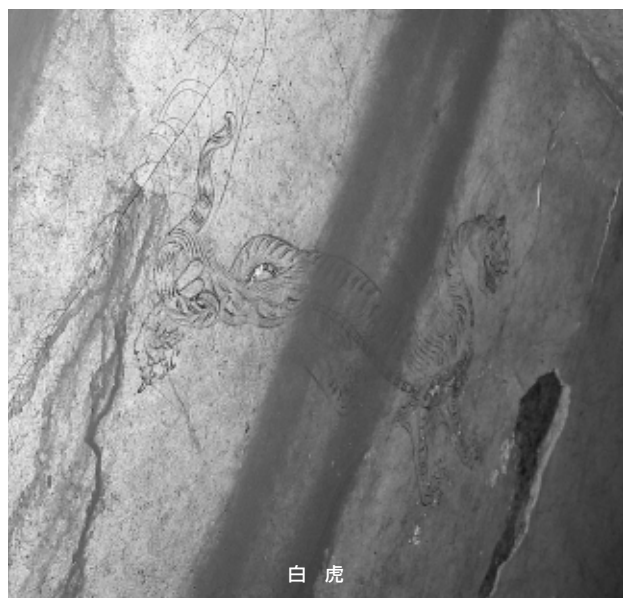


図35 キトラ古墳 撮影装置と壁画

苑と池

— 嶋をめぐる用語から —

古代では庭園を示す語に嶋（志満）があり、関連して苑、園（園）、池がある。嶋は岸俊男説では、広く園池を備えた施設の意味である。他方は許慎撰『説文』に苑が「禽獸を養ふ所以なり」、園が「樹果ある所以なり」とある。園は果樹園、菜園など農園の意味。苑は禽獸（鳥獸）を飼う所となろう。苑に垣など区画があるものを園ゆうといい、中国古代では苑と園を合わせた苑園、苑園は皇帝の苑（皇家園林）を意味した。これは大小の池沼、苑、宮殿楼観に狩獵場、果樹・菓草園など諸施設を備えた広大なもので、唐長安城には西内苑、東内苑、禁苑の三苑がある。古代都城制の課題の一に、中国皇家園林とわが苑との関係がある。

続日本紀では苑を宮廷の嶋の意味に用いる。実際、平城宮では苑は園池に宮殿・楼閣などを備えた複合施設であり、池（宮）と対語である。すなわち、平城宮には松林苑、南苑、西池宮、西南池亭、楊梅宮南池など二苑一池宮一池亭がある。松林苑、南苑はともに奈良前半期に特徴的で、後苑の松林苑は宮北にあり、南苑は東院地区に充てる説がある。西池宮は現佐紀池周辺に、西南池亭は西南隅の園池跡に比定できる。

このうち松林苑、南苑、西池宮は構造が概略判明し、園池周囲に宮殿・楼閣など諸施設が広がる。例えば松林苑には松林宮があり、宮廷最大の水上池が主要な園池である。東院には復元なった園池がある。南苑即東院なら、南苑は奈良後半期に楊梅宮となり、園池は両時期を通じてある。このように、苑が園池を備えること、苑とは別に池宮があることが知られる。苑と池宮の違いは何か。数十haにおよぶ松林苑を別とすると、南苑と他の池宮は推定で260m（900尺）四方か、やや超える規模でさほど差はない。苑史料には園（農園）がみえるから、両者の違いは付属施設の違いであろうか。

解明が進む飛鳥の園池遺構が百濟・新羅の影響下にあることは通説化している。半島の歴史を伝える三国史記には「池を穿ち山を造る」などの表現が散見し、平城宮東院に関わる「楊梅宮南池」は百濟王宮の南池、「穿池於宮南」（634・武王37年条）との類似性を窺わせるが、三国史記には苑の語句はみえない。

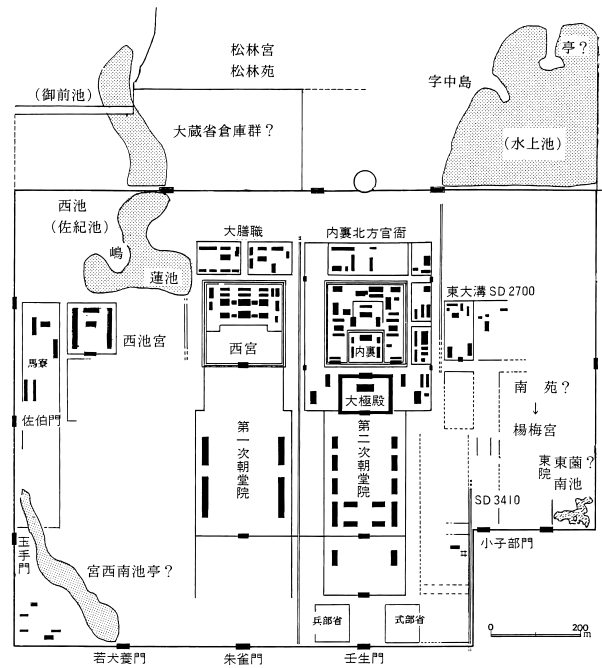


図36 平城宮の苑と池宮

わが苑の確実な初見は天武紀14年（685）11月条「白錦後苑」、持統紀5年（691）3月条「御苑」であろう。そして、飛鳥の出水酒船石遺跡がこれにあたる可能性が高い。しかし、半島の影響が濃厚なこの施設を「白錦池」と記さないのは何故か。苑と池の関わりが明確なのは唐の史料である。唐太宗の武徳9年（626）9月条（旧唐書卷2）には、苑と池が対語でみえるし、唐長安城の東内（大明宮）には東西の苑の他に太液池、龍首池がある。嶋をめぐる用語は、当時の日本と朝鮮と唐の国際関係を映しているのではないか。（金子裕之）

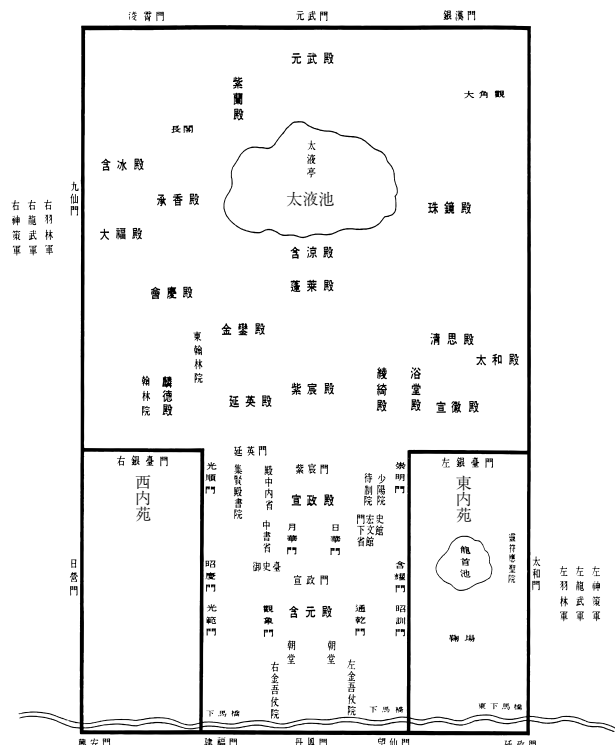


図37 唐大明宮の東西苑と太液池「大明宮図」
（平岡武夫1956『唐代研究のしおり第7 唐代の長安と洛陽 地図篇』）

一乗谷朝倉氏遺跡のトイレ遺構

戦国大名「朝倉氏」5代の城下町として知られる福井県「一乗谷朝倉氏遺跡」は、「トイレ考古学」に先鞭をつけた遺跡としても注目できる。すなわち、1968年以來の調査で、領主の館や武家屋敷、町屋、寺院などの跡が広範囲にわたって発掘されたが、武家屋敷や町屋の多くには、敷地の一角に土坑状の石組遺構が設けられていた。それが何か。調査者らの間では、早くから「トイレだろう!？」との想定が、ささやかれていた。そして1979年、まさしく遺構の中から「金隠し」が発見されるにおよび、その想定は大方の認めるところとなった。考古学的な材料だけで、発掘遺構を「トイレ」と断定した、わが国最初の事例である。ただし、その判定過程に自然科学的な検証を欠いている点に、不確実さも内包する。

他方、トイレ遺構の判定には、寄生虫卵分析を中心とした堆積土の自然科学的分析によるのが、現状では最も有効である。一乗谷朝倉氏遺跡の場合も、その手法が開発された1992年以降、早い機会での検証が望まれたわけであるが、ようやく1997年3月に至り、福井県埋蔵文化財調査センター岩田隆氏らの協力によって、石組遺構内の堆積土を入手することができた。そこでトイレ遺構を共同研究してきた天理大学天理参考館金原正明氏らに分析を依頼したところ、土壌は「人の糞便の堆積であるとみられる」との結果が得られた。まさしく石組遺跡は、先人の想定どおり「トイレ」だったのだ。こうして永年の懸案に、一つの科学的判断を下すことができた。以下に、発見遺構や分析結果の概要を紹介しておこう。

土壌を採取した遺構は、県道の拡幅工事に伴う調査(第84次)で発見された0.8m四方、深さ0.3mの石組遺構(図38)で、石組みの上部はすでに削平を受けていたが、内部には有機質を多く含む黒い土が堆積していた。それに気づいた調査担当者の岩田氏は、「便所かも知れないと判断し、表面を削って中程の土を密封容器に採取した」。なお、この遺構からは、越前焼の甕や壺、土師器皿、鉄釉壺、銅銭、笏谷石などが出土している。この石組遺構が発見されたのは、館跡のある「城戸ノ内」の外(南)側約400mの地点であるが、隣接地に足利義昭が滞在したと伝える「御所・安養寺」の地名が残るから、こ



図38 発掘された石組トイレ遺構

も城下町の一面に含まれると考えてよいだろう。ただし、遺跡全体に削平が激しく、敷地や建物とトイレの位置関係が十分に把握できないうらみは残している。

一方、土壌については、寄生虫卵・花粉分析・種実同定について分析し、いずれも興味ある結果が得られた。すなわち、寄生虫卵に関しては、多量の回虫卵・鞭虫卵と、ごく少量の日本海裂頭条虫卵・マンソン裂頭条虫卵が検出され、それらが土壌に含まれる密度は、1当たり約13,000個ときわめて高い。この一つを取り上げても、採取土壌は人の糞便そのものといえるだろう。また、肝吸虫卵や横川吸虫卵が全く見られないことから、淡水魚を摂食する機会は少なく、むしろ寄生虫感染の少ない海水魚を好んで食べた食生活が想定できるという。ちなみに遺跡は、三国港から約30kmの内陸にある。

花粉および種実の分析に関しては、雑穀類、コメ・ソバの穀類、ミズアオイ(水葱)・ウリ類・ナスの野菜類、キイチゴ属・クワの果実類の食用が確認された。また、周囲には、ナデシコ科やカタバミ属など乾燥を好む人里植物が育成しており、樹木ではニヨウマツ類、クリあるいはシイ属、エノキ属あるいはムクノキの生育も復元された。こうして分析の結果、「回虫卵と鞭虫卵を主に寄生虫卵の密度が高く、花粉群集と種実群集において食用となる分類群の占める割合が高く、人の糞便の堆積であるとみなされ、石組遺構が便所遺構である蓋然性が高いことが」指摘できたのである。

しかし、一乗谷朝倉氏遺跡の「トイレ」探しは、これで終わったわけではない。敷地内に複数ある石組遺構のすべてがトイレという確証もない。敷地や建物との配置関係を十分に把握・整理しきれていない現状では、石組遺構個々に対する自然科学的分析を積み重ねる必要がある。今後の継続的な取り組みが重要である。(黒崎 直)

参考・引用文献 岩田隆「一乗谷朝倉氏遺跡の便所遺構について」/金原正明・正子「一乗谷朝倉氏遺跡第84次調査における石組遺構に関する自然科学分析」(『紀要1999』福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館 2000)

木製小塔の製作残材

—百万塔製作工房の在処^{ありか}について—

1985年に刊行された『木器集成図録 近畿古代編』（奈文研編）で「栓」と分類されたものの中に、図39に示すような形状をした数点の木製品がある。これらは「割材を円柱状に加工し、一端の木口面を轆轤挽きし、中心に乳頭状の突起をつくる。栓の一種に想定している。しかし、轆轤挽きが下部におよんでいないところから、轆轤挽で生じた屑の可能性もある。」との説明が加えられている。上記『図録』には平城宮出土の4点(3～6)のほかに、長岡京からの出土例1点(8)が図示されている。その後の調査で、平城宮では3例の出土例が加わっているが、今のところ、平城京城からの出土例はない。

平城宮出土の7点は(7)以外は広葉樹材で、樹種の明らかなものは、(3)と(6)がサカキ、(4)がサクラ材、(7)は年輪のきわめて緻密なヒノキである。円柱部の最大直径は(1)、(5)が3.9cm、(3)、(4)、(6)が4.0cm、(2)がやや大きくて4.2cm、(7)は4.5cmある。これらが器物の栓であるとすると、断面形が整った円形ではないので、器物の口の内面と密着させがたいことに加えて、密閉するという機能とは無関係の上面に限りて轆轤で仕上げている点が不自然であるし、円柱部の側面にも栓として使用された痕跡は認めがたい。したがって、この一群の円柱状木製品は轆轤加工の残材であると判断される。

それでは、何を製作した際に生じた残材であるのか。あるいは未知の製品の存在を想定すべきかもしれないが、今、私は木製小塔、すなわち平城宮での出土例としてより限定するならば、百万塔と称されている三重小塔を作った際に生じた残材である可能性があるともみている。百万塔に関しては、近年『法隆寺昭和資財帳』編纂事業に際して、奈文研が中心となってすすめた、法隆寺に伝世されている数万点の百万塔についての調査研究があり、百万塔そのものについての様々な重要な知見にとどまらず、奈良時代における官営工房のありかたに関しても多くの注目すべき成果が得られている。

金子裕之¹⁾、松村恵司²⁾の説明にしたがって、百万塔の構造を述べると、塔身部と相輪部を別々に轆轤でつくり、塔身部の頂上をくりぬいた円孔に上から相輪をはめこんでいる。塔身部は、基壇と三層の屋根(笠)からなり、相

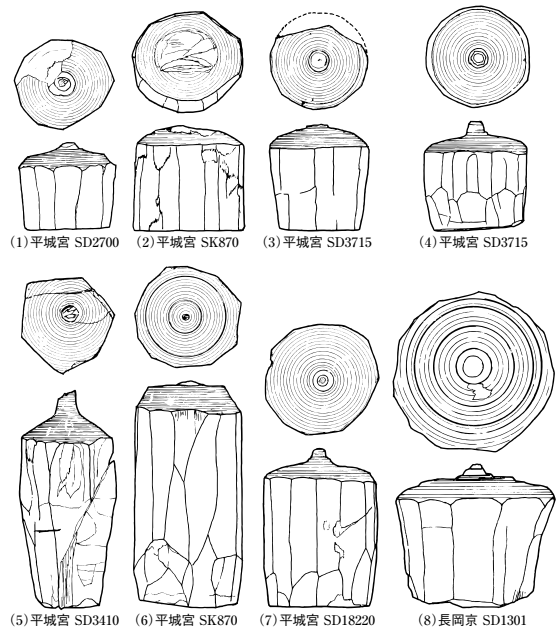


図39 円柱状轆轤残材 1:3

輪部は下から露盤、伏鉢、請花を小さく表現した九輪の上に、大、小の請花を表現し、頂部に宝珠を表現している。使用材は、塔身のほとんどがヒノキであるのに対して、細かな加工が必要な相輪部は（限られた鑑定例では）サクラやサカキ、センダンなどの広葉樹が用いられ、心持材を避けて、大径木の辺材を利用して製作されている。

さて、件の円柱状残材は前記のように、1例以外はサカキ、サクラ材などの広葉樹材であり、しかもいずれも心去り材を使用している。法隆寺百万塔の相輪部の計測データによると、相輪の最大径を表す最も大きな請花の直径は3.02～3.88cmの間にあり、計測した391点の平均値は3.51cmである³⁾。平城宮出土の7点の残材の最大径は3.9cmから4.5cmの間にあり、轆轤旋削の削損を考慮すると、相輪部の用材の大きさとしてふさわしい。

相輪部を轆轤旋削で製作する場合、周側面を縦方向に細かく削った円柱状の棒材の一端を轆轤駆動側に、おそらく嵌め型方式で固定し、研削を施す。相輪先端の宝珠の頂部は細く尖った形態をとるが、法隆寺百万塔の遺例中、表面の胡粉の剥

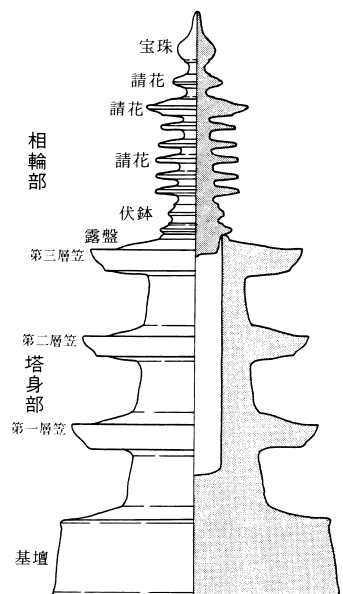


図40 百万塔各部の名称 1:3

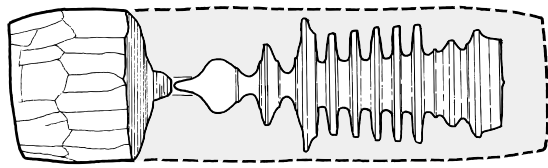


図41 相輪部の轆轤旋削用材 1:2

落したものでは、この部分を轆轤旋削ではなく、手持ちの削りで仕上げた形跡が残る。いっぽう円柱状轆轤残材の上面、つまり轆轤旋削面の中心部に残された臍状の突起をよくみると、3mmほどの太さまで轆轤で削り込んで、その後に本体（製品）から切り取り、あるいは折り取った痕跡が残る（図41）。百万塔の実作による知見では、宝珠先端部分はきわめて繊細なので、轆轤旋削で最後まで仕上げることは現実的ではなく、やや太めの円柱状に旋削したのち切り取り、小がたなで先細りに仕上げるといふ。遺例にみる宝珠先端の先細り部の基部の直径が3mm前後であることから、円柱状轆轤残材が百万塔相輪部の製作に際して生じた木屑である可能性は高いと考える。

これまでに、平城宮内からは、百万塔の塔身部の完形に近い未製品Aが中央区朝堂院区画西方の基幹排水路SD3825から1点、同じく塔身部の笠の縁辺部の小破片Bが内裏東側の基幹排水路SD2700から1点出土している。Aが出土したことにより、百万塔の製作工房が平城宮の内部に存在したことが推定されており、いっぽう、Bの存在は、百万塔が十大寺だけではなく、平城宮内にも安置されていたことを示すものと理解されている³⁾。しかし、興味深いことに、Bが出土した同じ溝SD2700からも残材(1)が出土しており、またAの出土地点から西11mにある溝SD18220からも(7)が出土している。つまり、円柱状轆轤残材が百万塔製作に直接関わるものとの

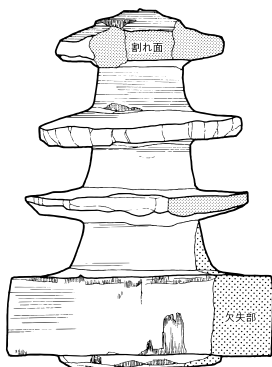


図42 百万塔の未製品A 1:3

上述の私見が妥当であるならば、Bは宮内に安置していた百万塔の残欠とみる必要は必ずしもなく、製作時に作り損じた破片であるともみられる。

また残材(3)、(4)は中央区朝堂院区画のすぐ東の基幹排水路SD3715から出土したもので、埋没した時期は層位からすると奈良時代

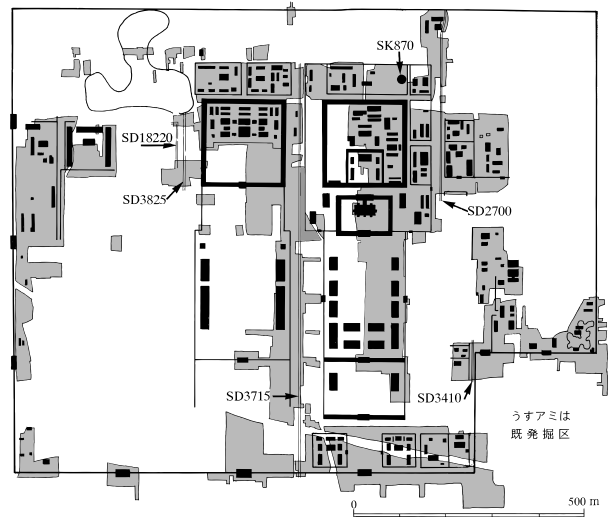


図43 平城宮（奈良時代後半）

後半期である。(2)、(6)は内裏北方官衙内の土坑SK870に投棄されていたもので、この土坑からは、ほかにも轆轤で挽き残した木屑が数点集中して出土しており、この近辺に「ロクロびきの工房の存在」が想定されている⁴⁾。SK870出土の土器群は平城宮V段階であり、780年を中心とした時期のものとされている。百万塔の完成年次である宝亀元年（770）と、さほどの隔たりはない。さらに(5)は平城宮東院の西南隅の的門（小子部門）の西を南北に流れる溝SD3410から出土したものであり、出土例がいまだ稀少とはいえ、この種の残材の出土地点は平城宮内の各所に及んでいることがわかる。

百万塔の製作工房あるいは生産体制については、百万塔に書かれた墨書の分析などを通じて追究が進められているが、金子裕之によると、工房としては工人、工夫合わせて500人がいた勘定になり、造東大寺司にも匹敵する規模とも考えられている³⁾。このような規模の生産体制を実現させ、かつ短時日のうちに百万基という大量の製作を可能にするには、数少ない製作施設では対応しきれなかったことは想像にかたくない。つまり、百万塔に関わる未製品や残材の出土状況から推測すると、SK870に示されるように、既存の官衙施設の援用を含めて、平城宮内の多くの場所に製作場所を設定し、造小塔事業を遂行したと考えることができよう。（井上和人）

- 1) 金子裕之「百万塔」(『法隆寺の至宝5-昭和資財帳-』1991)
 - 2) 松村恵司「百万塔調査の成果と課題」(『伊珂留我 法隆寺昭和資財帳調査概報⑧』1988)
 - 3) 金子裕之「百万塔の工房」(『官営工房研究会会報1』1994)
 - 4) 町田章「木製品」(『平城報告Ⅶ』1976)
- * 樹種に関しては光谷拓実氏の教示を得た。
 * 百万塔の実作に関するさまざまな知見は大和郡山市杉野清隆氏の豊富な経験に基づくところが大きい。

大官大寺下層土坑の出土土器

飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、7世紀の土器編年をより精密化するため、従来までの基準資料の見直しを進めている。ここで報告するのは、1975年の大官大寺第2次調査で、中門南方において検出した下層土坑SK121から出土した土器である。土坑は大官大寺建立時の整地土下であり、東西に長い溝状のものとなる（奈文研1986『藤原概報6』）。出土土器は飛鳥Ⅲの標式資料である。

SK121出土土器の一部の良好な資料は、整理作業以前に盗難にあった（飛鳥資料館1991『飛鳥時代の埋蔵文化財に関する一考察』図録第24冊）。そのため、概報では一部を報告するにとどまらざるを得なかったが、今回は被盜難資料および未報告資料を提示した。土器は上層、下層に分けて取り上げたが、内容に大きな差はない。また、整地土出土の土器でも、明らかに同一型式と認められるものはここで取り扱った。今回は紙数の都合上、食器類を中心として報告し、他の器種は一部の紹介にとどめ、残りは稿を改めて報告することとしたい。

土師器（1～63） 杯A（10～15）は杯AⅠ（12～15）、杯AⅡ（11）、杯AⅢ（10）に分かれる。口縁端部は肥厚するもの（10・12）と内傾するもの（11・13～15）がある。調整は杯AⅠ、杯AⅡが底部外面を削るb手法、杯AⅢが底部外面を不調整で残すa手法による。15を除き外面に磨き、内面に放射二段暗文を持つ。15は厚手の深い器形で、胎土、調整も粗い。底部外面に黒斑がある。杯B（5～9）には杯BⅠ（8・9）、杯BⅡ（5～7）がある。内面に放射二段暗文を持ち、9はそれに連弧暗文を加える。杯B蓋（1～4）は、それぞれ杯BⅠ、杯BⅡに伴う。杯BⅠ蓋（4）は端部が肥厚し、内面に螺旋暗文を持つ。杯BⅡ蓋（1～3）は端部が尖り、暗文の有無は風化のために不明。1・2は完形品で、頂部の磨きは5単位になる。杯C（16～32）は杯CⅠ（27～32）、杯CⅡ（26）、杯CⅢ（16～25）に分かれる。調整は、杯CⅠが全て外面を磨くa1手法、b1手法であるのに対し、杯CⅡはb0手法、杯CⅢはa0手法と、外面の磨きを省略する。『藤原概報6』では外面の磨きのない個体のみ掲載したが、杯CⅠについてはほとんどが磨きを持つ。全て内面に放射暗文を持つが、23・24は風化のため暗文

は不明。16の底部外面には黒斑があり、29は厚手の個体で、他とは異質である。杯E（44）は深い器形で、b1手法で調整し、暗文は持たない。杯G（33～36）はa0手法で調整し、口縁端部は内傾する。杯H（37～42）はb0手法で調整するもので、口縁端部は外反する。38は底部外面に黒斑がある。ⅢA（45～54）はⅢAⅠ（46～54）とⅢAⅡ（45）に分かれる。調整は全てb1、b2手法による。ⅢAⅠの口縁端部はやや肥厚するもの（46～49）と内傾するもの（50～54）がある。45は放射二段暗文に連弧暗文を加える。ⅢAⅠの暗文は図示したものは放射一段暗文のみであるが、向きを違える放射暗文を三段に施す個体もある。54はやや厚手である。鉢A（43）は口縁部直下を幅狭くヨコナデし、それ以下を削るb1手法で調整する。底部内面にはハケ目が残し、底部外面に黒斑がある。高杯（55～63）は55～57が杯部、58～63が脚部の破片で、完形に復せるものはない。杯部は内面に放射暗文を持ち、外面はヨコナデで調整する。脚部は内面に絞り痕、裾部内面には指頭圧痕が残る。61の内面には布目がある。58の外面には爪の圧痕があり、裾部には煤が付着する。倒立させて灯火器として用いたもの。

ロクロ製土師器（71～87） SK121出土土器で特徴的なのは、ロクロ製土師器が多数出土していることであり、杯B蓋の1点は既に概報で図示している。これらは須恵器の器形（71～74）と土師器の器形（75～87）を持つものがあり、いずれも丁寧なロクロ削り調整を施す。72～74は杯G。73は底部に焼成前の穿孔を持ち、同一個体の破片から図上復原した。71は杯G蓋で、頂部外面をロクロ削りする。75～81は杯Cで、杯CⅠ（79～81）、杯CⅡ（76～78）、杯CⅢ（75）がある。84・85は杯B、82・83は杯B蓋。図示した蓋にはかえりがないが、かえりを持つ須恵器の器形の破片も出土している。86・87はⅢAで、86の内面には炭化物が付着する。

これらの土器の調整は非常に丁寧であるが、焼成はやや軟質のものが多く、胎土には長石、石英の微粒子とくさり礫を含み、くさり礫がナデや削りで流れるものが多い。土師器でも3・4・13・44・57は胎土にくさり礫を含んでおり、ロクロ製土師器との関係で興味深い。なお、胎土に角閃石を含む杯C（78）が1点ある。

須恵器（101～149） 杯A（123～127）は杯AⅠ（125～127）、杯AⅡ（123・124）がある。126・127は底部をロ

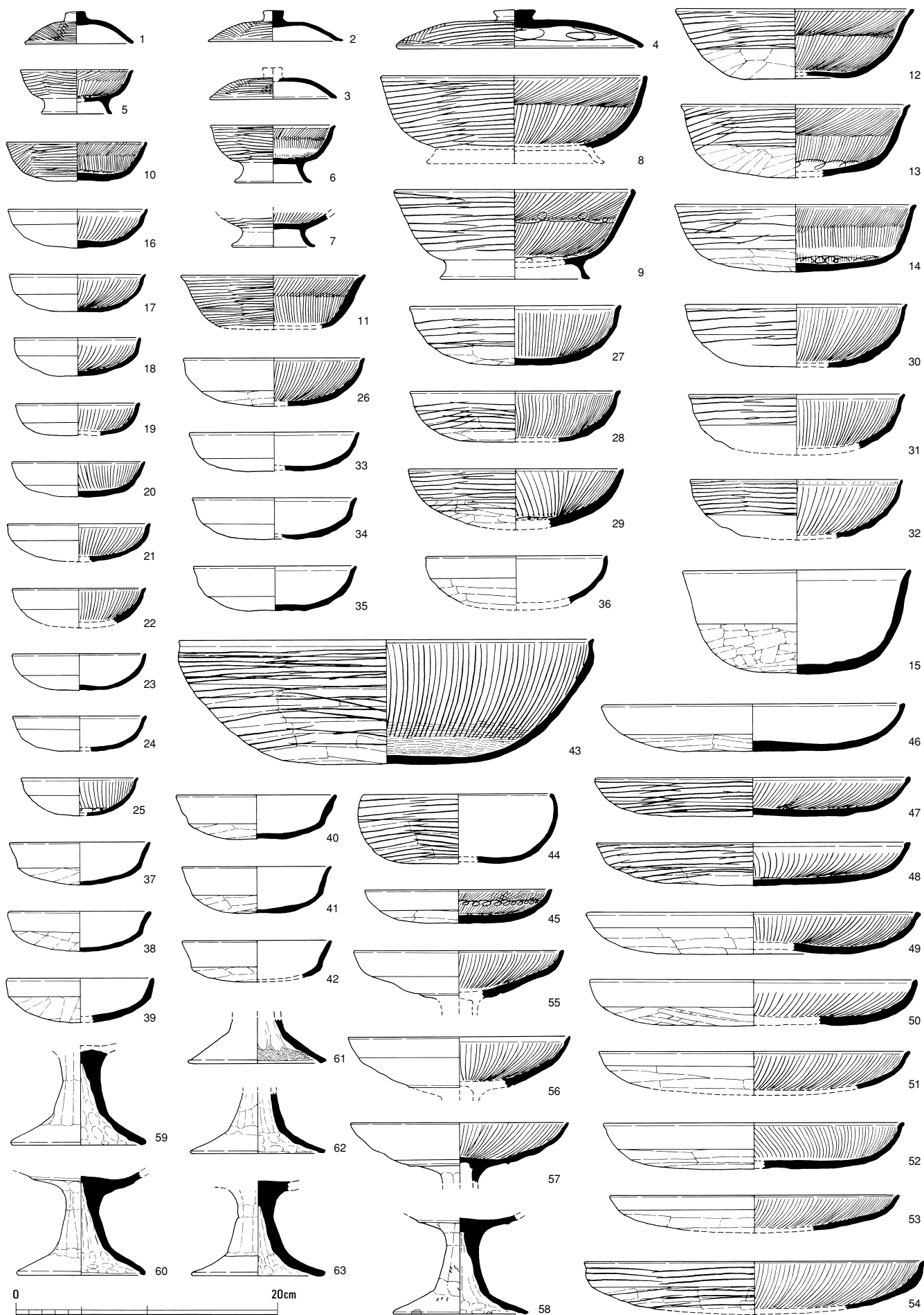


图44 SK121出土土師器 1:4

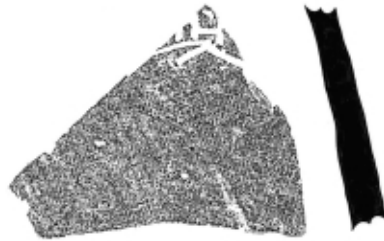


図45 刻字須恵器甕 1:2

クロ削りする。124の底部外面にはヘラ記号があり、126は灯火器として使用する。125は灰褐色の胎土で、表面に灰色の粘土が縞状に流れ、美濃尾崎窯の製品と考えられる。杯B（140～143）は杯B Iのみが出土している。140はナデヤ削りで流れる白色粒子を含み、尾北篠岡窯か猿投窯の製品。142はやや粗放な胎土で、近江山の神窯の製品。143は口縁部の外反が著しい。杯B蓋（133～139）は全てかえりを持ち、外面をロクロ削りする。133～135は暗青灰色を呈する猿投窯の製品。133・134は頂部にカキ目状の痕跡がある。134は火櫓を持つ。杯G（113～122）は口径が9.2～11.4cmの範囲で、大小の区分があるかとも思われるが、その境界は漸移的である。口縁端部は内彎するもの、直立するもの、内傾するものがある。115・116・118・119は底部外面をロクロ削りする。116の底部外面にはヘラ記号を持ち、117は重ね焼きの痕跡がある。114～116は猿投窯の製品。120・121は灰白色を呈する生焼けの土器で、底部外面はヘラ切りのまま。120は灯火器として使用する。杯G蓋（101～112）は径9.8～13.5cmの範囲にある。全て頂部をロクロ削りする。106は暗青灰色を呈し、多量の白色微砂を含む近江地方の窯の製品。頂部にヘラ記号がある。111の外面には自然釉が降着する。ⅢA（144）は焼成が堅緻で暗赤褐色を呈し、底部をロクロ削りする。ⅢB（145）は口縁部と底部の境に明確な稜を持つ、類例の少ない器形。内面は平滑に磨滅しているが、墨痕はみられない。短頸壺（146・147）は肩の張る算盤玉状の体部に、短い口縁部を付す小型品。壺蓋（128～132）のうち、128・129は杯G蓋に近い器形で、かえりが下方に鋭く突出する。128は頂部に浅い凹線を入れる。130～132は杯H蓋的な器形を持つが、端部が屈曲する。短頸壺の蓋か。平瓶（148）は硬質に焼きあがる灰褐色で薄手の土器で、外面に濃緑色の自然釉が降着する。静岡県湖西窯の製品。胴部下半にヘラ記号を持つ。甕（149）は灰褐色の胎土で焼成は不良。胴部外面に平行叩きを持ち、内面はナデ調整を行う。酸化鉄を塗布する猿投窯の製品。図45に示したのは同一個体の破片で、直接接合はしないものの、肩部の破片かと思われる。「兎」のヘラ書き文字があり、この時期の刻字土器の資料として重要である。

SK121出土の須恵器は、胎土や焼成で以下の通りの群に分けることが可能である。①青灰色を呈し、硬質に焼

きあがるもの（103・104・118）。②青灰色～灰色で、胎土に黒色粒子を含み、それがナデヤ削りで流れるもの（107・109・126・142・143）。③暗褐色で極めて硬質に焼きあがり、ロクロ削りを多用するもの（114～116・133～135）。④灰褐色でやや軟質のもの。胎土に白色粒子を含み、それがナデヤ削りで流れる（140）。⑤灰褐色で硬質に焼きあがり、表面がザラザラした感のあるもの（102・110・123・138）。⑥表面に灰色の縞状の筋が流れるもの（125・136）。⑦その他。

これらの群は①が陶邑産、③が猿投窯産、④が尾北篠岡窯産にあたる可能性がある。②は奈良時代のⅡ群土器の特徴を示すが、これは近年陶邑以外の各地の窯跡出土資料に散見されている。なお、須恵器の産地同定については奈文研所内科研「古代律令国家の須恵器の調納制を考える」参加者から有益な教示を得た。

飛鳥Ⅲ土器の特質 SK121出土土器群は、飛鳥Ⅲ土器の標式資料の中では量・質ともに良好で、暗文・調整のくせや色調が類似する一群の土師器杯類や多器種にわたるロクロ製土師器の存在から、製作・消費段階での一括性が高い資料といえ、その特質の一端をみることができる。

①土師器・須恵器ともに法量による器種分化がみられ、土師器杯A、杯C、杯Hは3法量、土師器杯B、ⅢA、須恵器杯A、杯Bには2法量がある。この特徴はロクロ土師器にも貫徹しており、飛鳥Ⅲ土器の様式的特徴の一つとみなせる。飛鳥Ⅰ・Ⅱの土師器杯Cにみられた法量による器種分化は、重碗形式模倣器種なるが故であって、ここにみる須恵器と土師器の他器種への波及は、この時期の様式的変換を物語るものである。

②新たな器種（須恵器杯A・普遍的な杯B、浅い土師器杯B蓋）が出現し、飛鳥Ⅱよりも大型化したとみえる須恵器杯Gも新たな器種として位置づけられる。

③すなわち、飛鳥ⅡとⅢの違いは、器種構成＝食器様式の違いであって、古墳時代以来の須恵器杯Hの消滅は必然のことである。ここに法量分化・互換性・多様な器種の出現を指標とする西弘海の「律令的土器様式」の萌芽的成立をみることができる。その成立の背景は、660年代の「百濟遺民」のもたらした多種の文化知識の一つとしての土器様式の採用にあるだろう。（西口壽生・玉田芳英）

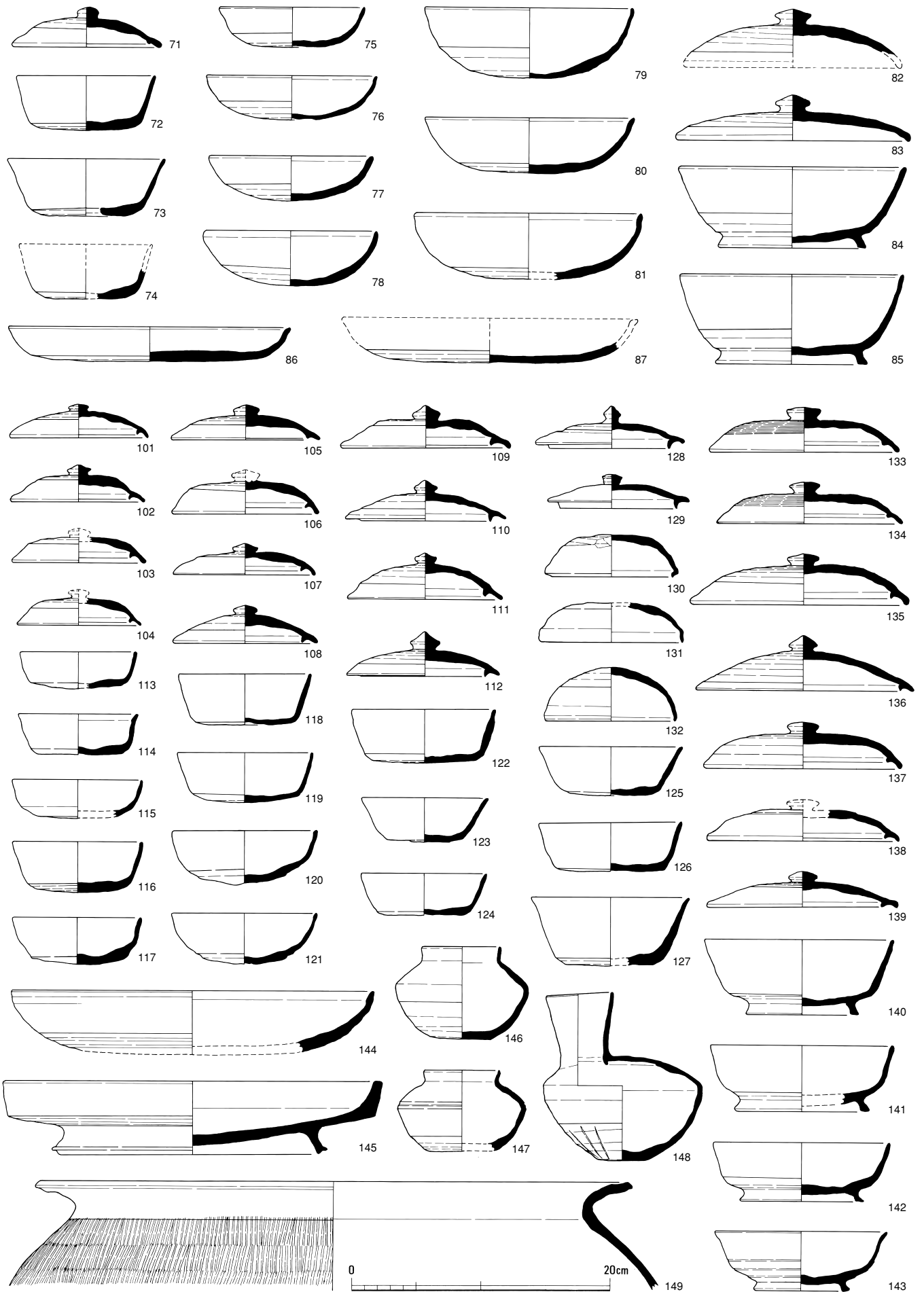


圖46 SK121出土口製土師器、須恵器 1:4

土器と磚・瓦の話

はじめに 飛鳥時代の遺跡に限らず、遺跡や遺構の年代を決めるのはたやすいことではない。それはわかっているのだが、横目で『日本書紀』などの史料をちらちらみながら、この時代を考えるのが歴史考古学の立場とすると、どうしても細かい年代を決めたくなる。近年は、年輪年代法によって、法隆寺西院伽藍の塔心柱の伐採年が594年（推古2年）とわかったり、平城元興寺禅室に使われていた巻斗が582年（敏達11年）伐採の材を使っていることが判明したりと、めざましい成果があがっている（光谷拓実『年輪年代法と文化財』日本の美術No.421、2001）。めざましすぎて困ってしまい、法隆寺の塔は最初瓦が葺いてなかったのではないか、といった意見まで出る始末。それは措くとしても、年輪年代法の恩恵に恵まれるのはめったにないことだ。

となれば、やはり土器と瓦、時々木簡に頼りながら年代を考えていくしか方法はない。ところが、このごろこの土器と瓦（土器の研究者と瓦の研究者）が、「水と油」とまではいわないにしても、しっくりしない。同じ遺跡の年代をめぐり、扱う遺物によって20年や30年の違いが出ることも珍しくない。たとえば、摂津四天王寺の創建年代について。最近、土器の研究者の中では7世紀の第2四半期とする意見が強い。厩戸王子（聖徳太子）の没年は622年（推古30年）。信仰に篤い瓦の研究者には、太子没後の四天王寺創建説など、くわばらくわばら以外の何者でもない（網伸也「古代寺院の創建と瓦陶兼業窯—四天王寺の創建年代を中心にして—」『あまのともしび』2000）。

しかし、これは宗教的な紛争でもないわけで、性善説にたち、遺構から出土した遺物をきっちり分析する作業を積み重ねていけば、いつかは妥協の途がみいだせるだろう。そこで、今回は、同じ遺構から出土した土器と磚・瓦を分析し、どのような型式の土器と瓦が共存しているのかを考えてみたい。対象としては、飛鳥の川原寺で発掘された1条の溝、その昔「斜行溝SD02」とよばれ、最近「SD367」と名付けられた溝の資料を扱う。出土した土器については、『藤原概報10』と『年報1997-II』に詳しい解説があるので、これらを参照していただきたい。

出土遺構の概要 溝SD367は、断面U字形をした幅1.7～3.0m、深さ0.9～1.4mの素掘溝。1996年調査区では、溝の堆積層が3層にわかれ、上・中層は溝を埋め立てた土層（褐色土・暗褐色土）、下層は砂と粘土が互層になった堆積土層（灰色砂）だった。1979年調査区でも溝の堆積は3層あったが、すべてが1996年調査区での下層（灰色砂）に対応する。

出土土器の概要 SD367下層（1979年資料を含む）出土土器は、土師器の杯C・G・H、高杯C・H、鉢、甕、須恵器の杯G・H、平瓶、はそう、高杯、提瓶、甕や製塩土器がある。これらは、飛鳥Iの特徴を備える。中層から出土した土器は、土師器の杯C・G・H・X、皿A、鉢H、高杯C、竈、ロクロ土師器脚付椀、須恵器の杯G・H、壺蓋、蓋、高杯、器台、甕などがあり、飛鳥池遺跡の灰緑色粘砂層の土器群と類似する。また、上層出土土器は飛鳥Iのほかに、飛鳥IIや飛鳥IVの土器が少なからず含まれている（『年報1997-II』68～71頁）。

出土瓦の概要 1997年調査のSD367各層からは、少量ながら瓦磚が出土した（図47）。上層の褐色土からは、軒丸瓦3点（川原寺創建軒丸瓦601型式C種・E種・種不明各1点）と軒平瓦2点（四重弧紋の651型式）、面戸瓦・熨斗瓦各1点、丸瓦39点4.7kgと平瓦99点10.7kgが出土した。中層の暗褐色土からは、軒丸瓦1点（601型式C種）のほか、丸瓦1点0.1kgと平瓦3点0.8kg、そして磚2点が出土した。下層の灰色砂からは磚が1点出土したのみだった。つまり、下層には瓦が相伴せず、中層にごく少量の瓦、上層にはやや多量の瓦が包含されている。1979年調査のときには瓦が出土しなかった。

上層から出土した丸瓦の大半は玉縁式のもので、凸面をヨコナデし、凹面は布目をミガキで調整する。平瓦はタテ縄叩き目を丁寧ヨコナデですりけし、凹面もタテ方向に調整して布目を消し去ったものが大多数。凸面布目平瓦もあるが、数はごく少ない。これらが川原寺創建時の瓦。側面に打ち欠きをおこなった平瓦もある。このほか、行基式丸瓦や側面に分割破面を残すか、破面だけをヘラケズリした7世紀前半の平瓦が少量ある。

中層出土平瓦は、川原寺創建平瓦が1点と、側面に分割破面を残した7世紀前半のものが2点ある。後者のうち、平瓦1点は上層の資料と接合する。丸瓦はおそらく7世紀前半のものだろう。

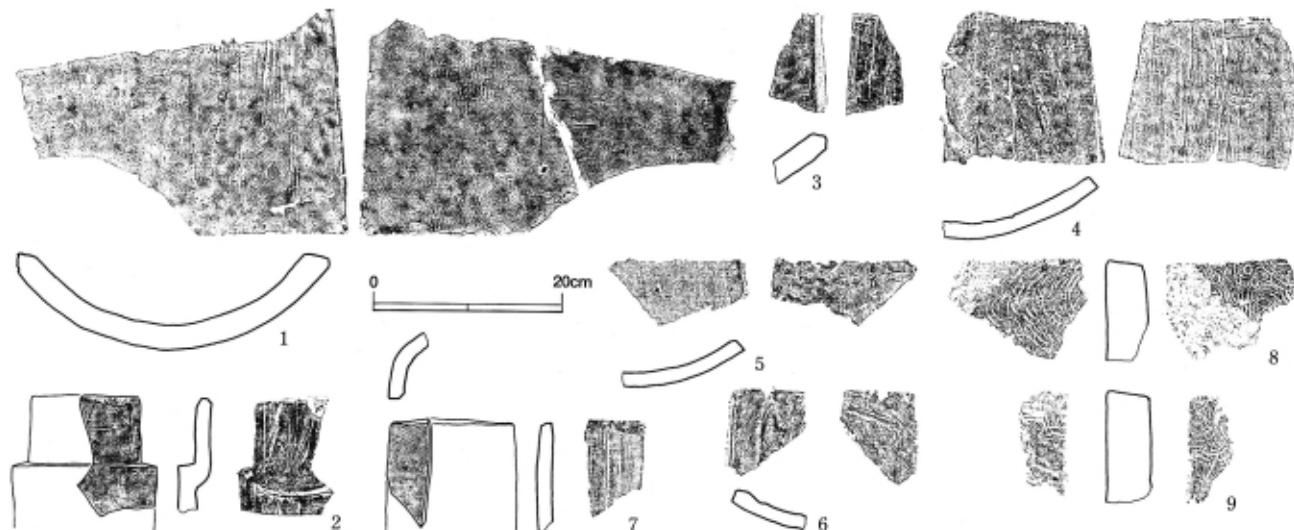


図47 川原寺SD367出土瓦磚 (1~3 川原寺創建瓦、4~7 川原寺以前の瓦、8・9 磚)

土器と瓦の関係 かつて飛鳥Ⅰの標式資料とされた古宮遺跡（小墾田宮推定地）石組溝SD050上層出土土器と、飛鳥Ⅱの標式資料坂田寺池SG100出土土器との間を埋める資料として、川原寺溝SD367下層出土土器のほか、甘樞丘東麓遺跡焼土層SX037（『藤原概報25』）と飛鳥池下層灰緑色粘砂層（『藤原概報22』）から出土した土器群があって、この順に型式学的な変遷が想定されている。さらに、山田寺跡下層の土器（『藤原概報20』）は、甘樞丘東麓遺跡焼土層SX037と飛鳥池下層灰緑色粘砂層とにまたがる内容だと評価されている（川越俊一「藤原京条坊年代考」『研究論集XI』2000）。

川原寺溝SD367下層の土器は、山田寺跡下層出土土器よりも古いとされるので、ここに川原寺創建瓦が含まれないことは当然だ。これより一段階新しい内容をもつSD367中層には、1点ずつだが川原寺創建軒丸瓦と平瓦が含まれていた。これらをもって飛鳥Ⅰの下限が川原寺創建までくると、と断ずることも可能ではあるが、となると、飛鳥Ⅱ・Ⅲの年代との違いがわずかとなったり、いろいろと問題が生じてくる。調査は部分的だったので、SD367中層に川原寺創建瓦が含まれるかどうかは、今後の調査で再度検証するのがよいように思う。SD367上層では、比較的多量の川原寺創建瓦が、飛鳥Ⅱや飛鳥Ⅳの土器をともなって出土した。飛鳥Ⅲの時期は大津宮の時期（667~672）とされるから、その前後の土器が川原寺の創建期に対応することになる。これは、川原寺の創建を大津宮遷居以前の天智称制段階と考える福山敏男説（『奈良朝寺院の研究』1948）にうまく合致する。

川原寺がいつ完成したかの記録はない。だが、673年の一切経書写（『紀』天武2年3月是月条）はある程度の施設の完成を必要としただろうし、685年の行幸（『紀』天武14年8月丙戌（13日）条）は、前日の浄土寺（山田寺）行幸が山田寺完成を祝うものだったとすれば（この年講堂丈六仏開眼、『上宮聖徳法王帝説』裏書）、同様の行事だ

った可能性はある。

1996年の別の調査では、川原寺回廊西方の整地土の下、風化した岩盤の直上から飛鳥Ⅳの土師器杯Bが出土した（『年報1996-II』）。飛鳥Ⅳは680年代を中心とし、一部670年代に遡る年代が想定されている。これは川原寺の造営期と重複するのだ。

下層の磚 SD367下層からは、特殊な磚が出土した。表裏に同心円紋の当具痕を残す長方形磚だ。同種の磚は上層からも1点出土した。出土層位からもわかるように、この磚は川原寺創建以前のもので、川原寺創建期の磚とはまったく違う。近在の橘寺にも、飛鳥寺にも類例がない。ところが、同様の手法で作られた磚が河内にある。鍋島隆宏氏は、この磚を「南河内型同心円文磚」として詳しく紹介した。出土遺跡は、細井廃寺や仏陀寺古墳、南坪池古墳など、伝承をふくめると10遺跡にわたる（鍋島隆宏「仏陀寺古墳出土の磚について」『太子町立竹内街道歴史資料館館報』第6号、2000）。なぜ南河内に特有の磚が川原寺下層から出土するのか断案はまだないが、川原寺下層遺跡が斉明の川原宮に関連するとすると、南河内での使用例が7世紀中ごろ前後とされているので、時期的にはほぼ近くなる。

余談 唐の太宗は634年（貞観8年）、母・穆皇后追福のため、長安修徳坊に寺を建立し、弘福寺と号した。川原寺も、天智が母・斉明の追善のため、殯のおこなわれた川原宮に建立したとされ（福山敏男前掲書）、弟の天武もまた十三回忌に封五百戸をおくった（『新抄格勅符抄』）。川原寺も飛鳥浄御原宮の西にあるから、寺号・弘福寺は唐のそれにならったとみてよからう。なお、唐の弘福寺はのちに興福寺と号を改める（神龍元年・705）。川原寺が平城京に移転しなかった理由は、斉明追善の寺たるその性格に求められるが、平城京興福寺の伽藍が多少川原寺に似ているのを見ると、両者の寺号の類似も意図的なものだったと疑いたくなるのだが。 （花谷 浩）

法隆寺五重塔心柱の年輪年代

はじめに

法隆寺五重塔は、1941年～1952年にかけて長期に及ぶ解体修理工事がおこなわれた。その際、地中深く埋められていた心柱は、下部が大きく腐朽していたため、その基部を切断し、新材を根継ぎした。このとき、切断した上端部から厚さ約10cmの円盤標本が作成された（現在、この標本は京都大学木質科学研究所が所蔵）。このたび、この標本をソフトX線透過撮影装置を使って撮影したところ、標本の一部に辺材部（白太という）がほぼ完存していることが判明した。

このことから、この標本の年輪年代が確定すれば、この年代は原木の伐採年に限りなく近い年代値とみることができる。以下にその概要を報告する。

試料と方法

心柱の形状は八角形で、対辺間の幅は約78cmである。樹種はヒノキである（図48参照）。

ソフトX線透過撮影時の設定条件を次に示した。

電圧：50kV

電流：2mA

時間：60秒

フィルム-X線焦点間距離：1.2m

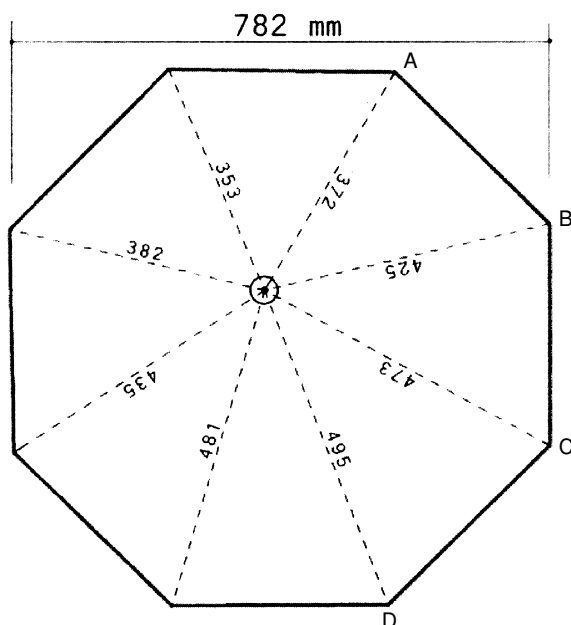


図48 五重塔心柱の形状

また、円盤標本からの年輪幅の計測は、もっとも外側の年輪まで刻まれている角Cの測線に沿って、専用の読み取り器を使用して行った。計測した年輪データとヒノキの暦年標準パターンとの照合は時系列解析に用いられる相関分析手法によった。

ソフトX線透過撮影装置による心材、辺材の識別

ソフトX線透過撮影は、円盤標本の右半分（4角）についておこなった。その結果、角B、角C、角Dの外周部分で心材部とは明らかに異なるX線像が写し出された（図50参照）。この図をよくみると、各角の外周部は白っぽく、これに続く内側部分は全体的に黒っぽく写し出された。この外周部の白っぽく見える部分がまさしく遺存していた辺材部そのものであると判断した。その残存幅は角Bで約0.7cm、角Cで約3.6cm、角Dで2.0cmであった。

普通、木曾ヒノキの場合、平均辺材幅は約3cmである。このことからすると、角Cの3.6cmはかなり広く、ほぼ樹皮直下まで残っているものと判断した。

ちなみに、1952年にこの心柱の伐採年代を推古15年（607）以前とする推論を発表した西岡秀雄慶応大学名誉教授（元東京都大田区立郷土博物館長）に最近確認したところ、当時、円盤の一部には樹皮が明瞭に残っていたことを記憶されていた。したがって、角C部分の残存最外年輪の年代が確定すれば、即、この心柱の伐採年とみなすことができる。

心柱の年輪年代

角C方向に設定した測線から計測収集した年輪データは351層分であった。これと、ヒノキの暦年標準パターン（前37年～838年）との照合は高いt値（11.7）で合致し、その年輪年代は591年と確定した。今回、これのさらに外側下方に3層分の年輪が残存していることを確認したので、最終的な年輪年代は591年+3層分で594年と確定した。この年輪年代は原木の伐採年代でもある。ちなみに、このとき使用した暦年標準パターンは、1985年11月に滋賀県宮町遺跡出土の柱根の伐採年代を743年と確定したときのもので同一である。宮町遺跡は、その後の発掘調査で真の紫香楽宮跡であると確定され、この柱根の年輪年代が、遺跡解明の端緒となったことはよく知られている。

法隆寺西院地区の金堂、五重塔については、推古天皇の時代に建てられたとする非再建論に対して、『日本書

紀』の記録にみえる天智9年(670)の全焼後に再建したとする説、いわゆる再建論があり、明治以来激しい論争が繰り広げられてきた。その後、1941年の若草伽藍の発掘や、堂塔の解体修理、その後の防災工事に伴う発掘調査によって、現伽藍は再建伽藍であることがほぼ通説となっている。それだけに、今回の年輪年代は約100年も古いものと判り、考古学、建築史、美術史、文献史学などの関連分野に与える影響は大きい。

なお、ここで50年前に発表された西岡秀雄氏の研究の一部を紹介しておこう。同氏は、当時、法隆寺夢殿の桁材から約200層分の年輪をデバイダーで計り、これを基準曲線とした。(夢殿を739年の建立とすると、おおむね西暦6C後半～8C前半の年輪成長曲線を示すことになる。) つぎに、五重塔心柱は約250層分の年輪を計り、その外側の約60年分が夢殿桁材の西暦600年以前の部分と相似することを発見した(図49参照)。これより、心柱は推古

15年(607)以前に伐採された樹木であり、塔の創建もそのころと判断した。方法論的には問題はあるものの、50年も前に、手作業による年輪年代学的方法を駆使して、法隆寺論争に一石を投じたこと自体、大変意義深いことであったといわねばならない。(光谷拓実)

引用文献 西岡秀雄 「法隆寺論争と年輪」(『気候700年周期説』17-19頁、寒暖の歴史第19版増補改訂・改題1974)

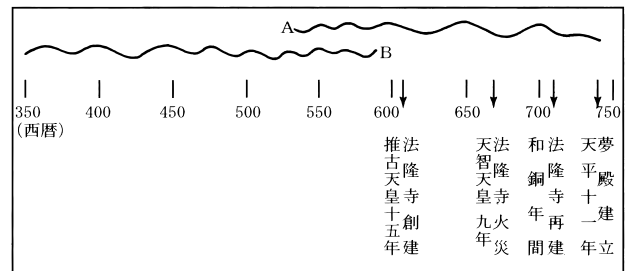


図49 法隆寺夢殿桁材(A)および(B)の年輪成長曲線(西岡氏原図)

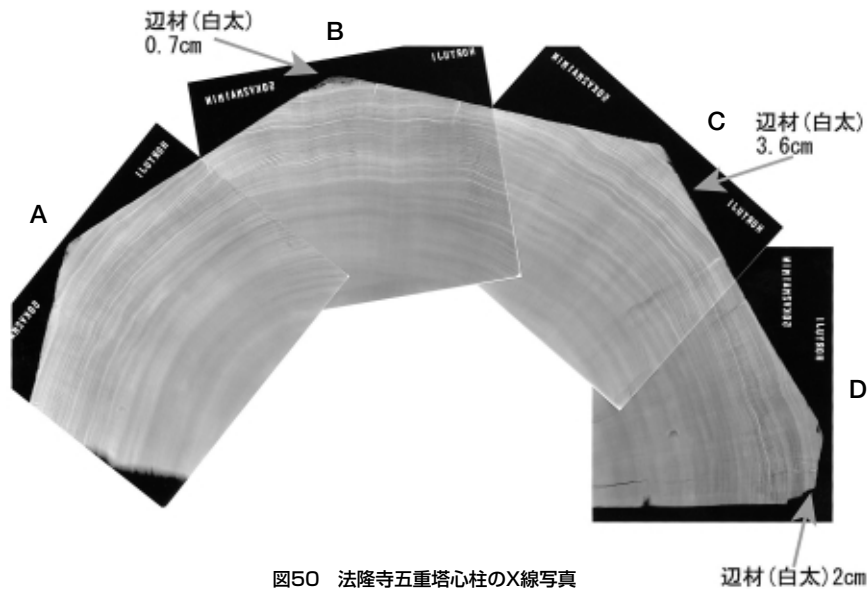


図50 法隆寺五重塔心柱のX線写真

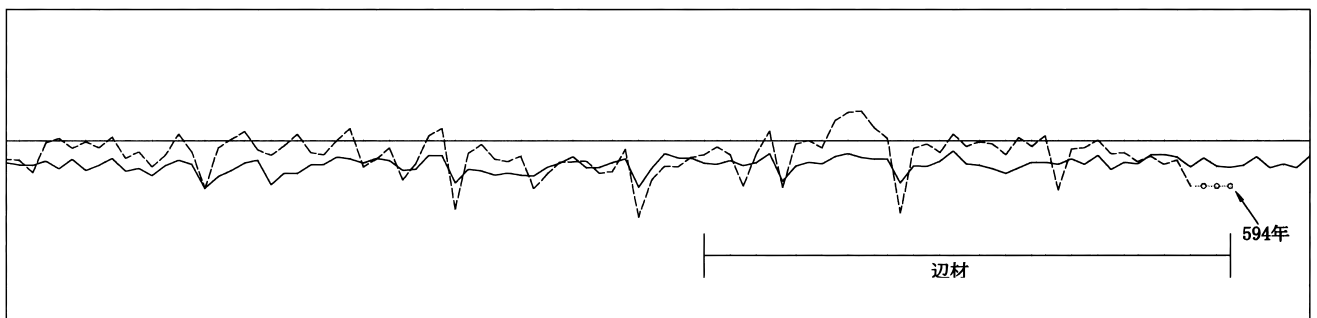


図51 ヒノキの暦年標準パターングラフ(実線)と法隆寺五重塔の年輪パターングラフ(点線)

SPring-8を用いた金・銀製耳環の分析

—高エネルギーコンプトン散乱X線分析法の応用—

はじめに

放射光とは、運動している電子が磁場によって軌道を曲げられる際に軌道の接線方向に放射される電磁波をさす。円形加速器において高速に加速した電子を蓄積リング内に蓄積し、材料科学、地球科学、生命科学、医療など、さまざまな研究分野の用途に応じた放射光を接線方向に設けられた各ビームラインで利用している。本研究に用いたSPring-8は、放射光施設としては世界最大の蓄積リングを有し、利用できる放射光は赤外線からX線の領域までに及び、特にX線領域では実験室用のX線発生装置と比べ1億倍の輝度を持つ。

重元素で表面被覆された物質内部の非破壊元素分析は、従来の手法では物質内部の元素同定はX線吸収係数や比重などからの間接的推定に留まり、元素の直接的同定には至っていない。蛍光X線分析は直接的同定が可能な手法であるが、高エネルギーX線を用いて内部元素を励起できたとしても、それらの元素が比較的軽いCu、Feなどの場合、蛍光X線は被覆材で吸収されてしまい測定は実質的に不可能である。本研究では、芯の材質がわからない古墳時代の金・銀製の耳環に対して、従来とは異なる新しい非破壊的分析法である「高エネルギーコンプトン散乱X線分析法」を試みた。これは、コンプトン散乱における電子の束縛エネルギーを用いる分析手法であり、重元素で被覆された試料内部の元素同定が、SPring-8において得られる高エネルギー単色X線を利用することにより可能となる。今回、金・銀の薄板で完全に被覆された耳環の芯の材質を、この分析手法により「非破壊的」に同定することに成功したのでここに報告する。本研究は「高エネルギーコンプトン散乱X線分析法」の最初の応用事例である。

「高エネルギーコンプトン散乱X線分析法」とは？

本実験手法は、コンプトン散乱における電子束縛エネルギー効果を利用した分析手法である。コンプトン散乱は、光子と電子の非弾性散乱であり、電子のエネルギー遷移を伴う。コンプトン散乱前後でエネルギー保存則より、電子の束縛エネルギー以上のエネルギー遷移がないと散乱が起きず、この束縛エネルギーの効果はコンプト

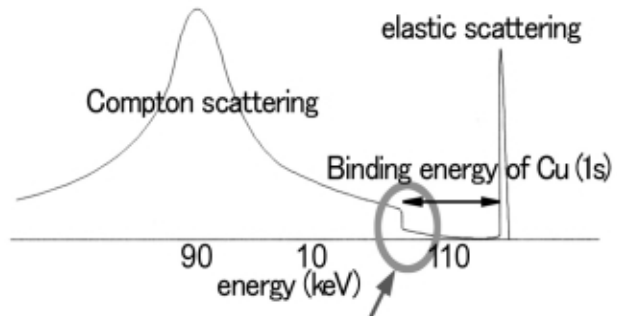


図52 115keV入射、サンプルCuの場合の90度散乱X線のエネルギープロファイルの概念図。
入射X線エネルギーからCu(1s)の束縛エネルギー分だけ低い位置にこのようなエッジが現れる。

ン散乱X線のエネルギースペクトル上にエッジとして現れる(図52)。エッジとして現れる束縛エネルギーはそれぞれの原子に固有であるため、この不連続点を検出することによって元素の同定が可能となる。特に、高エネルギー単色X線を入射X線として用いると、被覆材が重元素の場合でも十分透過して物質内に侵入が可能であり、また物質内部でコンプトン散乱したX線も同様に高エネルギーとなり被覆材を透過することができるため、重元素によって被覆された内部の構成元素を非破壊的に分析することが可能となる。原理的には、全元素が分析対象であり、またエッジの大きさから定量的な分析も可能といえる。しかし、実際にはX線の多重散乱や内部吸収の補正が困難であるため定量分析には限界があり、また検出限界が低い点をも考慮する必要がある。

実験装置と分析条件

実験は、SPring-8のBL08Wビームラインにて行った。SPring-8は、現在、世界でもっとも高性能なX線領域放射光光源であり、特にBL08Wは高エネルギー(100-300keV)X線を利用できる。入射X線はSi(400)二重湾曲モノクロメーターにて単色化、集光し、エネルギーは115.6keV、ビームサイズは0.5(h)×0.2(v)mm²、フラックスは約10¹⁰photons/秒とした。散乱X線は散乱角90度方向に設置したGe-半導体検出器でエネルギー分光を行った。測定時間は1点あたり約20分である。

分析に供した資料

今回の実験に供した資料は、奈良県明日香村八釣マキト3号墳出土の耳環一対2点(図53)、兵庫県多可郡中町東山古墳群出土の耳環7点、計9点である。ここでは、



図53 奈良県明日香村八鈎マキト3号墳出土の耳環

代表として八鈎マキト3号墳出土の耳環に対する成果について述べる。この耳環は、6世紀後半の遺物であり、遺存状態は良好である。因みに、実験室レベルの非破壊的手法による蛍光X線分析では、金約73%、銀約24%、銅約2%という結果を得た。表面を被覆する金薄板はこのレベルの蛍光X線分析に対しては十分な厚さがあると考えられ、この分析値は金薄板の材質を示すとみてよいが、その下の中実芯の材質は窺い知れない。

測定結果と考察

図54に八鈎マキト3号墳出土耳環に対する高エネルギーコンプトン散乱X線分析法による測定結果を示す。図中、上が耳環表面だけに低角でX線を入射した場合の散乱X線エネルギースペクトル（高エネルギー蛍光X線分析：XRF）、下が耳環内部に入射したX線からの散乱X線エネルギースペクトル（高エネルギーコンプトン散乱X

線分析：XRC）である。

XRFの結果から、この耳環は、銀を含んだ金の薄板で被覆されていることがわかるが、芯材の材質に対する情報は得られない。また、XRCのスペクトルに現れる蛍光X線ピークをみても、芯材からの情報は表面の金薄板で吸収されるため、ピークとしては現れていない。しかし、コンプトン散乱ピーク上に不連続点がエッジとして明確に現れ、9 keVであることから、Cu(1s)の束縛エネルギーに相当することがわかる。したがって、芯材の主成分が銅であることが明確に確認できることになる。今回分析した他の耳環に対してもほぼ同様の結果が得られ、今回測定した耳環の芯材はすべて銅が主成分であることがわかった。これまで、推定するだけであった金・銀製耳環の金・銀製薄板で覆われた芯の材質を、高エネルギーコンプトン散乱X線分析法により非破壊的に同定することができたのである。

まとめ

SPring-8を用いた高エネルギーコンプトン散乱X線分析法により、金・銀製の薄板で覆われた耳環の芯材の材質を非破壊的に同定することができた。これまで、推定にとどまっていた材質を非破壊的に同定できた意義は大きい。文化財に対する非破壊的分析法として新たな手法を加えることができた。 (村上 隆)

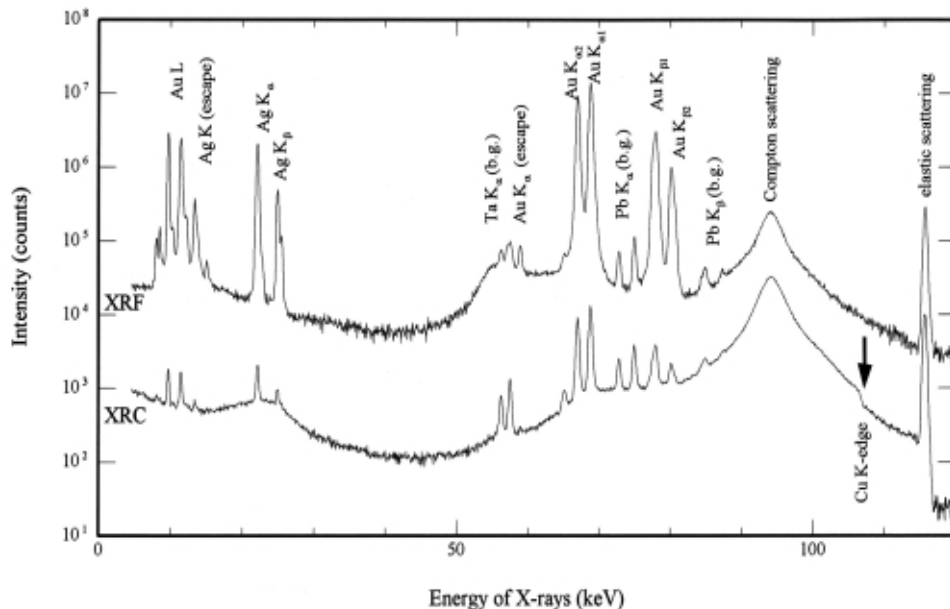


図54 八鈎マキト3号墳出土耳環に対する高エネルギーX線分析の測定結果

上：低角入射による表面被覆材に対する高エネルギー蛍光X線分析（XRF）
下：芯材部に対する高エネルギーコンプトン散乱X線分析（XRC）

遺跡データベースへの位置情報入力

奈文研では、不動産文化財情報全国センターシステムの一環として全国遺跡データベースの作成を行っている。データ項目については1992年に埋蔵文化財ニュース75号で解説している。データベース本体も1999年9月から奈文研のインターネットサイト (<http://www.nabunken.jp>) を通じて公開しており、24万件を超える遺跡についての情報を得ることができる。ただ、現在のところデータベースに格納されているのは文字データのみのため、位置情報を付加して遺跡の位置を地図上に表示する取り組みを行っている。

遺跡の位置に関する情報源は、一般には遺跡地図である。遺跡地図によって遺跡の位置についての表記が異なることがある。それは各地方公共団体での遺跡の範囲に関する考え方が異なることに起因しており、データを入力する側で統一を図るのは困難である。

たとえば、境界線の表現によっては、複数の遺跡の範囲が隣接しているのか、重複しているのか判断しづらいことがある。図55で示しているように、重複している範囲の表記には大きく分けて2種類がある。表記1のようにそれぞれの範囲を示している場合は解釈しやすいが、表記2のようにひとつの範囲に他が隠れている場合は、様々な解釈が可能となり、実際のデータ入力時に迷うこととなる。

いずれにしても範囲に重複があれば、たとえば図のX地点がどちらの遺跡に属すると判断するのか、あるいは双方の遺跡名を並記するのが問題となる。この点については、少なくとも同一の自治体内では扱いが統一されていることが望まれる。

遺跡の位置とは何であるかということ自体がもっと議論されなくてはならないだろう。古墳群の範囲が個々の古墳の位置を囲むものだとすれば、囲み方によって範囲の広い狭いが生じる。古墳と古墳の間の空間は、古墳群の範囲内に含まれれば遺跡として認識した方がいいのであろうか。それとも、古墳群の範囲というのはもっと抽象的な概念であって、実際の土地で遺跡に含まれるのはあくまで個々の古墳のみなのだろうか。

奈文研のシステムでは、遺跡の位置を代表点と範囲で

表す。代表点はひとつの遺跡について1点のみを定義する。範囲の形状が複雑な遺跡で範囲の重心が遺跡外になる場合でも、代表点は遺跡内になるように手作業で調整している。範囲はひとつの遺跡に複数存在していることもある。山城などで尾根ごとに遺跡地図上での範囲が孤立して表記されている場合などがそれにあたる。

銅鐸出土地のような遺跡であっても、現実には範囲を持っている。しかし、地図の縮尺や情報源の制約から範囲を表示できなかったり、表示することが無意味である遺跡が数多くある。それらについては、位置に関する情報は代表点のみということになる。

遺跡地図の多くが位置参照点を含んでいないことも資料としては問題である。大縮尺の遺跡地図であっても図幅の範囲の経緯度や平面直角座標系の座標値が明示されていないことが多く、位置情報を得るためには結局、手作業で既知の地図へ書き写すといった作業が必要となる。こうした制約もあり、奈文研システムでの位置の精度は25,000分の1での表示に適した程度となっている。

(森本 晋)

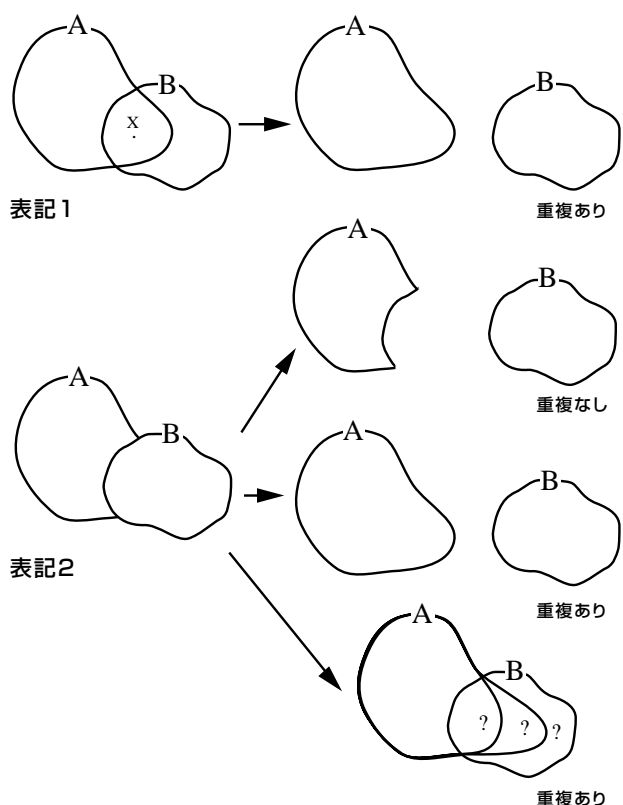


図55 遺跡地図の表現例



II 飛鳥・藤原宮跡等の調査概要

表2 2000年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部 発掘調査・立会調査 一覧

調査次数	調査地区	遺 跡	調査期間	面積	調査地	担当者	調査要因	掲載頁
107次	5AJF-E・F	藤原宮朝堂院	2000.3.23~11.2	3140㎡	橿原市高殿町	小澤 毅 玉田芳英	学術調査	40
108-1次	5AJF-L	藤原宮内裏	2000.4.4~4.5	9㎡	橿原市醍醐町	西口壽生	史跡整備	38
108-2次	5AJF-R・Q	藤原宮内裏西官衙地区	2000.4.5~4.12	320㎡	橿原市醍醐町	西口壽生	水路改修	38
108-3次	5AJF-J	藤原宮内裏	2000.4.20~4.21	16㎡	橿原市醍醐町	西口壽生	排水路改修	38
108-4次	5AME-R	水落遺跡	2000.5.8~5.26	30㎡	明日香村飛鳥	西口壽生	住宅建設	70
108-5次	5AJB-Q	藤原宮東方官衙北地区	2000.5.15~5.24	300㎡	橿原市高殿町	西口壽生	資材置場造成	48
108-6次	5AJC-J	藤原京左京五条三坊	2000.6.6~6.15	27㎡	橿原市木之本町	山下信一郎	住宅建設	56
108-7次	5AJP-D	藤原京左京二条一・二坊	2000.7.13~7.14	60㎡	橿原市醍醐町	加藤貴之	公衆浴場建設	38
108-8次	5AJE-U	藤原宮西北官衙地区	2000.10.30~11.22	350㎡	橿原市醍醐町	播摩尚子	道路建設	51
108-9次	5BYD-D・L	山田寺	2000.11.2	1㎡	桜井市山田	箱崎和久	史跡整備	38
108-10次	5AJL-C・D	藤原宮西方官衙南地区	2000.11.13~11.29	225㎡	橿原市繩手町	渡邊淳子	史跡整備	52
108-11次	5AJA-S~U 5AJB-P	藤原宮東北官衙 藤原宮東方官衙北地区	2000.11.27~12.20	470㎡	橿原市高殿町	小池伸彦	河川改修	53
108-12次	5BYD-L・M	山田寺	2000.12.7	4㎡	桜井市山田	西川雄大	史跡整備	38
108-13次	5BHQ-B	檜隈寺	2000.12.11	1㎡	明日香村檜前	西川雄大	倒木	38
108-14次	5AJG-U	藤原宮朝堂院西地区	2001.1.22	15㎡	橿原市高殿町	福山比呂美	史跡整備	38
109次	5AJP-C・D 5AJN-S	藤原京左京二条二坊	2000.8.23~10.31	2600㎡	橿原市醍醐町 橿原市高殿町	小池伸彦	公衆浴場建設	57
110次	5AMD-R	石神遺跡	2000.10.16~2001.2.19	440㎡	明日香村飛鳥	深澤芳樹	学術調査	72
111次	5ADD-R・S・U	吉備池廃寺	2001.1.9~4.24	1140㎡	桜井市吉備	箱崎和久	学術調査	76
112次	5AKA-B・C・J・K	飛鳥池遺跡	2000.12.26~2001.3.12	1810㎡	明日香村飛鳥	松村恵司	学術調査	85
113次	5AJD-P~S	藤原京左京六・七条二坊	2001.1.15~4.05	2080㎡	橿原市高殿町	花谷 浩	溜池改修	65

表3 2000年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部 小規模調査等の概要

調査次数	遺 跡	調 査 の 概 要
108-1次	藤原宮内裏	大極院の史跡整備にともなう調査。西殿の南の旧水田畦畔下で、中世以前の南北溝（幅・深さとも0.3m）と瓦敷を検出した。南北溝は北で西に振れ、藤原宮所用の瓦片が詰まる。暗渠であろう。
108-2次	藤原宮内裏西官衙地区	醍醐池西側の水路改修にともなう調査。内裏西大溝 S D 1680（幅2.5m、深さ0.5m）と柱穴数個を確認したが、内裏西外郭堀は検出されなかった。大溝からは、藤原宮期の土器が少量出土。このほか、縄文晩期～古墳時代の土器を含む幅18mの古流路を確認した。
108-3次	藤原宮内裏	醍醐池南堤下の排水路整備にともなう調査。前年度の第99-14次調査の延長部分にあたる。藤原宮以前の素掘り井戸とみられる土坑1基（直径1.6m、深さ1.2m以上）を検出した。埋土からは、7世紀代の土器が少量出土。あわせて、醍醐池南堤の築造過程を確認した。
108-7次	藤原京左京二条一・二坊	公衆浴場建設にともなう試掘調査。東一坊大路の東西両側溝を検出し、本調査（第109次）に切り換えた。東一坊大路は側溝心々間距離8.5m、路面幅7.0m。側溝からは藤原京期の土器が出土した。
108-9次	山田寺	史跡整備にともなう立会調査。講堂の東方で試掘をおこない、掘削が遺構面に及ばないことを確認した。
108-12次	山田寺	史跡整備にともなう立会調査。回廊西北隅付近を試掘し、掘削が遺構面に及ばないことを確認した。
108-13次	檜隈寺	金堂基壇西北隅にあった樹木が倒れ、周辺に瓦が散乱。垂木先瓦（A）1点、丸瓦29点（4.6kg）と平瓦41点（6.2kg）を採集した。
108-14次	藤原宮朝堂院西地区	史跡整備にともなう立会調査。試掘をおこなって、掘削が遺構面に及ばないことを確認した。

表4 2000年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部 現場班編成 ※ 総担当者

春 (2000.3.23~7.7)	夏 (2000.7.3~11.2)	秋 (2000.10.2~2001.2.19)	冬 (2001.1.9~4.24)
西口 壽生 (遺構)	毛利光俊彦 (史料)	安田龍太郎 (考古第一)	松村 恵司 (考古第二)
※ 小澤 毅 (史料)	小野 健吉 (遺構)	※ 深澤 芳樹 (考古第一)	花谷 浩 (考古第一)
山下信一郎 (史料)	※ 玉田 芳英 (考古第二)	小池 伸彦 (考古第二)	※ 箱崎 和久 (遺構)
福山比呂美	加藤 貴之	播摩 尚子	渡邊 淳子
西川 雄大 (研修)		福山比呂美 (研修)	西川 雄大
総括：部長 黒崎 直		写真担当：井上 直夫 (考古第一) / 保存科学：村上 隆 (考古第二)	

Ⅱ-1

藤原宮の調査

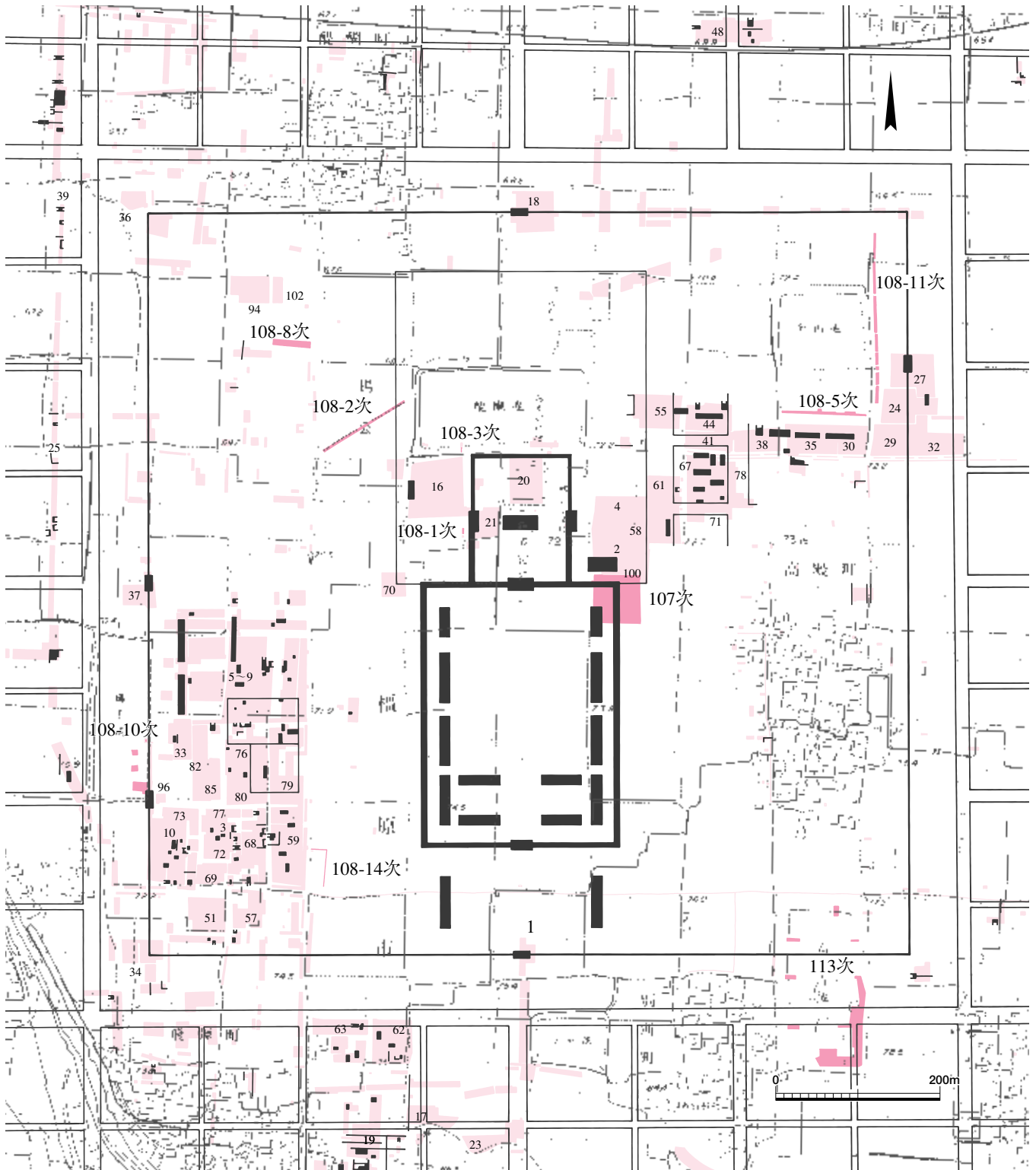


図56 藤原宮発掘調査位置図 1:7000

朝堂院の調査

—第107次

1 はじめに

今回の調査地は、藤原宮の中心部に近い朝堂院の一角で、大極殿院の南東にあたる。この場所では、1939～40年にかけて、日本古文化研究所（以下、古文化研究所と略）が部分的な壺掘り・布掘り調査をおこない、朝堂院東第一堂および朝堂院北面回廊と東面回廊を検出した。その結果、回廊は礎石建ちの複廊であることが判明し、東第一堂は桁行9間、梁行4間の総柱礎石建物であると復原されている。

しかし、古文化研究所の調査は柱位置のみを掘るものであったため、基壇外装や雨落溝の状況など、建物の詳細については不明であった。また、その後、前期難波宮、平城宮、後期難波宮、長岡宮などの諸宮で朝堂院の調査が進展し、それらの朝堂に総柱建物は見られないことが判明する。したがって、藤原宮のみが特殊な様相を示すことになり、議論の対象となってきた。

飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、古文化研究所の調査で残された研究上の課題を解決し、さらに新たな知見を得ることを目的として、藤原宮中枢部を面的に広く再発掘する調査を昨年度から開始した。

昨年の第100次調査では、大規模な礎石建物をはじめ、回廊の東北隅と内裏外郭南限の掘立柱塀を確認し、藤原宮期の遺構の状況が明らかになった（『年報2000-II』）。また、藤原宮直前期の遺構として、「先行条坊」の四条大路・東一坊坊間路と、それより古い、いわば「先々行条坊」の四条大路と東一坊坊間路のほか、宮造営時の運河と推定した溝SD9005の一部を検出した。しかし、先行四条大路南側溝と推定した溝以南の先行東一坊坊間路が不明瞭なこと、「先々行」東一坊坊間路の検出も四条大路以北に限られ、以南の状況は不明であること、SD9005も北肩のみの検出であることなど、課題も残った。

今回の調査は、朝堂院東第一堂の北半と回廊の東北隅部を対象とし、その状況を明らかにすることと、古文化研究所の調査や第100次調査で残された課題の解決を目的とした。調査区は昨年の第100次調査区と一部重複させて、東西57m、南北54mの約3140㎡の範囲とした。調査期間は3月23日～11月2日である。

2 検出遺構

調査区の基本的な層序は、上から整備盛土、旧耕土、床土、茶灰色砂質土の遺物包含層で、旧地表下約30～50cmで藤原宮期の遺構面に達する。遺構検出は、調査区の北1/3では茶褐色の古墳時代の遺物包含層、それ以南は黄褐色粘質土の整地土上でおこなった。藤原宮造営に伴う整地土は、残存状況の良好な部分では厚さ40cmに及び、4層に分かれる。その下に厚さ約10cmの藤原京造成時の整地土があり、それ以下は藤原京以前の堆積層、地山となる。

検出した遺構は、大きく古墳時代、7世紀前半、藤原宮直前期、藤原宮期、奈良時代以後の5つの時期に区分できる。主な遺構として、藤原宮朝堂院東第一堂と回廊、内裏外郭南限の掘立柱塀、宮に先行する条坊道路の側溝、奈良時代の建物と溝、平安時代～鎌倉時代の集落などがある。以下、時代を追って記述する。

古墳時代～7世紀前半の遺構

古墳時代の遺構は、主に調査区北半に小土坑や斜行溝が点在する。5世紀後半～6世紀前半の土器および埴輪が出土した。

SX9091 第100次調査区の南壁の位置から南へ急激に下がる沼状地形。北肩がほぼ直線的に東西に延び、人工のものである可能性もある。断ち割り調査の所見では、底は平坦ではなく、部分的に高まりがある。時期は不明であるが、後述する飛鳥Ⅰの土器を出土する溝SD8992よりは古い。暗灰色の粘土が堆積し、藤原宮期の遺構はこれを埋め立てた整地土上につくられている。

SD8992 第100次調査で検出した飛鳥Ⅰの土器を出土する斜行溝。本調査区では、東端でその続きを一部検出し、発掘区外に延びる。

藤原宮直前期の遺構

藤原宮直前期とみられる遺構として、8条の溝がある。これらは、藤原宮に先行する条坊の側溝と、藤原宮造営時の排水溝である。

SD8993 内裏外郭南限塀SA8990の南にある東西溝。第100次調査で「先々行」四条大路南側溝に比定し、今回もそれを追認した。幅1.5～1.8m、深さ約1.2mあるが、遺物は少なく、土器が若干出土するのみである。「先々行」四条大路の幅は、側溝心々間で14m(40大尺)。

SD9005 藤原宮造営時の整地土下で検出した東西溝。第100次調査で北肩を検出し、今回、南肩を確認した。幅約1.5mで、深さは1m以上あり、先行東一坊坊間路両側溝SD524・SD878が接続する。第100次調査では、大極殿北方の調査などで発見した、宮造営時の運河SD1901Aと一連のものと推定していた。しかし、今回、溝幅が予想より大幅に狭く、かつ先行東一坊坊間路両側溝が接続する事実が判明し、SD9005は先行四条大路の南側溝であることが確定した。この結果、先行四条大路の幅は、第100次調査の想定と異なり、側溝心々間で16m(45大尺)となっており、他の偶数条坊大路と一致する。

SD524・SD878 先行東一坊坊間路SF8980の両側溝。調査区東端のSD9005に接続する部分で、宮造営時の整地土を除去して検出したほか、調査区南端の壁面でも確認した。東側溝SD878は幅約1.2m、深さ0.6m、西側溝SD524は幅約1.0m、深さ0.6mを測る。東一坊坊間路の幅は、側溝心々間で約7m(20大尺)となる。

第100次調査では、先行四条大路以北の東一坊坊間路は、「先々行」「先行」の2時期の遺構を検出した。しかし、今回の調査成果によれば、先行四条大路以南の東一坊坊間路は1時期のみであり、第100次調査の「先々行条坊」に比定できる溝はない。また、第100次調査で確認した坪外周を区画する堀も検出できなかった。

SD8991 北面回廊南雨落溝SD9001の下層にある東西溝。第100次調査ですでに検出しており、幅約1.0m、深さ約80cmを測る。埋土は、下層に暗灰色の粘土が堆積し、上層は黄褐色の粘質土で埋められた状況を示す。第100次調査では、先行四条大路南側溝と推定していたが、SD9005および後述するSD9080との関係から、藤原宮造営時の排水溝と考えられる。

SD9040 東面回廊東雨落溝SD8975の下層にある南北溝。北面回廊の北雨落溝SD8999を越えて北に延びる。幅約0.7m、深さ約20cm。暗灰色の粘質土が堆積し、藤原宮造営に伴う木材のはつり屑とみられる多量の木屑を含む。上層は黄褐色の粘質土で埋められている。

SD9080 東面回廊西雨落溝SD9002の下層にある南北溝。幅約0.6m、深さ30～60cmで、SD9055とL字形に接続し、調査区南端までは続かない。北はSD8991に接続する。SD9040と同様の埋土で、多量の木屑を含む。

SD9055 調査区の南半で東面回廊を横切り、SD9080

に接続する東西溝。東端部は削平されている。幅約0.6～1.2m、深さは最深部で約60cmある。黄灰色の粘質土で人為的に埋められている。

SD9085 第一堂の北約3mにある東西溝。幅約70cm、深さ約40cmで、底部には砂が堆積し、上部を礫で覆う。東はSD9080まで延びて、T字形に接続する。

SK9051 調査区東端にある土坑。藤原宮造営時の整地土に覆われる。大量の瓦が出土した。

藤原宮期の遺構

朝堂院東第一堂SB9100 調査区の西南部にある基壇上の礎石建ち南北棟建物で、建物の北半部を検出した。古文化研究所の調査により、桁行9間、梁行4間で、四周に廂がつく建物であることが判明している。

今回の調査では、礎石据付掘形を22箇所確認した。礎石据付掘形の平面は、東西約2m、南北約1.5mある。礎石は8個遺存するが、いずれも落とし込んだもので、原位置からは動いている。いずれも大ぶりの花崗岩で、造り出しなどはない。柱間は、身舎が桁行・梁行ともに4.2m(14尺)、廂の出は3.0m(10尺)で、建物の全長は、桁行118尺、梁行48尺となる。

基壇の築成にあたっては、とくに掘込地業はおこなわず、藤原宮造営時の整地土上に、栗石を入れながら基壇土を突き固めている。その後、礎石据付掘形を掘り下げて栗石を密に入れ、その上に根石を置いて礎石を据える工程をとる。ただし、削平のため、原位置に残る根石や礎石はない。

今回の調査では、古文化研究所の調査で根固め栗石の存在を認めていた身舎内部の棟通りに、栗石の存在は確認したものの、据付掘形は検出できなかった。また、この部分の栗石は、ほかの礎石据付掘形内の栗石に比べて、明らかに疎らである。古文化研究所の調査は、柱位置のみの布掘り・壺掘り調査であったため、基壇土中の栗石を礎石の根石と誤認したものとみてよい。したがって、身舎内部の棟通りには柱が立たず、藤原宮においても朝堂院東第一堂は総柱建物ではないことが判明した。第二堂以下についても同様と推定できる。

東側柱と北妻の柱位置から約2m外側には、基壇の地覆石を据えた痕跡と考えられる溝がある。また、その一部に凝灰岩の粉末が残り、周辺から凝灰岩の切石も出土していることから、基壇外装は凝灰岩を用いていたと推

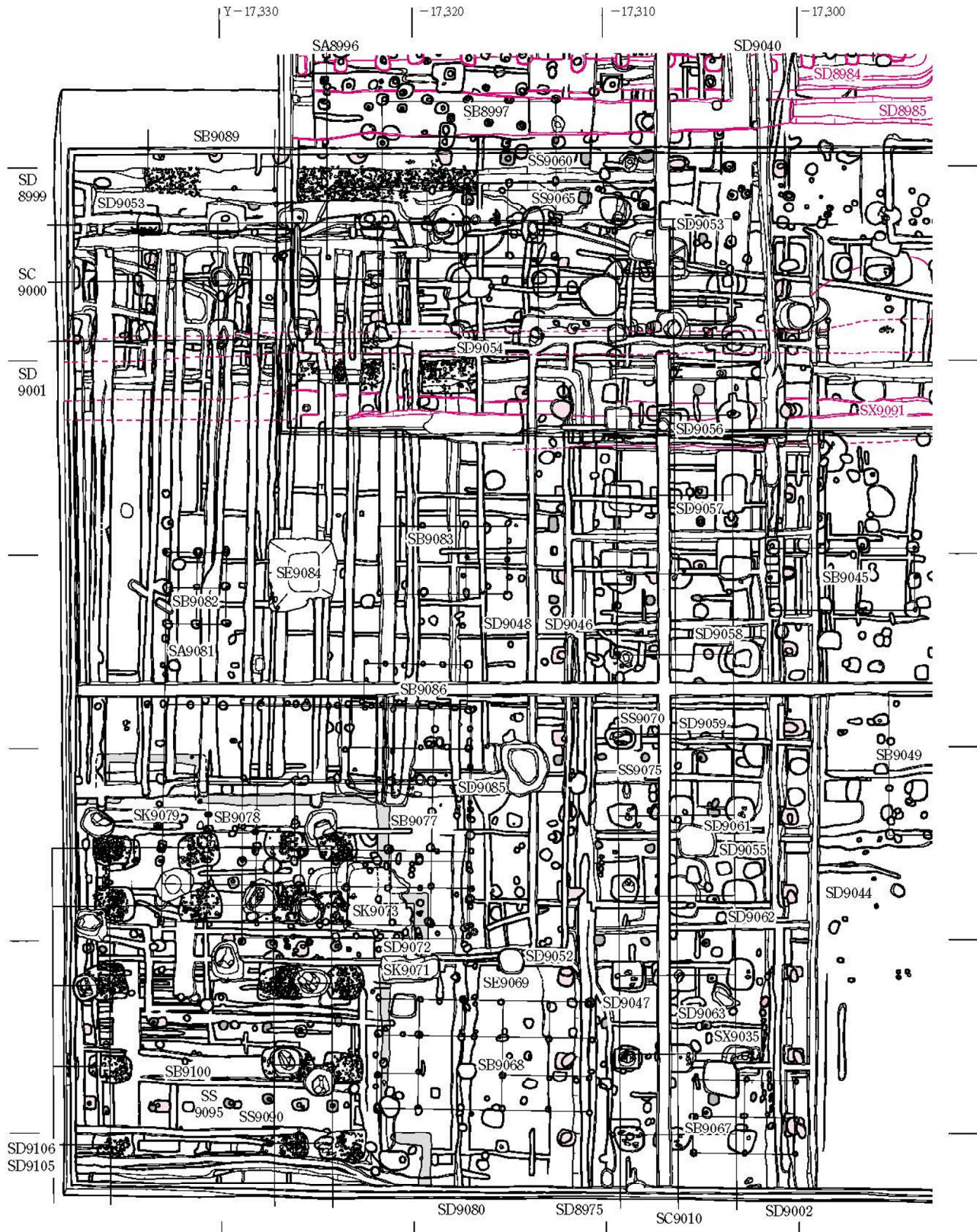
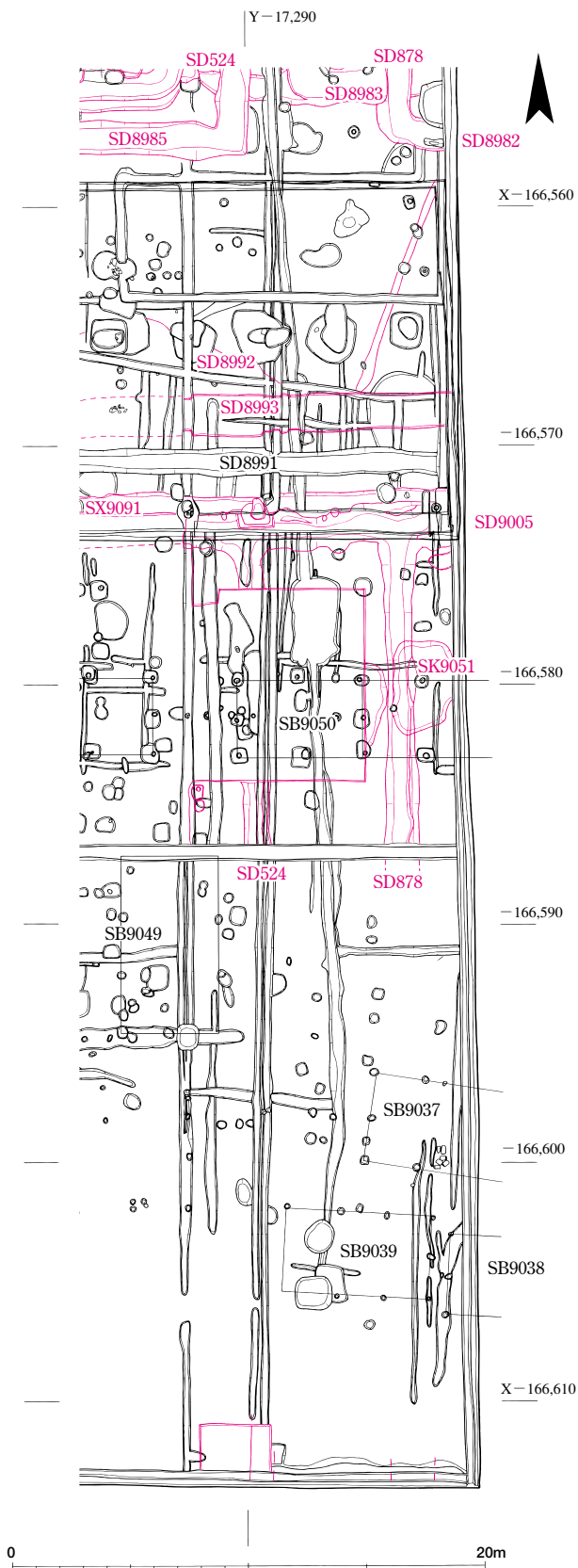


図57 第107次調査遺構図 1:300



定される。この溝は、北側では西から2間目、東側では北から2間目と5間目で、約2.6m外に突出するが、これは階段の痕跡であろう。全体では、北面と南面に1箇所ずつ、東面と西面は3箇所ずつに階段がつくと考えられる。ただし、この据付溝はきわめて痕跡的なため、現状では以上のように判断したが、将来の建物南半部あるいは第二堂以下の調査を待って確定させるべき課題である。ちなみに、建物の周囲に雨落溝は確認できない。平城宮第二次朝堂院上層建物のように、周囲に礫敷きの散水的な施設があったのであろう。

基壇上には、東西にほぼ柱筋をそろえて足場SS9090およびSS9095があり、重複関係から、SS9090が建設時、SS9095が解体時の足場と考えられる。SS9090は建物の柱筋をはずした配置をとるのに対し、SS9095では建物の桁行方向の柱筋とほぼ一致するものがある。

なお、回廊との位置関係は、東第一堂の北妻から北面回廊の棟通りまでが29.5m(100尺)、西入側柱と東面回廊棟通りの距離も同じく29.5m(100尺)を測る。

朝堂院回廊SC9000・SC9010 朝堂院回廊は礎石建ちの複廊で、北面回廊SC9000を9間分、直角に南に折れる東面回廊SC9010を12間分検出した。第100次調査で回廊の東北隅を確認しているため、今回新たに検出したのは、SC9000が3間分、SC9010では9間分である。朝堂院回廊の規模は東西約230m、南北約320mと復原されていたが、第100次調査の報告が述べるように、東西幅については、中軸線から東面回廊棟通りまでの距離を折り返すと、235mとなる。

両回廊ともに、柱間は桁行4.2m(14尺)、梁行3.0m(10尺)で、隅の2間分は桁行・梁行とも3.0m(10尺)である。礎石は北面回廊で7個、東面回廊で2個、隅部分に2個残るが、原位置にあるのは7個で、それ以外は落とし込まれるか、もしくは抜き取られている。礎石は花崗岩で、上面を平滑に加工するが、造り出しなどは見られない。礎石の下には人頭大の根石を入れる。

回廊は、藤原宮造営に伴う整地土の上であり、回廊本体の基壇土は東面回廊部分に比較的良く残っている。回廊に囲まれた内部は、外側より一段高い。SC9000とSC9010の側柱位置から約2m外側には、雨落溝SD8999・SD9001とSD8975・SD9002がある。いずれも幅1m前後、深さ約10cmで、溝の埋土上面に瓦片が大

量に落下している。SC9010の東雨落溝SD9002、西雨落溝SD8975とSC9000の南雨落溝SD9001は、先行する藤原宮造営時の排水溝を黄褐色の粘質土で埋めた上に造る。また、SD8975は、SC9000の北雨落溝SD8999を越えて北上するように見えるが、この部分では溝を埋めた土はみられず、西への振れが強い。SD8999以北で確認した溝については、SD8975ではなく、前述した下層溝SD9040と見るべきであり、回廊建設以後はSD8999とSD8975はL字状に接続する。

調査区南端では、SC9010の東雨落溝SD8975の西側から玉石の抜取跡SX9035が見つかり、東面回廊の外側については玉石積の基壇外装を施していたことを確認した。回廊の内側については判断する根拠に乏しいが、断ち割り調査の所見からは、凝灰岩を用いた基壇外装を施していた可能性がある。

北面・東面回廊についても、それぞれ足場SS9060・9065とSS9070・9075を検出した。SS9060とSS9070が建設時、SS9065とSS9075が解体時のものである。SS9060とSS9070は、回廊の梁行方向の柱筋に揃えて柱を配する。ただ、東面回廊の足場SS9070は雨落溝の外側にも柱穴があるが、北面回廊のSS9060には、そうした柱穴はあまり見られない。解体時の足場穴SS9065とSS9075の柱位置は、回廊の梁行の柱筋をはずしており、雨落溝外側に柱穴はない。

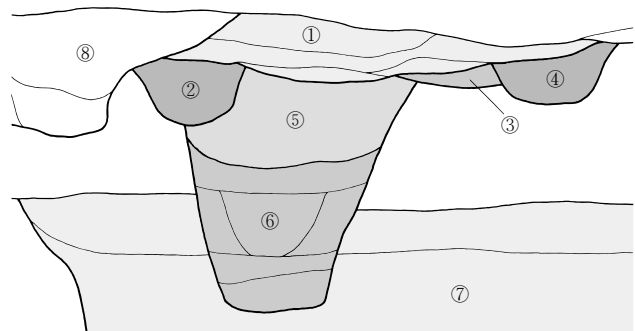
SD9088 東第一堂SB9100の東にある、幅約0.6m、深さ約5cmの南北溝。北流してSC9000の南雨落溝SD9001に接続する。一時的な排水溝であろう。

奈良時代以後の遺構

SD9105・SD9106 調査区南西端で検出した2条の東西溝。南側のSD9105が古い。埋土から瓦や奈良時代後半の土器のほか、土馬が出土した。

SB9045・SB9050 調査区東北部で確認した、東西に並ぶ掘立柱東西棟建物。柱間は、いずれも桁行2.7m(9尺)、梁行1.65m(5.5尺)。SB9045は桁行3間で、梁行2間。SB9050は桁行4間以上、梁行2間で、西から2間目に間仕切りがある。時期は明らかでないが、SB9045の西妻の柱穴は、東面回廊の東雨落溝が埋まった後に掘られている。柱穴の埋土は暗茶褐色土であり、平安時代以降の建物が灰色の粘質土であるのとは異なる。こうした状況から、奈良時代の可能性がある。

Y-17,312 Y-17,311 H=72.00m



① SD9002埋土 ② SD9002側石据付 ③ 回廊造営に伴う整地土
④ 回廊地覆石据付 ⑤ 下層溝SD9080埋立土 ⑥ 下層溝SD9080埋土 ⑦ 沼状地形SX9091埋土 ⑧ 中世溝SD9046埋土

図58 SD9002周辺土層図(東西畦部) 1:20

SB9049 東面回廊の東にある3間×2間の掘立柱南北棟建物。平安時代～鎌倉時代のものであろう。

SB9037～SB9039 調査区東南部にある掘立柱建物。いずれも小規模な東西棟で、方位は東で南に振れる。これまでの調査例からみて、平安時代の可能性がある。

中世の遺構

本調査区では、西半部を中心に、平安時代末～鎌倉時代の掘立柱建物や井戸、溝などの遺構を数多く検出した。家族単位の宅地が南北に2つ並立しているものとみられ、中世の社会を研究するうえで貴重な事例となる。以下、便宜的に南の宅地、北の宅地と呼称する。遺構群は、大きくA期、B期の2時期に分かれる。今回検出した遺構はほぼ方位のついであり、条里制との関係においても興味深い。同時期と目される遺構は第100次調査でも検出しており、ここではそれも含めて報告する。

A期 調査区西北部にある東西溝SD9054が、南の宅地と北の宅地の境界である。南の宅地ではSB9077を主屋として、その南にSB9068が建つ。さらに東にはSB9067があり、計3棟が建ち並ぶ。SB9077は東西5間、南北6間の正方形に近い平面になる。全体で1棟の建物であろうが、南北に並立する東西棟2棟を連結した形とみることできる。SB9068は東西5間、南北3間の建物で、総柱風だが、1箇所だけ柱穴がない。SB9067は2間×2間の総柱建物である。

SB9077の北には、井戸SE9084がある。井戸枠は抜き取られているが、掘形の一边が約3.5mの大規模な井戸で、内部から多量の土器、木製品が出土した。

SB9077の内側南部には土坑SK9073があり、そこから短い南北溝SD9072が、建物外の土坑SK9071に向けて流

れ出す。SK9071の東には東西溝SD9052があり、SB9068の北で、東から来る溝SD9047と合流し、南北溝SD9048となる。SD9048は、北の宅地との境界で西流し、SD9054となる。

北の宅地には、SB8962・SB8997の2棟が建つ。SB8997は東西4間、南北4間で、南2間分は総柱となる。SB8997の西には、SB8962の西側柱列に柱筋を揃える掘立柱塀SA8996がある。井戸はSE8966・SE8968・SE8969の3基があるが、A・Bの時期区分は不詳。

B期 南の宅地では、A期の主屋SB9077を、ほぼ同じ位置で西に拡張して建て替え、SB9078とする。SB9078は東西、南北ともに7間で、A期のSB9077と同様の構造であったと考えられる。断ち割り調査の所見によると、南半部は柱穴が重複しており、部分的に建て替えがあったのであろう。その北に、SE9084をはさんでSB9082・SB9083がある。SB9082は2間×2間の総柱建物で、中央の柱のみ、礎石を用いる。SB9078とSB9082は西の側柱を揃え、塀SA9081で結ぶ。

SD9052・SD9047・SD9054はA期から存続するが、SD9048はSD9046につけ替え、SD9052は井戸SE9069以西が廃絶する。また、東面回廊の東に、新たに南北溝SD9044を掘り、北面回廊上を西流するSD9053につなげる。2条の南北溝SD9044・SD9046の間には、相互を連結する東西溝SD9054・SD9056~9059・SD9061~9063があり、回廊をはさんで梯子状の溝群を形成する。回廊部分の耕地化にかかわるものであろうが、具体的な機能については今後の検討課題である。

北の宅地には、SB8960・SB8976・SB9089の3棟がある。小規模な建物が散在する状況で、主屋は調査区外にあるのであろう。

なお、東第一堂の基壇上に、完形の土師器羽釜を埋納した遺構SK9079があるが、内部にはとくに納置物はみられなかった。このほか、A・B期以外の建物としては、SB9086がある。(玉田芳英)

3 出土遺物

瓦類 昨年度の第100次調査に引き続き、大量の瓦類が出土した。内訳は、軒丸瓦7型式20種391点、軒平瓦5型式17種339点、丸瓦16,644点(2,220kg)、平瓦59,776点(6,049kg)、面戸瓦90点、鬘斗瓦119点、隅切瓦1点、谷

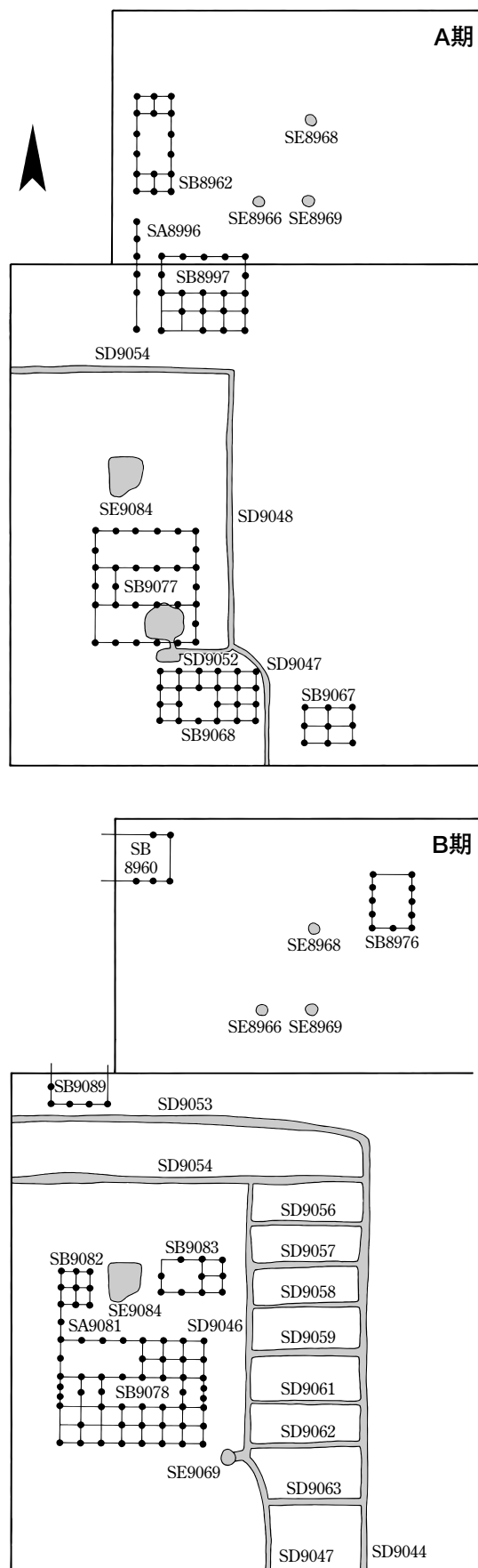


図59 平安時代末～鎌倉時代の遺構変遷図

表5 飛鳥藤原第107次調査 出土瓦集計表

軒丸瓦			軒平瓦								
型式	種	点数	型式	種	点数						
6233	A	2	6275	N	10	6561	?	3	6643	D	19
	Ac	1		?	5	6641	Aa	3		?	3
	Ba	25		6279	A	5	6647	Ab		2	B
6271	A	3	Aa		3	C		Ca	1	D	1
	6273	B	25		Ab			78	E		12
D		1	6281	B	3	F	24	合計	339		
?	2	A		40	?	2	6642			A	80
6274	Ac	1	B	15	6643	B		2	熨斗瓦	119	
6275	A	87	Ba	4		Aa	2	C	32	文字瓦	77
	B	18	?	2	Ab	3	B	12	隅切瓦	1	
	C	20	型式不明	35	B	12		谷樋瓦	12		
	D	1	合計	391	C	72		転用硯	1		
	H	5									

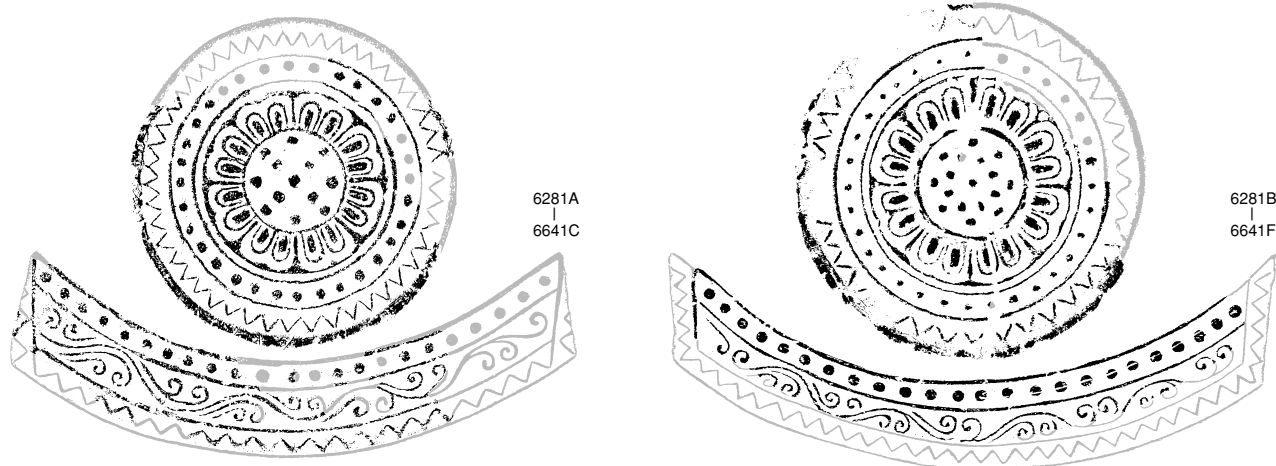


図60 朝堂院東第一堂の軒瓦の組合せ 1:4

樋瓦10点などである(表5)。

回廊所用瓦は、第100次調査で判明した6233Ba-6642Aの組合せのほか、新たに6279Ab-6642Cが加わった。また、第2次・第100次調査で検出した礎石建物SB530の所用瓦6275A-6643Cも回廊周辺から多く出土し、これを回廊所用と理解するか否かが検討課題となった。

宮造営時の排水溝SD9040・9080やSK9051から出土する瓦には、上記3組の軒瓦のほか、道具瓦や焼成時に焼きひずんだ瓦などが含まれており、いずれも造営途中で廃棄されたものと見て相違ない。SK9051出土瓦がどの建物に伴うものなのか、さらに検討が必要であるが、SD9040・9080出土瓦の様相からは、6275A-6643Cも回廊所用瓦であったと判断してよいであろう。3組の軒瓦とも、高台・峰寺瓦窯の製品である。

東第一堂の所用瓦は、6281A-6641Cと6281B-6641Fの2組であることが判明した。藤原宮朝堂の所用瓦が確定した初例である。前者は平群町安養寺瓦窯、後者は大和郡山市西田中瓦窯と内山瓦窯からの供給である。

6281型式は、平城宮第一次朝堂院南門の創建瓦である6282Aと紋様意匠が連続する。間弁どうしがつながる系統の軒丸瓦は、「藤原宮式軒丸瓦」のなかでは6281型式

が唯一であり、一方、平城宮造営当初に生産された「平城宮式軒丸瓦」では中心的な存在となる。したがって、6281型式は、藤原宮式軒丸瓦の中では最も新しい型式と理解されており、その年代観は、今後、朝堂の造営時期を検討するうえで重要な意味をもつ。

丸・平瓦の大半は粘土紐桶巻作りで、粘土板桶巻作りは丸瓦38点、平瓦181点と、全体の1%にも満たない。

道具瓦では、全長60cmを越える大型の面戸瓦が出土した。本薬師寺に類例があり、隅棟に用いられた登り面戸と推定される。熨斗瓦は、粘土板桶巻作り平瓦を素材にしたものが19点出土した。幅は8cmから16cmまであり、9~11cm、12~14cm、15~16cmの3群に大別できる。谷樋瓦は藤原宮内裏西南隅の第70次調査以来、2例目の出土。ヘラ書き瓦は、これまでの「+」・「キ」に加え、「ㄨ」が出土した。刻印瓦では、丸瓦玉縁端面に「⊕」を押捺したものが1点出土している。(西川雄大) 土器 量的には少ないが、藤原宮期の土器のほか、SD8992、SX9091から飛鳥Iに属する土器が出土している。また、SD9105・SD9106からは、奈良時代後半の土器や土馬、小型模造土器が出土し、廃都後の宮域の利用形態を考えるうえで注目される。中世のものとしては、

多量の土師器、瓦器がある。

木器・金属器・石器 先行四条大路南側溝SD9005から斎串が数点出土した。また、弥生時代のサヌカイト製石鏃と剥片、古墳時代の滑石製小玉、有孔円板もある。ほかには、石製巡方が1点、中世の可能性のある鉄製火打鎌が1点出土した。

4 成果と今後の課題

① **藤原宮期** 古文化研究所の調査で確認されていた朝堂院東第一堂と回廊について面的に精査し、遺構を再確認した。それにより、柱位置の正確な把握が可能となるとともに、東第一堂が凝灰岩、回廊の外壁は玉石の基壇外装をもつなど、細部にわたる構造が明らかとなった。最大の成果は、東第一堂の身舎内部には棟通りに礎石据付掘形がなく、総柱建物とならない事実が判明した点である。第二堂以下も同様であることは確実で、日本最古の本格的な都城である藤原宮から以後の都城への朝堂建物の変遷が、連続的にたどれることとなった。

また、東第一堂・回廊ともに、建設時と解体時の2時期にわたる多数の足場穴を検出し、回廊の雨落溝についても多くの知見が得られた。東第一堂は東西に3箇所ずつ、南北1箇所ずつの階段が付くことが判明したが、これに関しては若干の検討の余地が残る。

なお、東第一堂と回廊を調査したことによって、朝堂院の配置計画に一定の手がかりが得られた。まず、東第一堂の北妻は、北面回廊の棟通りから100尺の位置に設定されたとみられる。また、西入側柱列は、東面回廊の棟通りから100尺の距離にある。ただし、古文化研究所の調査によると、東第一堂～第四堂は西側柱列・西入側柱列を揃えるが、身舎の梁行柱間が異なるため(東第一堂は14尺、それ以外は10尺)、東第二堂～第四堂の棟通りは、西入側柱列より10尺東となる。つまり、東面回廊の棟通りから西へ90尺の位置にあり、それは朝堂院中軸線から300尺東の位置にあたる。朝堂の東西位置の基準となったのは後者である可能性が高いが、詳細は東第二堂以下の調査に待ちたい。

② **藤原宮直前期** 藤原宮造営時の整地土の下で、多くの溝を検出した。性格は、藤原宮に先行する条坊側溝と、藤原宮造営時の排水溝に分けられ、第100次調査での所見を一部修正することとなった。

まず、藤原宮造営のための運河とみていた溝SD9005は、先行四条大路南側溝であることが判明した。北側

溝SD8995とSD8991の心々間で14m(40大尺)ととっていた先行四条大路的幅員は、16m(45大尺)と修正され、ほかの偶数条坊大路的規模と一致することとなった。「先々行」四条大路的幅員(側溝心々間14m=40大尺)については、修正するような知見は得られていない。

なお、四条大路以南では、第100次調査で検出したような「先々行条坊」に比定できる溝はない。第100次調査の報告が想定するように、藤原京の造営が天武朝前半の676年に着手されていたとしても、その条坊施工は、藤原宮域に限っても全面には及んでいないことが、あらためて明らかになった。

また、藤原宮造営時に多数の排水溝が掘られていることを確認し、排水体系が明確になった。東第一堂と東面回廊は沼地形を埋め立てて建設され、水処理が大きな問題だったのであろう。あわせて、東面回廊の東雨落溝は、回廊完成後には北面回廊北雨落溝とL字形に接続し、それを越えて北には延びないことも推定できた。

③ **藤原宮廃絶後** 奈良時代～鎌倉時代の遺構を多数検出した。奈良時代には東西に並ぶ建物と溝がある。平安時代には、多数の南北方向の溝と小規模な建物がみられ、この時点で宮殿跡地の利用形態は一変する。平安時代末～鎌倉時代には、集落の建物が方位に合わせて整然と並ぶことが判明した。建物内部に多数の柱を立てる構造のものが多く、建築史のうえでも注目されよう。この時期の集落は周辺にも広がるのが予想され、中世の集落研究にも貴重な資料を提供した。(玉田芳英)

表6 藤原宮大極殿・朝堂関係史料

698年(文武2)1月1日	天皇、大極殿に御して朝を受く。
701年(大宝元)1月1日	天皇、大極殿に御して朝を受く。
1月16日	皇親及び百寮を朝堂に宴す。
702年(大宝2)1月1日	天皇、大極殿に御して朝を受く。
704年(慶雲元)1月1日	天皇、大極殿に御して朝を受く。
1月25日	始めて百官の跪伏の礼を停む。
705年(慶雲2)1月15日	宴を文武百寮に朝堂に賜ふ。
4月22日	天皇、大極殿に御し、粟田真人ら三人を中納言に任ず。
706年(慶雲3)1月1日	天皇、大極殿に御して朝を受く。
1月7日	(新羅使)金儒吉らを朝堂に饗して、諸方の楽を庭に奏へまつらしむ。
707年(慶雲4)2月25日	天皇、大極殿に御し、授位。
7月17日	(元明)天皇、大極殿に即位。
709年(和銅2)4月27日	(新羅使)金信福らを朝堂に宴す。

東方官衙北地区の調査

—第108-5次

1 はじめに

調査の経緯 この調査は、藤原宮大極殿の北東約400mにおける資材置場建設工事に伴う緊急調査である。

工事計画は、水田4筆について、それを囲む擁壁を廻らせ、内側に盛土をして上面をアスファルト舗装するものであったが、当該地が藤原宮内で東方官衙北地区北半の中央部に位置することから、対象地全域の調査と工事計画の変更を要望した。

藤原宮の範囲は、1966～69年の国道165号線バイパス建設計画に伴う調査によって確定している。これをうけて、飛鳥藤原宮跡発掘調査部では1978年以降、東面北門・大垣から官衙地区、内裏地区へと学術調査を及ぼし、藤原宮の官衙が長大な掘立柱建物数棟で構成されることを明らかにしてきた。しかし、それにもかかわらず、特別史跡藤原宮跡の指定は、当該地西端の里道以西にとどまっており、当該地を含む東方官衙地区の大半は、一般の周知の遺物包蔵地と同じ取り扱いになっている。

このため、遺跡の調査や保存については、事業者の理解と協力の範囲内に限定され、今回も、工事の届出がなされた段階での要望は、残念ながら、工事日程の逼迫を理由にいずれも拒否された。その後、関係機関の協議と交渉を経て、結局、遺構の確認と記録を許されたのは、擁壁基礎工事の段階で大型柱掘形の存在を確認した南面擁壁部分のみであった。北面および西面の擁壁部分については、観察すらおこなえなかった。

また、南面擁壁部分についても擁壁基礎の直下は掘り下げないことと、7日余りという調査期間の厳守を求められた。そのため、調査は既に掘削された東西長約110m、南北幅2mの南面擁壁基礎の北側において、①発見された柱穴列全体を確認するための南北幅0.5～1m分の拡幅に加えて、②柱穴列が建物の南北いずれの側柱列であるかを知るために、東妻柱想定位置での東西4m、南北5mの調査区設定、③もう1棟の掘立柱建物の存否を確認するために、先行条坊東二坊坊間路想定地について東西10m、南北2mの調査区を設定し、遺構の検出と記録をするという限定されたものとなった。

層序 調査地の基本層序は、上から耕作土、床土、灰

褐色土、黄灰色微砂(地山)であり、遺構は黄灰色微砂上面で検出した。検出面の標高は、調査区東端で70.8m、西端で同71.15mであり、東西約108m間で約0.35m東が低い。地表面はほぼ水平か、あるいは東がわずかに高く、その分だけ灰褐色土は東で厚くなっている。後述する柱穴などの残存状況からすると、遺構検出面はのちに0.5m以上の削平をうけているとみられ、この東に低い地勢はそうした削平によって形成されたと考えられる。

2 検出遺構

検出した遺構は古墳時代から中世にわたる。古墳時代の遺構としては斜行溝SD9420、藤原宮造営直前期の遺構には南北溝SD9405・SD9409、藤原宮期の遺構には東西棟建物SB9410がある。ほかに時期の不明確な小柱穴や土坑と、中世以降の南北・東西方向の小溝がある。

古墳時代の斜行溝SD9420は、調査区のほぼ中央にあり、幅1.3m、深さ0.2mで、灰色砂が堆積する。少量の古墳時代前期の土器が出土した。周辺部でも検出されている自然流路の一部であり、ごく浅くしか遺存しないのは、その最深部のみが残された結果である。

藤原宮造営直前期の南北溝SD9405・SD9409は、先行条坊東二坊坊間路の側溝で、SD9405が東側溝、SD9409は西側溝にあたる。SD9405は幅0.4m、深さ0.1m。SD9409は幅1.0m、深さ0.3m。ともに暗茶灰色粘質土を埋土とし、飛鳥Ⅳ～Ⅴの土器が少量出土するが、中世の小溝と区別しがたいほどに削平されている。

藤原宮期の東西棟建物SB9410は、南側柱列と東妻柱を検出したにとどまるが、桁行10間(柱間10尺=2.93m等間、総長29.3m)、梁行2間(柱間11尺=3.2m、総長6.4m)の規模をもつ。抜取穴に残る痕跡から、柱直径は25cm以上と推定される。柱掘形は1.2×1.0m程度の方形で、深さは0.5m。暗茶褐色粘土混じり暗黄灰色粘土を埋土とする。柱掘形の平面規模に対する深さは、通例に比べてかなり浅く、周辺は約0.5～0.7mほどの削平をうけているとみられる。

土坑SK9430はSB9410の西寄りにあり、直径0.7m、深さ0.8mのすり鉢形を呈する。埋土からは、藤原宮直前期の土器が少量出土した。

SK9432は調査区西端の土坑。東西1.0m、南北1.2m、深さ0.2m以上。埋土からは、柱穴とは考えがたい。

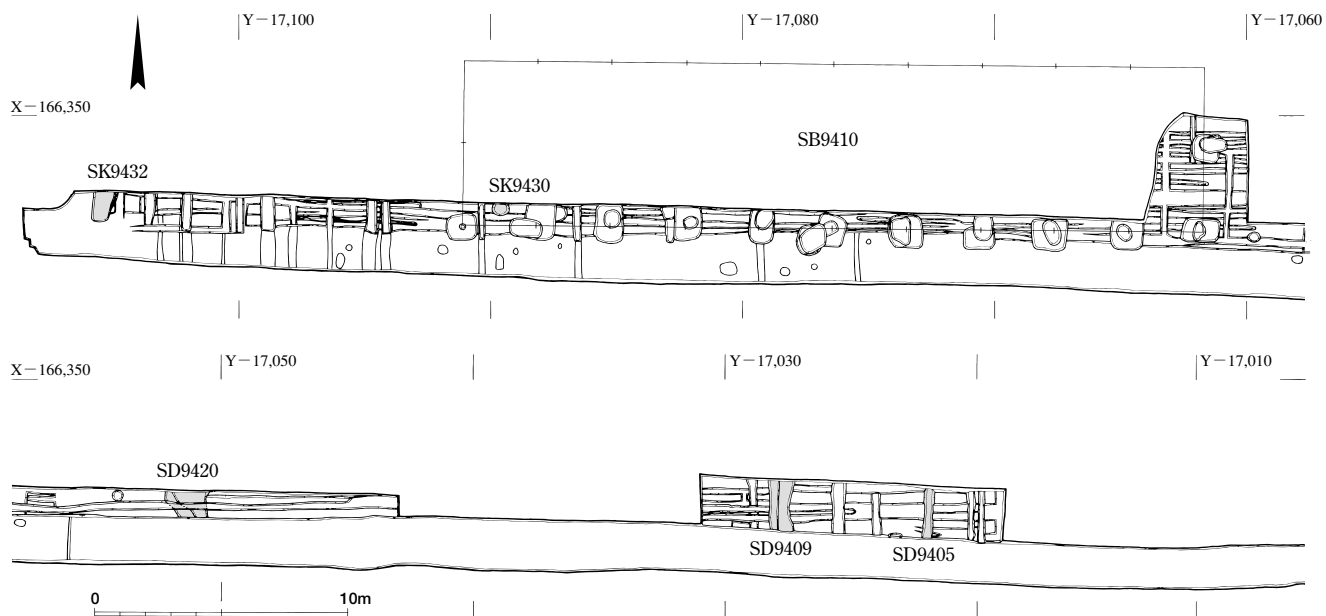


図61 第108-5次調査遺構図 1:300

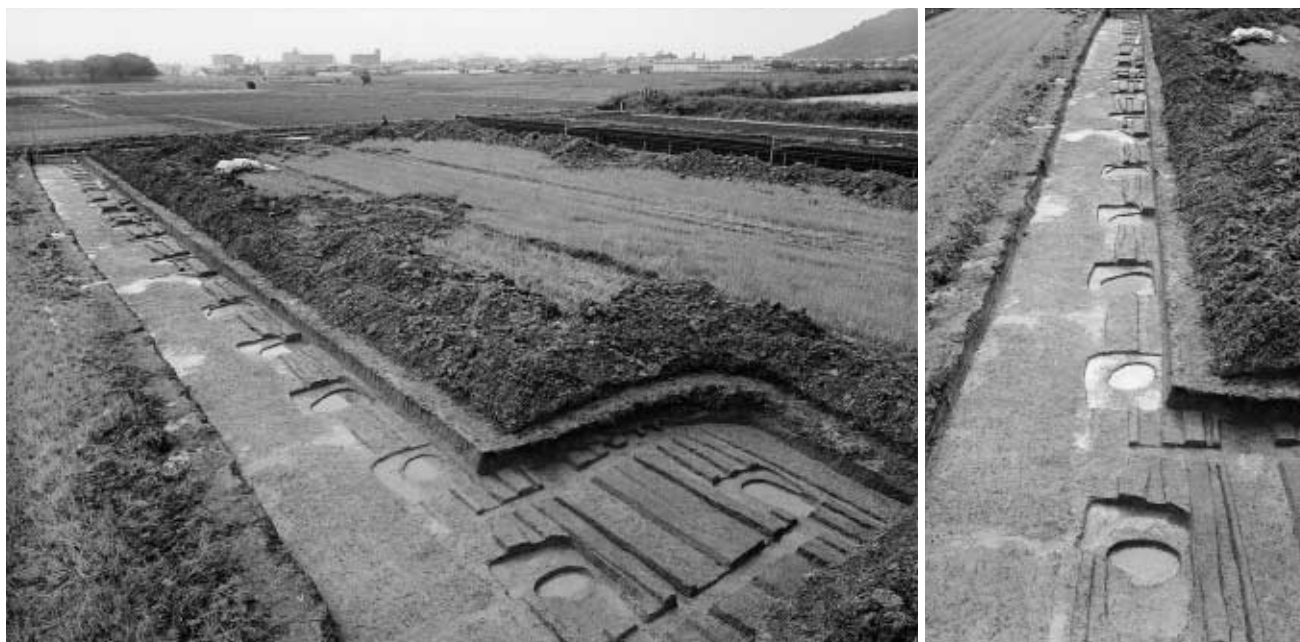


図62 掘立柱建物SB9410 (左:南東から、右:南側柱列 東から)

3 まとめ

今回の調査では、1棟の大型東西棟建物を検出し、それ以外には建物のないことを確認した。きわめて限定的な調査ではあったが、この成果は藤原宮の官衙配置を考える上で重要で、以下に若干の憶測を記したい。

東方官衙北地区では、1978年以降の東面北門・大垣地区の調査(第24・27・29・32次)に続いて、南北約30mの幅で順次西へ調査を及ぼし(第30・35・38次)、内裏東官衙地区(第41・44・55・58・61・67・71・78次)、内裏東外郭地区(第2・4・55・58次)へと計画調査を連ねてきた。また、個人住宅建設などに伴う事前調査(第48-3・21-1・78-7次)でも建物などを確認してきた(図63)。その結果、先行条坊東一坊大路を踏襲した南北の宮内道路の西

に、小型の官衙区画が3つ並び、宮内道路の東には、大型の官衙区画があると推定されている。

今回の調査地が属する東方官衙北地区は、三条大路を踏襲した宮内道路の南、四条大路を踏襲した宮内道路の北の範囲をさす。そこでは、3棟の長大な東西棟建物(東からSB2840、SB2841、SB3300)と1棟の南北棟建物(SB3480)が、南辺の柱筋を揃えて並ぶこと、それらの南では、SB3300と東西の妻を揃えた東西棟建物SB3270と、SB3300の東妻に西妻を揃えた東西棟建物SB4860が存在することが確認されている。

今回検出した建物SB9410は、東西棟建物SB2841の北25mの位置に並列して建てられており、桁行総長が等しいことから、東西の妻を揃えているとみられる。ところが、両者の桁行柱間数は、SB2841が11間、SB9410は10

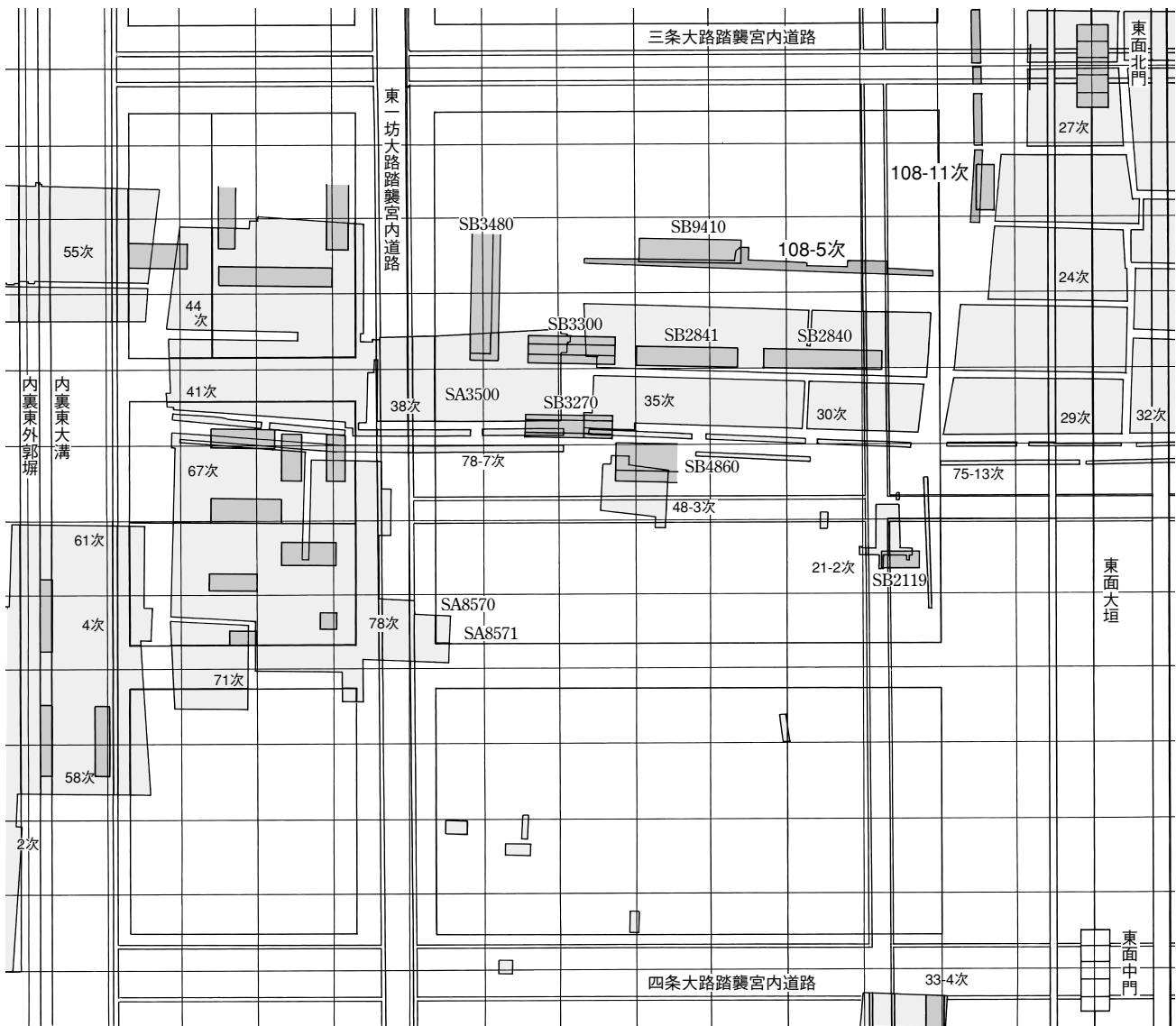


図63 東方官衙北地区の建物配置 1:2000

間と異なり、柱間寸法もそれに応じて差がある。つまり、桁行総長29.3m(100尺)をSB9410が10尺等間の10間に割るのに対し、SB2841は11間等間(柱間寸法9.09尺)に分割したことが判明する。なお、SB2840は、桁行12間(柱間10尺等間)の総長120尺である。

『藤原報告Ⅱ』では、西方官衙南地区について、1坊(門と門の間)を12等分した単位尺75尺の方眼によって官衙建物の配置を説明している。先に得られた数値で75尺方眼を図63に細線で表示してみると、建物群の全体の規模、大垣・宮内道路からの距離などに類似点が見いだせることに気づく。さらに、いま一つの成果であるSB9410以外に建物がなく、対称の配置にならない点でも類似しているのである。

西方官衙地区では外周の区画堀の存在を想定していない。しかし、この東方官衙北地区では、西辺の区画堀SA3500・SA8570と南辺の区画堀SA8571を確認しているので、北と東にも区画堀がめぐるとみられ、同地区の北2/3を占める南北156m、東西148mの官衙区画を想定

できる。ただし、南1/3については、内裏東官衙地区の小型官衙区画2つ分の規模の区画が想定されるものの、四條大路を踏襲した宮内道路の想定位置にも建物などが検出されていることから、東方官衙南地区にまたがる大型区画となる可能性も残されている。

今回の調査地をどの官衙に比定するかは難しい。しかし、東面北門地区を含めた周辺からの出土木簡・墨書土器を参考にすれば、「大膳職」「大炊寮」「官奴司」などの宮内省被官官司が候補にあげられる。平安宮古図では、門と門との間に2つ以上の官衙がおかれているから、藤原宮の場合も、複数の官衙が一つの区画に収まっているとみて支障はない。同じ官衙区画の中にある東西棟SB4860の柱掘形底から、浄御原令制下の官名である「加之伎手官」の墨書をもつ須恵器皿が出土している点を考えあわせると、この一画に「カシギテノツカサ」の後身たる「大炊寮」が置かれた可能性は高いと推定される。

いずれにせよ、遺跡の保存と課題の解明には、史跡の追加指定と周辺地の調査が急務である。(西口壽生)

西北官衙地区の調査

—第108-8次

1 はじめに

この調査は、道路新設にともない、樫原市醍醐町で実施したものである。調査面積は350㎡、調査期間は2000年10月30日から11月22日である。

本調査地は、藤原宮西北官衙地区にあたることから、藤原宮期の遺構の検出を主たる目的とした。また、これまでの周辺の調査では、平安時代末から室町時代にかけての遺構が多く検出されており、当時期の遺構の確認も視野に入れて調査を実施した。

調査地の基本層序は、上から盛土、旧耕土、旧床土、黄灰色砂質土、褐灰色砂質土、暗赤褐色砂質土、青灰褐色シルト(地山)であり、遺構検出はおおむね青灰褐色シルト面で行った。その標高は、67.4~67.6mである。

2 検出遺構

検出した遺構には、井戸(2基)、南北溝、礎石建物、掘立柱塀などがある。

SA9027 調査区東部に位置する逆L字形の掘立柱塀。南北2間、東西1間分を確認した。柱掘形の一边は30~40cm、柱間は2.1~2.2mである。柱穴から10世紀の土師器が出土した。

SB9028 SA9027の西側に位置する東西方向の礎石列で、東西棟の礎石建物と想定される。桁行4間、柱間は2.1~2.2mである。据付掘形の一边は40~50cmで、そこに径30~35cmの礎石が据えられている。出土遺物はほとんどなく、時期不明。

SD9029 調査区西部で確認した南北方向の素掘溝。上幅1.6m、底幅0.4m、深さ約70cmで、横断面形はほぼ

逆台形を呈する。埋土の下層からは13世紀前半の、また上層からは14世紀中頃の瓦器が出土した。

SE9030 SD9029を切る石組井戸。2.7×2.7mの円形の掘形をもつ。内径約1m、深さ約2mで、底に曲物を据えている。また、石組内には、藤原宮式軒丸瓦(6275D)が組み込まれていた。埋土には、14~15世紀の土師器を含む。

SE9031 SE9030と同様の形態をもつ石組井戸。掘形は1.8×2.0mの不整形円形で、内径0.7m、深さ1.8m。底には曲物を据えている。埋土からは、13世紀の瓦器・土師器が出土した。

3 まとめ

本調査地は藤原宮西北官衙地区にあたるものの、藤原宮期の遺構は確認されず、出土した藤原宮式軒瓦(4点)が、当地に宮期の遺構面が存在したことをうかがわせるのみである。藤原宮期の遺構が希薄である傾向は、これまでの周辺の調査においても認められ、その原因として、後世の大規模な削平があったこと、また地下水位が高いため、もともと藤原宮内の空闲地的な部分であった可能性などが指摘されている。

また、今回の調査で検出した遺構は平安時代から室町時代にかけてのものであったが、そのなかで、とくにSD9029の存在は注目される。すなわち、本調査地の南方の調査(第27-6・63-2・66-3・66-4・75-12次)において、二重もしくは一重の環濠をめぐる中世の環濠居館と想定される遺構が複数確認されている。それらの環濠の形態・時期・位置を考慮すると、SD9029は同時期に存在した環濠の一部である可能性が高く、その西側に位置するSE9031は、居館の内部施設と捉えることができよう。(播摩尚子)

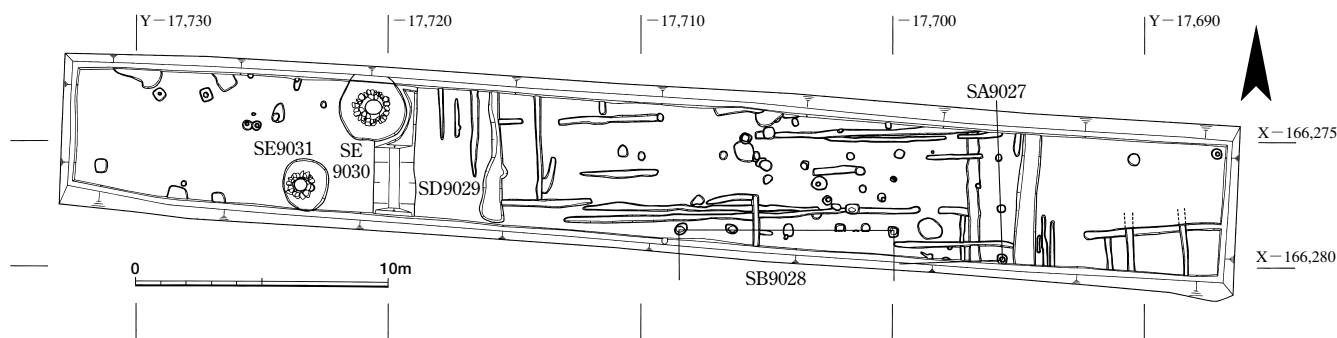


図64 第108-8次調査遺構図 1:300

西方官衙南地区の調査

—第108-10次

1 はじめに

本調査は、藤原宮の南西に位置し、特別史跡に含まれる縄手池東岸の護岸整備に伴う調査である。過去の周辺の調査(第37次、第58-18次、第83-13次など)から、西面大垣、西面南門、西面外濠の存在が推定されたため、部分的に1～4区の調査区を設定した。総面積は225㎡、調査期間は2000年11月13日から29日までである。

池内の発掘作業は、排水不良により困難をきわめ、やむをえず、遺構の範囲確認を主眼とする調査となった。

基本層序は、1区東半が、上から池内堆積土である暗灰色粘質土、ベースとなる弥生時代中・後期の遺物を含む暗茶色粘質土、地山の青灰色粘質土の順である。一方、1区西半と2～4区は、池の掘削によって池内堆積土がかなり厚くなり、池底に淡灰色粗砂が溜まる。ベースである暗茶色粘質土は残っていなかった。

2 検出遺構

2区で外濠SD260、3区では瓦溜りSK9435を検出した。1区・4区では、西面南門、外濠、大垣は検出されなかった。今回の調査区に隣接する第96次調査でも遺構の残存状況は劣悪であることから、縄手池の造成により削平されたものとみられる。

SD260 2区で、西面大垣の外側に設けた外濠の東肩を確認した。深さ0.90m。埋土は、上層が暗灰色砂質土、下層は小石を多く含む灰褐色粗砂に暗茶褐色粘質土が部分的に混じる。埋土からは多数の土器と瓦が出土した。土器は、弥生土器、土師器、須恵器、黒色土器があり、藤原宮期のベースである弥生時代包含層の土器のほか、藤原宮期から奈良時代を中心に、平安時代までおよぶ。こうした様相は、過去の西面外濠の調査(第34次、第37次)と共通している。瓦は、藤原宮所用軒平瓦6646 Baが1点出土した。

なお、外濠の東肩は、 $Y = -17,895.2 \sim -17,895.6$ と、推定ラインより東へ大きくずれるが、これまでの調査で、西面外濠は藤原宮廃絶後も水路として機能し、氾濫や水流による浸食で著しく拡大、変形していることがわかっている。今回検出した箇所も同様であろう。

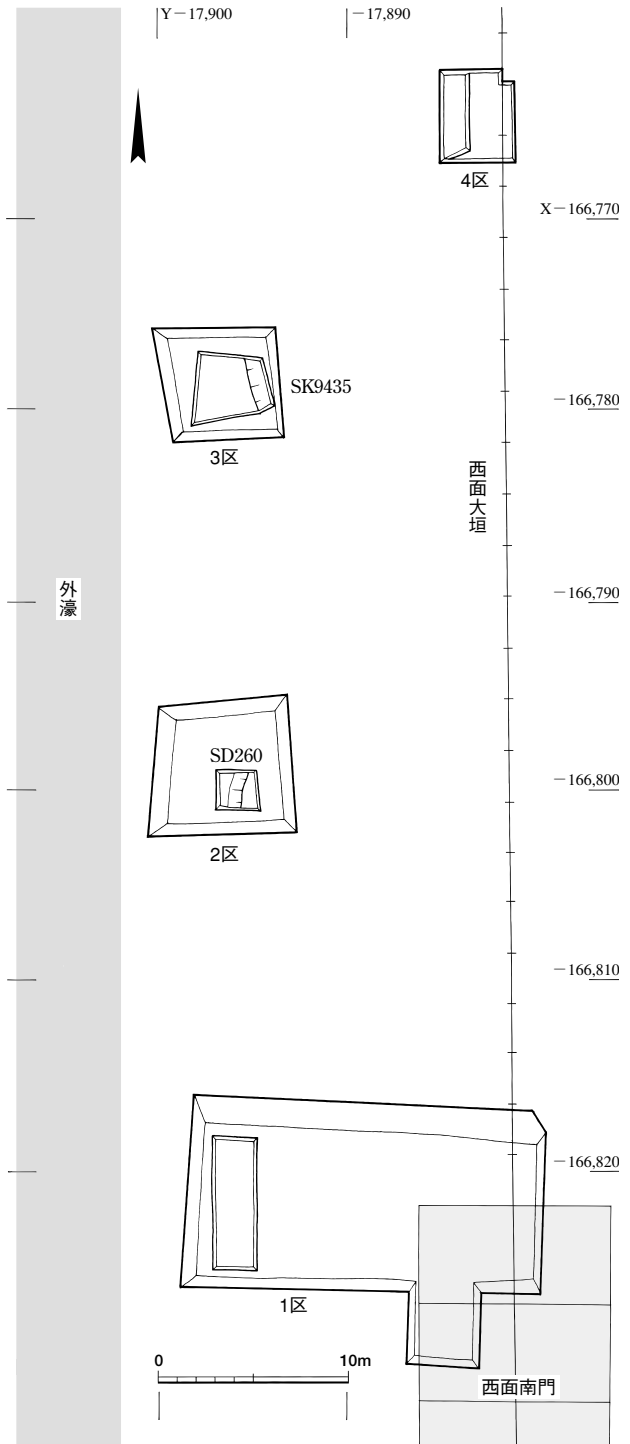


図65 第108-10次調査遺構図 1:400

SK9435 3区東端で、東へのびる土坑状の落ちを検出した。埋土は暗灰色粘質土で、完形に近い大量の瓦が出土している。軒丸瓦は6274 Bと6276 Eが各1点、軒平瓦は6647 Eが1点である。また藤原宮期の土器も出土した。瓦の出土状況や遺物の内容からみて、おそらく藤原宮廃絶に伴い、西面大垣に葺かれていた瓦を一括投棄した土坑と推定される。(渡邊淳子)

東北官衙・東方官衙北 地区の調査

—第108-11次

1 はじめに

本調査は、橿原市高殿町の角田池の東を北流する高所寺川の改修にあたり、東に隣接する市道の拡幅工事に伴って実施した事前発掘調査である。2000年度の道路拡幅工事は幅2.5m、延長200mにわたり計画され、拡幅予定地のうち、電柱等で調査が困難な部分を除くほぼ全域を調査した。調査地は、藤原宮の東方から東北方にかけての官衙地区に位置する。調査は2000年11月27日に開始し、12月20日に終了した。調査面積は約470㎡である。

調査区が南北に長くわたるため一概にはいえないが、基本的な土層は、上から、①旧耕土ないし旧耕土を含む現路盤土(厚さ20～40cm)、②旧床土(厚さ約30cm)、③灰色～橙灰色砂質土層(厚さ約20cm)、④黒褐色粘質砂～砂質土層(厚さ約10cm)、⑤青灰色シルト～砂層(地山)が堆積し、遺構は④層あるいは⑤層上面で検出した。遺構面は概ね現路面下60～80cmにある。

2 検出遺構

検出した主な遺構には、掘立柱南北棟建物3棟、掘立柱東西塀1条、東西溝2条、土坑多数、耕作溝多数などがある。掘立柱南北棟建物3棟、掘立柱東西塀1条、東西溝2条は、藤原宮期ないし宮造営直前に属するとみられる。また、土坑の一部には、古墳時代ないし弥生時代にまで遡るものがある。

掘立柱建物SB9270 調査区南端付近にある南北棟建物。方位はほぼ国土方眼にのる。建物の西半部、すなわち北妻1間分と西側の桁行4間分を検出したが、南端は近世の大土坑により攪乱を受けているため、不明。柱間寸法は桁行2.8～2.9m、梁行1.6～1.7m。柱掘形は一辺約1m、残存する深さ約0.4mである。柱穴からは土師器杯A、土師器杯C(飛鳥Ⅱ～Ⅲ)などの土器が出土した。後述のSB9280・9285との関連は不明。

掘立柱建物SB9280・9285 調査区北部に南北に並んで建つ2棟の南北棟建物。方位はほぼ国土方眼にのる。ともに西側柱列の柱穴のみを検出した。両建物は西側柱筋を揃えており、間隔は約3mある。いずれも桁行8間の規模を有し、北の建物SB9285は柱間2.6mで総長20.8m、

南の建物SB9280もほぼ同じ規模とみられる。SB9285の柱掘形からは、飛鳥ⅣないしⅤの須恵器蓋片が出土している。柱筋を揃えるところからすると、同時期の建物であろう。

掘立柱塀SA9275 SB9270の北約4mに位置する東西塀。1間分を検出しており、柱間寸法は1.6～1.7m。検出長が短いため確実ではないが、方位はほぼ国土方眼にのるものと思われる。SB9270と同時期か。

三条大路北側溝SD2420 調査区の南寄り、三条大路北側溝を検出した。幅2.7m、残存する深さは約1mである。埋土は、上から灰褐色土層、灰色粘土層、青灰色粘土層の順に堆積する。灰褐色土層を中心に、平瓦3.8kg、丸瓦1.2kgと比較的多数の瓦片が出土しており、今回の瓦出土量全体の約1/3に達する。土器は、灰褐色土層から須恵器杯B(飛鳥Ⅲ～Ⅴ)・須恵器杯蓋(飛鳥Ⅳ～Ⅴ)、灰色粘土層から須恵器杯H(飛鳥Ⅰ)・須恵器杯蓋(飛鳥Ⅳ・Ⅴ)、青灰色粘土層から須恵器杯蓋(飛鳥Ⅰ～Ⅳ)などが少量出土している。なお、三条大路南側溝は北側溝心から9m(25大尺)南に想定されるが、電柱が設置されていたため、確認できなかった。SD2420は、東方約30mの場所であつて実施した藤原宮第27次調査においても検出されているが、幅約1.1m、深さ約0.3mと、今回検出したものよりかなり小規模である。

東西溝SD9290 調査区の北端付近で検出した溝で、SB9285の北約5mに位置する。幅約1.7m、残存する深さ約0.6m。埋土は、上から炭混じり黒褐色砂質土層、黒褐色砂質土層、青灰褐色粘土層の順に堆積している。埋土からは、土師器鉢A(飛鳥Ⅲか)を含む土器が少量出土した。

土坑SK9283 調査区の中央部で検出した不整楕円形を呈する土坑。西端部は調査区外となる。東西長1.2m以上、南北長0.7m、残存する深さ0.2m。埋土は炭混じり暗灰褐色土である。土坑の底面から、瓦当の頸部分を欠失するほかはほぼ完存に近い軒平瓦1点が、瓦当面を南に向け、凹面を下にした状態で出土した。ほかに、須恵器杯A(飛鳥Ⅴ)など、少量の土器が出土している。

今回は、狭長なトレンチ調査にもかかわらず、全長20mにも及ぶ長大な南北棟建物が検出でき、また、三条大路北側溝の規模についても新発見が明らかとなるなど、重要な成果が得られたといえる。(小池伸彦)

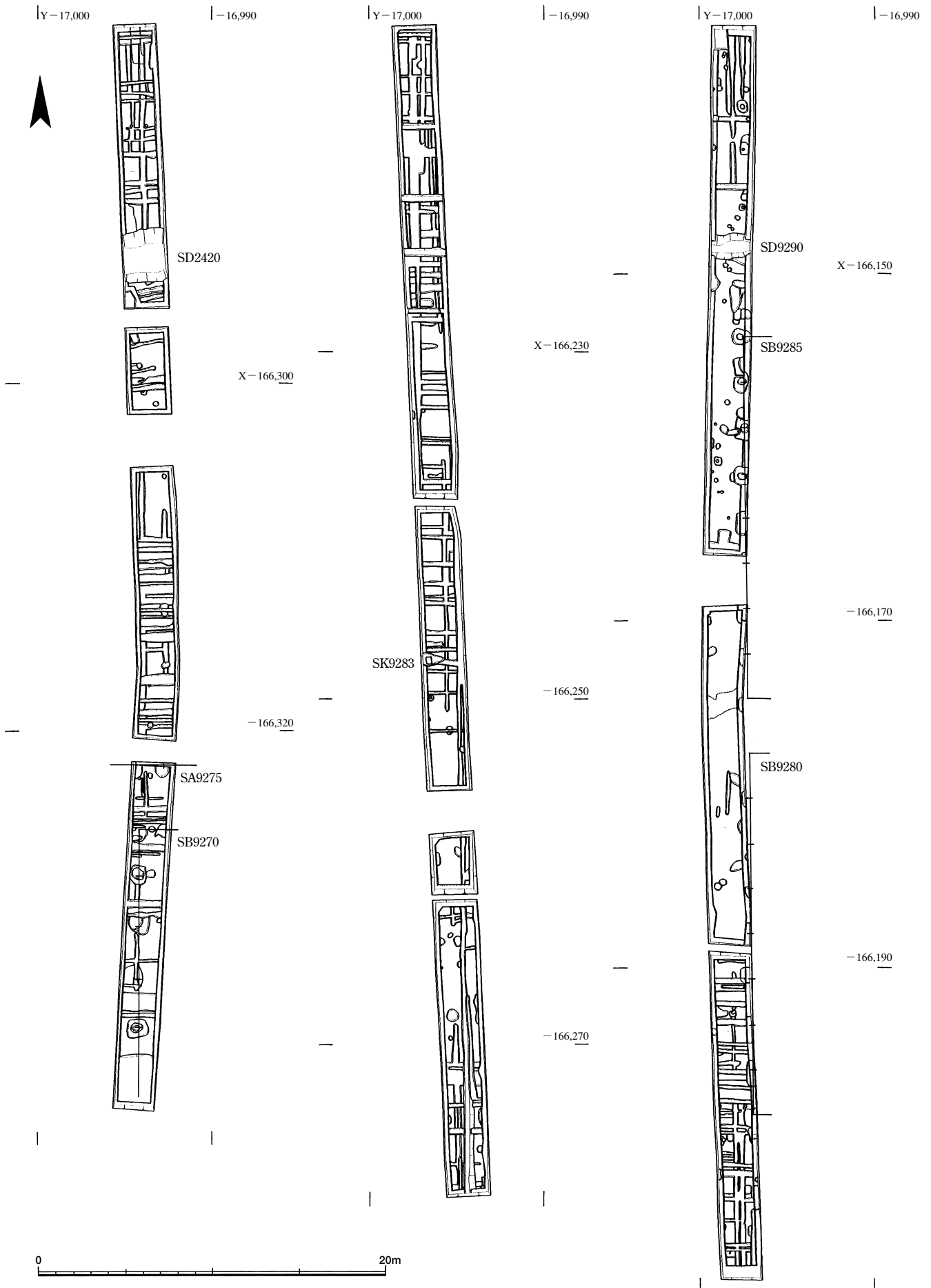


图66 第108-11次調査遺構図 1:300

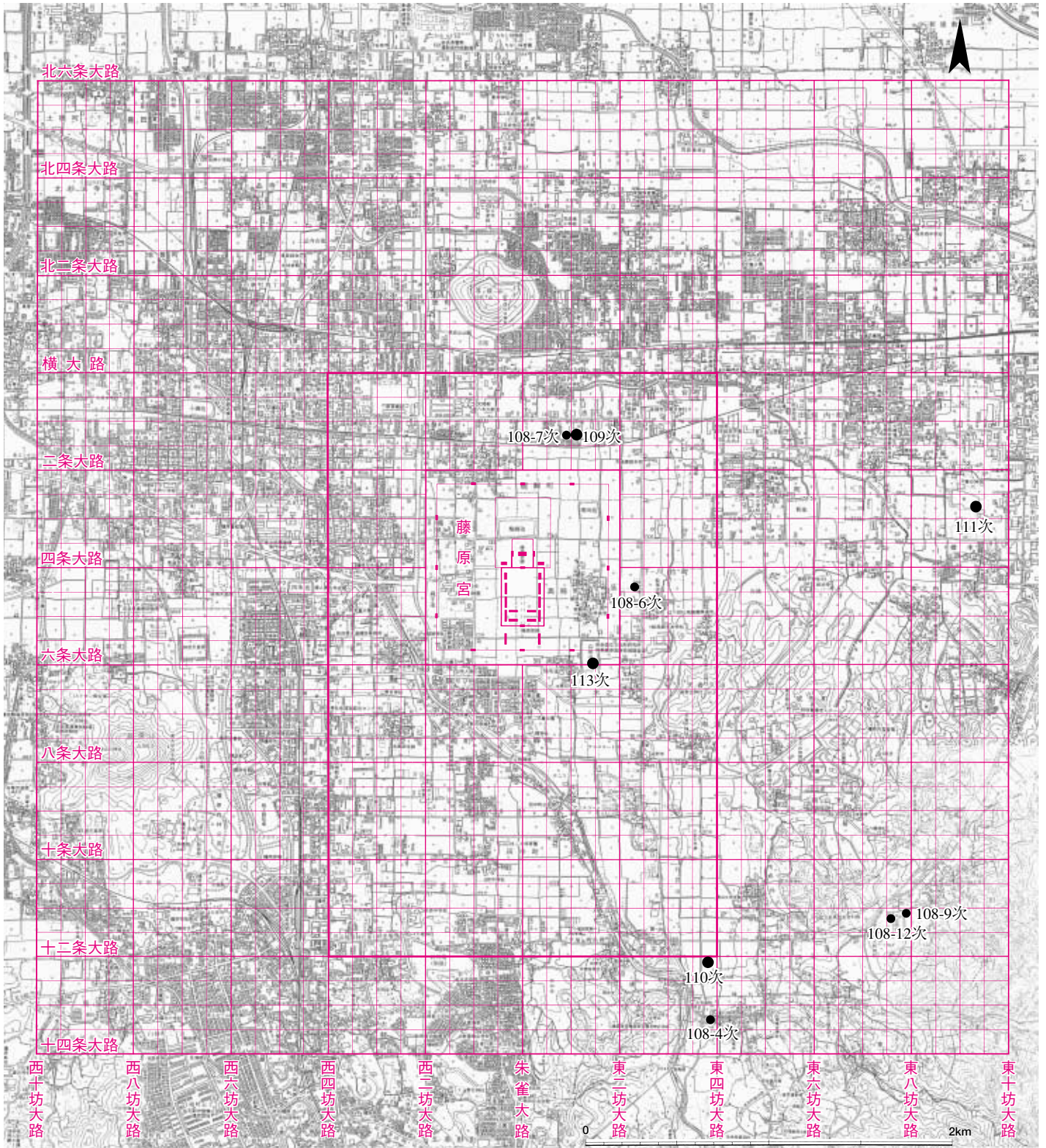


図67 藤原京発掘調査位置図 1 : 30000

左京五条三坊の調査

—第108-6次

1 はじめに

この調査は、個人住宅造成にともない、橿原市木之本町で実施した事前調査である。今回の調査地は、藤原京左京五条三坊西北坪の東南隅にあたり、1986年に発掘した第48-10次調査区の南に隣接する。

調査地内には、東西に走る五条条間路とその南北両側溝の存在が予想された。そこで、それらの検出を目的として、南北9m、東西3m、面積27㎡という南北方向のトレンチを設け、2000年6月6日から6月15日まで発掘調査をおこなった。

2 検出遺構と出土遺物

発掘区の土層は、上から表土、耕土、茶斑青灰色粘質土、青灰色粘質土、茶灰褐色粘質土の順となる。遺構検出は、茶灰褐色粘質土の面でおこなった。遺構面は現地表下約1.2~1.3mにあり、その標高は、調査区南端で約73.4m、調査区北端で約73.3mである。

調査の結果、予想どおり五条条間路を確認したほか、時期不明の小穴6個、溝4条などを検出した。このうち、五条条間路について述べる。

五条条間路 南北両側溝を検出した。路面幅は5.8~5.9mを測る。北側溝SD1260は、調査区北半にある素掘りの東西溝で、幅約60cm、深さ約10cm。青灰色砂混じり黄茶色砂質土が堆積するが、遺物はほとんど含まない。溝はごく浅いが、これは上部が削平されたためであろう。

南側溝SD1250は、調査区南端で検出した素掘りの東西溝である。幅は60cm以上で、南肩は調査区外となるため確認できない。深さ約25cm。これには、藤原宮期の土器などの遺物を含む暗茶灰色粘質土が堆積しており、北側溝とは堆積状況を異にする。遺物は、この南側溝を中心に、土器と瓦がそれぞれ少量出土した。

3 まとめ

これまでの調査で、五条条間路は、基本的に、側溝心間距離で7m弱の規模をもつことが確認されている。今回も、南側溝の南肩は未確認であるが、溝底の立ち上がりの状況から、側溝心々間距離は7m弱と推定され、

従来の知見と一致する。発掘面積は狭小であったが、左京地域では初めて五条条間路の発掘データを得ることができ、有意義な調査となった。(山下信一郎)

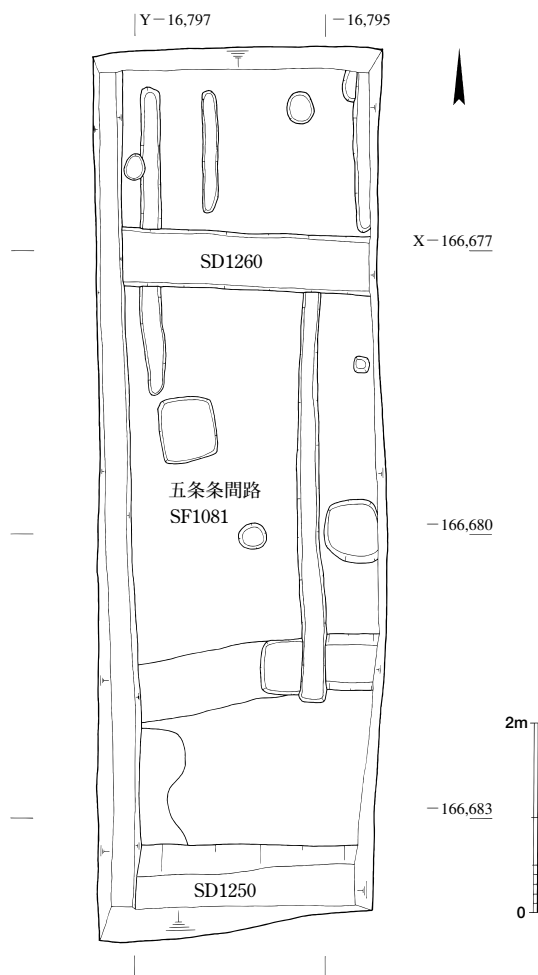


図68 第108-6次調査区全景(北から)と遺構図 1:80

左京二条二坊の調査

—第109次

1 はじめに

本調査は、耳成山の南東、国道165号線に面する公衆浴場の店舗建設に伴う事前発掘調査である。調査対象地は、奈良県橿原市醍醐町・高殿町にまたがる。建設予定地のうち、遺構面に掘削の及ぶ浴場部分を中心とした調査範囲は、左京二条二坊西北坪の西北部に位置し、西辺は東一坊大路東側溝にかかる。

調査は2000年8月23日に開始し、10月31日に終了した。調査面積は約2600㎡である。なお、本調査に先立ち、試掘・確認調査として第108-7次調査を実施し、東一坊大路と東・西側溝を検出しているため、その成果もあわせて報告する。第108-7次調査は2000年7月13日に開始し、翌14日に終了した。調査面積は60㎡である。

調査区の土層は、上から、①盛土(厚さ30~50cm)、②旧耕土(厚さ約20cm)、③灰褐色土(厚さ10~20cm)、④暗灰褐色砂質土~砂あるいは青灰色シルト~砂が堆積し、遺構は④層上面で検出した。なお、調査区は、旧製材所の基礎工事により、ところどころ破壊を受けていた。

2 検出遺構

検出した主な遺構には、掘立柱建物28棟、掘立柱塀21条、道路1条、溝5条、井戸3基、土坑50基(埋甕2基を含む)、小穴多数がある。これらの遺構は、概ね藤原宮期前後に属するが、それ以前に遡るものや、それ以降に下るものも含まれる。藤原宮期前後の掘立柱建物は、比較的小規模なものが散在している点に特色がある。また、後述するように、坪内の東西道路(とくにその北側溝)は、坪を南北にほぼ2等分する位置にあることがわかり、坪内東西道路の南側では、建物を検出していない。

遺構は、出土遺物などから、大きく古墳時代以前、藤原宮期ないしその直前・直後、中世以降に分けられる。藤原宮期頃の遺構は、方位や重複関係などから4時期に細分を試みたが、柱穴相互の重複が少ないため、不確定な部分が多く、検討の余地が残されている。

ここでは、古墳時代以前の遺構と藤原宮期頃の遺構をとりあげ、きわめて少数しか検出されなかった中世以降については省略する。藤原宮期頃の遺構については、1

~4期として述べる。

古墳時代以前の遺構

出土土器からは、弥生時代に遡る遺構が存在する可能性があるが、調査では明確にできなかった。ここでは、古墳時代の土坑について若干述べることにする。

土坑SK9152 東西に長い楕円形の平面を呈する土坑で、長径1.4m、短径0.9m、残存する深さは0.25mである。埋土からは、甕・高杯・壺・器台など、古墳時代前期の土器が出土した。

土坑SK9161 平面形が東西方向にやや長い楕円形を呈し、長径1.2m、短径0.9m、残存する深さは0.95mである。掘形は基本的に円筒形であるが、西壁上半部が緩傾斜面をなして外へ開く。水溜ないし井戸であろうか。埋土からは、古式土師器の甕が出土した。

土坑SK9166 東西に長い楕円形の平面を呈する大型の土坑で、東西径3.9m、南北径1.5m以上、残存する深さが0.35mある。後述する坪内道路SF9268北側溝により、北半部が破壊されている。埋土からは、古式土師器の甕や長頸壺が出土した。

土坑SK9189 平面形が不整な円形を呈する。埋土から古式の土師器甕が出土した。

1期の遺構

この時期の主な遺構には、掘立柱建物7棟、井戸2基、土坑5基などがあり、調査区の東半に建物が集中している。建物の方位は、北でやや西に、あるいは東でやや北に振れている。いずれも小規模で、柱穴は小さく、残存



図69 土坑SK9161 (東から)

する深さも浅い。

掘立柱建物SB9130 調査区の東南部に位置する南北棟建物。桁行2間以上、梁行2間と推定されるが、建物の南半は現代の攪乱により失われている。東側柱列は調査区外となる。

掘立柱建物SB9135 SB9130の西約5mに位置する南北棟建物。桁行2間以上、梁行1間。

掘立柱建物SB9145 桁行3間、梁行2間の東西棟建物。SB9130の約4m北に位置し、西妻はSB9135東側柱と柱筋がほぼ揃う。

掘立柱建物SB9155 桁行3間、梁行2間の南北棟建物。SB9145の北約4mに位置し、西側柱がSB9130西側柱、SB9145東妻とほぼ揃う。

掘立柱建物SB9170 SB9155の北西に位置する東西棟建物で、桁行2間以上、梁行2間と推定されるが、東妻は調査区外にある。

掘立柱建物SB9180 SB9155の北約8mにある桁行2間、梁行2間の東西棟建物であるが、平面形は方形に近い。あるいは総柱の建物か。

掘立柱建物SB9185 SB9170の西2mに位置する南北棟建物である。桁行3間、梁行2間。

井戸SE9149 平面形が不整な楕円形を呈し、すり鉢状の掘形をもつ素掘りの井戸。直径は東西2.1m、南北2.0m。井戸埋土掘削途中で壁面が崩落したため、底を確認していないが、検出面からの深さは1.5m以上である。SB9170・9180・9185に囲まれており、これらの建物に伴う井戸と考えられる。埋土中より、土師器杯A・杯G・皿B、須恵器杯B・蓋(いずれも飛鳥Ⅳ～Ⅴ)、籠編物の断片などが出土した。

井戸SE9151 調査区の北辺で検出した素掘りの井戸。不整円形の平面を呈する、すり鉢状の掘形である。埋土から、飛鳥Ⅳ～Ⅴの土師器杯A・杯C・甕、須恵器杯が出土した。

土坑SK9153 楕円形の平面で、北西壁の上半が東へ緩く傾斜し、途中から垂直に落ち込んで円筒形となる特徴をもつ。形態的には、古墳時代の土坑SK9161に類似する。SB9130・9145・9155に囲まれるような位置にあり、これらに伴う水溜あるいは井戸であろうか。埋土からは、飛鳥後半の土師器杯A・甕A・甕Cが出土。

土坑SK9156 東西2.4m、南北1.4m、残存する深さ



図71 土坑SK9153 (南東から)

0.15mの不整楕円形の土坑。SK9153と同様、SB9130・9145・9155に囲まれるような位置にあり、これらに伴う廃棄物土坑であろうか。飛鳥Ⅳ～Ⅴの土師器甕B、須恵器杯A・杯B・蓋などが出土している。

土坑SK9167 SB9135の南にある長径約1.2mの楕円形土坑。飛鳥Ⅳ～Ⅴの土師器杯A、須恵器杯Bが出土。

土坑SK9169 調査区東南隅付近にある不整形な土坑。南北長約2m。飛鳥Ⅳ～Ⅴの土師器杯A・杯C・高杯、須恵器杯・甕が出土。

土坑SK9184 長さ0.9m、幅0.7mの不整な長方形平面を呈する土坑で、検出面からの深さは0.35mである。周壁は、ほぼ垂直に立ち上がる。土坑の東北辺近くに、底部を欠失した土師器甕を正立させ、さらにその上に、土師器甕の胴部をかぶせた状態で埋めている。上部の土師器甕内の埋土上に、須恵器甕Aの破片が落ち込むような状態で出土した。

土坑SK9186 東西、南北とも径約0.6mの不整円形の平面を呈する土坑。残存する深さは約0.45mである。周壁はほぼ垂直に立ち上がり、底部中央は、径がひとまわり小さな丸底状に掘り窪められる。この丸底の上に、倒

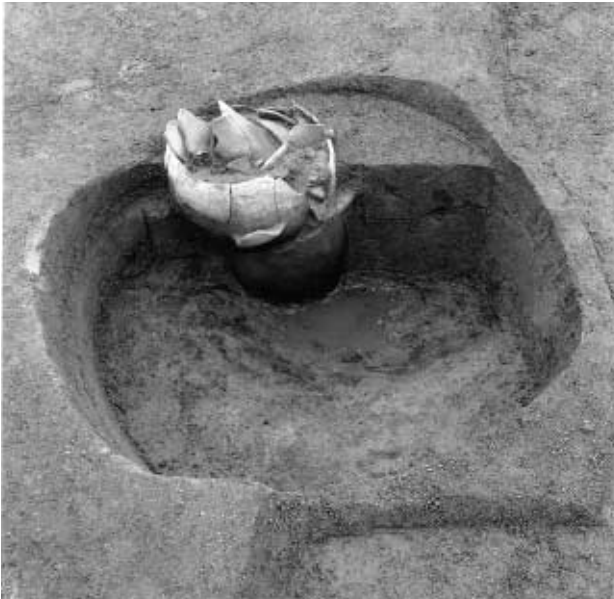


図72 土坑SK9184 (西から)



図73 土坑SK9186 (西から)

立させた土師器甕を被せた状態で埋めている。甕内の埋土からは、須恵器杯B・蓋が出土した。

2期の遺構

この時期の主な遺構には、掘立柱建物7棟、掘立柱塀7条、井戸1基、道路1条、溝2条、土坑3基などがあり、坪の西北部全体に建物が散在するようである。建物や塀の方位は、国土方眼方位にほぼ沿っている。いずれも小規模で、柱穴は小さく、残存する深さも浅い。

掘立柱建物SB9125 調査区東辺中央で検出した東西棟建物。西妻以外の大部分は調査区外にある。梁行2間、桁行不詳。

掘立柱建物SB9150 SB9120の約4.5m北西に位置する南北棟建物。桁行4間、梁行2間。

掘立柱建物SB9190 SB9150の西約11mに位置する桁行3間、梁行2間の南北棟建物。SB9150とは北妻が揃う。東側柱南端に南北塀SA9126が取り付く。

掘立柱建物SB9210 坪西北部の南端近くに位置する桁行3間、梁行2間の東西棟建物で、西妻はSB9190の東妻とほぼ揃う。SB9190との距離は約13mである。東一坊大路と一条大路の交差点の路心を $X = -165,781.9$ 、 $Y = -17,172.9$ と想定した場合(以下同じ)、南側柱列は坪を南北に16分する位置に、また、西妻は坪を東西に4分する位置にあたる。

掘立柱建物SB9220 SB9190の北西約2mに位置する

南北棟建物。南妻がSB9190の北妻とほぼ揃う。桁行4間、梁行2間の身舎に西廂が付く。

掘立柱建物SB9225・SB9245 SB9220の西に約4mの間隔で並ぶ南北棟建物。いずれも南妻を検出しただけで、建物の大部分は調査区外となる。両建物の南妻はほぼ揃っている。

掘立柱塀SA9121 調査区東北部にあり、坪を南北に16分する位置にある東西塀。

掘立柱塀SA9122 坪を南北にほぼ8分する位置にある東西塀。残存する柱穴から推定すると、10間(16.5m)以上の規模である。

掘立柱塀SA9131 SB9210の南に位置する南北塀で、3間分を検出した。後述するSD9265をまたぐが、南端の柱穴はSD9265と重複し、それよりも古い。

掘立柱塀SA9137 SB9225の東側柱筋とほぼ揃う位置にある南北塀。

井戸SE9147 井戸枠が残るが、井戸枠最上部は抜き取られているものと思われる。掘形は、平面円形ですり鉢状を呈し、検出面での直径約3m、下底部の直径約2m、残存する深さ2.7mである。井戸枠は、長さ2.5m以上の縦板6枚を長方形(0.8×0.6m)に組み合わせ、北・南側板に沿わせて、上下2カ所を横棧で支持する。北・南側板は、それぞれ幅約0.5mと0.3mの2枚の縦板の一側辺上下2カ所にだぼ穴を穿ち、だぼを介して2枚を接合し、

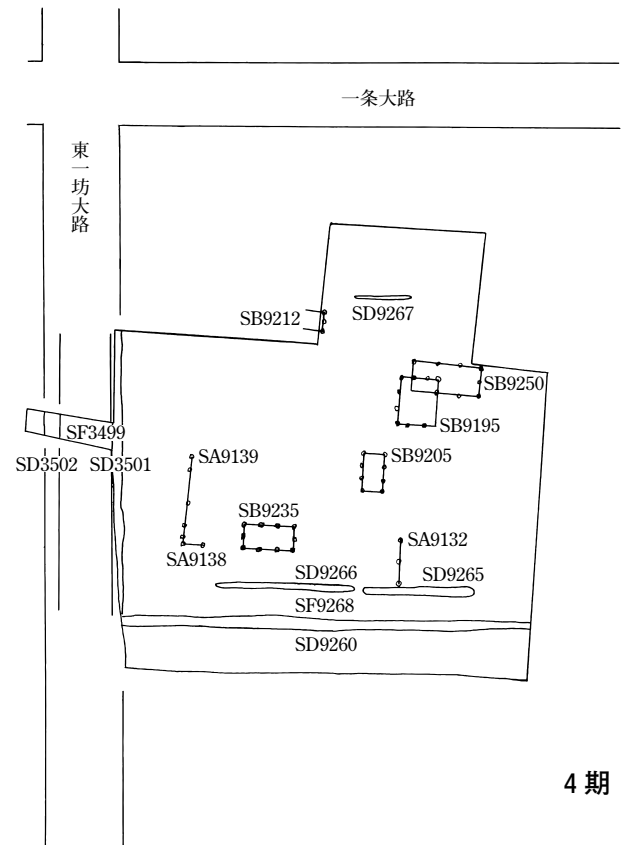
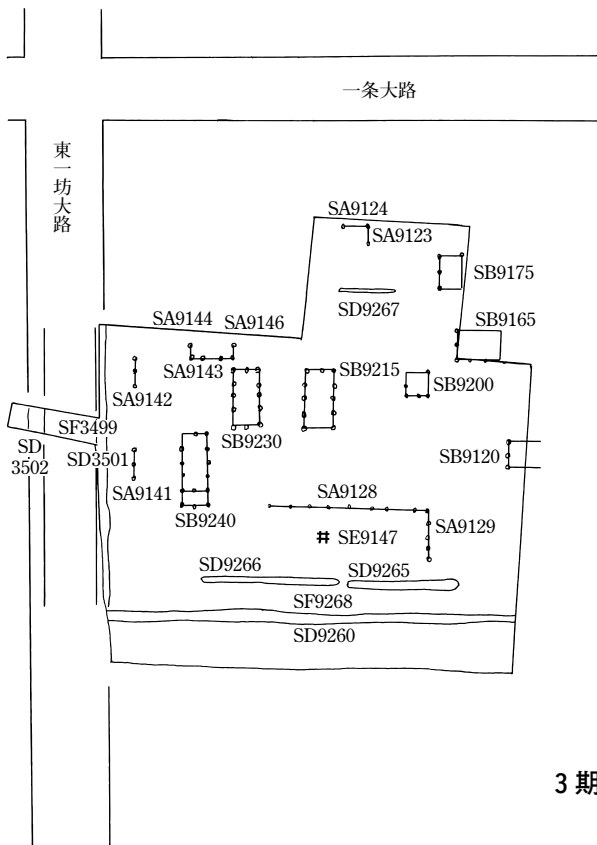
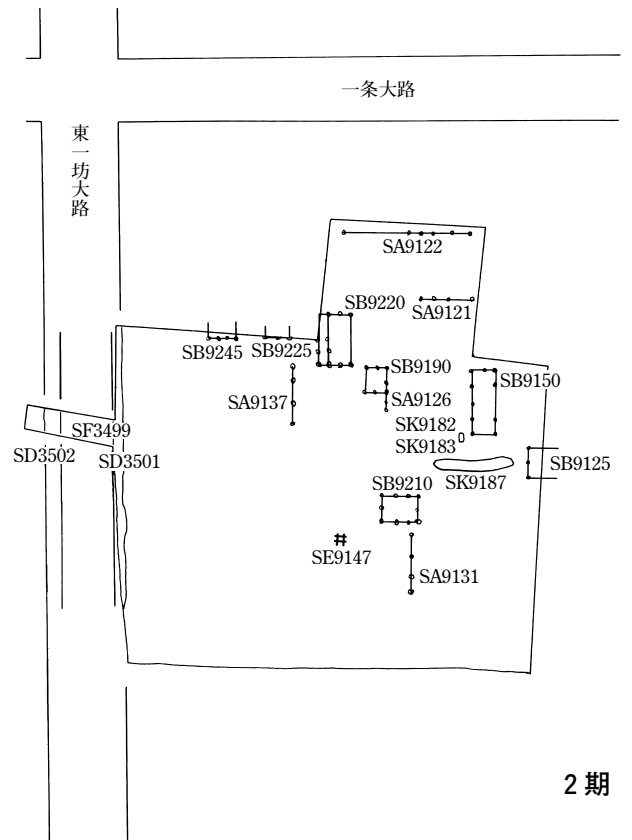
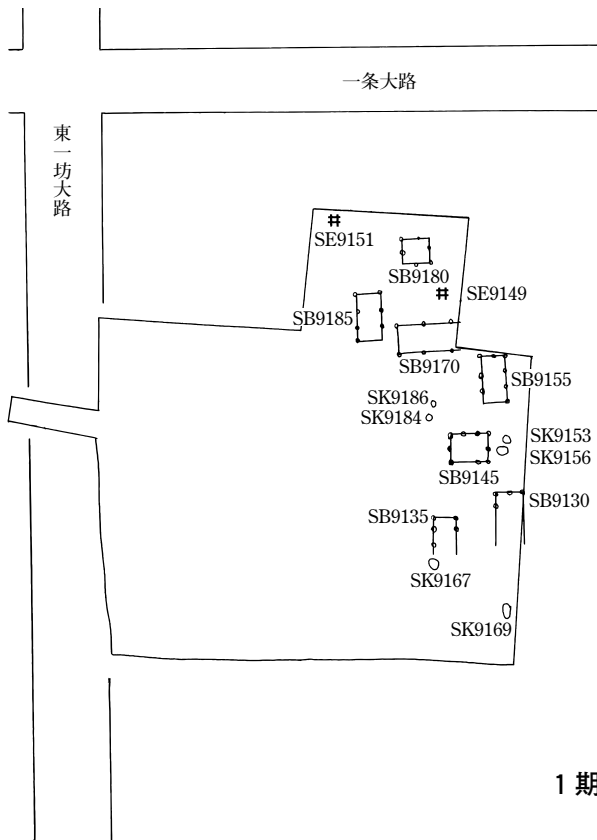


図74 遺構変遷図 1:1000

幅約0.8mの側板とする。東・西側板は、それぞれ一枚板を使用している。側板相互をほぞ結合せず、東・西側板を北・南側板で挟むだけの簡便な方式である。横棧を受けるため、東・西側板表面の4ヵ所にほぞ穴を穿つ。井戸枠内最下層は厚さ0.1mのバラス敷きである。

井戸枠内埋土からは、飛鳥Vに属する土師器杯B・杯G・杯H・皿A・甕B、須恵器杯B・杯G・高杯・大盤・甕Aなど、完形品を含む多数の土器や砥石、炉壁細片、桃の種、獣歯などが出土した。また、井戸掘形からは、飛鳥IV～Vの土師器ならびに須恵器が出土した。3期まで存続する井戸であろう。

素掘溝SD3501・SD3502 東一坊大路の東側溝と西側溝である。東側溝SD3501は幅約1.4m、深さ約0.4mで、長さ約39m分を検出した。西側溝SD3502は第108～7次調査で検出し、幅約2.2m、深さ約0.3mである。東側溝SD3501の埋土の上・下層からは、漆の付着した須恵器壺2点・杯2点が出土しており、注目される。

道路SF3499 東一坊大路である。検出面での道路幅は、側溝心々間で約8.5m、路面幅は約7mである。これは、第48次調査(『藤原概報17』)で明らかとなった東一坊大路の規模とほぼ一致する。

土坑SK9182・SK9183 SB9150の西南隅付近に位置する土坑。重複しているが、出土土器からはほぼ同じ時期と考えられる。SK9182は平面長方形を呈し、東西長0.9m、南北長1.5m、残存する深さが0.16mある。飛鳥IV～Vの土師器杯A・杯H・甕B、須恵器杯Aなどが出土した。SK9183は、東西長0.6m、南北長0.55m、残存する深さが0.15mで、隅丸方形を呈する。おおよそ飛鳥Vに属する土師器杯A・杯C・甕、須恵器甕Aなどが多数集中して出土した。

土坑SK9187 東西に長い溝状の不整形な土坑。坪を南北に8分する想定線上に位置する。長さ約11m、幅1～1.6m、検出面からの深さは0.25mである。埋土からは、飛鳥Vの土師器杯A・杯C・皿A・甕、須恵器杯A・杯B・杯B蓋・鉢A・平瓶が出土した。坪内を区画する施設と考えられる。

3期の遺構

坪内を道路や堀で区画し、建物を計画的に配置しているが、建物はあいかわらず小規模であり、密度も低い。とくに中心となる建物は見あたらない。主な遺構は、掘



図75 井戸SE9147 (北東から)と土器出土状況 (南東から)

立柱建物7棟、掘立柱塀7条、坪内道路1条、溝4条、土坑5基などである。

掘立柱建物SB9120 坪をほぼ南北に8分する位置に南側柱列をおく東西棟建物。SB9125を建て替えたものと考えられるが、梁行柱間は若干狭くなる。梁行2間。桁行は、建物の大部分が調査区外となるため、不明。

掘立柱建物SB9165 桁行3間、梁行2間程度の東西棟建物と推定されるが、調査区東北辺の壁面に西妻と南側柱の柱穴が確認できただけで、全体の規模は明らかでない。南側柱列は、坪を南北にほぼ4分する位置にあると考えられる。

掘立柱建物SB9175 SB9165の北に位置し、南妻が後述するSD9267と東西にほぼ揃う南北棟建物。桁行2間、梁行1間。

掘立柱建物SB9200 SB9165の西約4mにある桁行2間、梁行2間の南北棟建物。

掘立柱建物SB9215・SB9230 SB9200から西へそれぞれ約9mと約23mの距離にある南北棟建物で、ともにSB9200と北妻をほぼ揃える。桁行4間、梁行2間のほぼ同一の規模を有し、ともに西側柱列が坪を東西に16分する位置にあると考えられる。SB9215は、その規模や位置からみて、SB9220を建て替えたものであろう。

掘立柱建物SB9240 SB9230の南西に位置する南北棟建物。桁行5間、梁行2間で、南妻から1間北に間仕切がある。この建物の北妻はSB9150の南妻とほぼ柱筋が揃うので、あるいは2期に遡るのかもしれない。

掘立柱塀SA9123・SA9124 SA9122を建て替えたと考えられるL字形の塀。SA9123は坪を南北に8分する位置に近く、SA9124は坪を東西に4分する位置に近いところにある。

掘立柱塀SA9128・SA9129 SB9240南妻と柱筋が揃うL字形の塀。SA9128は長さ21m以上ある。SA9129は南端部が明確でないが、あるいは後述する溝SD9265まで達するかもしれない。

掘立柱塀SA9141・SA9142 柱間2間の南北塀2条が、柱筋を揃えて南北に並ぶもの。両者の間隔はおおよそ8.5m。建物群の西限を示すと考えられる。

掘立柱塀SA9143・SA9144・SA9146 凹字状にめぐる塀で、SA9146はSB9230西側柱列と揃う。SA9143の中央の柱間が広いことからすると、この部分が出入口

となるか。

坪内道路SF9268 素掘りの南側溝SD9260および北側溝SD9265・SD9266を伴う東西道路。幅は、側溝心々間で4.5m、路面幅3.0～3.5mである。北側溝が坪のほぼ南北中央に位置すると考えられるので、坪内を大きく2分する道路の可能性が高い。ただ、北側溝の東端が調査区内で検出されていることからすると、坪の西北区画の南を限る施設である可能性も残される。

南側溝SD9260は、長さ53m以上、幅1.2m、深さ0.3～0.5m。西端が東一坊大路東側溝SD3501に接続し、東端は調査区外へ延びる。北側溝SD9265は長さ14.5m、幅1.0～1.2m、深さ約0.3m。SD9266は長さ18m、幅0.6～1m、深さ約0.3m。両者の間には、坪を東西にほぼ4分する位置において、1m程度の隔りがある。

SD9260からは、飛鳥Vの土師器杯A・杯B・杯C・皿A・皿B・皿B蓋・高杯・甕・甌・竈、須恵器杯A・杯B・杯B蓋・椀・壺・甕・器台・鉢Aなどが出土。SD9265・SD9266からは、飛鳥Vの土師器杯A・杯C・高杯・皿A・甕・甌・竈、須恵器杯B・甕のほか、漆の付着した土師器(甕?、SD9266)が出土した。

素掘溝SD9267 坪を南北に16分する位置にあるとみられる東西溝。長さ8m、幅0.5m。小規模ではあるが、位置からみて、坪内を区画する施設と考えられる。

4期の遺構

建物の方が、北でやや東(東でやや南)に振れる建物をこの期に含める。いずれも小規模な建物である。溝SD9260・9265・9266はこの期には埋まるか。

掘立柱建物SB9195 桁行3間、梁行3間の南北棟建物で、建物東北部が、後述するSB9250の西南部に重複する。総柱となる可能性もあるが、柱穴の残りが悪いため、明らかでない。SB9250との前後関係は不明。

掘立柱建物SB9205 SB9195の約4m南西にある桁行3間、梁行1間の南北棟建物。東側柱列は、坪を東西に4分する位置にほぼ一致する。

掘立柱建物SB9212 後述するSB9250の北西約13mにある東西棟建物。東妻を検出したのみで、建物の大部分は調査区外となる。梁行2間。

掘立柱建物SB9235 SB9205の南西約10mにある桁行3間、梁行2間の東西棟建物。他の建物に比較して柱掘形が大きく、残存状態もよい。柱根をとどめる柱穴があ

り、柱の直径は約12cmである。北側柱列が坪を南北に16分する位置にほぼ一致するとみられる。

掘立柱建物SB9250 坪を南北に4分する位置からやや南に北側柱列をおくとみられる東西棟建物。桁行3間、梁行2間。

掘立柱塀SA9132 SB9235の東約14mに位置する南北塀。SD9265の北縁から北へ2間分を検出した。

掘立柱塀SA9138・SA9139 SB9235の西約5mに位置するL字状の塀で、東西塀SA9138はSB9235の南側柱筋に揃う。SA9139は長さ約12m分を検出。坪西北部を東西に16分する位置に揃うようであり、建物群の西限を示すと考えられる。

3 出土遺物

主な出土遺物には、土師器・須恵器などの土器類、土馬(脚部のみ)、瓦、サヌカイト製石器、砥石、炉壁小片、焼土、不明鉄製品、天聖元寶(北宋1023年初鑄)、木製品、種子、獣骨・歯などがある。

製塩土器は、古墳・奈良時代のものがそれぞれ1点ずつ出土したにすぎず、中世土器類の出土もひじょうに少ない。瓦も僅少で、大半が包含層からの出土である。軒丸瓦6281Aと軒平瓦6641F各1点のほか、丸瓦5.1kg、平瓦7.7kgが出土した。

石製品のなかでは砥石がとりわけ多く、坪内道路SF9268の両側溝および井戸SE9147などから出土しており、砥石の石材かと思われるものを含めると、総重量が7kgあまりに達する。

また、漆附着土器が東一坊大路東側溝や坪内道路北側溝から出土した。鉄製品をはじめとする金属製品の出土がほとんどなく、漆製品も出土していないが、砥石や漆附着土器は金属製品や漆製品の製作に関わるものと考えられる。今回調査した小規模な建物群との関連が注意されるが、具体的に明らかにできる出土状況ではない。

4 まとめ

以上のように、藤原宮期頃の遺構では、坪を分割する区画と小規模な建物群で構成される宅地の存在が判明し、藤原京における宅地利用のあり方を考えるうえで重要な成果が得られた。そこで、今回の調査成果を簡単にまとめ、宅地の性格について考えてみたい。

第1に、藤原宮に近い左京二条二坊において、少なくとも坪を南北に2分する宅地利用がなされていることが明らかとなった。坪内道路北側溝の検出状況からみると、1/4に分割されていた可能性も考えられる。比較的大規模な宅地利用がなされている右京七条一坊西南坪などとはかなり異なる様相といえよう。

第2に、分割された宅地のあり方に相応するかのようには、比較的小規模な建物が散在することが特色である。確認できた建物では、最大のものでも桁行5間を超えず、ほとんどが3～4間の規模におさまる。

1986年に、今次調査区の南方約20mのところでも実施した第48次調査では、東一坊大路をはさむ左京二条一・二坊の東・西辺南半部で、藤原宮期前後に比定される掘立柱建物等を検出した。そして、二条二坊西北坪では、今回と同様に、比較的小規模な建物が散在する状況を確認している。1996年の右京一条一坊の第81次調査では、小規模な建物群で構成される宅地が明らかとなっているが、宮から離れた北方だけでなく、宮に近い場所でも、同様な状況を呈する坪があることがわかる。すでに指摘されているように、藤原京では、やはりこのような建物の希薄な宅地が一般的であったのだろうか。

第3に、2期以降の建物や区画溝などの配置にあたっては、坪を4分ないし8分、あるいは16分する計画線の存在を想定することが可能である。全ての建物がそのような想定位置に合致するわけではないが、いくつかはそうした配置をとるものとみられる。また、大型の建物などを中心に据えて建物群を配置した様相はうかがえない。ただ、この第3の点については、周辺の条坊の様相が明らかになったうえで、再度検討する必要がある。

このように、宅地を細かく区画する利用状況や、建物の規模あるいは中心建物の不在、砥石およびその石材と考えられる遺物や漆附着土器の出土状況からすると、今回調査した坪の西北部分は、大規模な邸宅というよりは、金属製品ないし漆製品の工房として利用されていた可能性が考えられる。右京一条一坊においては、小規模な建物群とともに、工房関連遺物が多数出土しており、宮の北辺一帯に工房群が存在したことが推定されている。今回の調査結果は、そうした小規模建物群で構成される工房群が左京の宮北辺にもあったことを示唆するものといえよう。

(小池伸彦)

左京六・七条二坊の調査

—第113次

1 はじめに

本調査は、農林水産省近畿農政局による、平成12年度(2000年度)大和平野農地防災事業の一つとして計画された、高所寺池堤防改修工事にもなう事前調査として実施した。

当初は、堤防内周の遺構面残存状況を確認する目的で、幅3mほどのトレンチを池内の8カ所に設けて発掘調査する計画だった。その後、池内周に工事用仮設道路を施工する計画に変更となり、その路線敷の8カ所に、あわせて約1300㎡の調査区を設定して調査に着手した。

ところが、調査着手後、計画が再度変更となり、池の南側堤防と東側堤防南半部について工事用道路を造成し、堤防本体の擁壁を改修することとなった。そこで、施工範囲については調査範囲を拡大し、この主調査区に推定される六条大路と東二坊間路の確認、および藤原京左京七条二坊西北坪での遺構検出を目的とした。また、本年度施工範囲以外については、遺構面の残存状況を確認するため、東側と北側の堤に各1カ所(東トレンチと北トレンチ)、西側の堤に3カ所のトレンチ(西Ⅰ～Ⅲトレンチ)を設定して発掘調査した(図76)。

最終的な調査面積は、合計2080㎡。調査は、2001年1月9日に開始し、4月5日に完了した。

2 検出遺構

主調査区・東トレンチ 藤原京期ないし直前期の遺構、鎌倉時代の遺構、そして古墳時代およびそれ以前の遺構などを確認した(図77)。

藤原京の条坊関係遺構としては、六条大路と東二坊間路を検出した。

六条大路SF2910は、主調査区の中央やや北寄り、素掘りの南北両側溝を確認した。北側溝SD2915は、幅2.3m、深さ0.8mあり、下層は砂と粘土が互層をなす流水堆積層。土器片が出土したが、大半は古墳時代のものだった。南側溝SD2909は、断面で幅2m、深さ0.35mの規模。北側溝よりかなり浅い。

調査区東辺での南北両側溝の溝心の座標を求めると、北側溝SD2915は $X = -167,085.6$ 、南側溝SD2909は

$X = -167,101.8$ 。したがって、両側溝の心々間距離は16.2m、路面幅はおよそ14mとなる。

東二坊坊間路SD6030は、調査区の南半で素掘りの東西両側溝を検出し、主調査区の北端と東トレンチでは東側溝だけを検出した。

主調査区の南半で確認した東側溝SD6031は、幅0.6～0.8m、深さ0.15～0.2mほどの規模。六条大路との交差点付近から北は、池の浸食などによる削平をこうむっており、残っていなかった。主調査区北端で池の汀線からはずれた部分では、残存状態が良好だった。このあたりでは、幅1.6m、深さ0.5mと規模が大きく、下層には流水堆積が、上層には埋立土があった。堆積土層から土器や瓦片などが出土した。主調査区北端部では、西側溝は削平されていて検出できなかった。

主調査区南半での西側溝は新旧2条あった。東側にあるSD6032Bが新しい。SD6032B(西側溝・新)は、最大幅1.6m、最も深い部分で0.8mある。深い部分では下層に流水堆積があり、多量の土器が出土した。なかに「大鳥評」と篋書きした須恵器杯B蓋がある(図78)。

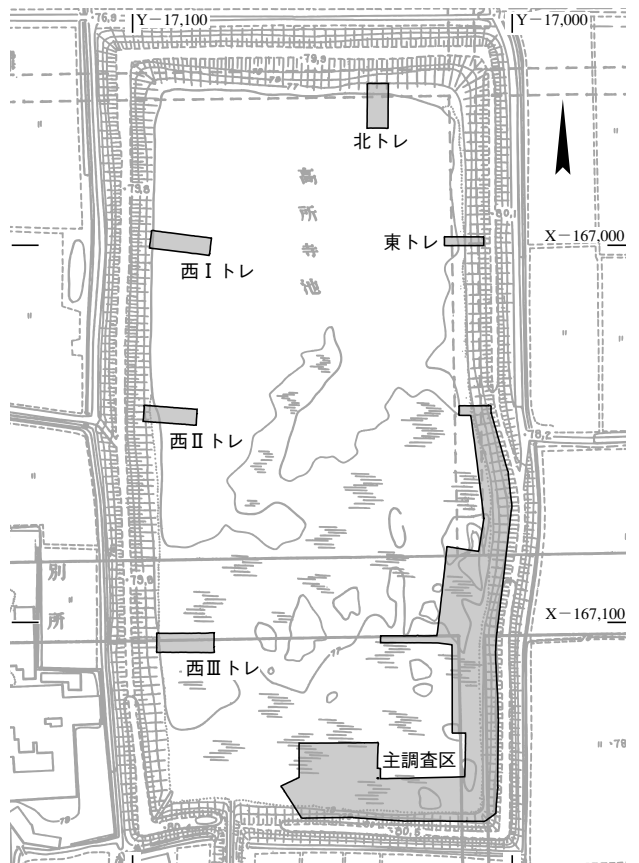


図76 第113次調査位置図 1:2000

西側のSD6032A(西側溝・古)は幅1.1m、深さ0.3m。こちらからはほとんど遺物が出土しなかった。

X = -167,124.0ラインでの溝心の座標は、東側溝SD6031がY = -17,005.7、SD6032BがY = -17,012.6、SD6032AがY = -17,013.8。したがって、当初の東二坊坊間路の側溝心々間距離は8.1m、西側溝付け替え後が6.9mとなる。

六条大路の南、東二坊坊間路の西側が藤原京左京七条二坊西北坪にあたる。この坪内では、古代の遺構として、東西溝1条、井戸1基、掘立柱堀1条、掘立柱建物1棟を確認した。

東西溝SD9323は、調査区の南辺に平行しており、北の溝肩だけを検出した。南肩は調査区外にあるため、幅は不明。深さ0.4~0.5mほどの素掘溝。溝の位置が、六条大路心から南へ約60m、六条大路南側溝からは52mほどの距離にあり、この坪を南北に二分する区画溝の可能性がある。7世紀後半から藤原宮期にかけての、比較的多量の土器と瓦が出土した。

井戸SE9330は、この東西溝の北約9m、東二坊坊間路西側溝からは西10mほどのところにある。横板組五角形の井戸。掘形上面の直径約2.5m、検出面から井戸底まで2m。井戸枠3段が残っていた。最下段の井戸枠5枚はほぼ完全に残り、両方の側辺を凸字形に加工した枠板2枚、逆に側辺を凹字形に加工した枠板2枚、そして一方を凸字形、片方を凹字形に加工した枠板1枚の、計5枚で構成されている。相欠きになる側辺を組み合わせ、隅木は使わない。枠板の大きさは全長103~106cm、高さ62~63.5cm。下から2段目の枠板は、高さ48~51cmを測る。井戸底には拳大ほどの石を敷き詰める。

埋土および埋立土から、土器や瓦、木製品が出土した。出土土器は、土師器杯A・C、皿、高杯、鉢、甕、鍋、須恵器杯A・B、杯B蓋、平瓶、長頸壺、甕などがある。時期は7世紀後半から藤原宮期。井戸底から出土した近江産長胴甕は、籠にくるまれた痕跡をとどめていた。釣瓶として用いたのだろう。

掘立柱東西堀SA9331は、柱間1.8~2.1mあり、6間分を検出した。

掘立柱建物SB9333は、北で西に振れる方位をもち、条坊施工以前の建物。桁行4間(総長8.8m)、梁行3間(総長4.6m)。SB9333の西方にある斜行溝SD9334も、建

物とほぼ似た時期。また、東二坊坊間路SF6030と重複する斜行溝SD9340・SD9341も、条坊施工以前の7世紀代の溝。

このほか、鎌倉時代(おもに13世紀)の石組井戸3基や土坑、溝、古墳時代の溝などを検出した。

石組井戸SE9328は、掘形上面の直径2.8×2.5mあり、底から高1.2mほどは川原石を円形に積んだ石組みが残っていた。検出面から井戸底までは1.9mある。瓦器などの土器類と木製品が出土した。13世紀後半。

六条大路に重複する位置には、石組井戸SE9345とSE9346がある。石組井戸SE9345は、掘形直径1.8mあり、井戸底に直径42cm、高40cmの曲物を据えて、その上に川原石を円形に積み上げる。13世紀後半の土器・木製品のほか、埋土上層から石鍋1点が出土した。石組井戸SE9346は、一辺2mほどの方形の掘形をもつ。やはり13世紀後半の土器が出土した。

このほか、調査区西南隅に、一辺2mの方形土坑SK9326とSK9327がある。時期は13世紀後半だが、井戸SE9328よりはやや古い。

古墳時代の溝は、六条大路北側溝SD2915と重複する位置に2条あった。5世紀後半の土器が出土した。

北トレンチ 北トレンチは、高所寺池北堤の中央やや東寄りに設定した。この位置は藤原宮内で、南面大垣想定位置から北に約50m、宮内先行条坊六条条間路南側溝の想定位置にあたる。調査の結果、条坊側溝は確認しえなかったが、柱穴4つを検出した。うち、3つは東西に約3mと2.4m間隔でならび、西端の柱穴の北1.8mのところにもう1つの柱穴がある。汀線の外側での遺構検出面は、標高76.15mだった。

西トレンチ 西Iトレンチは、藤原宮南面大垣の内濠想定位置に近接する。東西溝を2条検出した。北側の溝は溝幅が1mを越え、深さ0.6m。南側の溝は幅約1m、深さ0.3m。遺構検出面の標高は75.8m。

西IIトレンチは藤原宮南面外濠に近接し、西IIIトレンチは左京七条二坊西北坪にあたる。両トレンチとも顕著な遺構は認められなかったが、堤に近い部分では、遺構面と包含層が残存していた。西IIトレンチでは、遺構面に炭混じりの褐灰色砂質土が堆積し、ここから7世紀代の土器が出土した。遺構検出面の標高は、西IIトレンチが76.0m、西IIIトレンチが77.0mだった。(花谷 浩)

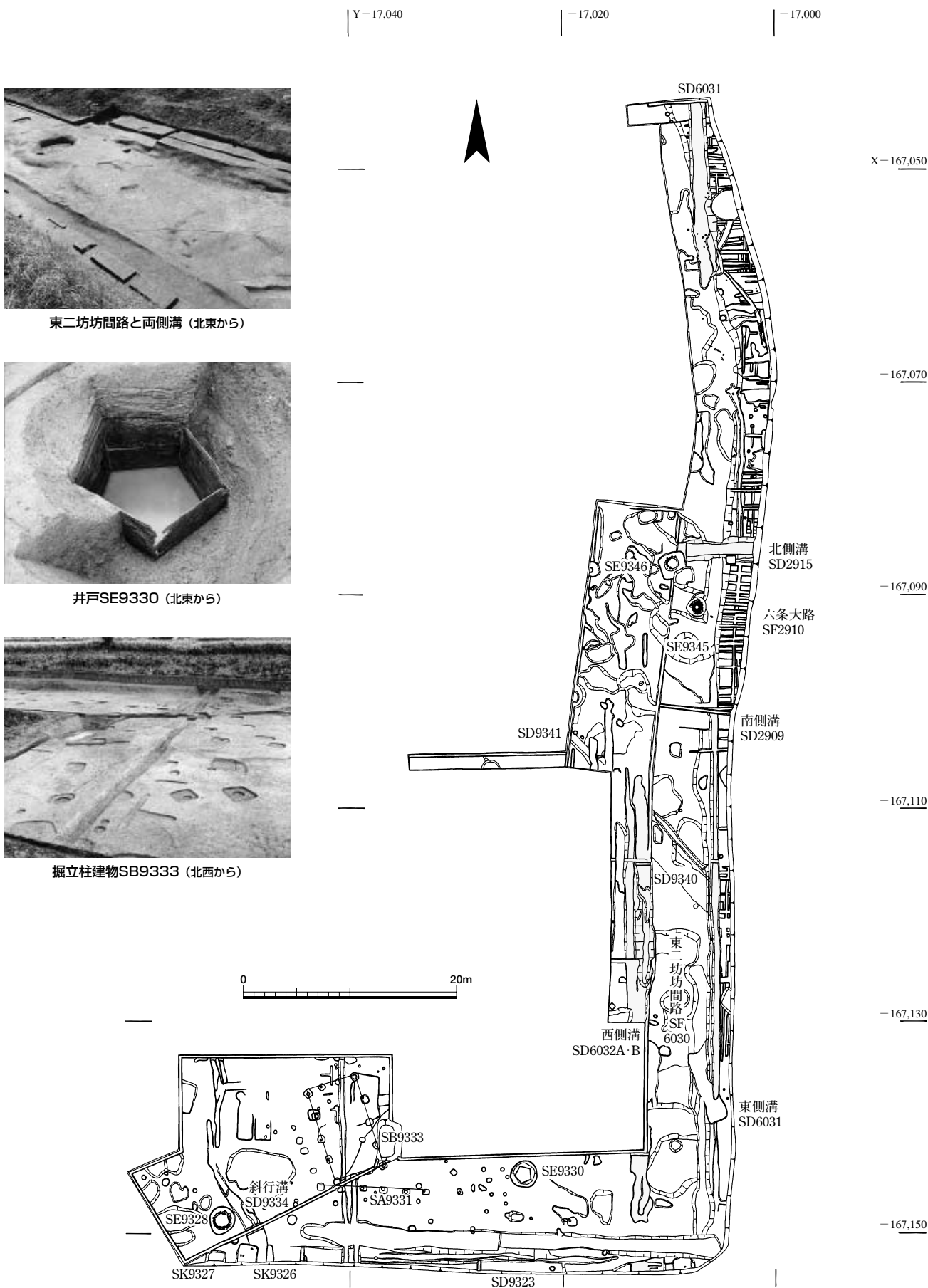


図77 第113次調査 主調査区遺構図 1:500

3 出土遺物

土器、瓦類、木製品、石製品などが出土した。

土器 縄文土器、弥生土器、古墳時代以降の須恵器・土師器、瓦器などがあり、ほかに円面硯、転用硯(須恵器蓋)、漆壺・漆皿、トリベ、埴輪などが少量ある。

注目すべき土器に、「大鳥評」の窠書をもつ須恵器杯B蓋がある(図78)。東二坊坊間路西側溝SD6032B出土。口径16.4cm(かえり部径14.1cm)。分厚い頂部中央に比較的大きなつまみがつき、丸味のある口縁端部近くに、太めのかえりを付す。頂部外面には透明な淡緑色の自然釉がかかる。微砂と黒色粒子をわずかに含み、外表は白色、素地は灰色を呈する。

須恵器の窠書文字には「三野国加々ム評」「尾山寸(尾張国山村里)」「岡本(尾張国岡本里)」など、須恵器生産地の地名の例が多く、それによって飛鳥地域では美濃・尾北・猿投窯の製品が特定されている。

「大鳥評」は河内国大鳥郡の大室令以前の表記で、「陶邑古窯址群」の大半が大鳥郡に含まれることから、この蓋もその製品とみて間違いあるまい。土器は飛鳥Ⅳ、陶邑古窯址群の型式編年ではⅢ型式3段階に属する。土器の特徴は、平城宮土器の胎土による群別で陶邑窯とされているⅠ群・Ⅱ群のいずれとも異なり、陶邑窯における地区・支群あるいは窯址の特定は今後の課題である。

なお、藤原京内(左京九条四坊・第60-17次調査)出土の飛鳥Ⅴの須恵器蓋に、窠書「日下部」がある。青灰色で白砂・黒色粒子を含む土器の特徴は、陶邑窯の光明池地区の製品とされる平城宮土器のⅡ群に類似する。したがって、窠書「日下部」は「大鳥郡日下部里」をさした可能性がある。(西口壽生)

瓦類 軒丸瓦2点、軒平瓦6点、道具瓦1点のほか、丸瓦103点(14.4kg)と平瓦610点(105.6kg)が出土した。

軒丸瓦は、藤原宮所用6273Bと近世以降の巴紋軒丸瓦が1点ずつある。軒平瓦は、藤原宮所用6641Eと近世の橘唐草紋軒平瓦1点ずつのほか、小山廃寺の三重弧紋軒平瓦3点と四重弧紋軒平瓦らしき断片が1点ある。道具瓦には、隅木蓋瓦とおぼしき破片がある。

丸瓦と平瓦は、六条大路以北と以南では様相が違う。六条大路より北、つまり外周帯を含んで宮域にあたる範囲では、粘土紐巻き付け技法を主とする藤原宮所用瓦が

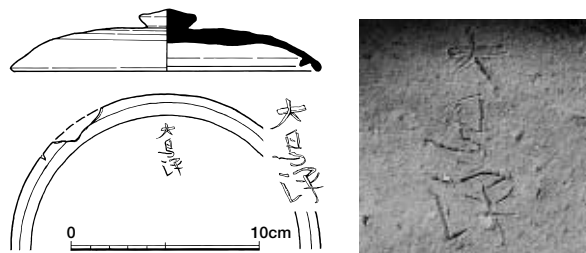


図78 「大鳥評」窠書土器 1:4 (写真は原寸大)

主体を占める。

これに対して、六条大路以南の地区では、凸面布目平瓦(約50点出土)や行基式丸瓦など、調査地の南方およそ200mに位置する小山廃寺(紀寺跡、明日香村小山ほか)の瓦が大半を占めた。

木製品 およそ20点の木製品や植物遺物が出土した。7世紀後半の井戸SE9330は、井戸底からヒョウタンが出土した。13世紀後半の井戸SE9328からは、曲物と柄杓のほか、独楽の未製品が出土し、井戸SE9345からは櫛が出土した。

石製品 鎌倉時代の石鍋のほか、弥生時代のサヌカイト製石器や剥片がある。井戸SE9345出土の滑石製石鍋は、鏝付きの浅い鍋で、口径23cm、鏝の径25cm、高さ8.3cm、重量2.47kgある。鏝は、5カ所に挟りをいれて花形につくる。底部に補修痕跡があり、補修材にも煤が付着するので、補修後も使用されたようだ。

土製品 鞆羽口2点のほか、炉壁が出土した。

4 まとめ

所期の目的どおり、六条大路および東二坊坊間路を検出した。六条大路の側溝心々間距離については、21m説(井上和人「古代都城制地割再考」『研究論集Ⅶ』奈文研1984年)と16m説(黒崎直「藤原京六条大路の幅員について」『年報1996』1997年)があり、意見が分かれていた。今回えられた側溝心々間距離16.2mという成果は、後者を補強するものといえよう。また、東二坊坊間路は、これまで側溝心々間で6.5~7.1mの規模が確認されていた。今回もそれと大きな齟齬はない。交差点部分では中世の耕作溝が重複していたため、南側溝と東側溝との接続の仕方はわからなかった。

高所寺池内は、現在の汀線付近から内側では遺構面が大きく削平されているが、汀から堤にかけては柱穴など各種の遺構が残っており、遺構の残存状況は良好だった。また、十分な調査はできなかったが、弥生時代や古墳時代の遺物も多量に出土しており、この地域の地形と居住域の変遷を理解するのに重要な地区と考える。今後の調査が大いに期待できる。(花谷 浩)

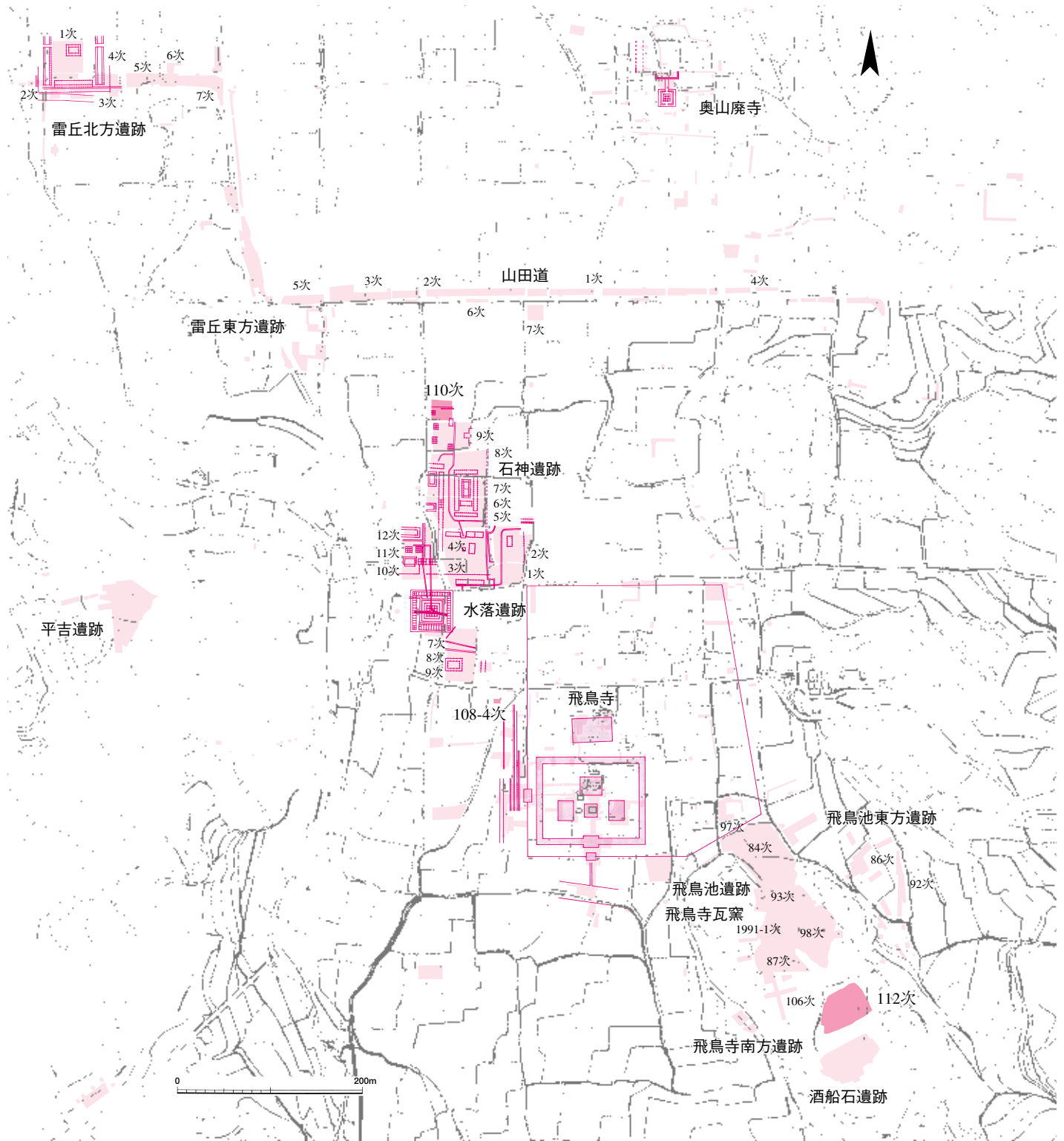


図79 飛鳥地域発掘調査位置図 1 : 6000

水落遺跡の調査

—第108-4次

1 はじめに

調査の経緯 調査地は、水落遺跡の礎石建物SB200の南東120m、飛鳥寺西面大垣の西約40mにある。この、飛鳥寺の西側で北面大垣の西延長線以南の地域は、古代に蝦夷・都貨羅など辺境の民への饗宴がおこなわれた「飛鳥寺西」と呼ばれた地域にあたり、漏刻台と考えられる水落遺跡はその北端に位置する。また、寺域北限以北に展開する石神遺跡の建物群は、儀式と宿泊の場としての迎賓館にあたる施設とされ、両者は一連の機能を果たした地域と考えられている。

水落遺跡の周辺部では、これまでに、東南部の計画調査のほか、個人住宅建設や下水道工事などに伴って調査がおこなわれ、① 漏刻台以前に大規模な建物と長廊状建物があること、② 漏刻台の時期には、地下に木樋暗渠、地上には石組溝と石敷が広がること、③ 水落遺跡を取り囲むような区画施設は、漏刻台から50m以内にはないことなどが判明している。各所での所見を総合すると、「飛鳥寺西」の地域は、石敷、石列、石組溝で構成される「広場」であったとの想定が定着しつつある。

今回の調査も個人住宅の建て替えに伴う調査であり、土地所有者の理解を得て、現存井戸や新築予定地を避けた場所に、東西7m、南北4mの調査区を設定して実施した(東区)。また、北隣の第103次調査(『年報2000-Ⅱ』)で検出した石組南北溝SD3800(漏刻台以前の長廊状南北棟建物SB3810の東雨落溝)の延長線が、敷地の西端にかかることから、その存否の確認を目的として、東西2m、南北1mの調査区(西区)を設けた。

層序 調査地の基本層序は、上から旧家屋に伴う盛土、灰褐色土、茶色土、暗茶色土、黄灰色微砂、灰褐色砂礫であり、7世紀の遺構にとっては黄灰色微砂以下が地山となる。小礫・炭化物混じりで飛鳥寺の瓦や平安時代前半までの土器が多く含まれる暗茶色土は、厚さ0.1~0.2mで西北部が厚いが、その下面は南北4m間で0.2m北が低く、東西7m間で西が0.2m低い。同様の土層は、今次調査地の北・西方でも同様の傾斜をもって確認されており、この時期、飛鳥寺の西方は緩傾斜の広い平坦面を形成していたと思われる。

中世以降の小溝は暗茶色土の上面で、土坑SK3920や石敷SX3930など遺構の多くはその下面で検出した。

なお、調査区南辺の長方形土坑SK3947は、近世以降の家屋に伴う土坑で、各壁面は横板を約0.5m間隔に打った直径0.1mの杭で留めている。この土坑の方位(北で東へ約15°振れる)は中世以降の小溝および調査地東の里道の方位と一致し、「飛鳥寺西」におけるこの方位の形成は中世以降のことである。

2 検出遺構と出土遺物

検出遺構 東区の暗茶色土下面で検出した遺構は、その重複関係などから、3期に大別される。

1期の遺構には、地山上に積土をして作られた石敷SX3930と南北溝SD3940があり、2期には東への落ちSD3932、西への落ちSD3935、両者をつなぐ東西溝SD3945などがある。3期は、石敷を壊す浅い不整形土坑群と、それより時期の下る不整形土坑、方形土坑に細分される。しかし、検出遺構は十分に解明されたわけではなく、ここでは、調査所見を記して後考に備えたい。

1期の石敷SX3930は、東区中央に乱雑かつ散在的に遺存する。地山である黄灰色微砂の上に20~30cmの厚さで黄褐色粘土を、その上に厚さ10cmで金雲母・黄色土混じりの暗褐色土を積み、10~20cm大の川原石を乱雑に敷く。石はいたるところで抜き取られて、かろうじて東西幅1.3m分をそれと認識できるにすぎないが、2枚にわたる整地土層の及ぶ範囲を石敷の範囲とするならば、東西幅は2m以上と推定される。

石敷SX3930の西にある南北溝SD3940は、幅0.8m、深さ0.4mで、横断面が箱形を呈する。埋土の暗褐色粘土には流水の痕跡が全くなく、確認できる掘削面が石敷SX3930の下面と一致していることから、石列あるいは石組溝の基礎地業である可能性が高い。

2期の遺構は、明確な時期と位置づけが難しい。

東区西端の西への落ちSD3935は、その東端が南北溝SD3940と重なるように、南北方向に延びる。幅2m以上、深さ0.5m。灰褐色砂と径20~30cmの川原石で埋まり、集石とくに構造物はない。河川の氾濫によって形成されたとみられるが、西区では検出されていない。

東への落ちSD3932は幅1mで、0.2m下がる緩斜面をなす。茶灰色砂を埋土とし、SD3935のような集石はみ

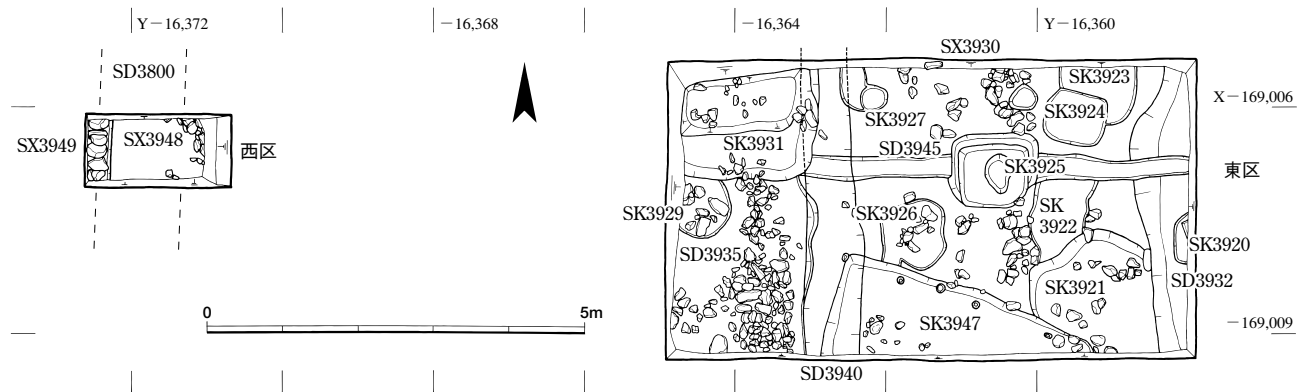


図80 第108-4次調査遺構図 1:100

られない。

溝SD3945は幅0.4m、深さ0.2mの素掘溝。SX3935とSX3932とを結ぶように東西方向に掘られている。

3期の遺構のうち、石敷SX3930を壊す土坑には、浅い不整形土坑SK3922・3923・3924・3926・3927がある。いずれもSX3930の敷石下面までの深さしかない。埋土には、石敷SX3930下の整地土である金雲母や黄色粘土粒が含まれており、土坑は石敷の抜き取りにあたる。ただ、出土土器などからはその時期を特定できない。

石敷を壊す土坑より時期の下る土坑には、不整形円形のSK3921・3929・3931と方形のSK3920・3925がある。

不整形円形土坑SK3921は直径約2m、深さ0.1mと浅く、土坑底には石塊が散乱する。西辺の土坑SK3929・3931は、西への落ちSD3935の上面で検出されたが、埋土はSD3935と同じで、底には大きな礫が散在する。

方形土坑SK3920は調査区東壁沿いにあり、一辺0.8m、深さ0.6m。炭混じりの暗灰褐色土で埋まり、比較的多量の瓦片と奈良時代後半～末(平城宮土器Ⅳ～Ⅴ)の土師器・須恵器、および少量の凝灰岩片、鉄片などが出土した。土器には、土師器杯A・杯B・蓋・椀A・椀C・皿A・杯E・甕A・甕B、須恵器杯A・杯B・同蓋・皿A・水瓶があり、このうち土師器椀A・椀C・皿Aには明瞭な灯明の痕跡がある。土坑は、飛鳥寺からの廃棄物を処理するために掘られたものとみられる。

石敷SX3930上の方形土坑SK3925は、一辺約1.3m、深さ0.5m。埋土のうえからも、柱穴である可能性を残すが、他に組み合うものがない。

西区では、石列SX3949とその東に敷かれた石敷SX3948とを検出した。

石列SX3949は、幅0.2mの掘形内に花崗岩玉石を1～2段積む。上面が揃わないことから、削平された石組溝の側石とみられる。その場合、石敷SX3948は幅1.3m以上の石組溝底石の可能性をもつ。しかし、第103次調査

の石組溝SD3800の溝内法幅は1.1mであり、この点からSX3949はSD3800の西側石とは考えられない。

そこで、SD3800の底石の傾斜を南方に及ぼすと、南21mにある西区周辺では、石敷SX3948の下約10cm、石列掘形底の高さになる。石列の配石状況からは、そのいずれに面をもつかは即断できないから、① SX3939がSD3800の東側石である可能性がある。一方、② 両者が時期と面を異にするものであったり、③ SD3800が西区まで延びていない場合も想定でき、現状ではそのいずれとも決め難い。

出土遺物 土器・土製品、瓦磚類、金属製品がある。

土器には、縄文土器、弥生土器、古墳時代以降の土師器・須恵器などがある。ほかに、円面硯、新羅産壺底部、緑釉陶器椀、灰釉陶器椀各1点と製塩土器多数がある。量的には、暗茶色土出土の奈良末～平安時代までの土器が多く、遺構出土土器では、土坑SK3920の奈良時代後半～末(平城宮土器Ⅳ～Ⅴ)の土器にまとまりがある。

瓦磚類には、飛鳥寺の軒丸瓦16点、軒平瓦1点、丸瓦519点(44.7kg)、平瓦2462点(142.1kg)、隅木蓋瓦1点、磚2点、隅欠平瓦1点のほか、土管片1点がある。軒丸瓦の細目は、飛鳥寺のⅠ型式4点、Ⅰ型式a 2点、Ⅲ型式・Ⅳ型式・Ⅴ型式各1点、Ⅳ型式4点、Ⅷ型式5点、豊浦寺Ⅲ型式A 1点があり、軒平瓦1点は四重弧紋である。遺構ではSK3920からの出土が多いものの、周辺の調査地での成果からみても、付近に瓦葺建物の存在を示すものではなく、飛鳥寺からの流出と考えられる。

金属製品には、スラグ、鉄釘、鉄環などがある。

まとめ 調査では、7世紀代の遺構として、石敷と石列などの基礎とみられる溝を確認した。しかし、それらが、この地域の度重なる改変のいずれに属するかは明らかでない。西区についても、第103次調査の石組溝との関係が不明なままに、石列・石敷の例を加えたにとどまる。今後の調査成果を待ちたい。

(西口壽生)

石神遺跡の調査

—第110次

1 はじめに

1981年に開始した石神遺跡の調査は、今回で13回目となった。このうち第3次調査から第9次調査までは、旧飛鳥小学校の東側の里道沿いに、北にむけて順次調査をしてきた。そして、第1・3・10次調査区で、水落遺跡との間を区切る石神遺跡南限の東西塀SA600を確認する一方、それに対応する北限の塀が、第4次調査区以北の各調査区で見つからなかったことから、この塀から北へ160m以上にわたる空間が、一体的に利用されたことが明らかになっている。

この内部では、前回までの調査により、7世紀中頃から8世紀にかけての、計画的に配置された大規模な遺構が稠密にみつかっており、とくに7世紀中頃の遺構は大規模でまとまりがよい。これについては、斉明朝の饗宴の場としての性格が想定されている。

今回の調査区は、第9次調査区(1990年度調査)の北に接する2枚の水田のうち、ほぼ西側半分にあたる。石神遺跡のこれまでの調査区としては最も北に位置し、遺跡北部の実態解明に期待が寄せられた。

2 調査の概要

調査区は、東西・南北ともに約21mの正方形とした。面積は440㎡である。今回の分を加えると、第1次調査からの石神遺跡調査総面積は、11,940㎡に達する。

基本的な層序は、上から順に、暗灰色土(耕土)、緑灰色土(床土)、灰緑色土(床土)、灰褐色土、茶褐色土、山土混じり褐色土などの整地土、暗褐色粘土(古墳時代包含層)、灰色砂(自然堆積)、礫混じり灰色砂(自然堆積)である。ただし、この遺跡は、南東から北西へ下る傾斜地に立地しており、北西へいくにしたがって山土混じり褐色土などの何層にもわたる整地土がある。今回の遺構も、ほとんどがこれらの整地土上面で検出した。

なお、何層にもわたる整地土は、場所によって土質や厚さが異なるうえ、土坑の存在も加わって、検出面はかなり複雑な状況を呈している。そのため、地点によっては、断ち割り調査によって、遺構の一部を検出するにとどめたものもある。

3 検出遺構

検出した主な遺構は、7世紀前半以前と7世紀中頃から後半にかけてのもので、大きくA期(7世紀中頃・斉明朝)、B期(7世紀後半・天武朝)とA期以前の3時期に分けることができる。

A期以前 自然流路、斜行石組溝、掘立柱東西棟建物、および石詰め暗渠が、この時期にあたる。

自然流路SD3903は、調査区北半中央部の東西溝SD3896の溝底で見つかったものである。今回は、その一部分を調査したにすぎないので、規模・方向などは、明らかでない。

斜行石組溝SD3899は、等高線にほぼ直交して、調査区内を東南隅から西北隅へと直線的に縦貫する。この溝は整地前に作られており、重複する遺構との関係では、すべてに先行する。溝の両側には20cm前後の側石を立て並べ、底には5cm前後の小礫を敷く。現状で残る側石は2段以下である。溝底は、調査区の東南隅がもっとも高く、27.5m離れた西北隅では、それより40cm低い。また、溝の内法幅は、調査区東南隅で15cm、西北隅で27cmと次第に広がる。溝内からの出土遺物は、5世紀末から6世紀の土器に限られていることから、SD3899の年代は、ひとまず6世紀と推定したい。

掘立柱建物SB3900は、調査区の中央東側で検出した東西棟建物である。身舎の桁行は5間(柱間2.2m)、梁行は3間(柱間1.9m)で、西側に廂をとまなう。廂の出は2.3mである。なお、調査区外の東側にも、西側と同規模の廂がある可能性がある。柱掘形の平面形は方形に近く、一辺約0.7~1.0m、残存する深さは0.4~0.7mである。多くの柱穴で、掘形の内側におさまる円形かこれに近い形状の柱抜取穴を確認した。柱抜取穴の埋土は、基本的に黄色の山土である。SB3900の柱掘形は整地後に掘り込んでおり、柱を立ててからさらに整地をおこなう。抜取穴はこの整地土を切っている。このため、整地土上面では、柱抜取穴を確認するにとどまり、柱掘形を認めることができない例が多かった。また、さらに後の時期の整地土で覆われているため、建物のすべての柱穴を検出するにはいたっていない。

石詰め暗渠SX3890は、調査区西南隅の東西2.5m・南北2.7mの範囲で、整地土を断ち割ることにより確認し

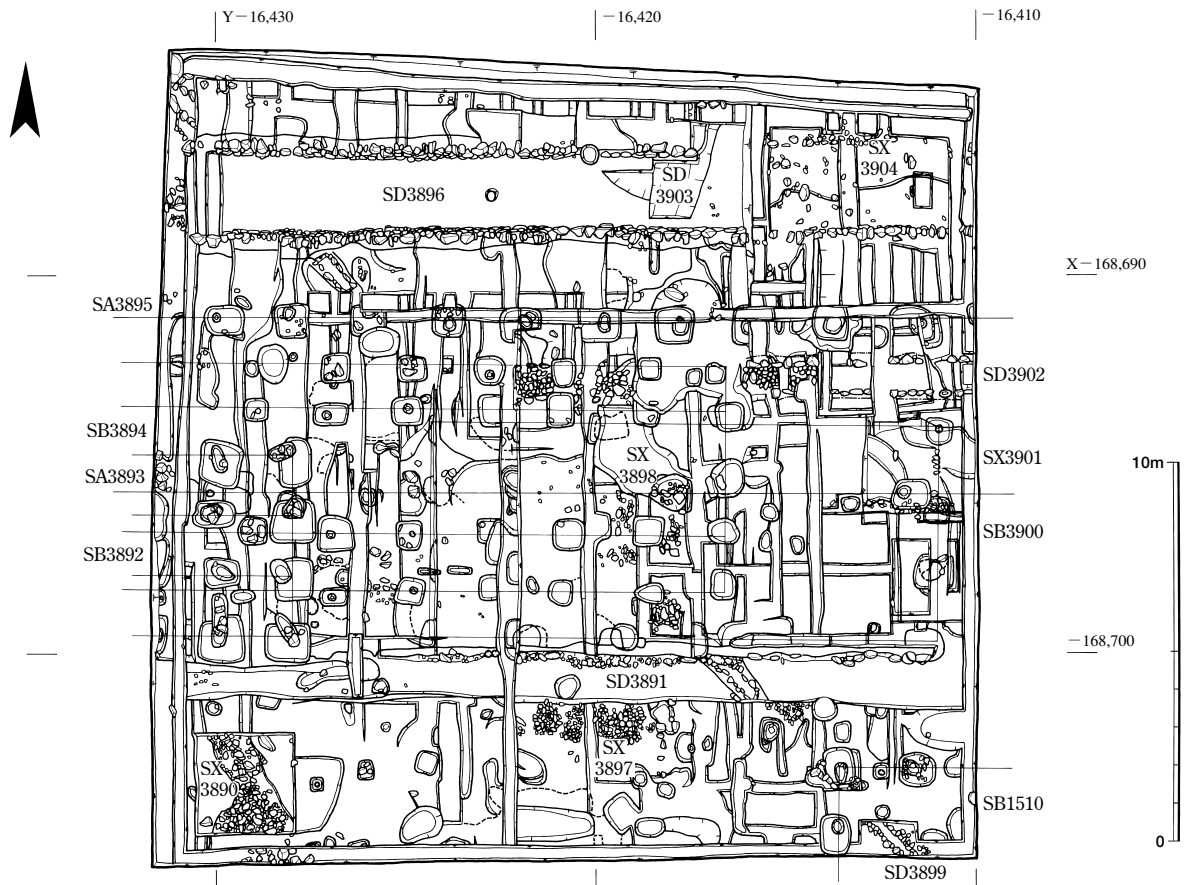


図81 第110次調査遺構図 1:200

た排水施設である。整地土中に、20~30cm前後の石を据えている。幅は1mほどで、南東から北西方向に石を積む。断ち割り箇所では、これに南西から北東に向かう石詰め暗渠が合流する。いずれも、断面の中央部分が最も高くなるように、20cmほど石を積み上げている。暗渠の底面は北西に向かって低くなり、水平距離3mに対して5cmの高低差がある。なお、この種の、整地土中に人頭大の石を埋設する暗渠施設は、ほかに山田道第2次調査区でも、ほぼ同時代の例がみつかった(『藤原概報21』1991年)。

A 期 遺構の重複関係などから、これまでの石神遺跡における調査結果と同様に、A-1・2期とA-3期に細分することができる。

A-1・2期の遺構としては、掘立柱東西塀1条、石組東西溝2条がある。

掘立柱塀SA3893は、調査区のほぼ中央を東西に貫く東西塀である。断ち割りなどで6柱穴を検出したが、これ以外はすべて整地土で完全に覆われている。明らかになった部分の柱間は2.1m等間で、調査区内には11間分があると推定される。柱穴の平面はほぼ方形で、一辺が0.7~1.3m、深さは現状で0.6mある。調査区西端で検出した柱根は、現存径25cm、高さ40cmであった。これ以外の柱は抜き取られている。抜取穴の平面は円形に近く、

柱掘形の範囲内におさまるものが多い。柱掘形を掘って柱を立てたのちに、整地土で掘形を覆う。この塀に沿って黄色などを呈する山土が帯状に分布するので、本来、塀の周囲は基壇状を呈していた可能性がある。

石組溝SD3891は、調査区の南半に位置する東西溝である。現状では側石はほとんど抜き取られ、灰褐色粘質土で埋め立てられていた。ただし、側石の据付掘形や、調査区中央部に遺存する40cmほどの側石から、元来の規模を推定することができる。すなわち、側石の据付掘形の幅は約1.5m、残存した側石から推定できる溝の内法幅は約0.7mである。なお、北側の側石からSA3893の柱位置までの距離は、4.1mであった。

石組溝SD3896は、調査区の北端にある大規模な東西溝である。底面の幅2.0m・現状での上面幅2.4m・深さ0.7mで、20~50cmの石を側石として5段以上積み上げている。底面には、拳大の石を敷く。溝内には、底面から25cm上まで、水が流れたことを示す茶斑混じり暗青灰色砂が堆積していた。溝の底面は、東西14mの間で、西側が10cm低くなっており、西に排水したことがわかる。なお、SD3896の溝幅は、これまで石神遺跡の調査でみつかった石組溝の中で最大である。

SD3896の南肩とSD3891の北肩の間隔は11mある。そしてSA3893は、SD3896の南肩の南6.9m、両溝間の中央

やや南寄りに位置する。これらの東西塀と東西溝が、石神遺跡A-1・2期の北端を構成する。

A-3期の遺構としては、掘立柱東西塀1条、石組東西溝2条、それに掘立柱建物2棟と石敷がある。

掘立柱塀SA3895は、調査区の北半を東西に貫く東西塀である。柱間は2.1m等間で、調査区内には11間分がある。柱穴の平面形はほぼ方形で、一辺が1m前後である。柱はすべて抜き取られている。抜き取穴の平面は円形に近く、柱掘形の範囲内におさまるものが多い。抜き取穴には黄色の山土を入れている。やはり、柱を立ててから、掘形を整地土で覆う。SA3895とSA3893は、柱筋がほぼ完全に一致しているうえに、柱穴の規模もほぼ等しいので、SA3893を北に4.6m移動してSA3895を構築したと推定できる。

石組東西溝SD3902は、調査区のほぼ中央に位置するが、東半部だけが一部残っている。40cmほどの側石を1段据えたのち、底に拳大の平石を敷き並べており、溝の内法幅は0.65mである。ただし、東端部には底石は認められなかった。溝内には褐色粗砂が10cmほど堆積し、水の流れた形跡をとどめている。SD3902とSD3891の関係については、溝の規模が一致する点と石の残存状況から、SD3891の石材を抜き取ってSD3902の構築に利用した、すなわちSD3891を北に8m移して、SD3902を新設したと推定する。調査区北端の石組東西溝SD3896は、この時期にも継続して機能する。

SD3902の北岸とSD3896の南岸の間隔は3.6mで、SA3895は、SD3896の南肩から約2.5m南にある。つまり、SA3895も、その内外を走る2条の東西溝の中央やや南寄りに位置することになる。

また、SA3895の柱穴を覆う整地土は、褐色土と黄色山土などによるほぼ水平の版築状を呈し、しかも帯状に分布するので、SD3896とSD3902の間は、本来、基壇状の高まりを呈していた可能性がある。

調査区西端の中ほどでみつかった総柱建物SB3892は、柱間が桁行・梁行ともに1.7mである。南北は3間で、東西は調査区内に2間分あり、おそらく調査区外にもう1間のびて、都合3間となるのであろう。柱穴の平面はほぼ方形で、1辺0.9~1.2m、現状での深さは0.55~0.65mある。いずれの柱穴にも柱抜き取穴があり、その平面は長円形を呈する。なお、抜き取穴の埋土には焼土を含

んでいた。

調査区の東南隅では、掘立柱東西棟建物の西北隅部を検出した。この建物は、1990年におこなった第9次調査でみつき、SB1510と命名されたものである。今回の調査によって、桁行が4間であったことが確定した。桁行の柱間は1.5m。梁行は2間で、柱間は2.0mである。柱掘形の平面は方形で、一辺が0.8~1.0m、現存する深さは0.5~0.65mである。それぞれの柱穴で、径30cmの柱痕跡を確認した。

また、この時期の石敷を2箇所で見出した。調査区南半の中ほどに東西3m・南北1mほど残る石敷SX3897と、中央部に2m四方ほど残っていた石敷SX3898である。どちらも、黄色山土などの整地土の直上に、15cm前後の石を、上面を平らにして敷き並べている。

B 期 東西棟の掘立柱建物1棟と石敷がある。A期を通じて存続した東西溝SD3896は、黄色山土や灰褐色粘質土などで完全に埋め立て、あとかたもなくなるまで、調査区全面にわたって整地がおこなわれる。この地域の利用形態が大きく変わったことがうかがえる。

掘立柱建物SB3894は、調査区の中央部でみつかった二面廂付きの東西棟で、西端は調査区外におよぶ。身舎は、桁行が8間以上(柱間2.1m)・梁行2間(柱間1.6m)と長大な建物で、南と北の両面に廂をともなっている。南廂の出は1.7m、北廂の出は1.1mである。

柱掘形の平面は、身舎・廂ともに方形ないし長方形だが、規模は、身舎柱の掘形が概ね0.6~1.6mであるのに対して、廂柱のそれは0.5~0.7mと小振りである。現状での柱穴の深さは、建物の東端が0.5m前後で、西側の柱穴ほど浅く、柱穴の遺存状況も悪くなる。柱掘形内には、径20cm前後の柱痕跡が認められた。

なお、この建物の東妻の位置は、第9次調査区で見出した、南北12間以上の長大な掘立柱建物SB1515の東側柱列と柱筋が揃っている。この事実は、SB3894とSB1515の2棟の建物が、同一の計画のもとに配置されたことを示す。またSB1515の柱穴が今次調査区におよんでいないことから、SB1515の桁行については、南北12間と確定した。

石敷SX3904は、調査区北東部にあるA期の東西溝SD3896を埋めたてた埋土上面にあり、20cm前後の扁平な石を敷き並べている。

4 出土遺物

出土遺物には、土器類・瓦類・金属製品・石製品・木製品などがある。

土器類では、7世紀中頃から8世紀初頭にかけての土師器・須恵器が最も多く、ほかに縄紋土器・弥生土器や輸入陶磁器類、なかに印花紋をもつ新羅土器壺片もある。また、東日本産と思われる黒色土器が3点出土した。いずれも杯形の黒色土器で、内面に炭素を吸着させている。このほか、回転台を利用して製作し、窯で硬く酸化炎焼成する、いわゆる赤焼土器も数多く出土した。器形は、蓋、杯、高杯に限られる。SA3895の柱掘形を除くと、その多くが包含層や水田にともなう小溝から出土しており、所属時期の限定は困難である。また製塩土器も出土している。

陶硯は3点、転用硯は1点出土した。陶硯は円面硯に属するが、このうちの1点は、復原径が9.5cmで、これに紐孔をあけた2cmほどの突起部を付属させている。持ち運び用であろう(図82)。また、針書や墨書をもつ土器もあるが、文字は判読できない。さらに土馬の胴部片や、直径7mmほどの土玉も、包含層から出土している。須恵器や土師器のなかには、漆が付着した破片があり、また高熱を受けて、器壁が発泡した土器片も、SA3895柱穴から1点出土した。

瓦類の出土量はごく少なく、飛鳥寺Ⅷ型式の軒丸瓦小片1点のほか、丸瓦片45点、平瓦片199点を数えるにすぎない。このうち、丸瓦には、凹面の広端付近に「老」字をスタンプする1点を含む。また平瓦には、凸面に布痕のあるものも含んでいる。

金属製品には、釘4点などの鉄製品がある。

石製品には、打製石鎌、古墳時代の白玉、琥珀小片などがある。

木製品には、荷札木簡や杓子などがある。このうち、木簡は、SD3896を埋め立てた、いわば整地土層から出土した。石神遺跡では初めての木簡だが、表面が荒れているため、文字の判読は難しい。

5 まとめ

今回の調査で、東西方向の石組溝や掘立柱塀など、区画施設の存在を確認した。遺構の重複関係や出土土器か



図82 持ち運び用の陶硯

らみて、本調査区が斉明朝の石神遺跡の北辺にあたり、天武朝にはさらに北に広がる可能性が高まった。

調査成果を列挙すると、以下の通りである。

① 斉明朝以前の時期に、この地域一帯に大規模な造成と整地がなされ、ほぼ正方位にのる建物が作られたことを確認した。

② 斉明朝における石神遺跡の北端部の実態が、具体的に明らかになった。北限の区画施設は、掘立柱東西塀と、石神遺跡では最大の幅をもつその外側の石組溝、内側の小規模な石組溝によって構成される。

③ 今回、北限の掘立柱東西塀を確認したことによって、水落遺跡との間を限る石神遺跡南限の東西塀SA600からの南北距離が確定した。なお、北限の東西塀は、当初はSA3893で調査区南寄りにあったが、のちに北へ4.6m移動させて、SA3895となる。ちなみに、SA600からの水平距離は、SA3893までが174.95m、SA3895までが179.55mとなり、ともに大宝令大尺の500尺、小尺の600尺に近い数値を示す(1大尺=1.2小尺)。

④ これまでの調査で、斉明朝のA-3期には、それまでの建物を取り壊し、ロ字状に長廊状建物で囲んだ饗宴施設と想定される大規模な区画を、東西に2つ新設したことが判明している。すなわち東西24.7m・南北49.4mの東区画と、東西70.8m・南北107mと復原される西区画である。塀の北への移しかえは、これらの建設に伴うきわめて計画的なものであったと推定される。

⑤ 天武朝には、石神遺跡の北限を本調査区の北に拡張し、計画的で大規模な建物を建設するなど、その様相を大きく変えていることが判明した。

今後、石神遺跡の内部およびその外側の実態解明など、周辺におけるさらなる調査の進展が期待される。

(深澤芳樹)

吉備池廃寺の調査

—第111次

1 はじめに

桜井市吉備に所在する吉備池廃寺は、1996年度にはじまる桜井市教育委員会との共同学術調査により発見された、飛鳥時代の寺院跡である。検出した建物跡の規模に加えて、瓦の年代観とその出土状況などから、舒明11年(639)に発願された日本最初の勅願寺である「百濟大寺」の蓋然性がきわめて高いと考えられている。

吉備池南東の土壇を発掘した第81-14次調査(1996年度)では、掘込地業をほどこした巨大な基壇を発見し、金堂跡と推定された。また、この西方にあるもう一つの土壇の調査(第89次、1997年度)では、心礎の据付穴や抜取穴などを確認し、塔跡であることを明らかにした。あわせて、南面回廊の一部も確認している。

この時点で、金堂を東に、塔を西にならべる、いわゆる法隆寺式の伽藍配置(図83左)と想定されたため、第95次調査(1998年度)では、金堂と塔の中間の南方に調査区を設定し、中門の発見を試みた。ところが、想定位置に中門はなく、南面回廊の石組雨落溝がそのままのびることが判明した。また、この調査では、塔の西側を回廊が取り囲むことも確認している。

つづいて、講堂および東面回廊などの発見を目標とした第105次調査(1999年度)では、ほぼ想定位置に東面回廊の雨落溝を検出し、回廊の東西幅をほぼ確定することができた。しかし、金堂と塔の中間北方に、講堂を発見することはできなかった。

一方、金堂跡の北方では、桜井市教育委員会による調

査がおこなわれた(1998年度)。ここでは、巨大な柱掘形をもつ桁行6間以上×梁行1間の掘立柱建物を発見し、吉備池廃寺の僧房と想定されている。

以上のような調査成果から、当初、法隆寺西院伽藍と同様とみられた吉備池廃寺の伽藍配置は、大きく修正を迫られることとなり、杉崎廃寺(7世紀末創建;岐阜県古川町)のように、中門や講堂は金堂の南北軸線上に建つのではないかと推定されるようになってきた(図83右、『杉崎廃寺跡 発掘調査報告書』古川町教育委員会、1998年を一部改変)。このため、本年度は、中門および講堂、北面回廊の検出を目的として、金堂の南側と北側に調査区を設定した。以下、便宜的にこれらを「南区」、「北区」と呼ぶ。調査は、桜井市教育委員会と共同で、2001年1月9日に開始し、4月24日に終了した。調査面積は、南区が535㎡、北区が605㎡である。

2 検出遺構

南 区

第95次調査区の東方で、金堂の南にあたる。第81-14次調査でも、同じ水田の北方で9×3mの南北に長いトレンチ調査をおこなっているが、そこでは顕著な遺構を確認していない。南区で検出したおもな遺構は、中門、南面回廊、東西溝、掘立柱塚などである。遺構のほとんどは、古い流路に由来する砂礫層の上面で検出した。検出面の標高は約80.7mである(図85)。

中門SB320 中門の遺構は、石組雨落溝の一部とその抜取溝、雨落溝を構成する石の抜取痕跡などである。

調査区の西南隅付近に、南北方向の石組溝がある(図86)。10~30cm大の自然石で溝の側石を形成し、底には石を敷かない。溝幅は約30cm、深さ約25cmである。この石組溝は長さ約2.5mでとぎれるが、南端でこれにつながるように、幅1.0m、深さ6~10cmほどの素掘溝が東にのびている。そして北に折れたのち、クランク状にさらに東へのび、溝は全体で方形に張り出すかたちとなる(SD321)。また、この北側にも、これとほぼ対称形をなす、素掘溝で区画された張り出しがある(SD322)。その素掘溝では、玉石の抜取痕跡を確認できる。

一方、先述した南北方向の石組溝の北端西側には、これにつながる石組溝が残る。座標からみて、この溝は第95次調査で発見した南面回廊南雨落溝SD161の延長と考

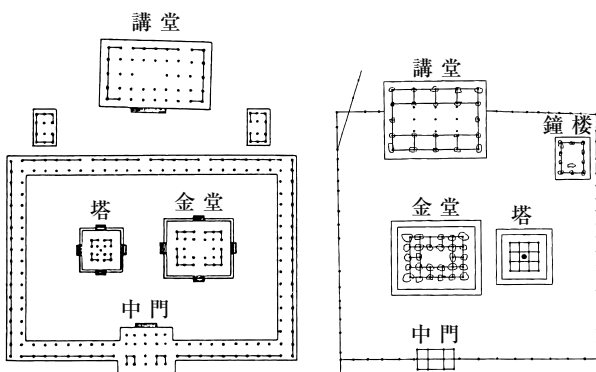


図83 法隆寺西院(左)と杉崎廃寺(右)の伽藍配置

えてよい。したがって、先述したSD321とSD322で囲まれる部分が中門SB320の基壇であり、これらの溝は、中門の雨落溝もしくはその抜取溝と考えられる。

中門の基壇外装はまったく残らず、基壇の掘込地業もない。基壇上面は、斜行溝SD323と後述する東西溝SD180などで破壊され、基壇土や、礎石の据付痕跡、抜取痕跡も確認できなかった。ただ、建物内部とその北側

には明黄褐色の粘土ブロックが混じり、これを除去してSD322を検出したことから、この粘土ブロックは基壇土に由来する可能性がある。また、東南隅柱に比定できる位置には、礎石の据え付けおよび抜き取りに関わるとみられる土質の違いがあるが、きわめて痕跡的である。なお、階段の痕跡も確認できなかった。

以上から、中門の基壇規模は東西12.0m×南北9.8mほ

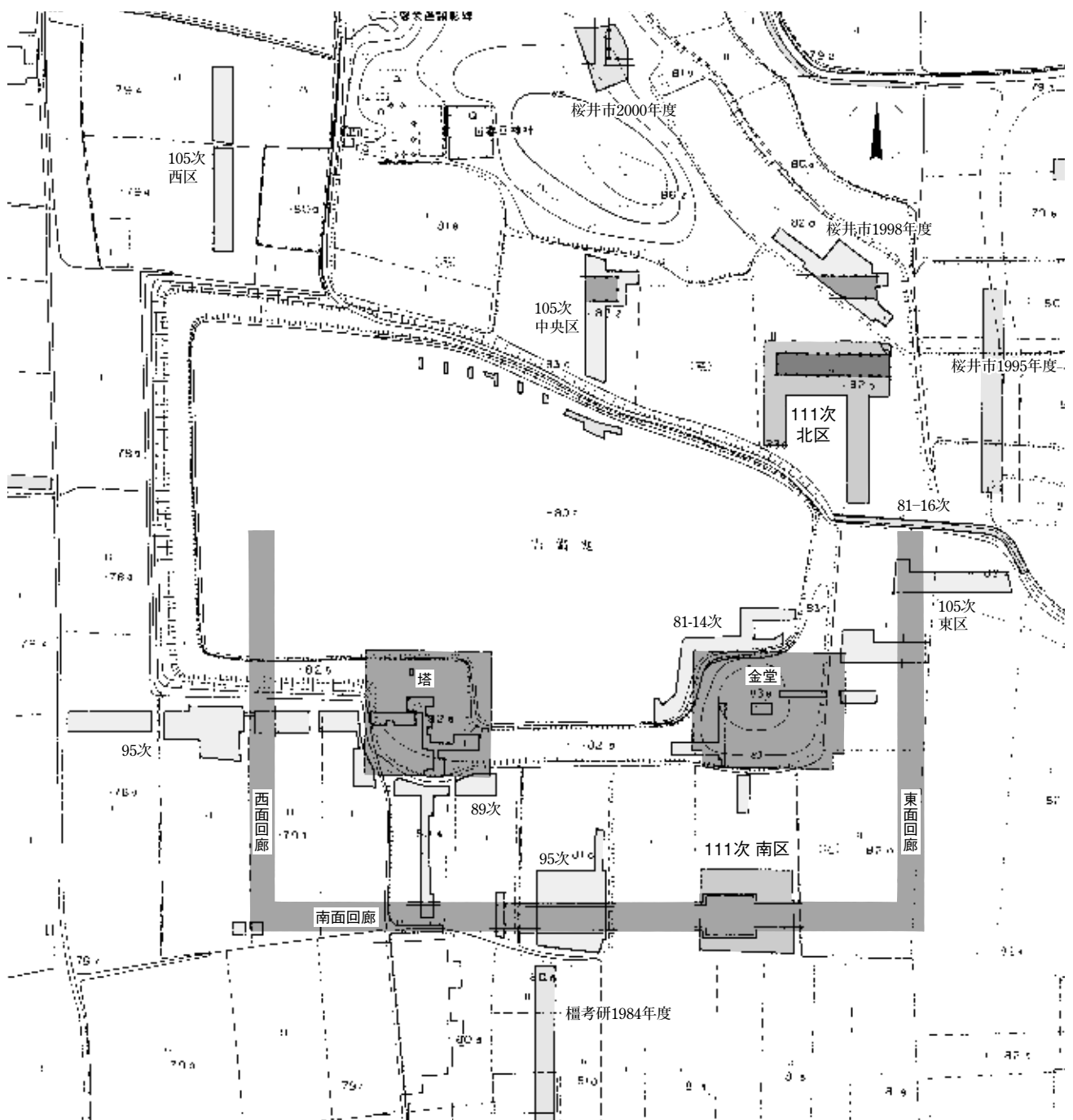


図84 第111次調査位置図および加藍復元図 1:1500

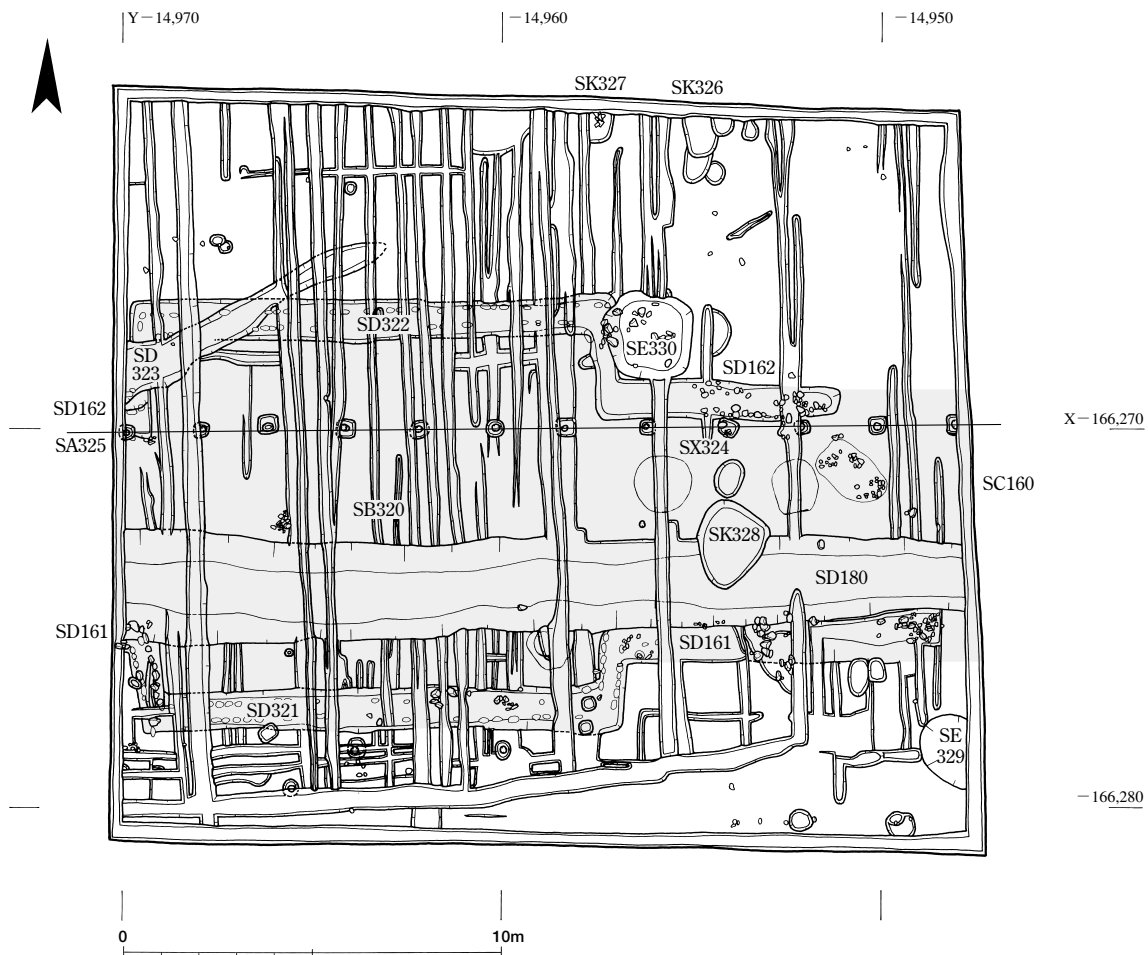


図85 第111次調査 南区遺構図 1:200

どと推定され、正面3間×側面2間の中門を復原できる。柱間寸法はまったく不明だが、一案として桁行中央間3.6m、桁行両脇間2.7m、梁行3.4m、軒の出1.8m程度と想定することができる。

南面回廊SC160 前述したように、第95次調査で検出した南面回廊南雨落溝の延長にあたる石組溝SD161を確認した。検出した長さは0.7mほどで、すぐに中門の雨落溝SD321に接続している。中門の東でも、南面回廊の南側の雨落抜取溝(SD161)および北側の雨落抜取溝(SD162)と側石の抜取痕跡を確認したが、東端付近では削平されている。

基壇外装や基壇土の痕跡はほとんど残っていない。ただし、直径1.2~1.5mほどの土質のやや違う部分が約3m間隔で東西に2つならぶ。きわめて痕跡的なため、確証はないが、回廊礎石の抜取穴となる可能性がある。回廊の基壇幅についても明確でないものの、第95次調査で推定している5.6mとみて矛盾はない。

東西溝SD180 調査区中央部やや南寄りを東西に横断する素掘溝。第95次調査で検出したSD180の東への延長にあたる。回廊南雨落溝SD161にほぼ接するが、それより新しい。幅2~3m、深さは約60cmである。検出した東西長約22m分で西が40cmほど低く、現地形と同様に、

西流していたことは明らかである。出土遺物から、藤原宮期の遺構とみてよい。

この溝は、若干南にずれるものの、藤原京三条大路北側溝の想定位置にほぼ合致している。対になる南側溝が未確認であること、周辺での条坊遺構検出例が乏しいことなど、多少の問題点は残すが、時期の一致とあわせて、三条大路北側溝と判断してよいだろう。

掘立柱塀SA325 調査区中央部、SD180の北側を東西に横断する掘立柱列。柱掘形は約50cmの方形で、径20cmほどの柱痕跡に黄褐色粘質土が入るのが特徴である。

第95次調査でも、同様の位置にこの柱列を検出しており(SA182)、回廊建設時の足場と考えていたが、本調査区では中門SB320上を直線的に横断することから、第95次調査で検出したSB190に接続する、藤原宮期の塀である可能性が高まった。なお、南面回廊南雨落の位置で確認した第95次調査の掘立柱東西塀SA181につながる遺構は、本調査区では検出できなかった。

土坑SK326・SK327 調査区中央やや東寄りの北壁にかかる2つの土坑。相互の間隔は約2.7mで、いずれも検出面から1~1.2mの深い掘形をもつ。最上部には吉備池廃寺所用の軒丸瓦などが廃棄されていた。2つが対になって幢竿支柱を構成する可能性もあるが、位置的

には金堂中軸線より西に寄っており、中門中軸線を折り返した西側には、同様の遺構がない。

井戸SE330 調査区中央部東寄りにある井戸。井戸枠が抜き取られた様相を呈し、掘形は明確でない。抜取穴の直径は約2.0m。中門もしくは回廊の雨落溝所用と思われる玉石が廃棄されていたが、それ以外の遺物はごく少ない。遺物から藤原宮期の遺構とみられる。湧水が激しく、検出面から約1.4m下に砂層があることを確認して、掘り下げを断念した。

このほか、SE330の南に、SD180の北肩を切るかたちで、性格不明の土坑SK328がある。さらに調査区東南隅には、近世～近代と思われる直径約2.0mの野井戸SE329がある。

北 区

第105次調査区の東方、桜井市教育委員会による調査区(1998年度)の南に隣接し、金堂の北方にあたる。検出したおもな遺構は、大型掘立柱建物1棟とその雨落溝のほか、掘立柱建物数棟、井戸、東西溝などである。当初、39×5mの南北に細長い調査区を設定したが、その北端部で大型掘立柱建物を発見したため、調査区を東西に大きく拡張した(図87)。

調査区の旧地形は、南および西が相対的に高く、北東部が低い。基本層序は、①現在の水田耕作土(暗茶灰色粘質土)、②近世以前と考えられる水田耕作土(黄褐色粘質土)があり、その下層は花崗岩が風化した特徴的な模様をもつ、明黄灰色シルトの地山となる部分が大半である。しかし、北東部は急激に地形が落ち込み、②の下層に、③中世の瓦器を含む暗褐色粘質土、④8世紀の遺物を含む明茶色粘質土(整地土)がつづく。

遺構は調査区の北方に集中しており、③層上面で耕作にともなう素掘小溝を多数検出した。これらの溝を掘削して建物遺構を検出したわけだが、当初設定した南北トレンチの南半部は、素掘小溝さえ希薄であった。それらが失われるほどの削平を近現代にうけたのか、もともと高い位置にあって水田に適さなかったのかは不明だが、いずれにしてもその部分の旧地形は高かったことになる。なお、北東部を除く遺構の大部分は地山面で検出した。遺構面の標高は、次に述べる大型掘立柱建物SB340周辺で80.8～81.0m、その他は81.3mほどである。

大型掘立柱建物SB340 調査区北方にある桁行11間×



図86 中門SB320西南部の南北石組溝(北から)

梁行2間の東西棟建物。東妻は調査区の東壁際にあり、西妻は調査区の西端付近で検出した。建物の全長は東西28.0m×南北5.4mで、柱間寸法は桁行約2.5m、梁行約2.7mを測る。柱掘形は、一辺が約1.5～2.0mの方形で、深さは個々で若干異なるが、検出面から1.1～1.5mほどである。東西の妻柱は、側柱にくらべて平面がやや小さく、さらに東妻柱は検出面からの深さが約1.0mと浅い。柱のほとんどは抜き取られているが、柱痕跡からみて、柱径は30～35cmと考えられる。

建物の外側(北側柱の北および南側柱の南)には、素掘りの東西溝がある(SD341・SD342)。溝幅は40～60cm、検出面からの深さは20～40cmほどである。この東西溝は、建物の西端近くで直角に折れて南北溝となり(SD343)、調査区外の北方へのびる。これらは、建物の外側を囲うようにめぐることから、雨落溝と考えられる。建物の推定柱位置からの距離は約1.2mを測り、これが軒の出であろう。なお、東妻の東側にも同様の溝があるかどうかは確認できない。

建物の西南隅付近で溝がL字型に折れる部分には、埋土である淡黄色粘質土が溝外の南西方向に広がってお

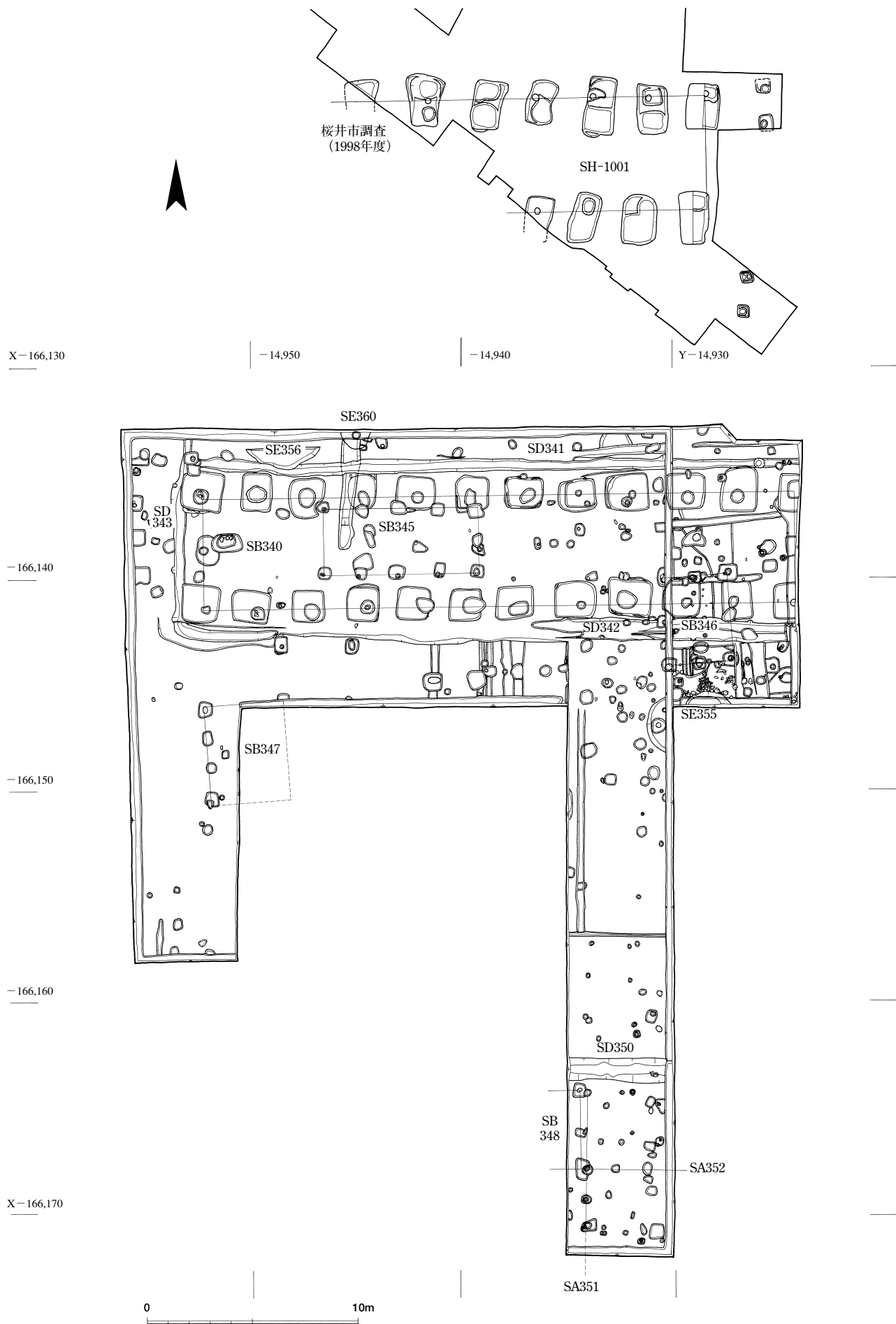


図87 第111次調査 北区遺構図 1:250

り、溝の水が氾濫したような状況を呈する。地形から、雨水は北から南流して東に折れ、東方に排水したと考えてよく、その屈曲点で氾濫したものとみられる。

また、断面の観察によれば、ほぼ同位置で1度もしくは2度にわたる溝の造り替えがあり、建物はある程度の期間存続したらしい。なお、これらの溝からは瓦片が比較的多く出土するが、この建物が掘立柱で、柱径も比較的小さいことを勘案すると、出土した瓦片は別の建物で使われた可能性が高い。

柱掘形の検出は、建物の東部を除き、地山上面でおこなったが、溝で囲まれた内部は、周囲よりやや地山上面の標高が低く、地山によく似た整地土で覆われていた。この整地土上面では、抜取穴の輪郭がようやくわかる程度で、掘形の輪郭をつかむことはできなかった。この整地土と掘形埋土もよく似た土質だが、溝の内側となる部分の地山を掘りくぼめたのち、掘形を掘って柱をたて、整地を施しているようである。整地土中に遺物がほとんどないことから、建物内部を低くして使用したのではないようだ。なお、この整地土は締まりがなく軟質で、建物外周の雨落溝は、これを切り込んで造られている。

一方、建物の東部は、地山が北東に向かって急激に落ちこんでおり、整地をしたうえで、掘形を掘っている。この整地土には、数ヶ所の焼土溜を含み、焼土溜には飛鳥Ⅰの高杯Cのほか、焼けた壁土がまじる。これの北側で1998年に確認された掘立柱建物でも、抜取穴に焼土が含まれており、近辺で火災があったことは疑いない。金堂や塔など、伽藍中枢部の火災痕跡は皆無だが、『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』という火災は、これを伝えたものであろうか。

なお、SB340の東南隅と西北隅の柱穴では、掘形に切られている柱穴もしくは土坑があり、7世紀中期以前にも何らかの施設が存在したことをうかがわせる。

掘立柱建物SB345 SB340に重複して、その内側にある桁行4間×梁行1間の東西棟建物。東西の妻柱を検出していない。柱間寸法は、桁行が約1.8m、梁行が約3.1m。柱掘形は50~70cmほどの方形で、深さは検出面から約30cmである。黄褐色の柱痕跡が残る部分があり、柱径は約20cmである。出土遺物がないため、遺構の時期は明確ではないが、比較的整った掘形がほぼ正方位にならぶことから、藤原宮期と考えておく。



図88 大型掘立柱建物SB340 (西から)

掘立柱建物SB346 SB340の東半分で重複する方2間の南北棟建物。中心の柱はなく、総柱にはならない。柱間寸法は、桁行(南北方向)が約1.8m、梁行(東西方向)が約1.5m。藤原宮期の遺構である。

掘立柱建物SB347 発掘区南西部にある桁行3間×梁行2間の南北棟建物。建物の西側柱の柱穴4つを検出し、北妻柱および東北隅柱は調査区中央部の南壁にかかる。柱間寸法は、桁行が約1.5m、梁行が約1.8m。柱穴は北でやや西に振れ、ごく浅い。時期不明。

井戸SE355 調査区東部の南壁にかかる井戸。直径2.5m以上で、掘形は抜取穴に破壊されている。この北側に、井戸中心部にむけてやや傾斜をもつ石敷きがあり、西方にも土坑状の浅い掘り込みがあることから、当初は周囲を石敷きにしていた可能性が大きい。出土遺物からみて、8世紀中頃の井戸と考えられる。

井戸SE360 調査区中央部の北壁にかかる井戸。井戸枠は抜き取られており、検出面での抜取穴の径は約1.3m。掘形は抜取穴によって破壊され、抜取穴の埋土は、中央が下がる層状の堆積を呈する。また、検出面から1.4m下の底面には、直径35cm、深さ20cmほどの円形

のくぼみがある。この部分は柱痕跡状の淡黄色シルトで、曲物が抜き取られず、痕跡として残ったものらしい。出土遺物は少ないが、8世紀中頃の井戸と考えられる。

SE360の西側にも、北壁にかかって井戸がある(SE356)。直径3m以上の比較的大規模な井戸だが、井戸枠などは抜き取られている。出土遺物から、10世紀頃の遺構と考えられる。平面的な掘り下げは断念した。

東西溝SD350 調査区南東部、南北トレンチの中央やや南寄りにある幅1.0m、深さ50cmほどの素掘りの東西溝。一部に拳大～人頭大の玉石があり、玉石の護岸が施されていた可能性がある。8世紀中頃の土器が出土したが、溝の性格は不明。(箱崎和久)

3 出土遺物

瓦類 軒丸瓦19点、軒平瓦2点、丸瓦446点(99.54kg)、平瓦2,904点(398.55kg)が出土した。北区・南区ともに一定の出土量があるが、北区の方が多い。北区では、SD341・342と、その上層にある素掘小溝からの出土が多く、丸・平瓦ともに北区の出土量全体の20%を占める。一方、南区では、SD180からの出土がもっとも多いが、南区の出土量全体に対する比率は、平瓦で7%、丸瓦は5%にすぎず、大半が包含層からの出土である。

軒瓦は、吉備池廃寺の創建瓦である軒丸瓦I型式が18点(I Aが9点、I Bが7点、種別不明が2点)、軒平瓦I b₁が2点と圧倒的に多いが、そのほかに藤原宮式軒丸瓦6274A bまたはA cが1点ある。北区からは、I Aが6点、I Bが4点、種別不明・I b₁・6274A bまたはA cがそれぞれ1点出土。南区からは、I Aが3点、I Bが3点、種別不明・I b₁がそれぞれ1点出土した。

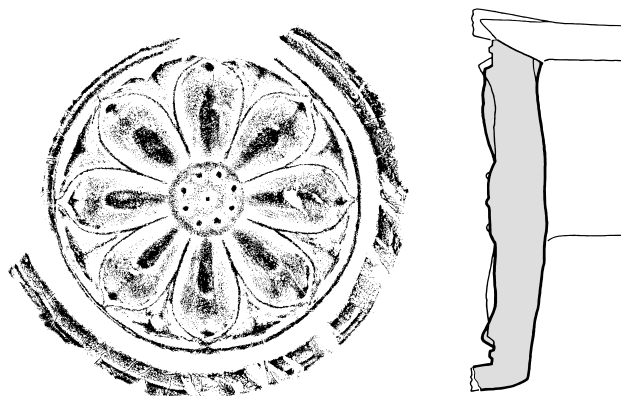


図89 吉備池廃寺所用軒丸瓦 I A 1:4

丸・平瓦は、過去の調査と同様、厚手品(1.8~2.6cm)と薄手品(1.1~1.6cm)がある。

丸瓦は、すべて一木模骨を使用した玉縁式で、全長50cm、重さ5kgの完形品が1点出土している。凹面は未調整で、筒部から玉縁部にかけて一連の布目が確認できる。ほかに玉縁の肩部が剥離した例があり、筒部と玉縁部を一体の粘土板で製作したらしい。凸面は丁寧なタテナデ調整で、叩き目をほとんど残さない。

平瓦にも完形品に近いものが数点ある。厚手品は、凹凸面ともに丁寧にタテナデ調整を施し、叩き目や布目をほとんど残さないが、薄手品は叩き目をナデ消すほか、平行・正格子・斜格子叩き目を残すものがある。また、藤原宮期と考えられる縄叩きの丸・平瓦が出土しているが、全体の出土量に対して、平瓦が約2%、丸瓦は1%に満たない程度である。このほか、鬘斗瓦と磚が1点ずつ出土している。(小谷徳彦)

土器 土器はおもに北区から出土しており、7世紀中頃～中世におよぶ。こうした状況は、第105次調査の中央区とはほぼ同様であり、吉備池廃寺北半の一角が、長期にわたって利用されつづけた様相がうかがえる。

4 成果と課題

中門の発見 昨年度までの調査によって、金堂や塔は同時代の他の寺院とは隔絶した規模をもつことが判明している。ところが、今回発見した中門は、東西12.0m×南北9.8mほどと推定される基壇規模からみて、桁行3間×梁行2間という予想外に小規模なものになる。さらに7世紀の中門は、現存する法隆寺中門(4間×3間)をはじめ、飛鳥寺中門(3間×3間)、大官大寺中門(5間×3間)など、梁行を3間にとるものが知られており、それとの比較においても規模が小さい(図90)。

一方、回廊については、基壇幅が約5.6mと推定できることから、梁行3.0m程度の単廊と考えられる。この梁行寸法も、他の寺院の回廊と比べれば小規模であるが、中門と回廊の組み合わせだけをみれば、バランスのとれた規模といえる。もっとも、金堂や塔の規模とのアンバランスは否めず、この点は今後の検討課題である。

大型掘立柱建物の性格 最初に述べたように、北区で発見した大型掘立柱建物とよく似た建物は、桜井市教育委員会の1998年度の調査でも発見されている(SH-1001)。

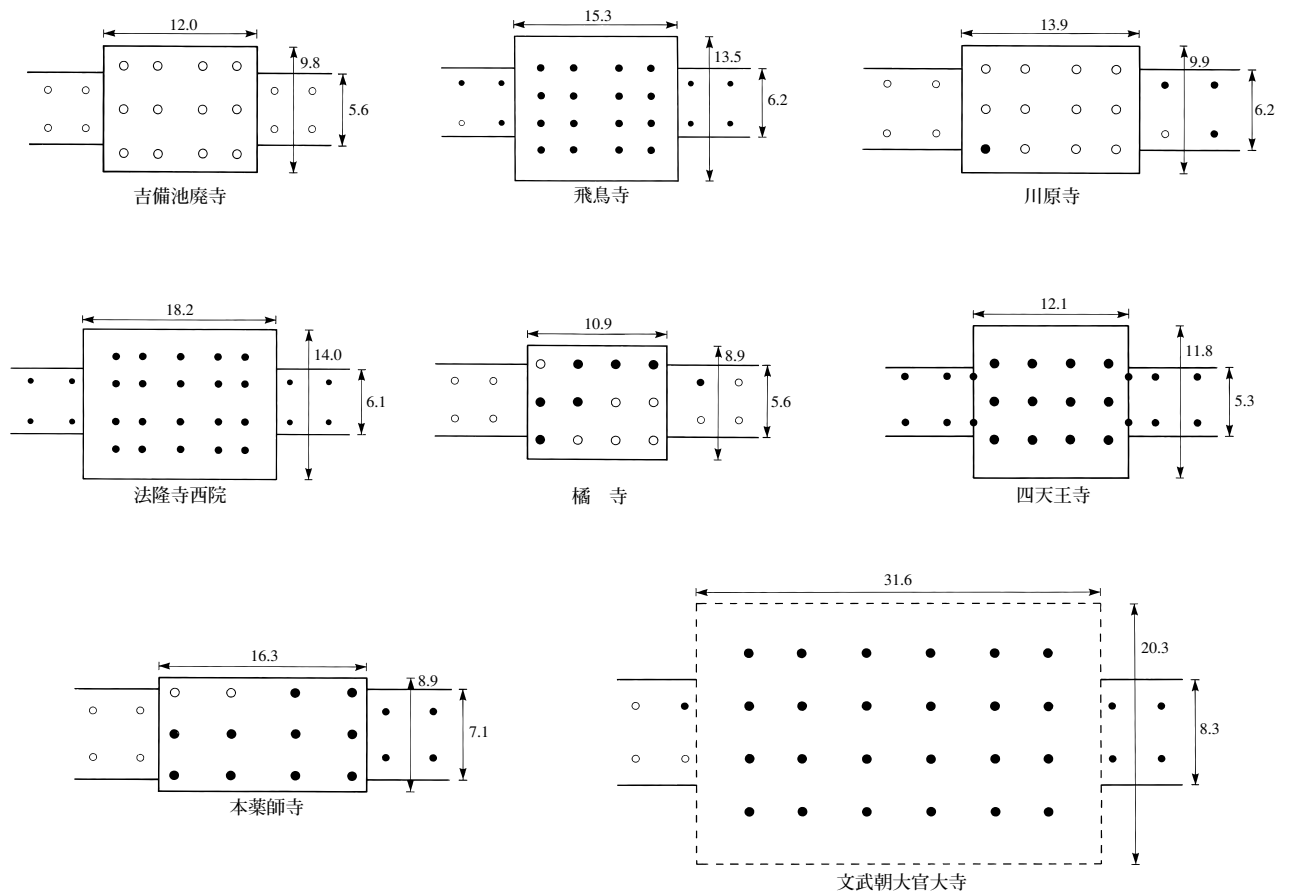


図90 7世紀の寺院における中門と回廊の比較模式図（○の柱位置は推定）

SH-1001は、桁行6間以上×梁行1間の東西棟で、柱間寸法は、桁行が2.72m、梁行が5.45mである。また、柱掘形は、最大で1.7×2.8m、深さ1.5mほどの規模をもつ（『吉備池廃寺(吉備池遺跡第9次)発掘調査資料』桜井市文化財協会、1998年）。これには、周囲の雨落溝はないものの、本調査区で検出した南北溝SD343が北にのびてSH-1001の西を通ると考えれば、SH-1001は桁行9間で、本調査区で発見した大型掘立柱建物SB340と、西妻をほぼそろえることになる。

なお、SH-1001とSB340は側柱間で約13.5m、棟通り間で約18.9m離れている。この2棟の建物は、柱位置や柱間寸法に若干の違いはあるものの、巨大な柱穴をもつことや、出土遺物の年代観から、同時期の遺構と考えてよい。ちなみに、第105次調査で確認した東西棟建物SB260も、SH-1001と北側柱列をそろえるなど、高い計画性が認められ、一連の施設と考えられる。

SH-1001とSB340のような細長い建物は、桜井市教育委員会の調査所見のように、僧侶が日常生活をおくる僧房とみて間違いのないだろう。現存する最古の僧房は、法隆寺西院伽藍の東にある東室(747年以前に建立)で、発掘調査で確認できる最古の僧房遺構は、川原寺(665年ころ創建)の僧房である(ただし、僧房の創建年代は不明)。今

回発見した僧房遺構は、百濟大寺(639年創建、673年移建)のものと考えられるから、これまで発見されているなかでは、最古の僧房遺構となる。

ところで、8世紀の官寺では、僧房は講堂を取り囲むように東・西・北の3方に配して、三面僧房を構成するのが基本形と考えられている。また、平城薬師寺西僧房の発掘例のように、梁行の大きい僧房(大房)と梁行の小さい僧房(小房=小子房)の柱間をそろえて並立させ、一体として使ったようである。

ただし、このような特徴がいつまで遡るかは不明で、SH-1001とSB340は、南北に2棟並立し、密接な関係をもつと考えられるものの、梁行規模はほとんど同じでありながら、全長だけでなく桁行方向の柱間寸法にも若干の相違点がみられるなど、8世紀における僧房の特徴と異なる点がある。これらが、7世紀中頃まで遡る一般的な様相なのか、百濟大寺独自のものなのかは即断できないが、僧房の建物形式やその発展過程を究明するうえで、貴重な発見といえるだろう。

また、僧房は、桁行の柱間2間もしくは3間を一房として間仕切り、桁行全長が長い場合は、建物の中央部に馬道とよぶ通路を設けるのが一般的である。SB340は、桁行全長が11間とそれほど長くないが、中央間を馬道と

し、2間を一房とした僧房に復原することができるだろう。すなわち、桁行2間(約5.0m)、梁行2間(約5.4m)が一房の空間となる。

ところで、金堂の南北中軸線は北区の発掘区西端付近を通るから、確認した2棟の僧房SB340とSH-1001は、金堂中軸線から左右にふり分けるかたちで、対になる建物と東西に並立している可能性がある。したがって、確認したもの以外にも多数の僧房の存在を想定することができ、ここで生活した僧侶の数の多さがしのばれる。中門・回廊が造られていることとあわせて、吉備池廃寺の完成度は高く、名実ともに寺院として機能していたことは確実といえよう。

吉備池廃寺の伽藍配置 今回の調査によって、中門は金堂の中心を通る南北の中軸線上になく、西へずれていることが明らかになった。金堂中軸線から中門中軸線までの東西距離は約10.6mである。また、東面回廊の推定棟通りから中門中軸線までの距離は約45.0mとなる。金堂と中門の西辺を合わせているわけでもなく、塔との関係から中門の位置を決めたわけでもなさそうである。したがって、なぜ中門が金堂の中軸線上にないのか、その位置をどのようにして決定したのかは不明である。

ただし、この中門の位置を、金堂心と塔心の中央を通る伽藍全体の南北中軸線で西に折り返した地点は、第89次調査の2つのトレンチにはさまれた未調査区域にあたる。したがって、塔の南にも、伽藍全体の中軸線寄り(やや東)にずれて、同規模の中門が建つ可能性はあるだろう。つまり、金堂と塔のそれぞれに対応して、2つの中門が建つ、という異例の伽藍配置をとる可能性が想定されるのである。

一方、北区で今回発見した僧房の配置については、一定の規則性があるようである。すなわち、金堂と塔の建物心々間距離は約84.6mだが、これは金堂心から僧房の北側柱までの距離とほぼ等しい。また、先述したように、僧房は金堂中軸線をはさんで東西に並立している可能性がある。なお、84.6mという距離は、飛鳥時代の測地尺である高麗尺(=大宝令大尺、1大尺=1.2小尺≒0.354m)に換算すると239尺となり、240尺として計画されたものともみられるが、その当否を含めた吉備池廃寺の伽藍配置計画の解明は、今後の課題である。

伽藍配置に関わるもうひとつの重要な問題は、北区で

発見を予想していた講堂が見つからなかったことである。また、金堂と塔の中間北方を発掘した第105次調査でも、講堂は発見されていない。講堂の所在に関連して、北面回廊の所在も判明しなかった。

そこで、そもそも講堂は存在したのだろうか、という疑問が生じる。しかし、『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』によれば、辛亥年(651)春3月に完成し、百済大寺に施入された繡仏は、その後身である大安寺に伝存している。薬師寺の例からみると、繡仏は本来、講堂に安置されるべきものであったようだ。また、天智も、のちの大安寺本尊となる丈六仏ほかの乾漆像を施入しており、それらが可能な程度までに、堂宇の建設が進んでいたことは間違いない。発掘調査の成果でも、吉備池廃寺の伽藍建築は完成度が高いといえる点とあわせて、やはり講堂は存在したと考えてよいだろう。

8世紀における官寺の伽藍配置をみると、僧房は講堂の近くに配置されている。北区の北方では瓦が多量に出土することから、瓦葺建物がこの付近にあったことが想像される。また、先述したように、北区の南半部の旧地形は現状より高かったと考えられるので、建物の基壇が存在した可能性は否定できない。いささか逆説的になるが、検出されなかったとはいえ、講堂もしくは食堂などの基壇建物が、北区南端付近にあった可能性は捨てきれないのである。

また、伽藍全体の広がりという点では、今回の調査によって、少なくとも金堂北側には複数棟の僧房の存在が確認できた。これらを伽藍中軸線から西に折り返せば、塔の北方にも僧房が建ち並ぶ姿を想定できるかもしれない。さらに、2000年度におこなった桜井市教育委員会の調査では、伽藍北方の低丘陵上からも、吉備池廃寺と関連をもつ遺構を検出している。したがって、吉備池廃寺は、かなり広大な寺域を有していたと考えられる。

今回の調査では、講堂や北面回廊は検出できなかったが、中門と僧房を発見したことは大きな成果であった。それによって、吉備池廃寺の伽藍配置の一端が明らかになっただけでなく、7世紀の寺院史および建築史に新たな資料を提供したからである。とくに多数の僧房が建ち並んでいた状況を推定できた意義は大きく、巨大な金堂、塔とあわせて、日本最初の勅願寺としての威容が、ますます浮かび上がってきたと言えるだろう。(箱崎和久)

飛鳥池遺跡の調査

—第112次

1 はじめに

飛鳥池遺跡は、これまでの調査によって、飛鳥寺の寺域の南東から「人」字形に延びる谷に面した丘陵斜面に、7世紀後半から8世紀初頭にかけての各種工房群が配置されたことが判明している。西側の谷筋は、谷の合流点から50mほどで丘陵に遮断され、行き止まりになるが、この谷筋の奥部で金・銀・ガラスの加工がおこなわれていた。一方、東側の谷筋は、全長250m近くに及び、銅・鉄を中心とした工房群が展開する。その最奥部には、明日香村教育委員会が調査した亀形石槽が位置する。

今回の範囲確認調査は、この東側の谷筋の工房群南限の解明を主たる目的とした。同時に、近接する酒船石遺跡と飛鳥池遺跡の境界の把握が調査の焦点となった。

調査地は、飛鳥池遺跡で最も南に位置していた第98次調査区から、さらに南へ50m離れた旧健民グラウンド敷地で、亀形石槽の北60mの地点である。旧健民グラウンドを東西に横断する吉野川分水に北接して、東西65m、南北36mの不整形な調査区を設け、1810㎡を発掘調査した。2000年12月26日からの重機掘削を経て、2001年1月9日より本調査を開始し、3月12日に終了した。

2 旧地形と基本層序

調査地周辺の旧地形は、酒船石遺跡から北東に派生した丘陵が、飛鳥池遺跡の東を限るように北に伸びていた。この丘陵は、旧健民グラウンド造成(1967~68年)など幾度かの工事によって大きく削られ、改変を受けた。また、万葉ミュージアムの敷地造成工事による地形の改変も加わって、かつての地形を窺うことができないほどの変貌を遂げている。

このため、調査では、削平を免れて地下に埋没する丘陵斜面と谷筋を検出することに精力を注いだ。その結果、調査区東端に残存する丘陵から急傾斜で谷底に降る丘陵西斜面と、それにつながる谷筋を検出することができた。調査区の東西両端での遺構面の比高は約10mに及ぶ。

調査区東半部で検出した丘陵西斜面は、途中に上下2段のテラスが造り出されており、それぞれのテラスに遺構が存在する。一方、調査区西半部で検出した谷部は、

調査区外の西方にその最深部が位置するために、南の上流部および東の丘陵から流下した水流による複雑な堆積状況を示している。

現地表下5mまでがグラウンド造成時の埋め立て土であり、その下でグラウンド造成前の水田面を検出した。さらに、旧水田面下1mで鎌倉時代の遺物包含層、その下2mで平安時代の遺物包含層、さらにその下2mで古墳時代の遺物包含層に達する。主な遺構は、平安時代の遺物包含層直下で検出した。

3 検出遺構

丘陵上段テラスの遺構

丘陵上段付近は、丘陵西斜面(標高116.5~117.0m)をカットし、一部に整地をおこなって幅4mのテラスを造り出している。テラスの造成時期は古墳時代とみられるが、平坦面は健民グラウンド造成直前まで遺存していたようで、近・現代の水路などが重複する。

テラス上で検出した遺構は、斜行溝1条、炉跡1基、石組遺構1基などである。

斜行溝 北東から南西に走る最大幅80cm、深さ15cmの素掘溝。溝内に花崗岩自然石が散乱する。埋土から古墳時代の土器片が少量出土したが、開削時期は不明。既に削平された丘陵部から下段テラスへの排水路として機能したようである。

石組遺構 上段テラスの縁辺を整地した赤褐色粘質土の崩落防止用石垣。長辺1mの大型花崗岩をテラス縁に設置し、周囲に人頭大の花崗岩を乱雑に並べる。斜面の積石の大半は崩落して遺存しない。構築時期は古墳時代以降、飛鳥池工房期以前であり、酒船石遺跡との関係が推測される。



図91 石組遺構(北から)

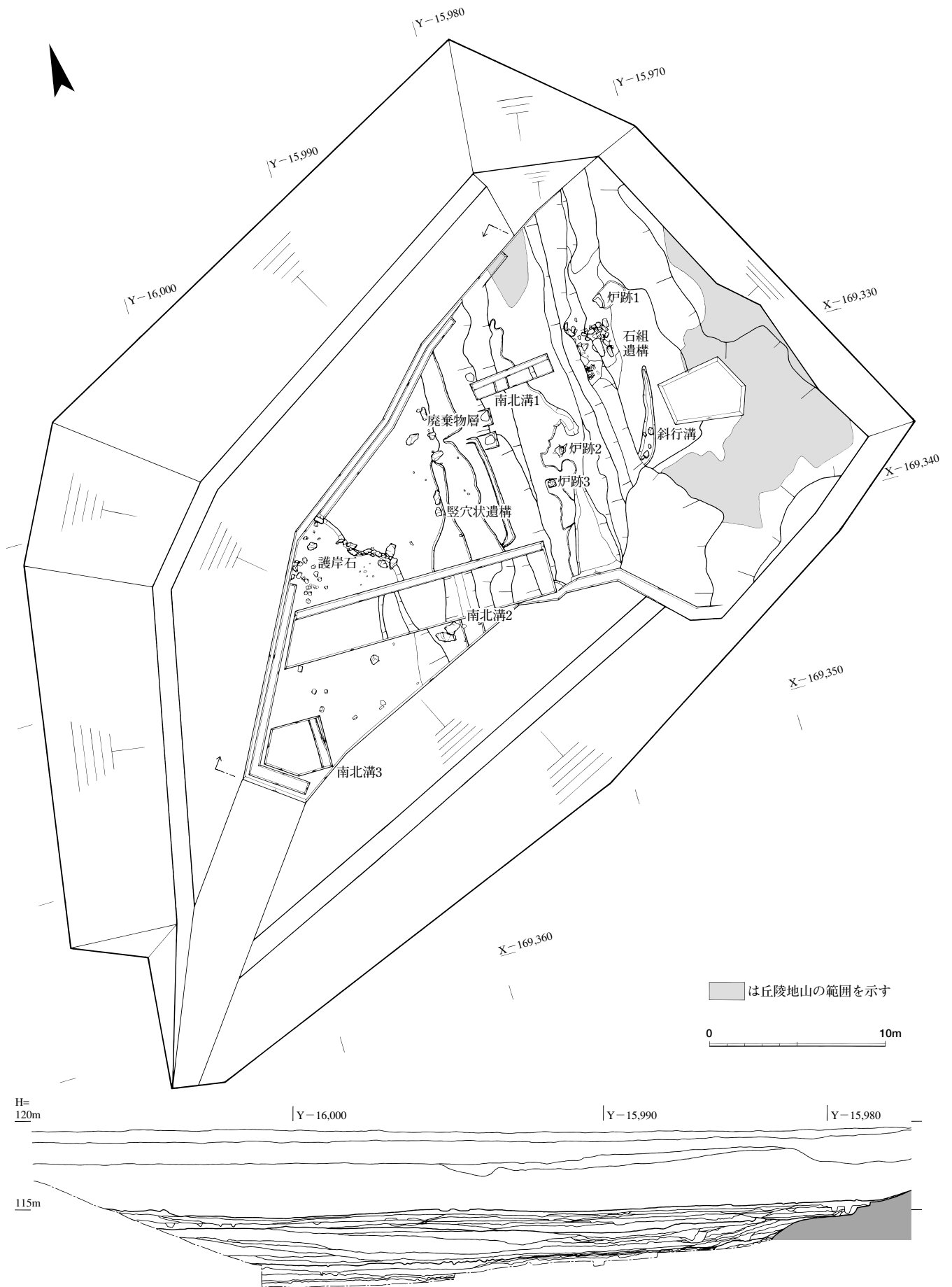


図92 第112次調査遺構図・北壁土層図 1:300

炉跡1 長辺60×短辺30cm、深さ15cmの楕円形をしており、テラスの整地土である赤褐色粘質土上に構築されている。下段テラスの炉跡と同様に、飛鳥池工房期の炉跡と推測されるが、被熱による硬化の度合いが弱く、操業期間は短時間とみられる。

丘陵下段テラスの遺構

下段テラスは、上段テラスの1.5～2m下にある幅3.5m前後のテラスである。丘陵上方からの水流によって大きく攪乱を受けるが、炉跡2基と廃棄物層、古墳時代の南北溝などを検出した。

炉跡2・3 2基とも、地山土で整地した工房作業面に構築されている。

炉跡2は、工房作業面を直径60cm、深さ15cmほど掘り窪め、炭を充填した湿気抜き基礎地業が施されている。同位置で改築されており、上下2時期の炉跡が重なる。上層の炉跡は、35×30cmの楕円形で、赤褐色に被熱した炉床の中心部に、灰色に硬化した炉底が残る。北東方向に羽口の挿入口が突出する。また、炉跡に接するように北側と南側で、半裁した平瓦が立てられていた。炉構築時になされたものと思われるが、障壁の役割を果たしたのであろうか。下層の炉跡もほぼ同規模である。

炉跡3は40×25cmの長方形で、焼土に混じって、崩壊した炉壁が散乱する。

これらの炉跡は、飛鳥池遺跡の調査で数多く検出した炉跡と共通した構造をもつが、現時点では鋳銅用の炉か鍛冶炉かは未詳。工房作業面からは、7世紀後半の土器

や鞆羽口、飛鳥寺所用瓦などが出土している。

廃棄物層 工房作業面から1mほど低い谷側斜面に、炭や焼土が薄く堆積する。堆積層中には7世紀後半の土器が含まれる。廃棄物層は数箇所にと点在するのみで、面的な広がりはない。炉跡と廃棄物層の位置関係からみて、北西方向に向かう谷の水流により、後世浸食されたものと思われる。また、廃棄物層直上には、丘陵上方から流れ込んだ古墳時代の土器を含む土が堆積している。

南北溝1 下段テラスの一部で断ち割り調査をおこない、工房作業面の下層から幅80cm、深さ30cmの古墳時代の南北溝1を検出した。テラスの造成時期を知るうえで貴重な知見である。

谷部の遺構

谷部は、基本的には丘陵を浸食した砂層堆積で埋没する。旧水田面下3mで、平安時代の遺物を包含する腐植土層を2層確認した。この腐植土層は、谷に繁茂した草木により形成されたもので、谷が沼沢もしくは湿地と化していたことを物語る。いずれの層にも黒色土器が含まれ、短期間に汀線が変化したものと思われる。

護岸石 上層・下層それぞれの沼状遺構の汀線には、大型の花崗岩を不規則に配置した護岸がなされている。この護岸石は、いずれも酒船石遺跡で使用された石材の転用とみられる。下層の沼状堆積には酒船石遺跡特有の天理砂岩(凝灰岩質細粒砂岩)の切石が散乱しており、飛鳥池工房の操業時期に遡る可能性がある。

竪穴状遺構 下段テラスの裾部で検出した。谷を浸食する後世の水流によって大半が削平され、わずかに東辺(長さ6.2m)の一部が残存するにすぎない。5世紀後半の

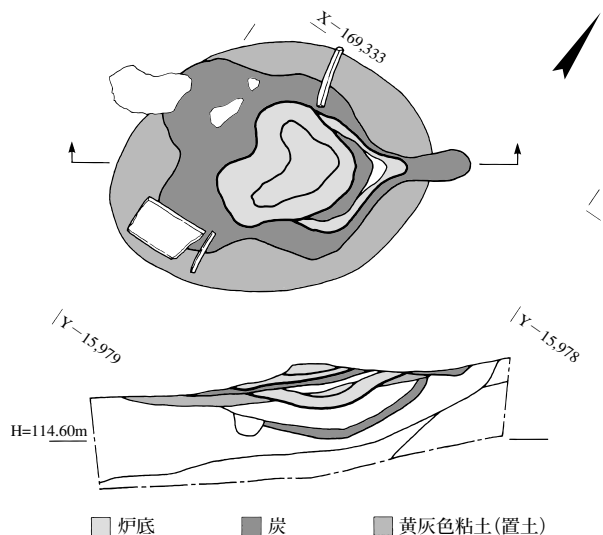


図93 炉跡1実測図 1:20



図94 竪穴状遺構と護岸石(南から)

遺構とみられ、壁際には周溝がめぐる。

南北溝 2 谷部の断ち割り調査をおこない、丘陵西裾、沼状堆積の下層で検出した。幅 2 m、深さ 50 cm。溝内からは、7 世紀前半代の土師器や天理砂岩の切石が出土した。さらに、この南北溝 2 の下層には、幅 50 cm、深さ 25 cm の小溝がある。

南北溝 3 調査区の西端、谷の最深部で検出した。幅 90 cm、溝内およびその周辺からは、直口で縦長の製塩土器が出土した。5 世紀に遡る。

4 出土遺物

土器、瓦類、木製品、鉄製品、土製品、石製品などが出土した。土器は、須恵器、土師器、黒色土器、瓦器が大半を占め、ほかに弥生土器、ロクロ土師器、緑釉陶器、近世陶磁器が少量ある。瓦類は、軒丸瓦 2 点、軒平瓦 1 点、丸瓦 30 点 (4.6 kg)、平瓦 161 点 (16.8 kg) が出土。うち、軒丸瓦 1 点は飛鳥寺 I 型式 a である。その他の瓦もおおむね飛鳥寺所用瓦と見てよいだろう。

谷部の腐植土層からは、自然木、植物種子に加え、木製品が出土。板状に加工されたものが多いが、用途は不明である。習書木簡の断片も 1 点出土したが、書体・内容からは時期を特定できない。釈文は以下のとおり。

[佰カ]

・ 頭黒黒大麻呂者 □

□ □ 問其由 □

[勘カ]

・ □ □ 奈太 □ □ 奈太 □

(97)・(23)・3 019

鉄製品は、鉄斧、鉄釘、鉄滓が出土。いずれも工房関連遺物で、下段テラスから谷部にかけて出土した。土製品は、鞆羽口のほかに、土馬が 2 点出土。石製品は、縄紋時代の無茎石鎌が 1 点出土した。

5 まとめ

丘陵のテラスで検出した炉跡は、その構造や出土遺物から、これまでに飛鳥池遺跡で数多く検出した飛鳥池工房期の炉跡と一連の遺構と考えられる。この炉跡の発見によって、東側谷筋の工房群は南北 130 m 以上の広がりをもつことが明らかになった。

飛鳥池工房はさらに南方に広がる可能性があるが、問題となるのは、調査区の南方に位置する酒船石遺跡との

関係である。

2000 年度におこなわれた明日香村教育委員会の酒船石遺跡第 14 次調査では、東側丘陵の西斜面に構築された石段および、亀形石槽から北方へ排水する石組溝を検出している。しかし、今回の調査では、これらに関係する遺構は確認できなかった。石組溝をそのまま北に延長すると、今調査区の西端近くを通ることから、未調査に終わった谷の最深部に、亀形石槽からの排水施設が位置する可能性が高い。

一方、丘陵西斜面に構築された石段も今調査区には連続せず、亀形石槽に関わるこうした石組は、谷の最深部の限定された範囲にとどまる可能性が高い。しかしながら、酒船石遺跡で使用された石材は、今調査区にも濃密に分布する。亀形石槽や周囲の石組が平安時代まで存続する点を考慮すれば、丘陵テラスに構築された石垣や、谷部沼状遺構の護岸は、それらと対応する時期の施設であった可能性も残る。

今回の調査によって、亀形石槽の下流に沼沢もしくは湿地が形成されていたことが明らかになったわけであるが、この事実は、亀形石槽から流下する水流が人工的に調節されていた可能性を示唆する。

この点で想起されるのは、飛鳥池遺跡の東の谷筋に規則的に構築された陸橋と水溜遺構の存在である (第 98 次調査、『年報 2000 - II』)。おそらく、同様の陸橋が今調査区の近くに存在し、水溜施設が沼沢もしくは湿地化したと考えるのが妥当であろう。つまり、酒船石遺跡と飛鳥池遺跡が共有する谷筋が、一連の排水処理システムによって管理されていた可能性があり、両遺跡の緊密な関係を窺うことができる。

以上のように、今回の調査では、7 世紀中頃に造営された酒船石遺跡と、7 世紀後半に操業が始まる飛鳥池遺跡の接点付近の土地利用の実態が明らかになった。両遺跡は今回の調査区付近で微妙に錯綜する可能性が高く、東側の谷筋に広がる空間を宮廷が一体的に管理していたことを推測させる。飛鳥池遺跡出土木簡群の中に、遺跡本来の性格とは異質な宮廷や天皇関係の木簡が含まれる事実は、この傍証となるのではないだろう。

今後は、両遺跡が、相互にどのような影響を与えながら展開、変遷していったのか、という観点からの究明が必要となろう。

(松村恵司・西川雄大)



Ⅲ 平城宮跡等の調査概要

表7 2000年度 平城宮跡発掘調査部 発掘調査一覧

調査回数	調査地区	遺 跡	調査期間	面積	調査地	担当者	調査要因	掲載頁
313次	6ABC-S 6ABD-Q・R 6ABE-O・P 6ABQ-H 6ABR-E・F	第一次大極殿地域	2000.3.21~4.28	479㎡	奈良市佐紀町	吉川 聡	学術調査	110
314-1次	6ASA-A・J	一条北大路	2000.4.3~4.4	85㎡	奈良市佐紀町	石橋茂登	護岸改修	90
314-2次	6AGF-P・Q	西一坊坊間大路	2000.4.18~4.21	16㎡	奈良市二条大路南	高橋克壽	住宅建設	90
314-3次	6BFK-H	法華寺旧境内地	2000.5.8~5.11	8㎡	奈良市法華寺町	蓮沼麻衣子	住宅建設	90
314-4次	6ADA-B	西一坊大路	2000.5.18~5.22	14㎡	奈良市佐紀町	山崎信二	住宅建設	90
314-5次	6AFJ-E	左京三条一坊十坪	2000.6.2~6.7	30㎡	奈良市二条大路南	石橋茂登	住宅建設	90
314-6次	6ASA-D	平城宮北方遺跡	2000.6.22~6.23	13㎡	奈良市佐紀町	高橋克壽	住宅建設	90
314-7次	6AFJ-O・P	左京三条一坊七坪	2000.7.3~8.4	288㎡	奈良市二条大路南	次山 淳	店舗建設	116
314-8次	6ABN-K	宮北面大垣内側	2000.7.24~7.28	20㎡	奈良市佐紀町	渡邊晃宏	住宅建設	90
314-9次	6ABN-L 6ASB-J	平城宮北方遺跡	2000.7.31~8.9	22㎡	奈良市佐紀町	神野 恵	住宅建設	114
314-10次	6AGF-Q	右京三条一坊九坪	2000.10.11~10.13	10㎡	奈良市二条大路南	清野孝之	住宅建設	90
314-11次	6BGN-B	旧大乘院御所西辺	2000.10.24~10.31	15㎡	奈良市高畑町	馬場 基	住宅建設	135
314-12次	6BFO-P	海竜王寺旧境内地北辺	2000.12.18~12.28	50㎡	奈良市法華寺町	馬場 基	住宅建設	119
314-13次	6AGF-N	右京三条一坊十五坪	2001.2.5~2.9	30㎡	奈良市二条大路南	館野和己	建物建設	90
314-14次	6BFO-A 6BFK-I	法華寺旧境内地	2001.3.5~3.8	30㎡	奈良市法華寺町	豊島直博	住宅建設	90
315次	6ABQ-G・H 6ACC-L・M	第一次大極殿院西外郭	2000.4.3~7.7	975㎡	奈良市佐紀町	吉川 聡	学術調査	92
316次	6ABP-I 6ACC-N	第一次大極殿院西外郭	2000.7.3~11.6	997㎡	奈良市佐紀町	清水重敦	学術調査	98
317次	6BKF-O	興福寺旧境内一乗院跡	2000.8.30~10.24	167㎡	奈良市登大路町	千田剛道	庁舎建設	120
318次	6BGN-C	旧大乘院庭園	2000.10.2~12.19	536㎡	奈良市高畑町	中島義晴	史跡整備	130
319次	6ABO-H	第一次大極殿院西北隅	2000.10.16~12.15	100㎡	奈良市佐紀町	浅川滋男	学術調査	106
320次	6BSR-O	西隆寺跡	2000.11.20~2001.1.29	300㎡	奈良市西大寺町	清野孝之	店舗建設	136
321次	6BKF-O	興福寺旧境内一乗院跡	2000.10.30~12.1	77㎡	奈良市登大路町	金田明大	庁舎建設	124
322次	6AFJ-G・H	左京三条一坊十坪	2000.12.6~12.14	60㎡	奈良市二条大路南	金田明大	住宅建設	90
323次	6ALF-B	東院園池西北辺	2000.12.11~12.28	85㎡	奈良市法華寺町	井上和人	学術調査	112
324次	6BSR-O	西隆寺跡	2000.12.12~2001.3.27	501㎡	奈良市西大寺町	内田和伸	店舗建設	140
325次	6BKF-L	興福寺中金堂	2000.12.8~	1836㎡	奈良市登大路町	西山和宏	史跡整備	図版8

表8 2000年度 平城宮跡発掘調査部 小規模調査等の概要

調査回数	遺 跡	調 査 の 概 要
314-1次	一条北大路	御前池の護岸改修にともなう調査。工事箇所にあわせて南北42m、約85㎡の調査区を設定。大路側溝は削平されており、池底は堆積土直下で地山であった。遺物は瓦などが出土した。
314-2次	西一坊々間大路	南北4m、東西4mの調査区を設定。東端は地表下80cmで地山残存。これを大きく抉り込んで現代の攪乱が調査区ほぼ全体に及ぶ。攪乱土中より古代の土器少量出土。
314-3次	法華寺旧境内地	近代の東西溝、および中世から戦国時代以後の軒瓦や礫を含む整地表面を検出したが、古代の遺構は検出できなかった。
314-4次	西一坊大路	南北3.5m、東西4mの調査区を設定。発掘区は溝または沼の西半部を占める。溝(沼)内堆積層は上下に分かれ、上層は中世末以降の堆積土。下層からは遺物が出土していないが、奈良時代の堆積層ではない。
314-5次	左京三条一坊十坪	東西10m、南北3m、30㎡の調査区を設定。奈良時代の井戸1基とそれに隣接する柱穴1基、中世とみられる小柱穴群を検出した。遺物は重弧文軒平瓦、磚などが出土した。
314-6次	平城宮北方遺跡	南北5m、東西2.5mの調査区を設定。地表下30cmで明黄褐色の地山面。顕著な遺構、遺物なし。
314-8次	北面大垣内側	南北10m、東西2m、20㎡の調査区を設定。暗灰褐色粘質土の整地土面、及び一部で橙褐色砂礫の地山を確認。遺構は近世の土坑1基と整地土上面で落ち込み1基のみ検出。瓦は6643Ab1点、中世・近世の巴文軒丸瓦3点、近世軒平瓦2点の他、丸瓦17点3.0kg、平瓦70点10.2kg出土。土器は、中世の竜泉窯製の輸入青磁碗1点など。
314-10次	右京三条一坊九坪	東西5m、南北2mの調査区を設定。地山が北東から南西に向かって急激に下がり、その落ち込みに整地土あるいは溝埋土が堆積する。土師器が数点出土。
314-13次	右京三条一坊十五坪	南北3.5m、東西6mの調査区を設定。奈良時代の遺構はなく、近世の粘土採掘坑と思われる土坑を3基検出。
314-14次	法華寺旧境内地	南北5m、東西6m、30㎡の調査区を設定。奈良時代の柱穴1基を検出。近世の土器、瓦、近現代の陶磁器が出土。
322次	左京三条一坊十坪	南北6m、東西10mの長方形の調査区を設定。古代～近世の土坑・柱穴18基、奈良時代以前の旧流路を調査。奈良時代の土器・瓦、近世以降の陶磁器が出土。

表9 2000年度 平城宮跡発掘調査部 現場班編成 ※ 総担当者

	考古第一	考古第二	考古第三	計測修景	遺 構	史 料
春	石橋 茂登	高橋 克壽	山崎 信二		蓮沼麻衣子	※吉川 聡
夏	次山 淳	神野 恵	千田 剛道	高瀬 要一	※清水 重敦	渡邊 晃宏
秋	井上 和人	金田 明大	清野 孝之	※中島 義晴	浅川 滋男	馬場 基
冬	豊島 直博	川越 俊一		内田 和伸	※西山 和宏	館野 和己
	総括：部長 田辺 征夫				写真担当：牛嶋 茂、中村 一郎	

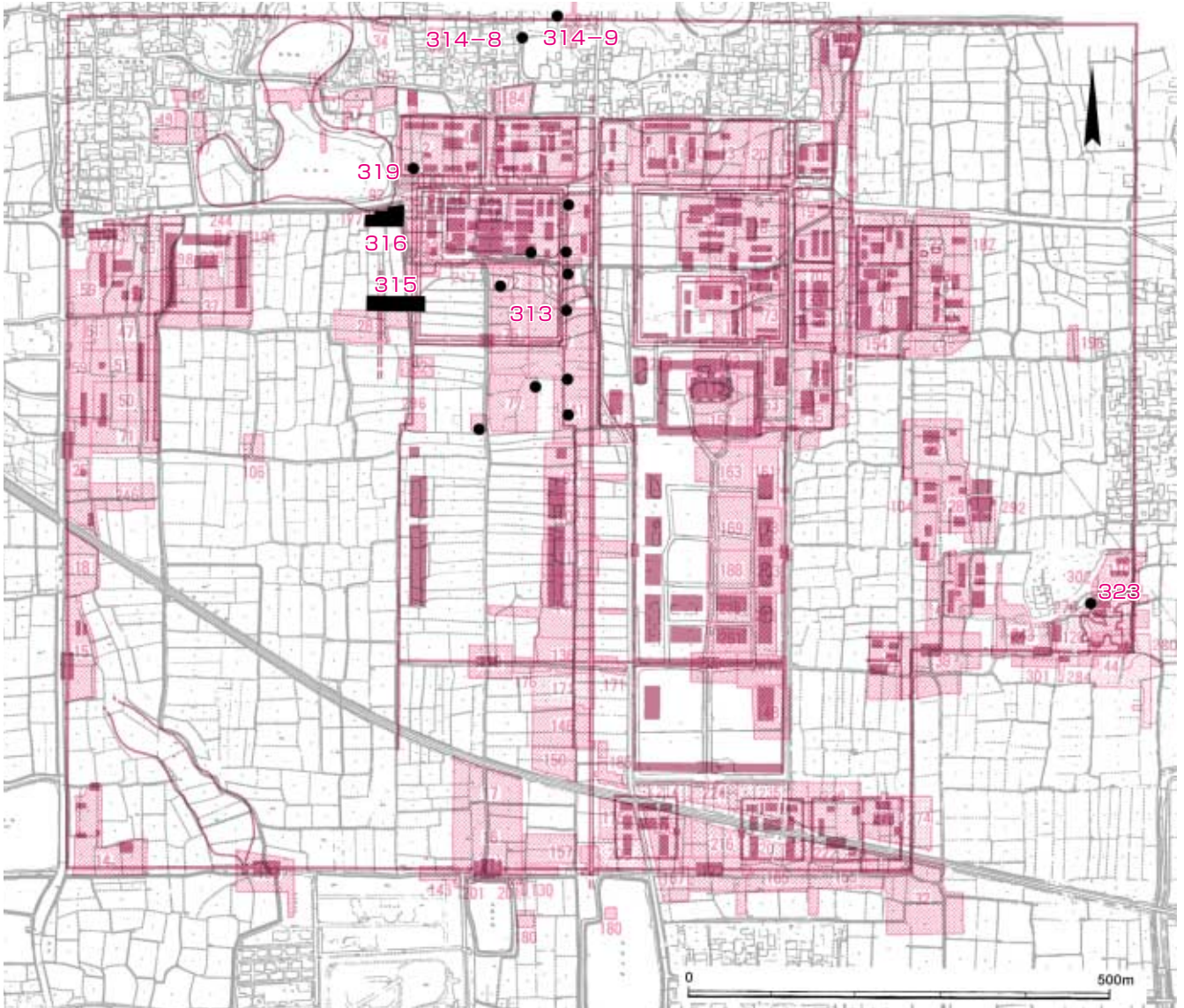


図95 平城宮発掘調査位置図 1 : 8000

第一次大極殿地域の調査

—第315・316・319・313次

1 調査の目的

第一次大極殿地域の復原整備計画のうち、大極殿はすでに復原建物の実施設計の段階に入っているが、大極殿院については、現在基本設計の準備段階である。そこで本年度は、大極殿院の復原に関連して、4次にわたる発掘調査を実施した。第315次・316次・319次調査は、大極殿院の西面築地回廊とその西方の状況を明らかにすることを、第313次調査は、大極殿院全体の測量に正確を期することを目的とした(図96)。

2 第315次調査

はじめに

第一次大極殿地域は、東半分を調査したのみならず、近年は西半分にも調査の手が入っている。しかしさらに西側の、大極殿院からその西方にかけては、わずかに第28次・92次・177次調査があるのみで、詳細はわかっていない。そこで本調査は、その地域の状況を明確にし、古代の地形復原に関するデータを得ることを目的とした。第28次調査区の北側に、およそ南北15m×東西65m、約975㎡の調査区を設定し、4月3日に調査を開始して7月7日に終了した。

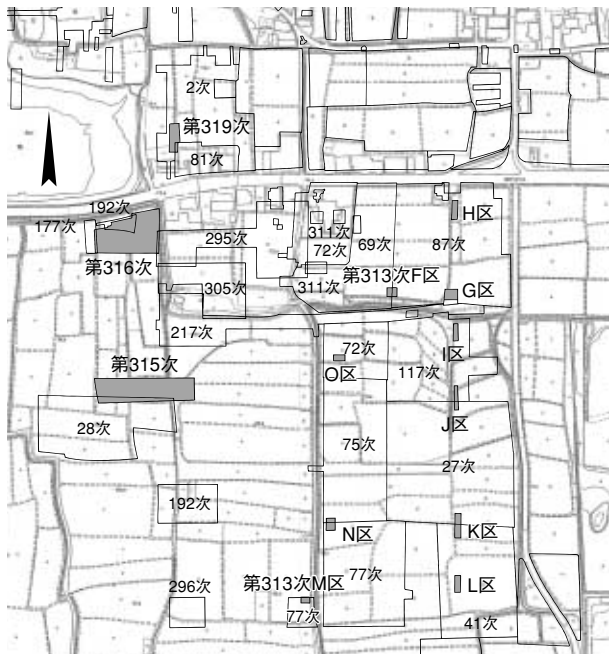


図96 第313・315・316・319次調査区位置図 1:5000

発掘前の状況と基本層序

調査前の地形は、調査区東端の大極殿院内部では平坦だが、西面築地回廊部分には最大比高約1.2mのマウンドが存在していた(図97)。マウンドの西側には、さらに1.3m程落ちる大きな段差があり、その西側は、西に傾斜するなだらかな緩斜面であった。またSD3825の上面には、それと重なる位置に現代の溝が存在した。このような地形は、後述のように、ある程度奈良時代の地形を反映していた。

基本層序は、築地回廊の東側は、上から表土・耕土・床土・橙褐色土を経て、遺構面に達する。築地回廊からSD3825までの間は、表土・灰色砂質土・灰褐色礫土を経て、遺構面に達する。いずれも地表から遺構面までは50cm程度である。一方SD3825の西側は、表土の下に粘質の土が何層にも堆積し、遺構面まで約1mを測る。

主な検出遺構

第一次大極殿地域は、『平城報告XI』により、大きくI期・II期・III期の3時期に区分されている。それぞれの時期は、I期が奈良時代前期(710~753)、II期が奈良時代後期(753~784)、III期が平安時代初期の平城太上天皇の宮の時期(809~824)に比定されている。本調査区では、西面築地回廊に関連する遺構がこの区分に適合するので、これのみ時期ごとに項を分けて説明し、それ以外の遺構については状況が異なるので、個々に述べることとする。

<西面築地回廊に関する遺構—I期—>

SC13400 第一次大極殿院の西側を限る築地回廊。本調査区内においては、後世の削平によって築地塀部分は失われていたが、回廊基壇版築土の一部が遺存していた。特に築地回廊の東端では、回廊基壇版築土と大極殿院南庭の整地土との境界が明瞭に識別できた。

また断割調査等によって、築地回廊造営に関する一定の知見を得ることができた。まず、地山は遺構面よりかなり下であり、調査区東端では標高約68.3m付近に堆積する青灰色粘土を地山と判断した。その上に整地土を盛り、さらに基壇版築土を、下部は粗く上部は密に積み上げて、基壇を築成している。その後、大極殿院南庭に整地土を入れ、礫敷広場SH6603を造成している。大極殿院造営のために、相当なかさ上げを行なっていることがわかる(図97)。

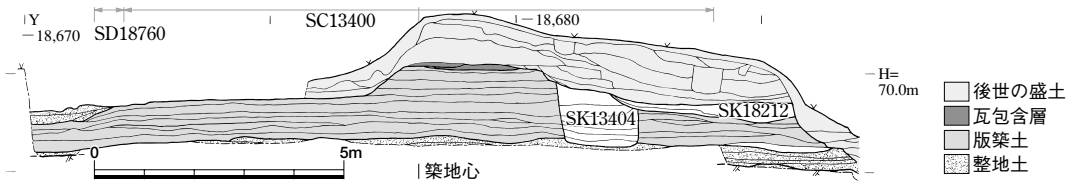


図97 SC13400・SA13414・SK18212断面図 (X=-145,314) 1:150

築地回廊基壇も削平を受けているが、検出面の最上部、標高70.1m程度で後述のように、Ⅲ期の門SB18210の礎石据付痕跡を検出しており、Ⅲ期の面はそれより若干上方と判断される。一方、礫敷広場SH6603のⅠ期の地表面は、東雨落溝SD17860の見切り石の上端、調査区南端で標高69.4m程度であろう。つまり、Ⅰ期からⅢ期にかけて築地回廊基壇の削平がなければ、Ⅰ期の基壇は、現存比高約0.7m + aの高さを持っていたと考えられる。

築地心はSD17860・SA13404の位置から、調査区南端でY=-18,678.0と考えられる。築地心から西へ2.3mの位置には、小穴列SS18211を検出した。足場穴とみられるが、Ⅰ期のものである確証はない。なお既往の調査成果により、西面築地回廊は、全体的に北でやや西に振れる傾きを持っていることがわかってきた。ただし今回の調査結果により、本調査区よりも南側では、その傾きは小さく、北に行くほど傾きが大きくなる傾向にあることが明らかとなった(第319次調査参照)。

なお先述のように、SC13400の築地本体部分には、マウンドが現存していた。調査の結果、マウンド部における遺構面の上には、最大で1mほど後世の軟質の盛土が積まれていた。マウンドは基壇の高まりの位置に後世に土盛りされ、高くなっていることが確認できた。

SD17860 西面築地回廊SC13400の東雨落溝。SC13400の版築の外側に接する形で設けられる。調査区南端に2.3m分のみが残存していた。溝の東側見切り石として、長さ10cm弱の縦長の石を並べ、底には拳大の玉石を敷き詰める。西側見切り石は検出できなかったが、溝幅70cm程度、深さ5cm程度とみられる。

SH6603 大極殿院南庭に広がる礫敷広場。西端はSD17860の東側見切り石で限る。SD17860と同じく、調査区南端にのみ礫敷が残存していた。直径3～5cm程度の礫を敷いている。

SA13404 恭仁京遷都時の掘立柱南北塀。位置は、SC13400の西側柱想定位置に重なる。本調査区では3基の柱穴を検出した。柱間は4.5m(15尺)。南端・北端の柱穴では、礎盤として磚を敷いていた。礎板の上面のレベルは、標高68.4m～68.6mであった。

＜西面築地回廊に関する遺構－Ⅱ期－＞

SK18212 瓦を廃棄した土坑。東西幅約4m、南北長9m以上で、北は調査区外にまで延びていく。SC13400の

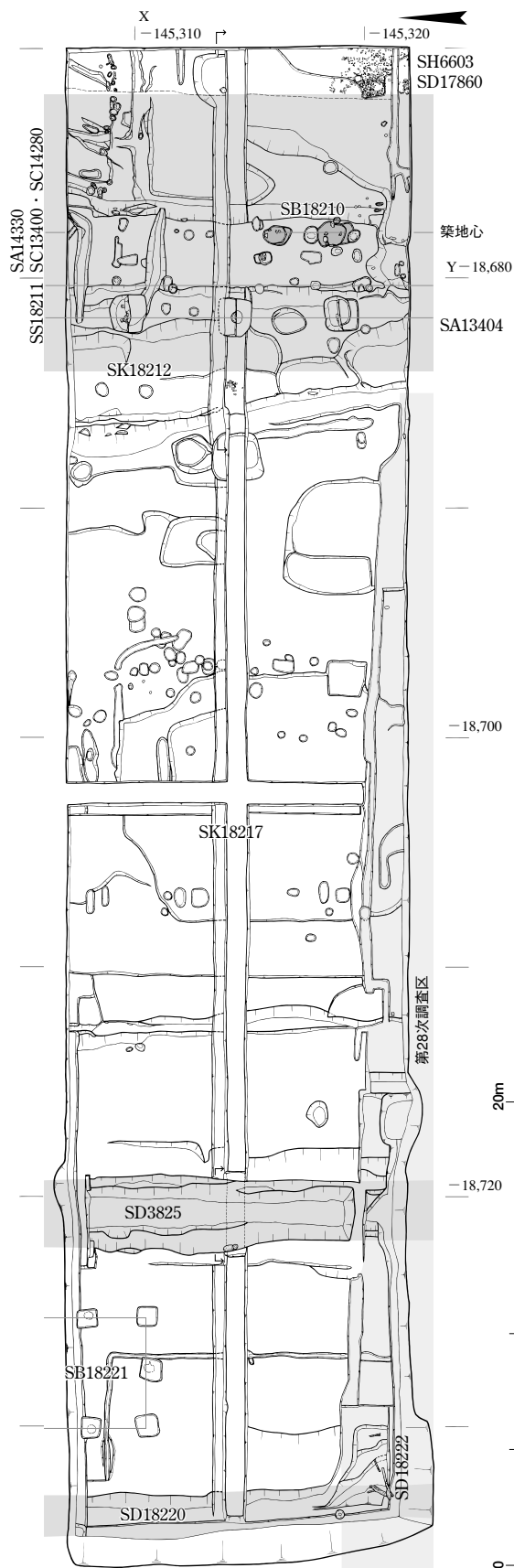


図98 第315次調査遺構平面図 1:300

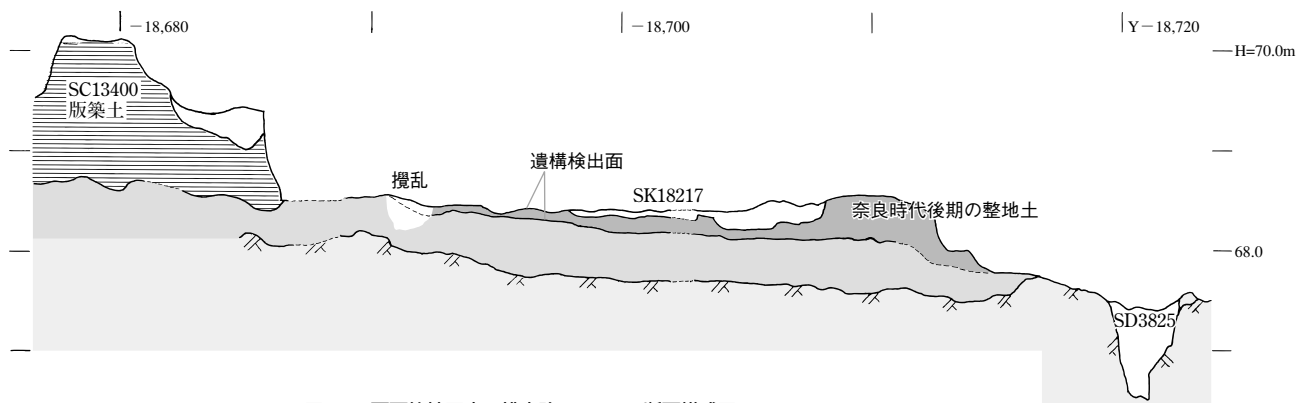


図99 西面築地回廊～排水路SD3825断面模式図 (X=-145,314 縦を4倍に拡大)

西端に位置してその版築を掘り込み、また、SA13404の柱穴を切っている。土坑の内部には、厚さ約40cmにわたって、瓦片がぎっしりと詰まっていた。築地回廊はⅡ期にSC14280として再建され、Ⅱ期末に解体されるが、その際に出た不要の瓦を廃棄した土坑と考えられる。

＜西面築地回廊に関する遺構—Ⅲ期—＞

SA14330 SC13400と同じ場所につくられた築地塀。本調査区では、SC13400基壇の最上部に瓦を含む整地土層があり、それがSA14330に伴う可能性が高い。

SB18210 SA14330にとりつく門。築地想定心上に2つの礎石据付・抜取痕跡を、柱間3m(10尺)をおいて検出した。築地塀を切って作った小規模な穴門だろう。

ところで、SB18210の大極殿院東側対称位置には、Ⅱ期に成立してⅢ期まで存続する三間門SB9217を検出している。しかし今回のSB18210は、門の規模や、既往の調査から推定されるⅡ期の側柱の割付が門と合わないことから、Ⅲ期の門と推定した。

＜西面築地回廊～排水路SD3825の遺構＞

西面築地回廊の西、Y=-18,687付近は、調査前に存在した段差に合わせて検出面も1mほど落ちる。段差の西側は、Y=-18,712付近まで約25mにわたって、平坦な面が続く。この平坦地は、SK18217の検出状況から、奈良時代の地表面からさほど削平されていないと考えられ

る。奈良時代に、築地回廊の西側に段差を設け、平坦地を造成したのだろう。平坦地は、西部に奈良時代後期(Ⅱ期)の整地土が堆積するが、全体に遺構は極めて希薄である。大きな施設を置かない空地として機能していたものと思われる。平坦地の西は、SD3825まで東西約7mにわたってなだらかに落ちる緩斜面を形成する(図99)。

SK18217 浅く広い落ち込み状の土坑。土坑の西端は、明確に、奈良時代後期の整地土を掘り込んでいるが、東端の落ち込みは緩く、明確でない。北端は本調査区内で閉じるが、南は第28次調査区を縦断し、その南方にまで及んでいる。深さは25cm程度である。主に土坑の西肩付近より、ほぼ完形となる土器が多数出土した(図100)。奈良時代末(Ⅱ期)の不要品廃棄用の土坑とみられる。

SD3825 佐紀池に源を発し、南に流れる排水路。位置はおおむね、平城宮の南面西門である若犬養門と、朱雀門との中間にあたっており、宮西部の基幹排水路として機能していたと考えられる。奈良時代前期(Ⅰ期)に開削され、奈良時代末(Ⅱ期)に埋没する。本調査区では、第28次調査の延長部分を新たに12m分検出した。幅2.6~3m、深さ1.1mほどの素掘りの溝で、溝心はおおよそY=-18,720.7である。溝の堆積土は下から大きく、灰白色砂・暗黒色砂・白斑暗黒色粘土・暗黒色粘土・灰色砂・白色砂の6層に分類される(図101)。暗黒色砂には大量の木屑を含んでいた。暗黒色粘土~白色砂は奈良時代後期(Ⅱ期)の土層である。溝はこの時期に堆積が進み、最後には白色砂の範囲の、幅0.8m深さ0.2mほどにまで狭まっている。それも奈良時代末には埋没し、機能を停止している。

この溝からは木簡・木器・磚・瓦・土器・硯など、多様な遺物が出土した。

＜排水路SD3825以西の遺構＞

SD3825の西側は、平坦な面が調査区西端まで続く。今回新たに、奈良時代の溝・建物、古墳時代の流路を検出した。



図100 SK18217土器検出状況(北東より)



木簡⑩



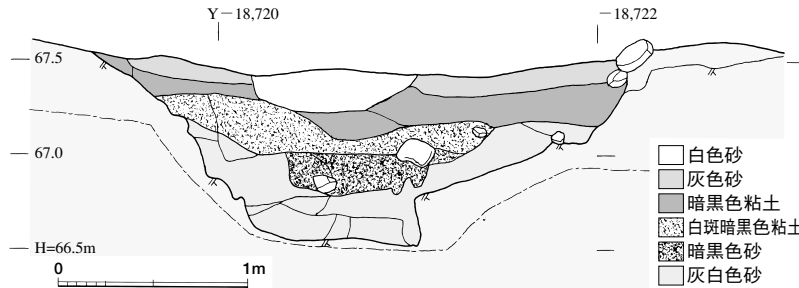
木簡⑨



木簡②



木簡③



木簡⑫出土
木簡⑩⑪出土
木簡⑤～⑨出土
木簡②～④出土
木簡①出土

図101 SD3825断面図 (X=-145,314 1:40) と木簡出土状況

木簡番号	内容	出土状況
⑫	〔十カ〕 □文 天平	(98)・15・6・019
⑪	若狭国遠敷郡 余戸里〔六カ〕 御調塩□	(132)・35・4・039
⑩	但馬国七美郡七美郷春米伍斗 伍保三使部身成 天平神護元年四月	224・34・11・031
⑨	右件稲□正下十日上進以解□ 古文孝経□從□進□ 〔異筆1〕□□〔異筆3〕〔異筆4〕 〔異筆2〕□□〔南無〕□□〔無无〕 〔異筆2〕□□〔嶋嶋〕□□	(294)・(43)・3・081
⑧	秦宿奈万呂薦二枚	122・18・5・032
⑦	駒椅里雜腊一斗五升 □□干	(155)・18・6・039
⑥	備後国品治郡佐我〔郷カ〕 唐米六斗	(133)・31・5・033
⑤	美濃国□□□□□〔山県郡カ〕〔郷カ〕 三斗十月廿二日□□□□□	193・(11)・3・033
④	〔飛驒カ〕 □□工□□	(110)・(19)・3・081
③	釘肆佰玖隻	197・35・6・011
②	宮手申 物給	(138)・20・2・081
①	徳女	(133)・9・5・019

第三五次出土木簡積文
排水路SD三八二五

SD18220 幅1.5～2m、深さ約0.3mの南北溝。溝の西端は、わずかに調査区の外に出る。大きく上下2層に分けることができ、このうち下層には、木器・木簡をはじめとする有機質遺物が多く遺存していた。奈良時代後期（Ⅱ期）の溝である。

SB18221 南北棟の掘立柱建物。桁行2間以上、梁間2間、桁行・梁間とも柱間2.4m（8尺）等間の建物で、調査区内で建物の南端のみを検出した。SD3825とSD18220とに挟まれた東西約11mほどの空間のほぼ中央に位置するので、SD18220が存在した、奈良時代後期（Ⅱ期）の建物であろう。

SD18222 古墳時代の自然流路。南東方向に流れる。SD18220の底で検出した。調査区西南端に東肩がかかるが、西肩は調査区外に及ぶ。埴輪・布留式土器や炭化材などが出土している。

出土遺物

木簡 SD3825の灰色砂～灰白色砂から156点（うち削屑107点）、SD18220の下層から5点（うち削屑4点）が出土した（図101）。①は上部を欠損するが、四角柱状の材の現存部中程のやや上に、人名のみを記している。用途は不詳である。②は下部を欠損する。③は、釘に添えられた木簡で、SD3825暗黒色砂の木屑層中から出土しているので、その木屑を出した造営に伴うものとも考えられる。この暗黒色砂からは④が出土していることも注意される。⑦は上部を欠損する。里名を記すが、⑤・⑥などと同一層位からの出土であり、里制ではなく郷里制の里と考えた方が自然だろう。⑪も「余戸里」とあるが、この土層からは平城Ⅳの土器が出土しており、郷制の郷を里と表記したのだろうか。同様の例には、『平城宮木簡一』404号木簡がある。（吉川 聡）

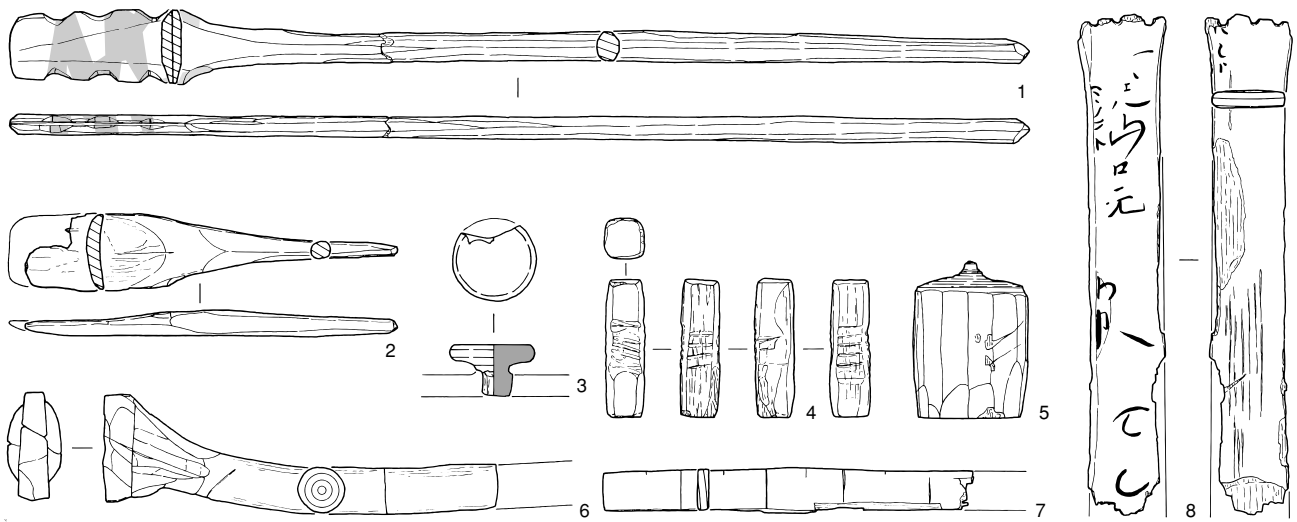


図102 第315次調査出土木製品 1:3

木製品・金属製品 SD3825を中心に、調査区全体で約2500点の木製品が出土した。図102に示したものの以外にも曲物、木筒状木製品、箱、くさび、斎串、馬形などのほか、籌木と思われる全長5～15cm、径0.5～1cm程度の簡単な加工を施した多量の細板がある。

以下、主なものに解説を加える。1は平刷毛の柄。木口から握りの付け根部分まで割目を入れ、帯紐で緊縛した痕跡が残る。全長40.9cm、柄元幅2.7cm、握り径1.2cm。ヒノキ。SD3825灰色砂より出土。2は小型の匙。柄と身は一直線につくる。現存長15.0cm、身の幅3.2cm、厚0.5cm。ヒノキ。SD3825暗黒色粘土より出土。3は黒漆塗容器の蓋のつまみ部分。つまみ径3.4cm、高1.2cm。蓋頂部の厚さは0.8cm。カヤ。SD3825白斑暗黒色粘土より出土。4は算木。面取りした角棒の四側面に5・4・3・6本の刻み目をいれる。全長5.5cm、径1.5cm。ヒノキ。SD3825白色砂より出土。5は下端がすぼまった円柱状に加工したヒノキの辺材を轆轤で旋削した際に生じた残材である。下面には固定のための爪跡がなく、格子目の叩いたような圧痕がある。おそらく爪に刺すのではなく、枠にはめ込むか緊縛して固定したのであろう。全高6.4cm、径4.5cm。SD18220より出土。6は膝柄の一種と考えられる。これに装着される製品は出土しなかった。現存長15.9cm、握り径1.8cm。ツブラジイ。SD3825北壁暗黒色砂出土。7は物差し。長い線が1寸、短い線が5分を表し、板の片面に刻み目または墨書で表示している。1寸の長さは図左側から3.10cm、3.35cm、3.25cm、3.35cmをはかり、間隔の精度は低い。現存長14.9cm、厚さ0.5cm、幅1.6cm。ヒノキ。SD3825暗黒色粘土より出土。8は不明木製品。表裏に墨書がある板を再加工したもの。端部の突起を尾部の櫛形とみれば、琴の形代の可能性もある。現存長20.1cm、幅3.5cm、厚0.7cm。ヒノキ。SD3825暗黒色粘土より出土。

金属製品は鉄釘などがごく少数出土したにとどまる。銭貨は、SD3825溝肩から神功開寶1点、橙灰色粘土から祥符元寶(北宋1008年初鑄)1点が出土した。(石橋茂登)
土器・土製品 出土した土器・土製品は遺物整理用コンテナ13箱分であり、微量の硯片を除くと大半が奈良時代の土師器・須恵器である。その中でも土坑SK18217とSD3825から出土したものが比較的まとまりをもっているが、宮の性格を反映して出土量は少ない(図103)。

1～14がSD3825の堆積土から出土したものである。上層のものから順に配列してある。最上層埋土白色砂から出土した1・2は土師器碗Aで、大小2種がそろっている。1は外面上半が赤紫色に塗彩されている。3・4は法量的には2とそれほど変わらない土師器碗A。5、6の土師器杯B、須恵器杯Bとともに灰色砂からの出土。7～14がそのさらに下層である暗黒色粘土からの出土。土師器碗C(7)、杯A(8・9)、須恵器杯A(10・14)、杯B(11～13)がある。8・9ともに外面にヘラミガキが施されており、平城Ⅳに該当するように観察される。それに共伴した10～14も同期のものと思われる。なお、これより下層の埋土からは、土器は少量しか出土していない。ただし、平城Ⅲ以前にあがるものもある。

このSD3825の上層に広がり、溝を覆い隠した褐色粘土に包含されている土器が、15～19である。時期的に逆にさかのぼりそうなものが含まれる。

20～22が調査区西端を走る南北溝SD18220出土品。ここでも土師器碗C(20)がめだつが、これには灯火器に使った痕がある。全体に平城Ⅳ相当と見られ、少なくともSD3825の廃絶より早くこの溝が機能しなくなったことが推測できる。

23は瓦廃棄土坑SK18212の底から出土した土師器杯Cである。宮の廃絶と時期的に矛盾しないものである。24～26が、土坑SK18217から出土した土器の中でほぼ完形

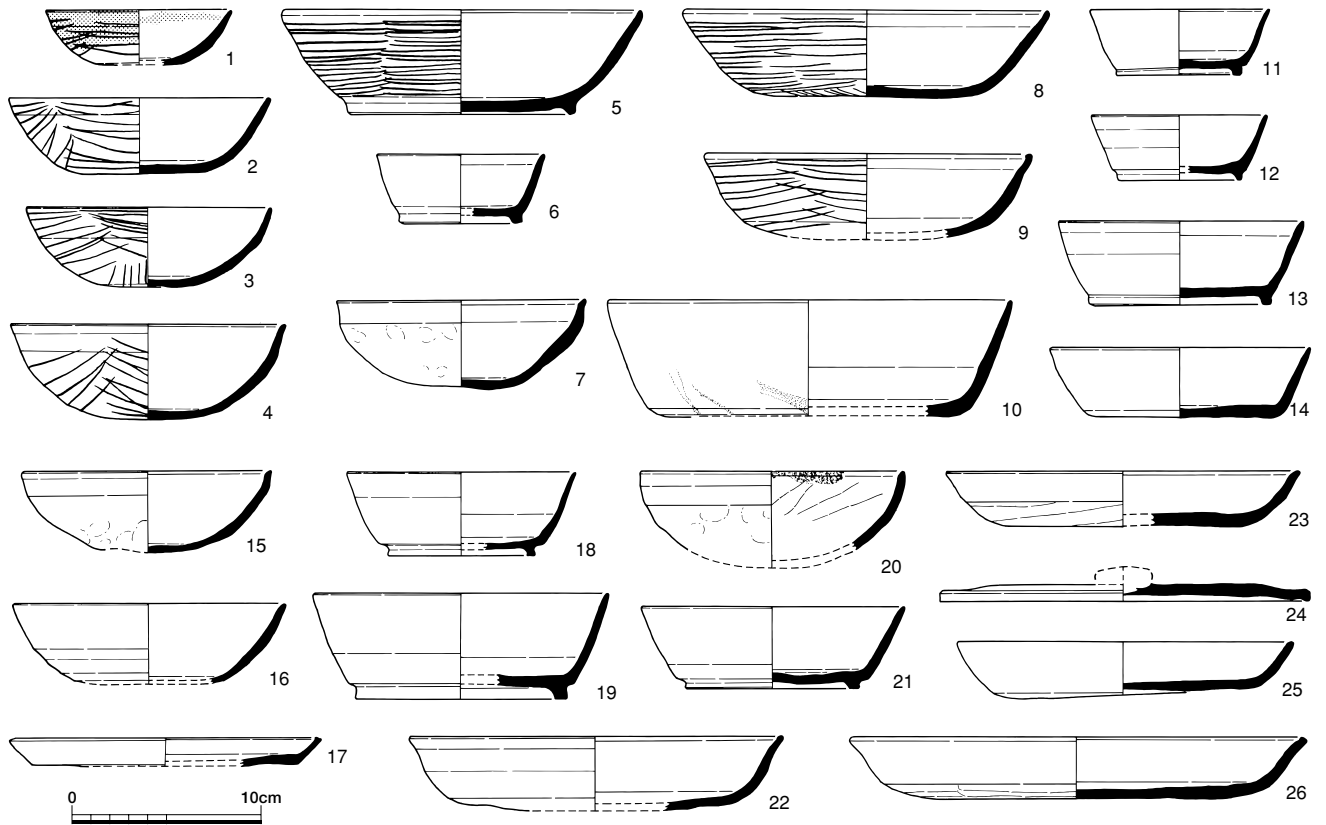


図103 第315次調査出土土器 1:4

に復原できたもの。いずれも風化が著しく、調整などがわかりにくい、奈良時代末ごろのもの。(高橋克壽)
瓦磚類 調査区内からは、特に瓦廃棄土坑SK18212より、多量の瓦磚類が出土している(表10)。

全体的に軒瓦は第一次大極殿院の所用瓦とされる6284A-6664Cの組み合わせが最も多く、軒丸瓦で22%、軒平瓦で63%を占めている。奈良時代後期の軒瓦6133-6732は出土数が少なかった。また、面戸瓦・鬘斗瓦も出土している。

瓦廃棄土坑SK18211からは、6284が4点(うち6284Aが3点)、6664が14点(うち6664Cが13点)出土しており、

すべて6284-6664の組み合わせだった。

排水路SD3825からは、6284Aが暗黒色砂から3点、白斑暗黒色粘土から1点、6284Eが暗黒色粘土から1点出土した。6664Cは、灰白色砂~白色砂から、計14点出土している。また奈良時代後期の軒瓦は、暗黒色粘土・白色砂から6133A・Bが計3点、暗黒色粘土から6763Aが1点、灰色砂から6727B・6732Cが各1点出土した。

まとめ

調査区周辺の地形は元来、第一次大極殿地域が尾根筋に、調査区の西部が谷筋に当たっている。本調査では、その自然地形を利用・改変している状況を明確にできた。地山は東から西に緩やかに落ちており、西面築地回廊付近では、大極殿院を造成するためにかなりのかさ上げを行なっている。その分、築地回廊の西は、大きく落ちる段差になっていたと思われ、段差西側には、東西20m以上に及ぶ空地が広がる。空地の西側はなだらかに落ち、その下に排水路SD3825が貫流する。SD3825の肩と西面回廊の現存最高点との比高は約2.5m、大極殿周辺の検出面とは比高約5mを測る。おそらくは西側から大極殿院を望めば、広い空地の彼方に、大極殿・大極殿院が高くそびえ立って見えたことと思われる。

SD3825の西側は平坦な低地が続く。そこでは、南北溝SD18220と建物SB18221を検出した。この地域に何らかの施設が存在したことが明らかとなったが、この地域の性格の究明は今後の課題として残った。(吉川 聡)

表10 第315次調査 出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6132	A	1	6141	C	1
6133	A	4	6664	C	40
	B	1	?	?	1
	?	3	6681	B	1
6273	B	1	6691	A	1
6284	A	8	6694	A	1
	C	1	6702	?	1
	E	1	6721	A	1
	?	1		C	1
6308	D	1		H	1
	Ab	1	6727	B	1
6320	A	1	6732	C	1
7255		1	6763	A	1
鎌倉巴		1	型式不明		11
型式不明		20			
軒丸瓦計		46	軒平瓦計		63
	丸瓦	平瓦	磚	凝灰岩	道具瓦
重量	423.3kg	1560.4kg	154.4kg	20.0kg	鬘斗瓦 5
点数	5091	18350	252	12	面戸瓦 11

3 第316次調査

はじめに

第一次大極殿地域の整備計画において、大極殿院西北隅部の地形の解釈が大きな課題となっている。この西北隅部では、西面回廊が西側に振れ、かつ地盤面が東に比べて下がっており、第一次大極殿院の遺構が東西対称になっていないことが、第295次、305次などの調査によって明らかとなったためである。この箇所は平城山丘陵から延びる尾根から西の谷筋への傾斜地にあたり、その谷筋には佐紀池およびそこから流れ出て平城宮を南北に貫く基幹排水路SD3825が設けられる。第一次大極殿院の西北隅部はこの谷筋の一部を埋めて造成されているため、その遺構解釈には地形造成過程の解明が不可欠である。そこで、佐紀池およびSD3825が位置する谷筋と、第一次大極殿院が設けられた尾根との間の地形造成過程をあきらかにし、さらには、佐紀池・SD3825の造営過程を解明することの2点を主な目的として、本調査をおこなうこととなった。

調査区は、第一次大極殿院西面回廊の西隣、佐紀池の南側の、第一次大極殿と平城宮の西面北門（伊福部門）とを結ぶ平城宮内の主要な軸線上に位置し、東西44m×南北28mの逆L字形、997㎡の範囲である。北、西、東はそれぞれ既発掘の平城宮跡第92・177・295次調査区に接する。調査は2000年7月3日より開始し、同年11月6日に終了した。

近隣調査区では次のような成果が得られている。第92次調査では基幹排水路SD8195（SD3825と同一）と園池SG8190の南岸とが検出された。第177次調査では、園池SG8190南堤とみられる整地土が2時期にわたって確認され、とりわけ第一次整地土の方は、そこに含まれる木簡の年代から、養老6年（722）ころの造成であることが推定された。また、2条の東西溝も検出されている。第295次・第305次調査では、第一次大極殿院西面回廊の西側に2m近くの落ち込みがあることが確認され、とくに第305次調査では、西面回廊築地基底において地山とみられる黒褐色の粘質土層から2.3mほどの盛土がなされていることが判明している。

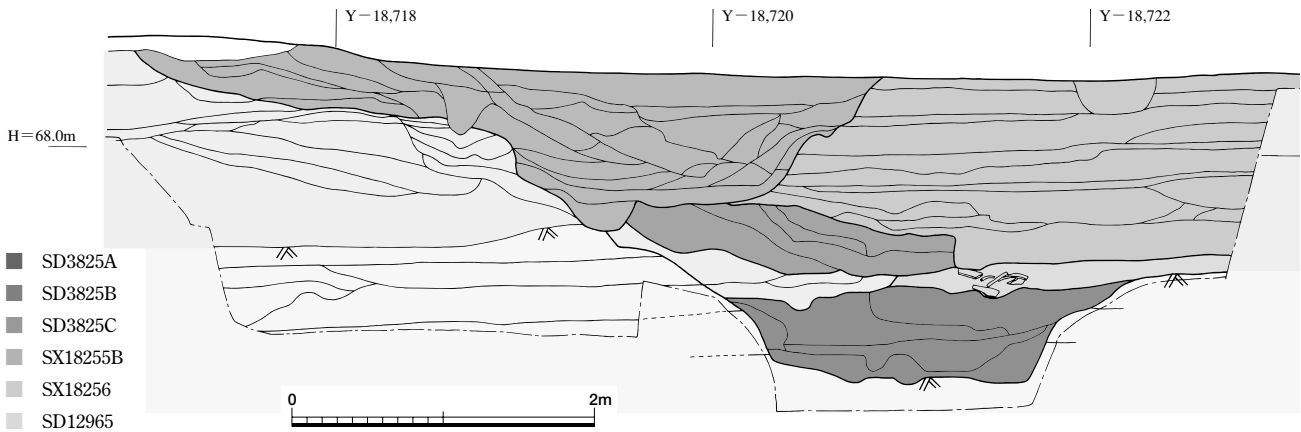


図104 SD3825A・B・C断面図1 (X=-145,212) 1:50 (凡例は図106と共通)



図105 SD3825AとSX18256

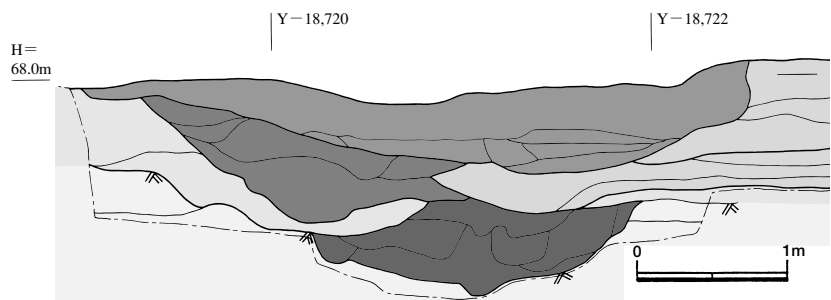


図106 SD3825A・B・C断面図2 (SD12965との合流点 X=-145,215) 1:50

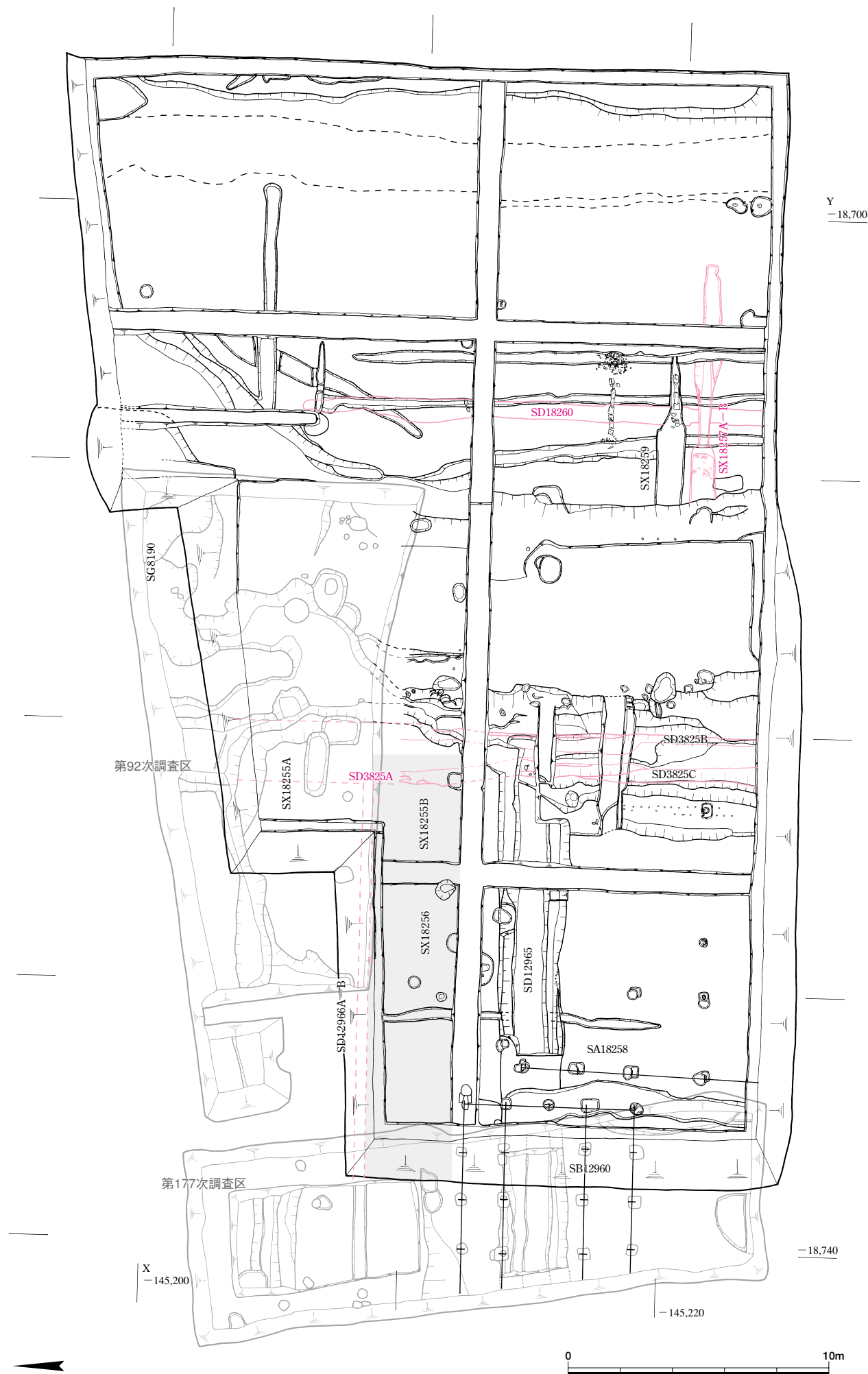


図107 第316次調査遺構平面図 1 : 200

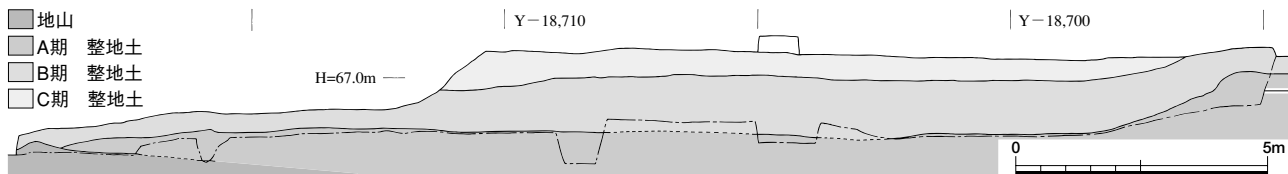


図108 調査区南端東西トレンチ北壁断面図 (SD3825から調査区東端まで) 1:150

発掘前の状況と基本層序

発掘前の調査区はほぼフラットな地形であったが、発掘前の機械掘削により、調査区中央部 (Y=-18,696) を境に、東と西では残存遺構面に1m以上の高低差があることが確認された。西側の落ち込み部は、昭和30年代の土地買い上げ後、調査区の南に接する地下水位保持のための池を築造する際に埋められたものであった。

基本層序は、東半部では耕土、床土、黄褐色粘質土の遺物包含層を経て奈良時代の遺構面に達し、西半部では昭和の造成土の下に耕土、床土、そして褐灰色粘質土、灰色砂礫、褐灰色粘土の遺物包含層を経て、奈良時代の遺構面に達する。

主な検出遺構

検出した主な遺構には、南北溝3条、東西溝3条、園池およびその堤、瓦敷込み層、南北塀1条、東西棟建物1棟、東西暗渠3条などがある (図107)。また、3期にわたる大規模な整地が確認された (図108)。整地の様相および各遺構について、A～Eの5時期に分けて詳述しておく (図109)。

なお、平城遷都以前は、自然流路により形成されたとみられる黒褐色粘土層が調査区から第一次大極殿院西面回廊計画位置の直下へと緩やかに下がる地形であった。

< A期の遺構 >

調査区東半部に大規模な整地を施し、第一次大極殿院および基幹排水路SD3825Aを設ける。東半部の整地は、地山上に軟弱な淡青灰色粘土を積んで水平面を造り、調査区東端部で1mほど上げ、さらに東で2.5mほど上げて大極殿院回廊の基壇面を形成している。

SD3825A 平城宮内を南北に貫く3本の基幹排水路のうち西に位置するもので、幅約1.7m、深さ0.5mの素掘溝 (図104～106)。第92次調査のSD8195および、第

28・315次調査のSD3825と一連の溝であろう。北は調査区外に続き、B期に造られる園池SG8190の南岸よりも北へと延びることから、北延長部には園池SG8190の前身の小規模な池があったか、池はまだなく谷筋の自然流路であったものとみられる。

SD12966A SD3825Aに西から注ぐ幅1.0m、深さ0.2mの東西溝で、第177次調査で確認されている溝の延長。黒褐色粘土の地山上に掘られる。

< B期の遺構 >

SD3825の西側も含め、調査区全体にわたる青灰色粘土の整地を施した上に、東西方向に通る堤を築き、園池SG8190を造る。整地土の最下層は、造営に伴うとみられる木屑を大量に含んでいる。

SG8190 第92次調査で検出済みの園池遺構。今回新たに池岸の東南隅部を検出した。

SX18255A 東西方向に延びる整地層で、園池SG8190の南堤である。SD12966Aを埋め、この溝以北を整地して0.5mほどかさ上げし、堤を形成する。第177次調査で検出している第一次整地土に相当する。

SD12966B SD12966A直上に掘り直された東西溝。幅0.3m、深さ0.2mで、SX18255Aと後述のSX18256との間に見切りとして設けられる。

SX18256 SX18255Aの南に沿って東西に設けられた瓦敷込み層。平城I期を中心とする軒瓦等が約3m幅で敷き込まれ、東はSD3825Aを覆ってちょうどその心で終わり、西は調査区外へと続く。平滑に敷かれていないので、瓦敷面として露出していたのではなかろう。

SD3825B SD3825Aを改修した南北溝。SD3825Aの直上に、溝心を東に0.7m移動し、かつ溝底を0.3m高めて掘り直している。西肩はSX18256上にくるが、破壊されて判然としない。埋土中に平城IVの土器を含む。

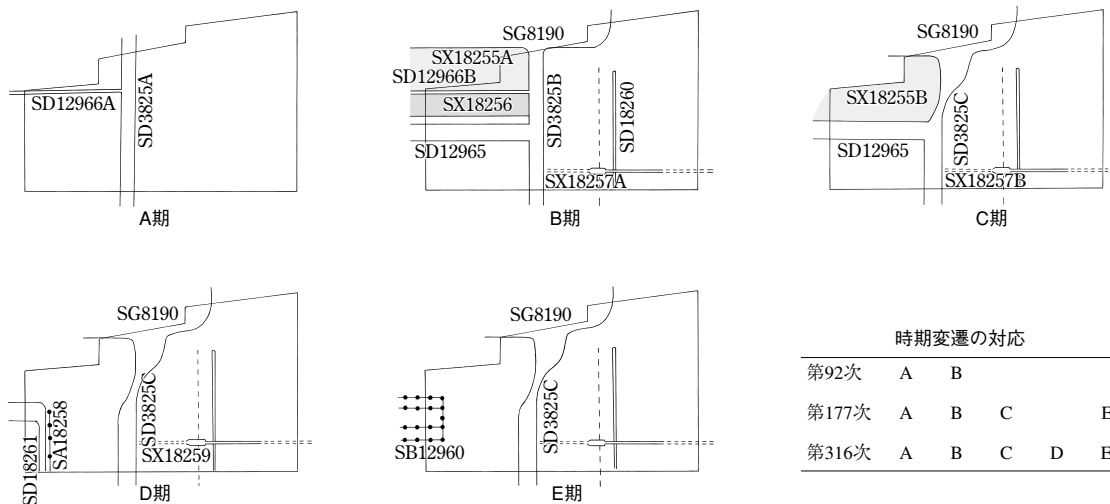


図109 遺構変遷図

SD12965 SX18256の南に新設された東西溝。第177次調査で確認されている東西溝の延長で、SD3825Bに注ぐ。上層と下層の2時期にわかれ、下層の埋土より神亀3年(726)の年紀のある木簡が出土している。

SX18257A・SD18260 SD3825Bの東に新たに土盛りして形成された緩斜面に掘られた東西暗渠と、そこに連結しつつ南北に通る素掘溝。SX18257Aは、C期のSX18257B、D期のSX18259と同形式で、東半分は平瓦を敷いた上に丸瓦を伏せた瓦暗渠、西半分は切石組暗渠だったものとみられるが、瓦、切石ともにすべて抜き取られている。西半が切石組となっているのは何らかの構造物の下を抜くための仕事とみられ、SD18260を東雨落溝とする南北築地塀が通っていたものと想定されるが、築地の痕跡は検出されていない。

<C期の遺構>

調査区全体にわたって黄褐色粘質土で大規模な整地を施し、調査区東半部にテラス状平坦面を造成する。

SX18255B SX18255Aを改修した堤。SX18256直上に整地土を版築状に積み、堤を南に拡大している。

SD3825C SX18255Bの改造にともない、SD3825Bを掘り直した南北溝。第92次調査で検出したSD8198の延長にあたる。SG8190からSD3825Bへの出水口を東に付け替えて、出水口からSD12965との合流点以北までを北東から南西へと斜行させ、以南を真南へと流す。この溝の埋土中に平城Ⅳ、Ⅴの土器を大量に含み、平安時代の

土器を含まないことから、奈良時代末まで存続し、平安時代以前には廃絶したものとみられる。

SX18257B SX18257Aを同位置で造り替えた東西暗渠。形式もほぼ同一である。

<D期の遺構>

SD18261 東西溝SD12965を調査区西端部に南に曲げて南北溝としたもので、SD3825Cまでの間を埋める。この遺構は、第315次調査西端で検出された南北溝SD18261へとつながるものと考えられる。

SA18258 SD12965Bの東に沿って建てた南北塀。

SX18259 東西暗渠SX18257Bの北隣に新設された暗渠。SX18257A・Bと同形式で、東半部には平瓦を並べた上に丸瓦を伏せた瓦組暗渠本体が残存している。

<E期の遺構>

SB12960 SD18261を埋めた後、その直上に建てられた東西棟建物。今回検出した部分は、第177次調査で検出した同建物の東妻柱列にあたる。桁行が4間以上で、柱間は桁行が7尺等間、梁行が5尺等間で、廂の出は、北廂5.5尺、南廂6.5尺である。

遺構変遷

A期 調査区東半部に大規模な整地を施す。調査区中央付近に南北溝SD3825Aを、そしてそこに注ぐ東西溝SD12966Aを掘る。第一次大極殿院造営にともなう造成であり、時期は平城遷都当初。

B期 調査区全体にわたる大規模な整地により、堤

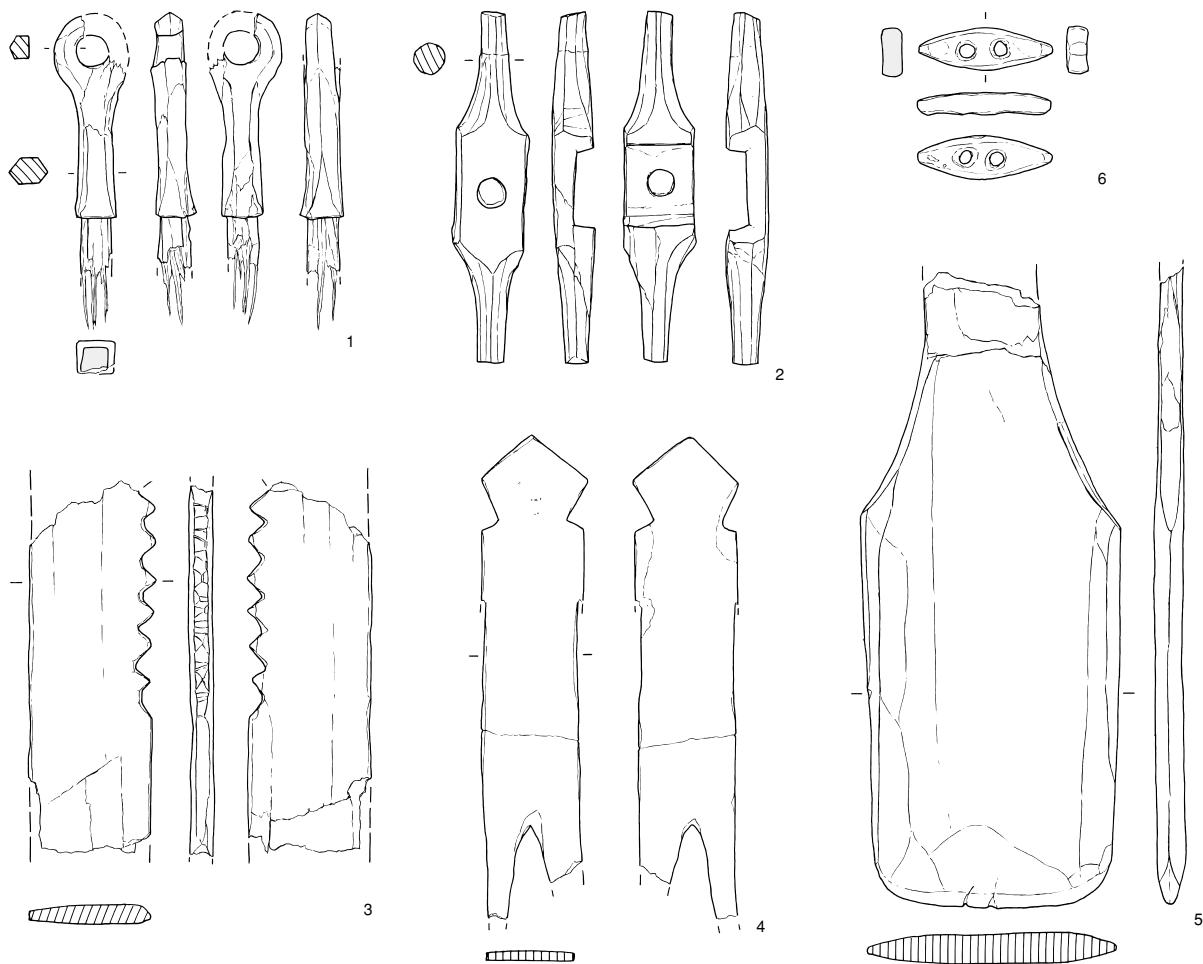


図110 第316次調査出土木製品・金属製品 1:2

SX18255Aと園池SG8190の築造、南北溝SD3825AからBへの掘り直し、東西溝SD12965、東西暗渠SX18257Aの新設を行う。造成時期は、瓦敷き込み層SX18256の瓦の大半が奈良時代初期のものであること、SD12965の最下層より平城Ⅱの土器および神亀3年(726)の紀年銘のある荷札木簡が出土していることから、神亀年間(724~729)のころと考えられる。これは、第101次調査で園池SG8510(SG8190と一連)南岸の護岸整備を天平末年(748)よりも古い時期としていることや、第177次調査でこの整地土の造成年代を養老6年(722)ごろと比定していることと矛盾しない。

C 期 再び調査区全域に整地を施し、SX18255Bの築造(堤SX18255Aの南への拡大)、出水口の東への付け替えによるSD3825Cの掘削、東西暗渠SX18257AからBへの掘り直しをおこなう。造成時期は、B期SD3825Bの埋土中に平城Ⅳの土器が含まれることから、奈良時代後半、天平17年(745)の平城遷都以後と考えられる。

D 期 SD12965を調査区西端で南に曲げてSD18261とし、この屈曲部からSD3825Cとの合流点までを埋める。東西暗渠SX18259を新設する。

E 期 SD18261を埋め、南北廂付き東西棟建物SB12960を建てる。E期は奈良時代末まで続く。(清水重敦)

出土遺物

木製品 南北溝SD3825A・B・C、東西溝SD12965埋土を中心に、多量の木質遺物が出土した。加工痕があるものは1025点に達するが、製品として判別できるものは少ない(図110)。1は一端を円環状につくり他端に茎をもつ。壺金具の様か。SD12965出土。2は糸巻きの横木。2枚の板を十字形に相欠きで合わせるもので、一端に柁木への挿入痕がのこる。3は鋸歯状木製品。幅3.2cmの板材の1側縁に鋸歯を刻む。身は扁平でなく、刻みをつける側にふくらみをもつ。4は人形。3~4はSD3825C出土。5は身幅6.4cmの大型の杓子。SD3825A出土。この他に多量の檜皮、木炭片が出土した。

金属製品 銅製鞋、鉄釘、いわゆる車軸頭形鉄製品などが出土した(図110)。6は鞋。長さ3.5cm、幅1.2cmの舟形を呈し、わずかに反りをもつ笠鞋である。厚さ6mm、重さ7.0gをはかる。一部に鍍金の痕跡がのこる。C期整地土上の黄褐色粘土から出土した。銭貨には、寛永通宝1点がある。

また、調査区西南部の整地土である暗褐色砂質土からは鞆羽口がまとまって出土した。炉などの遺構は確認していないが、焼土・炭の集中がみられ、この場所で鍛冶などの作業が行われたことを示唆する。(次山 淳)

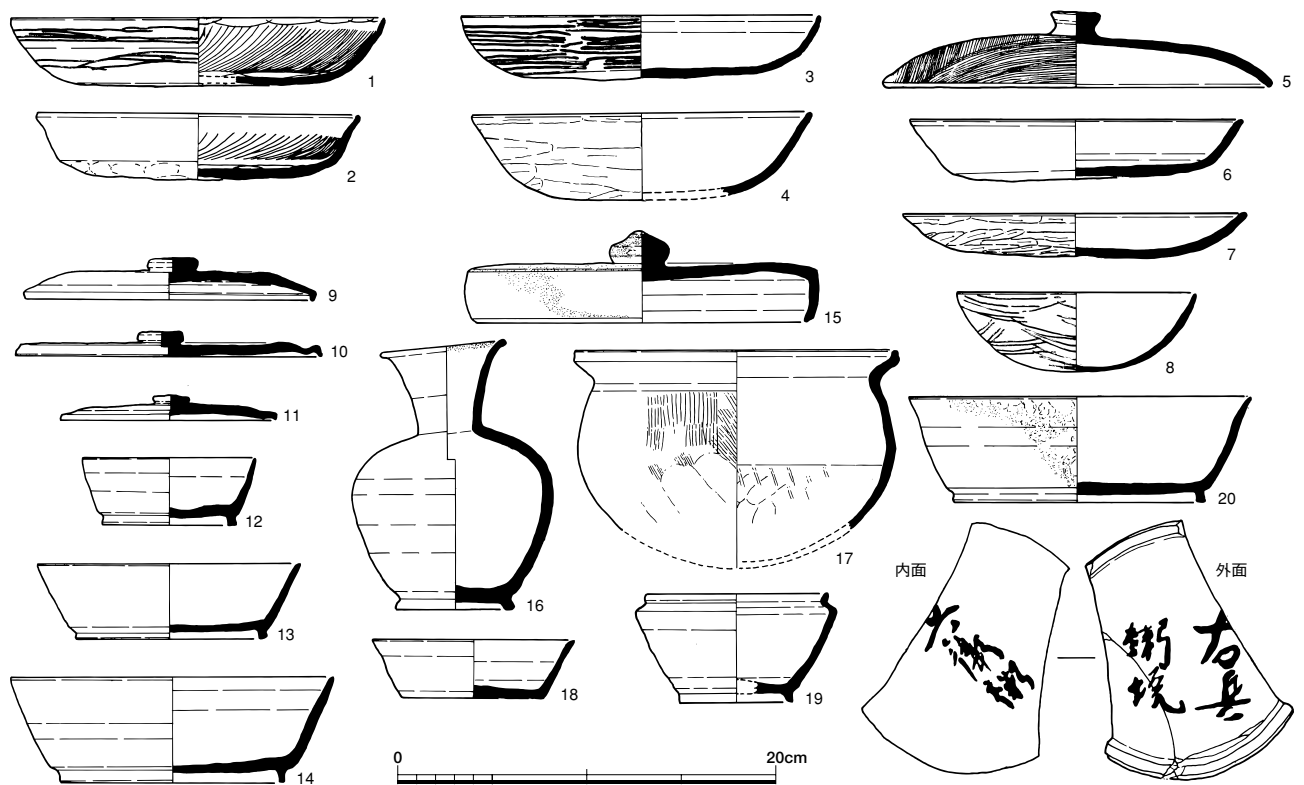


図111 SD12965 (1・2)、SD3825B (3・4)、SD3825C (5~20) 出土土器 1:4

土器 本調査では、調査区西半で合流する東西、南北各期の溝から、比較的良好な資料を得ることができた(図111)。以下、遺構ごとに説明する。

まず、SD12965出土土器について。下層より出土した土器は土師器杯A、須恵器杯Bなどで数量的には多くない。1は土師器杯Aで、暗文を持ち、b1手法。2はa0手法の杯Aで、底部に指頭圧痕を明瞭にのこし、線刻がある。これらの土器は平城Ⅱの様相を示しており、同じ層位より神亀3年の紀年木簡が出土していることと大きく矛盾しない。上層からは土師器杯A・椀A・高杯・甕、須恵器杯B・杯蓋・壺・甕などが出土しており、平城Ⅳ～Ⅴの様相を呈する。また、SD12965からは同一個体とみられる二彩片が3点出土している。なお、SD18261から土器は出土していない。

次にSD3825A・B・C出土土器について。平城宮造営時に新設されたSD3825Aから土器の出土はみえていない。SD3825Bからは土師器杯A、須恵器杯Bなどが出土している。図化した土師器杯Aはいずれもc手法。3は底部から口縁端部まで削った後、磨きが全面に施されている(c3手法)。4は口縁付近を横ナデした後で底部から口縁付近まで削る(c0手法)。これら杯Aの器形および調整技法から平城Ⅳ～Ⅴに位置付けられる。

SD3825Cからは、今回の調査で最も多くの土器が出土している。種類は土師器杯X(6)・皿A(7)・椀A(8)・皿蓋(5)・甕(17)、須恵器杯A(18)・杯B(12・13・14・20)・杯蓋(9・10・11)・壺E(19)・壺L(16)・壺蓋(15)など。小型の椀が多い点や土師器食器類の調整技法にc手法が目立つことなどから平城Ⅴの様相が強いが、溝の最上層にはそれより新しい要素を持つ土師器(7)も含まれる。また、SD3825Cより出土する須恵器のなかには、墨書されたもの(20)や硯に転用された痕跡を持つものが少なくない。須恵器杯B(20)はSD12965とSD3825Cの合流地点から出土し、底部外面に「右兵／粥坑」、内面に「兵衛粥」と墨書されている。その他、ミニチュアの土師器高杯の脚部、コテとして使用された痕跡を持つ漆附着須恵器片なども出土した。

その他、注目されるものとして、墨画土器も数点出土している(図112)。鳥の絵が描かれた須恵器皿B(1・2)は包含層より出土。底部を欠くが、高台の内側に墨の痕跡が見られることから、底部外面を硯面にした転用硯であったと思われる。鳥の頭側には、高台から口縁にかけて墨のたれた跡が残る(アミ部分)。第13次調査のSK820からも鳥の絵が描かれた土師器が出土しているが、この資料を見直したところ、転用硯として使用され

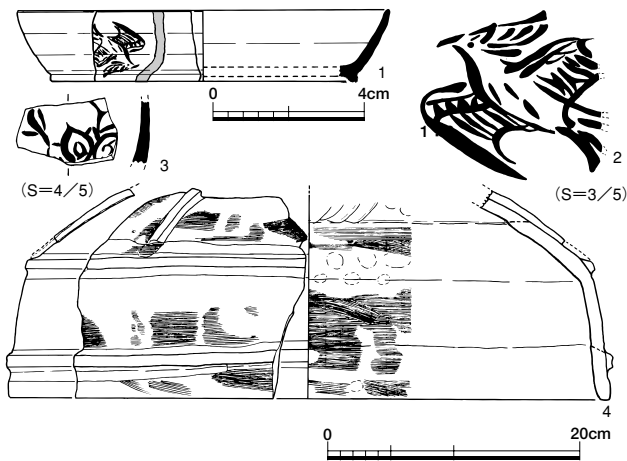


図112 包含層出土の墨画土器(1~3)と埴輪棺(4)
(1-1:5、2-1の部分拡大3:5、3-4:5、4-1:6)

ていたらしい。鳥形硯の存在と合わせて、鳥の意匠は硯に好まれた題材であったのかもしれない。蓮の花の一部と思われる図柄の残る須恵器片(2)は、外面にロクロケズリの調整がみられ、鉄鉢形の鉢Aかとも考えられたが、器壁があまりに薄いため、器種は断定できない。また、埴輪棺の蓋(3)も出土した。調査区南端の排水溝内、地山直上から出土したもので、平城宮内では初出。外面は摩滅しているが、横方向のハケメ調整および黒斑を観察することができる。タガの剥離した箇所に見える一次調整のハケメは7条/cm。内面には明瞭に横方向のハケメがみられる。図で言えば、上方から下方に向かって成形していったことが粘土の継ぎ目から確認でき、工具や指による押さえこみの痕跡が見える。時期は4世紀末から5世紀初め。なお、SX18256で瓦と共に敷きこまれた鱗付円筒埴輪や赤彩された朝顔形埴輪なども出土している。

(神野 恵)

瓦 今回の出土瓦の全体(表11)をみると、軒丸瓦では、6284A、C、軒平瓦では6664A、B、Cがもっとも多く、瓦編年のI期に属する。ほかには、軒丸瓦6133と、軒平瓦6721、6732がめだつ。瓦II期から瓦IV期にかけての型式である。本調査区内には瓦葺の建物はなく、出土瓦は、本来第一次大極殿院に由来する瓦であろう。

瓦がまとまって出土した遺構には、調査区の西部部のSX18256がある。出土瓦の大半は平瓦、丸瓦で、軒瓦(軒丸瓦12点、軒平瓦20点)や道具瓦も少量含む。軒丸瓦

表11 第316次調査 出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦					
型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	点数
6131	A	1	6284	C	4	6644	C	1
6133	Aa	1		?	1	6663	C	1
	?	3	6304	C	1	6664	A	1
6225	A	1		L	1		B	1
	C	1	6308	B	1		C	19
	?	1	6311	B	1		I	1
6235	?	1		?	1		?	10
6269	A	1	中世		1	6668	A	1
6273	A	2	型式不明		33	6679	?	1
	?	1				6688	Ab	1
6275	E	1				6691	A	1
6281	B	1				6721	?	6
6282	A	1				6732	A	2
	B	2					C	5
6282	?	3					?	9
6284	A	9					型式不明	14
軒丸瓦計			74		軒平瓦計 74			
丸瓦		平瓦		磚		凝灰岩		道具瓦
重量	436.5kg	864.0kg	58.1kg	18.5kg	熨斗瓦	18		
点数	3654	7704	96	18	面戸瓦	45		
					隅切平瓦	1		

は、6273A、6282A、6284Cなど、瓦I期前半のものに混じって、これまで瓦II期後半に属するとされている6269Aが1点ある。軒平瓦はすべて6664型式で、種の判明するものには、A、B、Cがあり、いずれも瓦I期前半に属する。朱付軒平瓦(6664C)や、熨斗瓦、面戸瓦などの道具瓦が多数ともなっており、いずれかの建物に使用された瓦を廃棄したものであることが明らかである。SX18256の瓦が第一次大極殿遺構変遷のI-2期の改修時に廃棄された瓦とすれば、6269Aの年代が問題になってくる。6269Aの年代は瓦II期前半までさかのぼる可能性がでてこよう。

(千田剛道)

木簡 木簡は、南北溝SD3825Aから15点(うち削屑5点)、南北溝SD3825Cから42点(うち削屑15点)、東西溝SD12965から9点、調査区東半部における整地土最下層の木屑層から3点、園池南堤SX18255A下層の木屑層から削屑1点、以上総計70点(うち削屑21点)が出土した。

南北溝SD3825Aは、第92次調査で和銅6年(713)の紀年をもつ木簡が出土している(『平城木簡概報10』)。今回は年紀の明らかな木簡はないが、②のような里制の木簡、①のような某御前云々という書式の木簡があり、奈良時代初頭という年代的な位置付けは従来の見解と変わらない。⑧は今回の調査で唯一の紀年銘木簡で、園池SG8190南堤の築造・南北溝のSD3825AからSD3825Bへの付け替え・東西溝SD12965の新設の時期をおさえるための重要な資料となる。

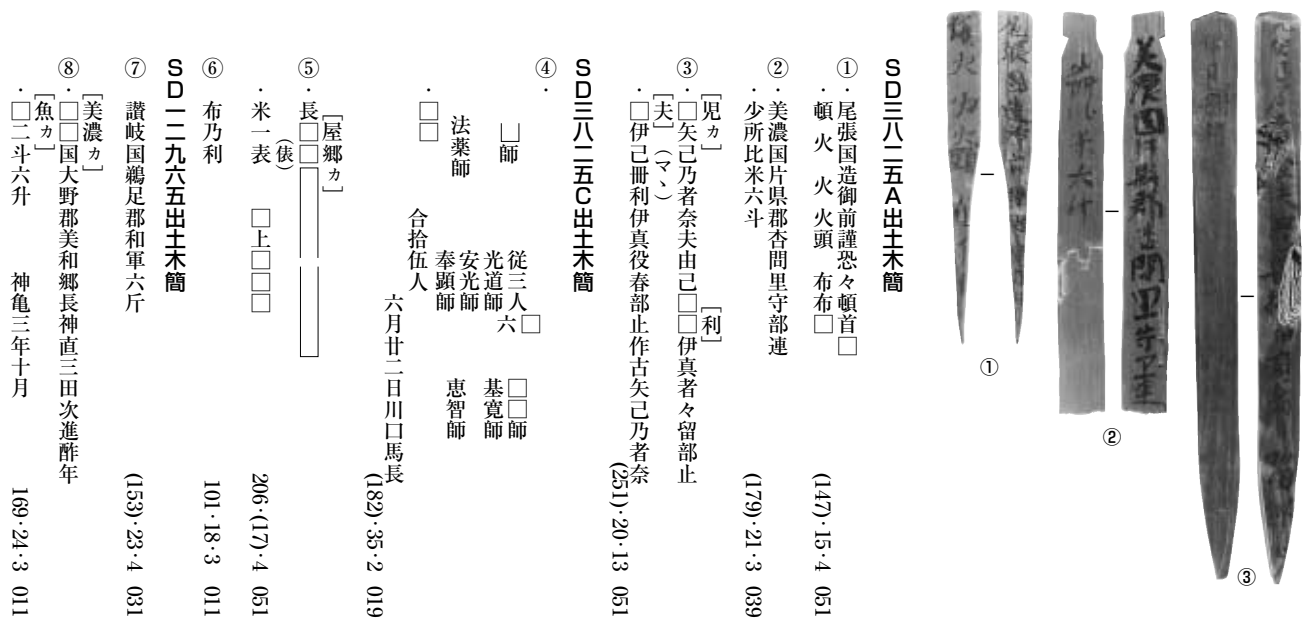


図113 第316次調査出土木簡 (番号は左の釈文に対応)

①は表裏同筆で習書であろうが、尾張国出身の衛士などがその統率者である尾張国造（尾張連氏）に対し、いわゆる前白形式を残す書式を用いる注目すべき事例。③は難波津の歌の下の句まで記す珍しい事例。④は年紀はないが、大極殿で行われた仏教行事に関わるものか。

(渡邊晃宏)

まとめ

今回の調査では、第一次大極殿地域から基幹排水路SD3825にかけての地形の変遷、そして園池SG8190とSD3825の変遷が明らかとなった。この地区の造営工事は第一次大極殿院地区との関係のなかでおこなわれており、両者は一連の空間として理解することが可能である。宮内でも際だった高低差のあるこの地域の地形が、平城遷都当初に積まれた厚く軟弱な整地土の上に形成されたものであることも判明した。

さて、今回判明した園池SG8190の築造と南北溝SD3825の改修過程のうち、B期のSG8190造成にともなう工事の意味について、最後に考察を加えておきたい。これまでの調査成果では、SG8190は宮造営当初には築造されていたと考えられてきた。その根拠は、SG8190東岸の段差が宮造営当初に造成されていること、および南岸において宮造営当初の地盤面が池状に低くなっていることなどであった。しかし佐紀池東岸の段差は第一次大極殿院の造成に伴うものであること、そしてSD3825A

はB期SG8190の南堤よりも北へ延びていることから、少なくとも宮造営当初の池はB期SG8190よりはかなり規模の小さいものであったといえる。

一方、SG8190築造に伴って敷かれた瓦敷き込み層SX18256は、廃棄建物から出た大量の瓦からなっており、この期に大きな改造が周辺でおこなわれていたことがわかる。隣接する第一次大極殿院では、B期の始まりに相当する時期である神亀～天平初年（724～730ころ）には、南面回廊の一部を壊して東西の楼閣を新築する、正面の景観を一変させる工事がおこなわれており、第一次大極殿院と、その西隣にあたる地区において大規模な工事が同時に進められていたことになる。SG8190の造成工事は、第一次大極殿院付近に新たな意味を与える工事であったことがここから推察される。

ここで注目したいのが、西池宮の存在である。『続日本紀』天平10年(738)7月癸酉(7日)条に「天皇、大藏省に御して相撲を覧る。晩頭に転じて西池宮に御す」とあり、また万葉集卷八にも、この時の肆宴のことがみえる。この宮は名称からして西池（佐紀池と思われる）の存在を前提とすることは間違いなく、B期の園池造成時期と西池宮の存在の確認年代に大きな懸隔はない。つまり、このB期の造営は、園池造成にとどまらず、西池宮の造営と第一次大極殿院の改造をも含む複合的な造営であったとみることができよう。

(清水重敦)

4 第319次調査

はじめに

平城宮第一次大極殿院築地回廊の復原設計を進めて行くなかで、西面築地回廊SC13400の振れと屈曲が大きな問題になりはじめています。一昨年おこなった第305次調査によって、恭仁京遷都時の一本柱塀SA13404およびⅡ期の築地回廊SC14280の柱穴は、第217次および第295次の調査区で検出した柱穴群とほぼ直線上に連なっており、斜路起点から北では約1°27'西に振れることがあきらかになった（『年報2000-Ⅲ』23頁）。Ⅱ期の築地回廊基底がⅠ期のそれを踏襲しており、一本柱塀の段階においても、築地本体もしくはその基底が柱列と併存していたとするならば、Ⅰ期の築地回廊もまたこの振れをもっていた蓋然性が高いだろう。

ところが、2000年春の第315次調査区内では、一本柱塀の柱穴がさらに西向きに旋回するようにして、微妙に位置をずらして検出された。北で約1°27'西偏するという一本柱塀の振れは、必ずしも西面回廊北半の全域に適用できるとは限らなくなり、関連遺構を検出していない西面回廊北端の座標を推定する手だてを失ってしまったのである。ちなみに、西面回廊北端を含む第2次調査（1959年）では、枝状のトレンチ調査しかおこなっていない。また、昨年の第316次調査により、地山と思われていた佐紀池周辺の地盤がすべて人工の造成土であることも判明している。これらの事情をふまえ、第2次調査区に含まれる西面回廊北端部分を再発掘調査することとし、Ⅰ-2期までの築地回廊西北隅だけでなく、Ⅰ-3期の一本柱塀最北端の柱穴を含むと推定される位置に、東西6m×南北17m、100㎡の不整長方形の調査区を設定した。調査は2000年10月16日に開始し、12月15日に終了した。調査地には、奈良時代の造成土が2m以上あり、標高71.4～71.8mで遺構を検出した（図114）。明確に地山と認定できる地層は確認していない。

検出遺構

SB18295 調査区中央北寄りから西にのびる梁間3間の掘立柱建物。南北方向に8尺等間の柱穴を4基検出したが、調査区西壁においても、柱穴に対応する4ヶ所すべての位置で柱穴断面を確認しており、総柱建物の可能性がある。南北方向の柱間寸法は10～11尺に復原できる。

柱掘形はやや小さめで、1辺が1mに満たない。時期は不明だが、遺構西壁断面を観察する限り、SB18296よりも柱掘形の切り込み面がわずかに低い位置で確認されており、SB18296よりも古い奈良時代後半の建物であろう。第2次調査では未検出（未掘）。

SB18296 調査区西北隅で確認した2基の大柱穴。平面を検出したのは、建物の東南隅と推定される柱穴1基である。1辺1.2～1.3mの掘形の南側に長径1.5m以上の楕円形抜取穴が重複し、検出面からの深さも1m以上を計る。これと対応する柱穴の断面を北壁で確認した。北壁にかかる柱穴は深さが70cmほどしかないの、穴の中心でなく南肩に近い端部と推定される。とすれば、南北方向の柱間寸法は10尺以上に復原できよう。南側に連続する柱穴列がないので、建物の東南隅部分と思われるが、南北棟か東西棟かは不明である。時期も不明だが、床土のわずかに下側で遺構を確認しており、奈良時代後半以降とみなされる。第2次調査では未検出（未掘）。

SB18297 調査区南端東寄り検出した、深さ1mほどの大きな柱穴。第2次調査では、調査区の西排水溝部分にあたる。遺構検出面では平面を確認できず、排水溝の底面で遺構を確認したらしく、断面図のみ実測している。今回の調査では、第2次調査区の遺構面よりも30～40cm低いレベルで遺構を検出した結果、柱穴が長円形に大きくひろがることを確認したが、掘形と抜取穴の識別はできなかった。南壁の南側は第86次調査区で、これに対応する柱穴を検出していないが、検出面のレベルが高く、造成土を30cmほど下げれば柱穴を検出できる可能性は十分ある。東側では、壁際で検出したSB0131の柱穴（第2次調査で検出済み）の東側で、この穴に切られた柱穴がみつかり、本調査区の柱穴に対応する可能性が高い。一方、西側にはこれらに連続する柱穴を確認していない。以上から、本調査区で検出したSB18297の柱穴は、建物の西北隅にあたるものと想像される。一本柱塀との時間的前後関係は不明ながら、ツゲの植栽整備がなされているSB0131よりも古い時期の遺構である。柱穴の形状はSB18296のそれともよく似ており、SB18296とSB18297が共存した可能性も否定できない。

SA18298 調査区の中央南寄り検出した東西方向に並ぶ2基の柱穴。径80cm程度のまるい掘形で、柱間寸法は12尺を計る。南北方向に対応する柱穴を確認できな

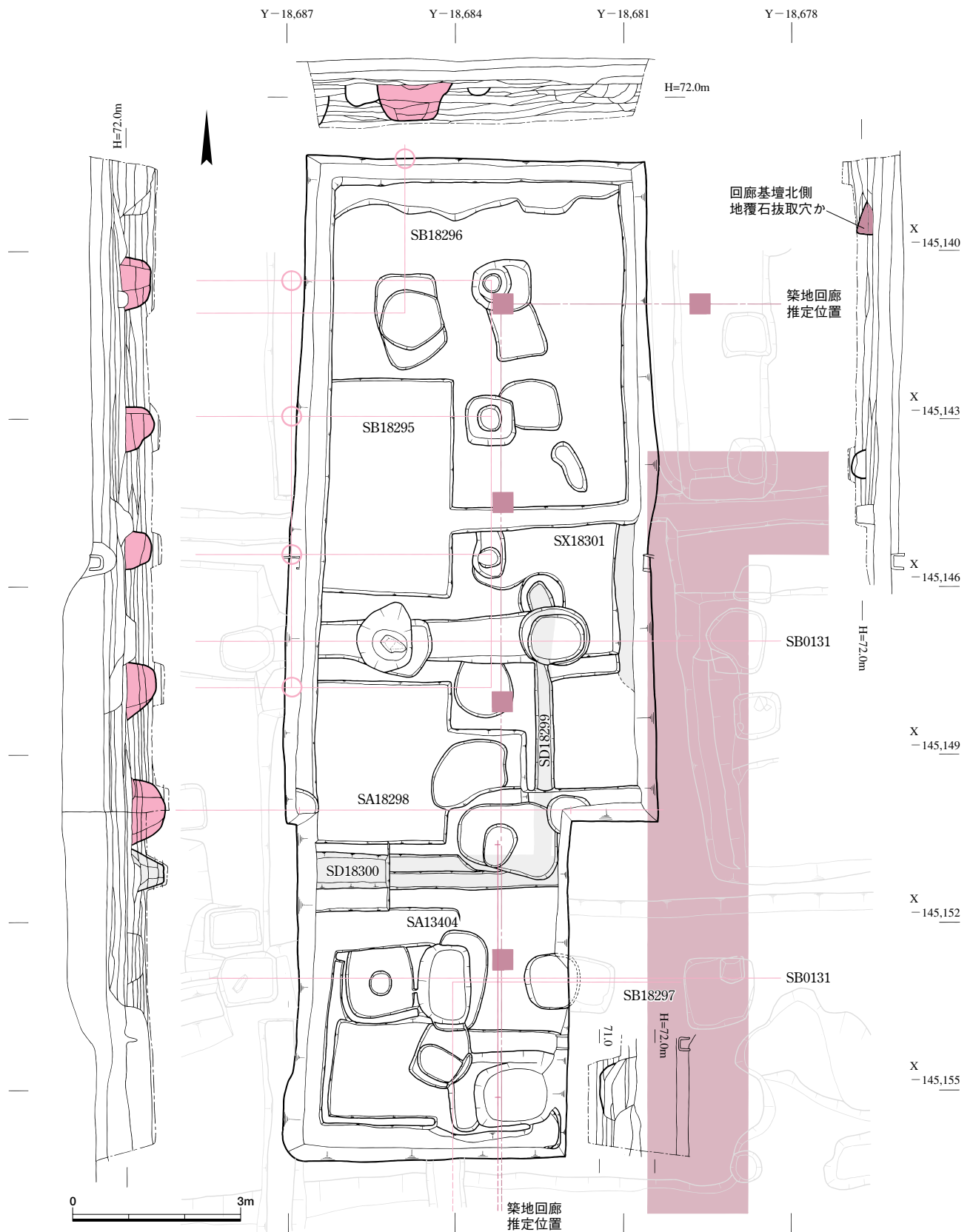


図114 第319次調査遺構平面図 東・西・北壁断面図 1:100

いことから、東西塀の可能性が高いと思われる。時期は不明ながら、一本柱塀SA13404を切っているのが、奈良時代後半以降の遺構と推定される。

SD18299 調査区中央東寄りで検出した短い南北溝。床土直下で検出した。耕作溝か。

SD18300 第2次調査で検出した第一次大極殿院北面築地回廊南雨落溝（石敷SX0130）に連続する東西溝。

上面幅75cm、底面幅30cmの逆台形断面をもつ素掘溝で、一本柱塀SA13404北端の柱穴に切られる。西壁での溝心はX = -145,151.1で、SX0130とX座標が重なりあう。

SA13404 東面築地回廊をとりこわして建設された一本柱塀の北端2本分の柱穴を検出した。いずれも東西方向にながい長円形の掘形を有する。北端の柱穴は残りがよく、平面は東西1.8m×南北1.4m、深さは約80cmと

浅めだが、これは上面が削平されたためと思われる。柱穴の中央西寄りに幅約40cmの柱痕跡を残す。また、柱痕跡の底部には小石と磚を敷き詰めている。柱痕跡心の座標は、 $X = -145,150.5$ 、 $Y = -18,683.2$ である。北から2番目の柱穴は棧瓦を含む近代の土坑によって大きく削平されており、わずかに底部を残すのみ。その平面は東西1.5m×南北1.2m、残存深さは10cm程度。やはり柱穴の中央西寄りに柱痕跡（もしくは抜取穴か？）を残す。柱痕跡心の座標は、 $X = -145,155.1$ 、 $Y = -18,683.1$ である。この座標からみると、この2つの柱の心々距離は4.6mすなわち15.5尺となる。ところで、一本柱塀がつくられるⅠ-3期にあっても、南北の築地回廊はそのまま残る。また、一本柱は原則として、東西築地回廊側柱列（柱間15.5尺等間）の柱間の中間に配される。この結果、北端一本柱の7.75尺（15.5/2）北側に北面築地回廊西妻の南側柱が位置し、その12尺北側に中央の妻柱、さらに12尺北側に北側柱が立っていたことになる。

SX0131 「大膳職」期の桁行5間×梁間2間の東西棟掘立柱建物で、現在、ツゲを植栽して遺構表示しているもの。南北側柱列中央の4基を検出した。うち3基は第2次調査で検出済み、西南の1基は今回検出した。1辺1m強の正方形掘形の中央に径35cmの柱痕跡を残す。柱掘形の深さは約1.2mを計る。（浅川滋男／鳥取環境大学）

地盤のねじれと高低差

これまで西面一本柱塀は、南北端を含む26基の柱穴を検出している。上述の通り、これらの柱穴群は、北側で西にずれる傾向を示し、一本の直線として計画線を復原できない。また、わずかに残った築地回廊の雨落溝側石も同様のずれを示す。一方、東面一本柱塀は柱穴を61基確認しており、東西の一本柱がいずれも対称関係にあって、築地回廊外側柱列の柱間の中間に配されたとすれば、東西両面とも柱総数は66基に復原できる。分析にあたり、これら66の柱穴に番号をつけた。北端から南にむかってNo.1、No.2、…とし、南端をNo.66とする（表12）。

図115左は西面一本柱塀の柱穴位置を示すが、ずれを鮮明にするため、東西方向の縮尺を南北の40倍に拡大した。西面の柱穴No.14~22は、他の柱穴群と比べ、西に大きくずれる。この間の柱穴群は微妙に振れるが、No.14とNo.22を結ぶ直線と見なすならば、国土座標系に対し北で西に $1^{\circ}11'$ 振れている。ところが、今回調査した柱穴

No.1とNo.14を結ぶ北端部分では、振れがほとんどない（北で西に $0^{\circ}4'$ ）。一方、No.24より南側の柱穴はほぼ一直線上に並び、推定計画線の方位は、国土座標系に対し北で西に $0^{\circ}22'$ の振れを示す。

図115右に東面一本柱塀SA3777の柱穴位置を示した。北から南まで66基の柱穴がほぼ一直線上に並び、推定計画線の方位は、国土座標系に対して北で西に $0^{\circ}16'$ の振れを示し、西面一本柱塀南側No.24~No.66の振れと近似する。なお、東面でも推定計画線から大きく外れている柱穴があるが、実測に誤差が生じた可能性が高い。

さて、一本柱塀と築地基底が併存していたとするならば、Ⅰ期の西面築地回廊SC1340も同様のねじれを備えていたはずである。また、北面築地回廊SC8098の南雨落溝は、中央付近から西側が南に振れている。以上を考えあわせると、回廊北西部は南西方向にねじれていることになる。一方、第一次大極殿院の磚積擁壁より北の高い部分では、西側部分の地表面が東側に比べて低くなっている。これは、奈良時代後半に建てられた掘立柱建物柱穴の底面レベルから確認できる（『年報2000-I』14-15頁）。この地盤にあらわれたねじれと高低差は、平面的にほぼ重なる範囲で認められるので、両者は連動して発生した可能性が高い。要するに、第一次大極殿院西北部は、南西に振れながら地盤が下がっているのである。この部分は、奈良時代以前の地表面が西に向かって崖状に下がる谷地形を呈し、平城宮造営時に大量の盛土をして整地したことが、第316次調査で確認されている。以上から、以下の異なる2つの解釈を導きうる。

①平城宮造営は短期間に実現されている。東西対称の造成を目指したが、盛土量に限界があり、おおよそ平坦と思われる程度で造成をやめて建物工事に移行したため、もともと谷地形であった西北側が低い地形となった。

②東西対称レベルの造成をほどこした後、建物工事に移行したが、奈良時代の70年強で整地部分が不同沈下しつつねじれ、さらに廃都後数百年の年月を経て、北西部の地形全体が南西に振れ、レベルが低くなった。

発掘調査による考古学的な研究によって、上記2つの解釈のうち、どちらかに結論づけるのは困難であり、今後は地質学的な地盤調査をおこなって、ねじれと高低差の背景をあきらかにした上で、回廊西北隅の正確な座標を復原したい。（中島義晴・清水重敦・浅川滋男）

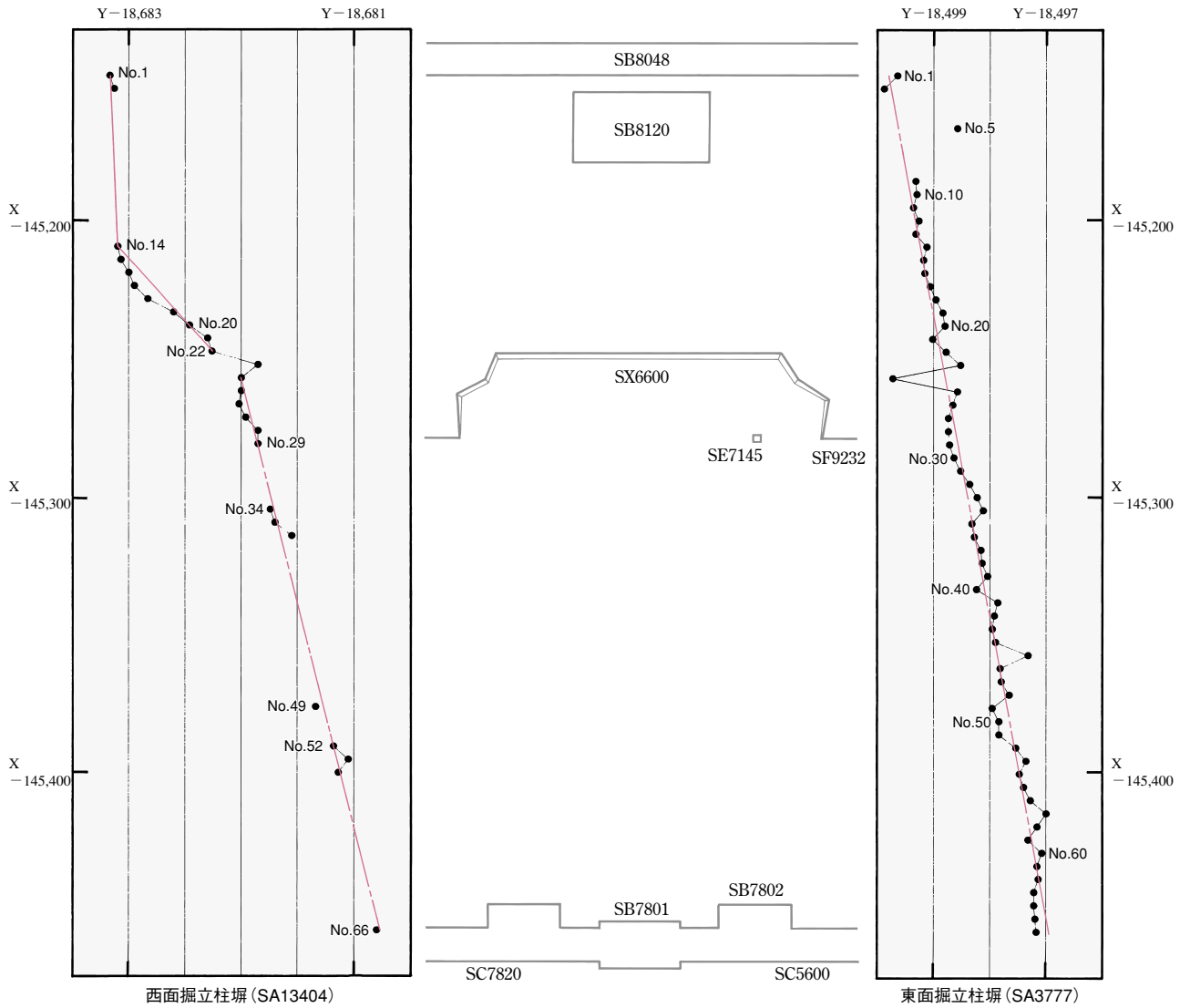


図115 I期掘立柱塼柱位置模式図

表12 I期掘立柱塼の柱位置と検出形態

西面掘立柱塼 (SA13404)								東面掘立柱塼 (SA3777)																
No.	X	Y	形態	次数	No.	X	Y	形態	次数	No.	X	Y	形態	次数	No.	X	Y	形態	次数					
1	-145,150.50	-18,683.17	柱痕	319次	25	-145,264.22	-18,682.00	柱痕	217次	1	-145,149.39	-18,498.32	柱根	7-2次	25	-145,264.22	-18,682.00	柱痕	217E次	46	-145,364.33	-18,497.41	掘形	27-2次
2	-145,155.10	-18,683.13	柱痕?	319次	26	-145,268.75	-18,682.02	抜取	217次	2	-145,154.07	-18,498.44	掘形	7-2次	26	-145,268.44	-18,497.83	柱痕	217E次	47	-145,368.90	-18,497.40	柱痕	27-2次
					27	-145,273.34	-18,681.96	抜取	217次					27	-145,273.03	-18,497.87	柱痕	117次	48	-145,373.47	-18,497.33	掘形	27-1次	
					28	-145,277.89	-18,681.85	抜取	217次	5	-145,168.03	-18,497.79	柱痕	170次	28	-145,277.56	-18,497.87	柱痕	117次	49	-145,377.98	-18,497.48	抜取	27-1次
					29	-145,282.45	-18,681.85	柱痕	217次					29	-145,282.12	-18,497.86	柱痕	117次	50	-145,382.56	-18,497.42	掘形	27-1次	
										9	-145,186.22	-18,498.16	柱痕	87次	30	-145,286.68	-18,497.82	柱痕	117次	51	-145,386.97	-18,497.42	掘形	27-1次
										10	-145,190.80	-18,498.15	柱痕	87次	31	-145,291.22	-18,497.76	柱痕?	117次	52	-145,391.52	-18,497.27	掘形	27-1次
										11	-145,195.36	-18,498.18	柱痕	87次	32	-145,295.76	-18,497.68	柱根	117次	53	-145,396.07	-18,497.18	柱根	27-1次
										12	-145,200.00	-18,498.13	柱痕	87次	33	-145,304.86	-18,497.61	柱根	117次	54	-145,400.78	-18,497.24	掘形	27-1次
					34	-145,309.70	-18,681.74	柱痕?	315次	13	-145,204.53	-18,498.16	掘形	87次	34	-145,309.57	-18,497.56	柱根	117次	55	-145,209.64	-18,683.10	柱根	41次
					35	-145,314.45	-18,681.70	柱痕	315次	14	-145,209.13	-18,498.06	柱痕	87次	35	-145,314.03	-18,497.66	柱根	117次	56	-145,409.78	-18,497.14	柱痕?	41次
14	-145,209.64	-18,683.10	掘形	295次						15	-145,213.66	-18,498.09	柱痕	87次	36	-145,318.59	-18,497.64	柱根	117次	57	-145,414.43	-18,497.00	柱痕	41次
15	-145,214.05	-18,683.07	抜取	295次	49	-145,378.35	-18,681.34	柱痕	192次	16	-145,222.81	-18,498.08	柱痕	87次	37	-145,323.16	-18,497.58	柱痕	117次	58	-145,418.97	-18,497.08	柱痕	41次
16	-145,223.20	-18,683.00	柱痕	295次						17	-145,227.34	-18,498.03	柱根	87次	38	-145,327.76	-18,497.57	抜取	27-2次	59	-145,423.60	-18,497.16	柱根	41次
17	-145,227.58	-18,682.95	柱痕	295次						18	-145,232.25	-18,497.98	柱痕	87次	39	-145,332.35	-18,497.52	柱痕?	27-2次	60	-145,428.03	-18,497.04	柱痕?	41次
18	-145,232.25	-18,682.83	柱痕?	305次	52	-145,392.09	-18,681.18	抜取	192次	19	-145,236.57	-18,497.92	柱痕	87次	40	-145,336.94	-18,497.62	抜取	27-2次	61	-145,432.66	-18,497.08	柱根	41次
19	-145,236.93	-18,682.60	柱痕	305次	53	-145,396.58	-18,681.05	抜取	192次	20	-145,241.06	-18,497.90	柱痕	87次	41	-145,341.34	-18,497.43	柱痕?	27-2次	62	-145,437.17	-18,497.07	柱痕	41次
20	-145,241.38	-18,682.46	掘形	305次	54	-145,401.25	-18,681.14	抜取	192次	21	-145,245.73	-18,498.01	柱痕	217E次	42	-145,346.13	-18,497.46	柱痕	27-2次	63	-145,441.79	-18,497.11	柱痕	41次
21	-145,247.15	-18,682.30	柱痕?	217次						22	-145,250.18	-18,497.89	柱痕	217E次	43	-145,350.70	-18,497.48	柱痕	27-2次	64	-145,446.34	-18,497.11	柱根	41次
22	-145,250.50	-18,682.26	抜取	217次						23	-145,254.76	-18,497.76	柱痕	217E次	44	-145,355.15	-18,497.45	柱根	27-2次	65	-145,450.84	-18,497.10	掘形	41次
23	-145,255.00	-18,681.85	抜取	217次	65			掘形	296次	24	-145,259.83	-18,498.36	掘形	217E次	45	-145,359.66	-18,497.16	抜取	27-2次	66	-145,455.58	-18,497.09	柱痕	41次
24	-145,259.65	-18,682.00	抜取	217次	66	-145,455.50	-18,680.75	掘形	296次															

5 第313次調査

はじめに 平城宮跡の発掘調査では、1989年度からは平城方位の使用を止め、国土方位の採用となった。このため、以前の成果については座標変換を行って対処してきた。ところが、機械的に基準点の変位量を修正しただけでは微妙なずれを生ずる恐れがあり、第一次大極殿地域の復原整備事業に正確を期すため、昨年度に引き続き遺構の再発掘を行った。昨年度の再発掘で旧成果から新成果へは各調査時の基準点（BM）の変位量で修正すればよいという結果を得たので、BMの変位量が正確には復原できない次数の調査区（表13の上段）を中心に再発掘を行うこととした。調査区は17～70㎡のトレンチを10ヶ所設け（総面積479㎡）、各調査区の遺構を再測量して確認する方法を採った。さらにF区・M区については、今回新たな知見が得られたのでここに報告する。

測量成果 表13の上段は計測に用いた基準点2つの中の1つNo.7の変位量を記した。変位量差が13.2cmまで認められた。これはもう一方の基準点の変位量が大きく影響したためと考えられる。下段の調査区についてはBMの変位量が明らかであり、変位量差は誤差の範囲内にあり、昨年度同様の結果を得た。（内田和伸・吉川 聡）

F 区 F区は磚積擁壁SX6600の東入隅部にあたる（図116上）。磚は最下段の1段のみが遺存している状態であり、屈曲部では、完形の2つの磚をほんのわずか打ち欠いて、突き合わせていた。磚の上端のレベルは、磚の南端で70.47～70.51m、その南面に広がる磔敷広場SX6601の北端のレベルは70.50～70.56mであった。第305次調査で検出した磚積擁壁西入隅部では、最下段の磚の上端のレベルは70.48～70.49m程度、磔敷のレベルは70.52～70.61mであるから、磚積擁壁・磔敷広場ともに、東西で全く同じ高さに仕上げられていたことが再確認された。（吉川 聡）

M 区 M区は第77次調査の再発掘部分で、第一次大極殿院南門SB7801の西北部にあたる。門基壇と北面階段西北隅を含む東西5.4m×南北3.4mに調査区を設定した。旧調査埋土除去後、上層磔敷上面から第77次検出の遺構を確認したが、新たに、基壇外側に敷いた凝灰岩製敷石痕跡などを検出した（図116下）。ここでは新知見を中心に説明するが、各期の区分は『平城報告XI』にならう。

I-1期 SB7801の基壇掘込地業、地覆石据付痕跡SD18200、下層磔敷、北面階段踏石抜取痕跡を部分的に確認した。掘込地業は下層磔敷下面で、 $X=-145,452.5$ 付近から南に落ち、最下層では黒灰色粘土（粘砂）の地山を切る。下層磔敷は掘込地業の上面に基壇内側から大粒の磔が混ざる灰茶色粘質土（厚さ15～20cm）を敷く。地覆石痕跡は下層磔敷上面で検出した。

地覆石痕跡は据付・抜取痕跡ともに1回のみで各々時期差は見出せず、雨落溝SD7813Aも平面・断面観察からは確認できなかった。ちなみに、東端の南北トレンチ東壁で階段踏石の抜取痕跡を確認し、I-1期における北面階段の出は3尺ほどになる可能性が高い。

I-2期 中層磔敷、凝灰岩製敷石痕跡SX18205を検出した。SX18205は基壇西北部、地覆石外側で上層雨落溝の下から検出した。凝灰岩粉を多量に含む黄灰色粘砂（厚さ4～5cm）が幅80～100cmで地覆石痕跡外側に沿う。北面階段西端にあたり、調査区東壁でも観察できた。凝灰岩の表面1枚が残った形であり、幅1mほどの敷石があったと考えられる。検出状況から、基壇の外側だけでなく、北面階段の前面にも敷かれたと見られる。また上層雨落溝東で検出した45cm×90cm（厚さ約5cm）程度の凝灰岩痕跡は、上層雨落溝の下に潜ることから、上記の敷石片の可能性もある。

I-4期 上層磔敷、北雨落溝SD7813B、地覆石抜取痕跡SD7852B、北面階段踏石痕跡などを検出した。とくに地覆石抜取痕跡の北面階段部分での折れ曲がりを明確に検出できた。北面階段は、踏石痕跡から約4尺出ていたことが予想される。

まとめ 今回の再発掘で特記すべき遺構は、やはりI-2期のSX18205であろう。他の遺構で同様の痕跡はみつからないが、第295次調査で検出した大極殿基壇の地覆石痕跡の解釈に示唆を与える。大極殿では幅約130cmもの据付痕跡にわずか40cm足らずの地覆石を基壇側に寄せて据えていた。すなわち、地覆石の外側には幅広の据付痕跡が広がる。これが何かは調査当初は不明確だったが、今回のSX18205の発見で、地覆石・敷石両方の据付痕跡である可能性がでてきた。ただしこの敷石は、従来地覆石に外側下からかませる延石のようなものではなく、地覆石を据えた後、その外面に当てるように敷かれたと考えられる。（蓮沼麻衣子）



図116 第313次調査遺構平面図・断面図 (上: F区、下: M区、左下断面図はY=-18.600.4) 1:50

表13 新旧座標変位表 (単位 m)

トレンチ名	調査回数	A:旧座標値-新座標値		B:基準点No.7の変位量		変位量差(A-B)		標高変位量
		X	Y	X	Y	X	Y	
J・K	27次	0.07	-0.07	0.008	-0.159	0.062	0.089	-0.17
O	72次南	0.00	-0.25	0.008	-0.159	-0.008	-0.091	-0.11*
M・N	77次	-0.07	-0.25	0.008	-0.159	-0.078	-0.091	-0.11
H	87次北	0.12	-0.05	0.008	-0.159	-0.112	0.109	-0.11
G	87次南	0.05	-0.14	0.008	-0.159	-0.042	0.019	-0.11
F	87次南(下層)	0.14	-0.24	0.008	-0.159	-0.132	-0.081	-0.11
		A:旧座標値-新座標値		C:BMの変位量		変位量差(A-C)		標高変位量
		X	Y	X	Y	X	Y	
K・L	41次	-0.06	-0.25	-0.063	-0.225	0.003	-0.025	-0.21
N	75次	0.13	-0.08	0.112	-0.116	0.018	0.036	0.14
J・I	117次	-0.10	-0.13	-0.079	-0.133	-0.021	0.003	-0.11

*1:N120以南 標高+0.50

東院地域の調査

—第323次

はじめに

東院庭園復原にともなう調査で、調査地は宇奈多理神社の東に位置し、第99次・276次・302次調査区に囲まれた細長い範囲である(図117)。昨年度実施した北接する第302次調査では、東院園池SG5800に北西方向から水を注ぐ給水路と判断した石組みの蛇行溝SD18120の存在が明らかになった。またさらに北側の第110次調査区に始まる斜め方向の堀の続きが確認され、南側の第276次調査区で北端を検出している南北堀に接続することがわかるなど、東院庭園地区の西北側の区画施設が現宇奈多理神社の立地する一段高い地形に沿って設定されていたことがいっそう確実にされた。今次の調査は、従来設定された諸調査区の境界位置に相当する場所にあたり、これで東院庭園地区は、ほぼ全域についての発掘調査がおわったことになる。

基本層序

現地表面の標高は、調査区の西端で62.2m、東端では61.9mほどであり、北西から南東方向にわずかに傾斜し

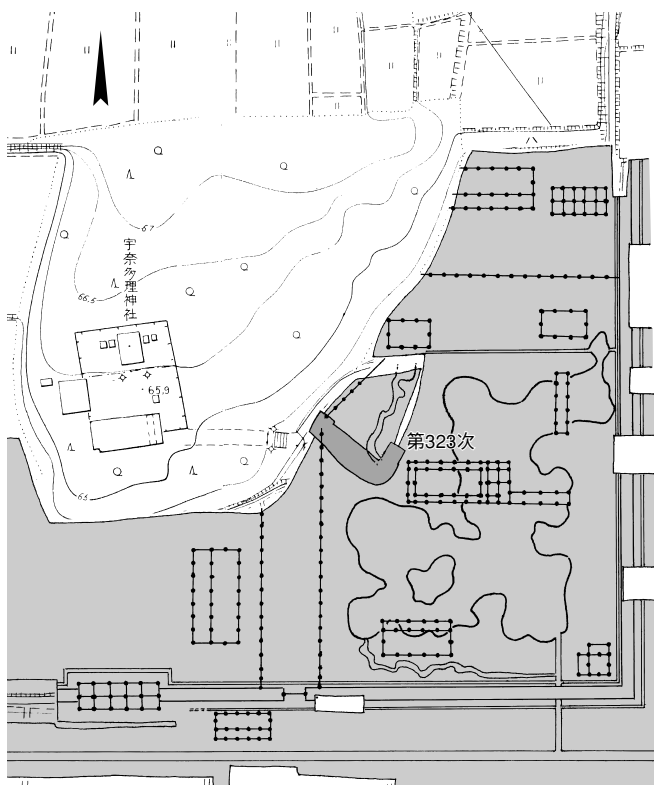


図117 第323次調査区位置図 1:1700

ている。遺構検出面は、西半の大部分では標高61.7m前後の、ほぼ平坦面であるが、東端近くでは、中世以後の攪乱による多数の不規則な窪みを連続させながら、急に低くなる(図118)。

遺構面上の層序は、現耕土層の下に近世の陶磁器片を含む砂質土層が堆積し、その下面に小砂利面が比較的まばらにひろがっていた。第276次、302次調査では遺構面として上下2層のバラス面を確認しているが、今回の調査範囲で検出した砂利面では、東西溝SD18326以外の柱穴などの遺構は確認できなかった。したがって、この砂利面は東院庭園にともなうものではなく、廃絶後の耕作地造成などに付随するものとみられる。

主な検出遺構

SD18120 蛇行溝の南への続き。第302次調査区の南端近くでは、北から続いていた溝底の石敷がとぎれ、底石の抜取穴が遺存している状態であり、南端部分は野井戸や土坑で破壊され、全く残らない状況であった。同様に、さらに南の第276次調査区で蛇行溝の延長部分があると思われる場所も、近代の野井戸や水路でひどく破壊され、検出できていない。今回の調査で、「野井戸」とされた遺構を含めて再発掘したところ、深さが40～60cmの比較的浅い土坑で、北側から穴の底にかけて、径20～40cmの石が急傾斜をなして埋没していた。これらの石は蛇行溝の底石に使われていたものとみられる。この土坑SK18327は第99次調査区に続いて、かなり不整形な形状を呈しており、整った平面形を呈することの多い野井戸(農業用の井戸=SE17568など)とは様相をやや異にする。蛇行溝SD18120の園池SG5800への注ぎ口の状況は検出遺構の上からは明らかにしがたいものの、この土坑SK18327については、東院庭園存続の時期につくられていたもので、蛇行溝を南流してきた水を一旦貯めておく湛水施設であった可能性も考えられる。

斜行堀SA18122・18123・9061, 南北堀SA9287・9288・9289 第110次、第302次調査で確認した斜行堀は、柱穴の重複関係から、SA18122→18123→9061の順に、少しずつ方位を東で北に強めながら作り替えられたことがわかる。一方、第120次調査、276次調査では斜行堀の西南端にとりつくかと思われる南北堀が3条検出されており、SA9287→9288→9289という変遷をたどっている。第302次調査の成果を受けての所見では、斜

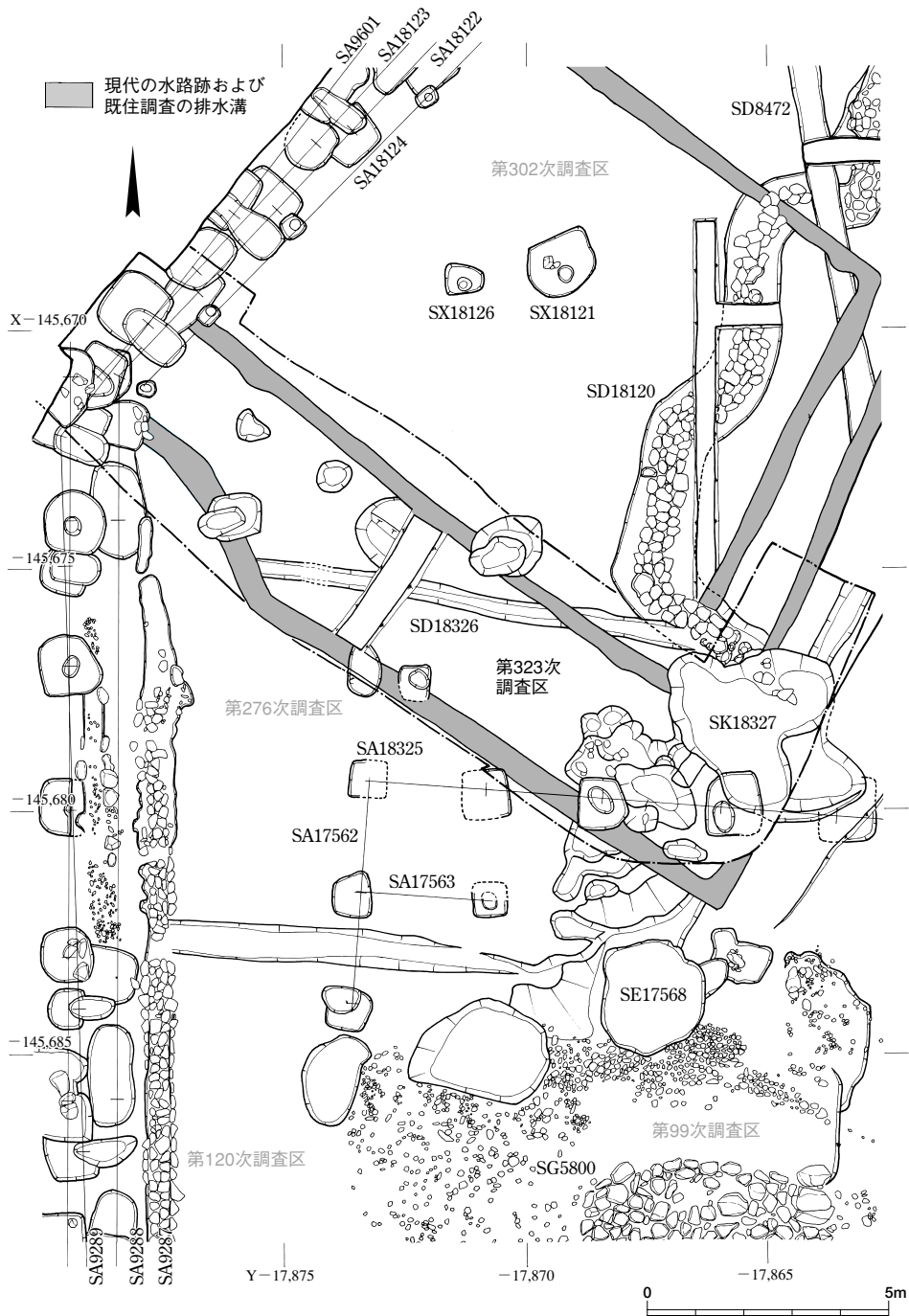


図118 第323次調査遺構平面図 1:150

行堀のうちSA18122とSA18123は南北堀SA9287に、斜行堀SA9061は南北堀SA9288に接続するとみられていた。今次の調査の結果、斜行堀SA18123の柱間寸法および接続点に当たる柱位置を考えると、南北堀SA9287とは整合しにくいことがわかった。したがってSA18123は今回検出した柱位置を西南端として、ここから角度を変えて南西方向ないしは西方向に続くものと推定される。

また南北堀SA9289については、北に1間のびることが確認されたが、さらにこのまま北に続くのか、西に折れるのかについてはわからない。

SA18325 第276次調査で検出した南北堀SA17562に接続するとみられる東西方向の掘立柱堀。第99次調査区内にある方形堀形の一部分も一連の遺構とすると、8尺等間で4間分確認したことになる。 (井上和人)

平城宮北方の調査

—第314-9次

調査区は平城宮北面大垣の北方に位置する（図119）。住宅改築に伴う調査である。1964年に今調査区の約20m西方で第23次調査が行われており、北面大垣に関連する遺構として「北面大垣（SA2300）」や「瓦とバラスを敷いた施設（SX2333）」などが検出されている。

『平城報告Ⅹ』ではSX2333とSA2300との間に遺構がないことから、この間の幅約13mの空地を北面の埦地とし、SX2333は排水施設として埦地を画すると想定している。その後、第34次・191-4次調査においてSX2333推定ラインに該当する部分の調査をおこなっているが、いずれも類似の施設は検出されていない。この点について、第34次調査区内では、奈良時代の遺構が検出されていないことから、遺構が全て削平された可能性もある。他方、第191-4次調査区は北面中門想定地にあたり、そもそもSX2333が存在しなかったことも考慮しなければならないだろう。すなわち、今回の調査はSX2333が埦地を画する施設として北面大垣の北を東西に横切ることが追認されるのかという点で注目された。

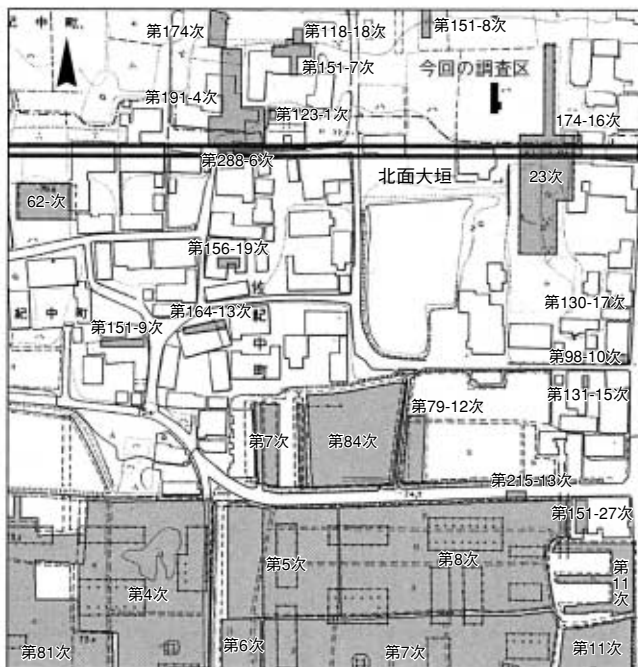


図119 第314-9次調査区と過去の調査区の位置関係

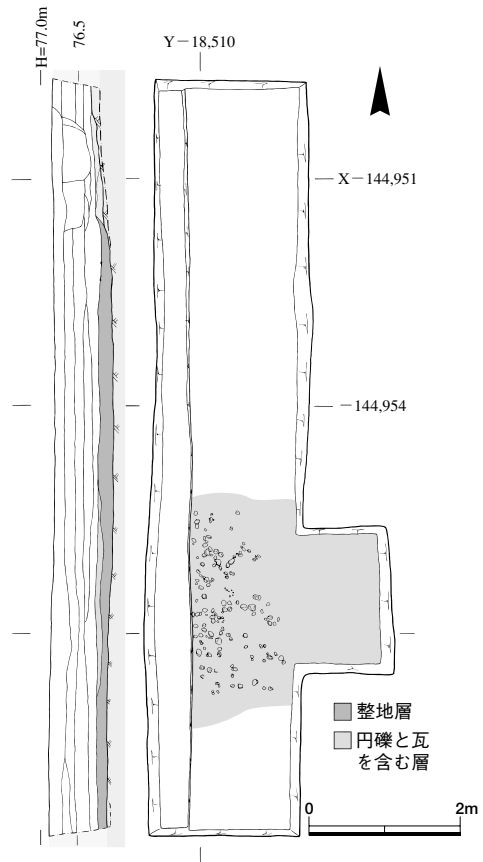


図120 第314-9次調査区遺構平面図・西壁断面図 1:100

調査の結果、調査区南寄りで南北約2mにわたり、整地層を掘り込むかたちで、炭を含み、拳大の円礫と瓦を含む層が検出された（図120のアミ部分）。第23次調査において検出されたSX2333に比べると、瓦、礫が密でないことと、実際の検出位置が想定心よりも若干北に位置することからみて、これがSX2333に連なる遺構であるとは明言しがたい。

しかし、整地層を掘り込むかたちで礫や瓦を含む層が確認される点や、この層が炭を含むなどの点で、第23次調査時のSX2333検出所見と符合する点もある。よって、今回検出された遺構はSX2333が後世の攪乱を受けたものである可能性が高いが、これが「埦地を画する施設」として平城宮北方を東西に横切るものであるのか、確信に足る良好なデータを得たとは言いがたい。

なお、この調査では遺物包含層より瓦と瓦器、整地層より瓦と土師器が出土しているが、いずれも摩滅が著しく、小片かつ少量である。

（神野 恵）

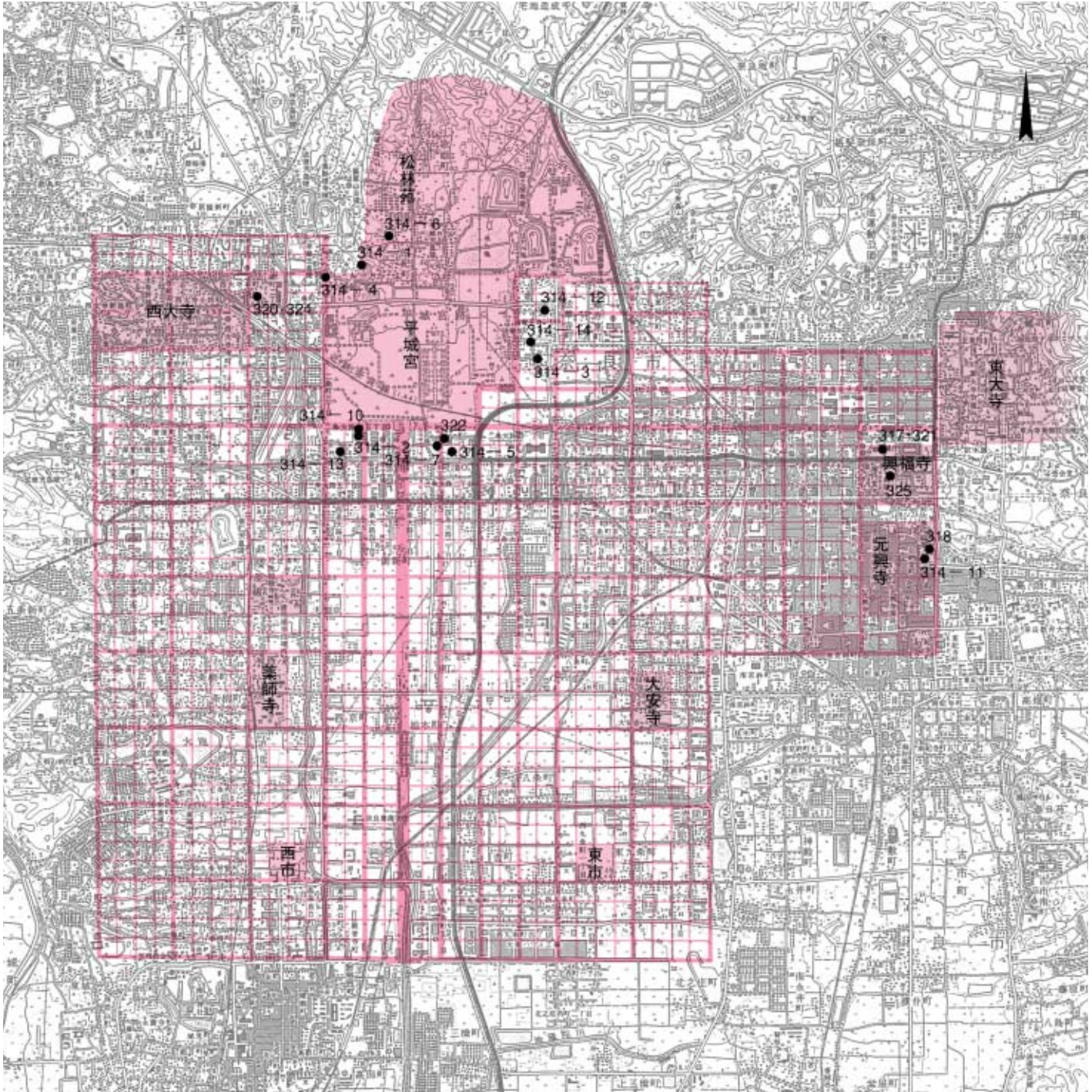


図121 平城京発掘調査位置図 1:40000

左京三条一坊の調査

—第314-7次

1 はじめに

調査地は、奈良市二条大路南2丁目175他に所在し、平城京左京三条一坊七坪の東辺中央にあたる。駐車場として利用されていたが、店舗を新築する計画があり、事前調査をおこなった。調査区は建物建設部分を中心に東西18m、南北16mの範囲で設定し、調査面積は288㎡である。調査期間は2000年7月3日から8月4日。

なお本坪では、これまで奈良市教育委員会が1カ所、奈文研が7カ所の調査をおこなっている（奈良市第38次調査、平城宮第231次・234-16次・242-8次・258-2次・258-5次・269-5次・303-4次）。今回の調査地は、南辺が第242-8次調査区の北辺と接し、第269-5次調査区の西に位置する（図122）。

2 基本層序

本調査区の基本的な層序は、現地表から駐車場造成のための客土、耕作土である黒色砂質土、床土である橙灰褐色砂質粘土、地山である黄灰白色シルト質粘土となる。地表面は標高63m前後、遺構検出面である黄灰白色シルト質粘土層の上面は最も高いところで62.2mである。

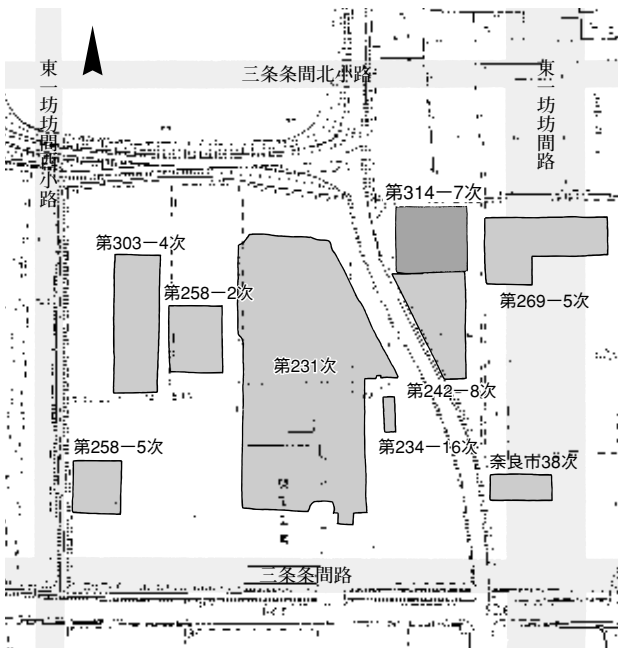


図122 第314-7次調査区位置図

3 検出遺構

遺物包含層である耕作土・床土掘削後、地山面で掘立柱建物、流路、井戸、土坑、柱穴、石列などを検出した（図123、124）。以下に主な遺構について記述する。

SB6085 第242-8次調査の調査区北部で検出した南北棟掘立柱建物の北妻柱列を確認し、梁行2間（3.6m）桁行3間（5.4m）、柱間各6尺等間であることが確定した。東北隅の柱穴がSD6100の埋土を掘り込んでいることも前回の知見と同様である。

SD6100 第242-8次調査で検出した流路の上流部分にあたる。本調査区内を北西から南東に向けて対角線上に幅約5mで南流する。南岸では溝肩に黄色粘土が置かれており、護岸的な作業のなされた可能性がある。埋土中には土器・瓦など多量の遺物を含み、特に南北の溝肩にそって遺物の出土が集中する傾向が認められた。埋土下層の暗褐色粘質土、灰色砂質土中より平城Ⅳ・Ⅴの土器類が、上層の灰褐色砂質土中より平城Ⅴから平安期の土器類が出土している。

SE7790 SD6100の基底部分で検出した一辺80cmの方形縦板組の井戸。板の上端を合掌状につぶして廃絶していた。各辺に幅20cm以下、最大残存長167cm、厚さ1cm程の板材を10枚前後ならべている。

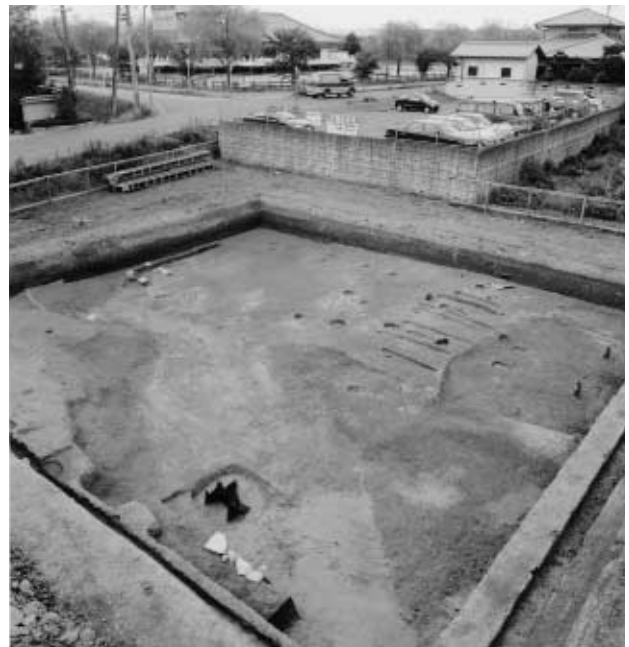


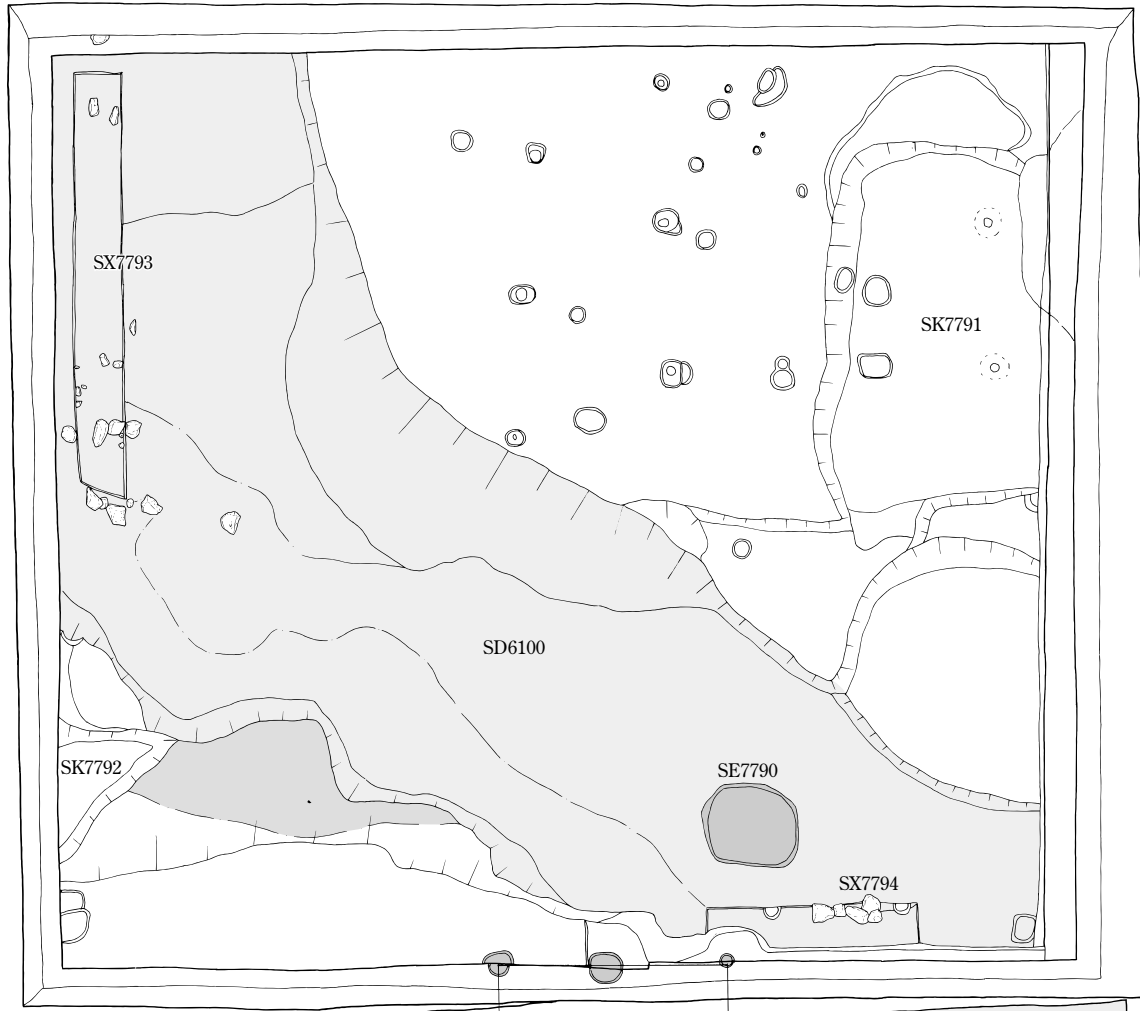
図123 調査区全景（南東より）



Y-18,360

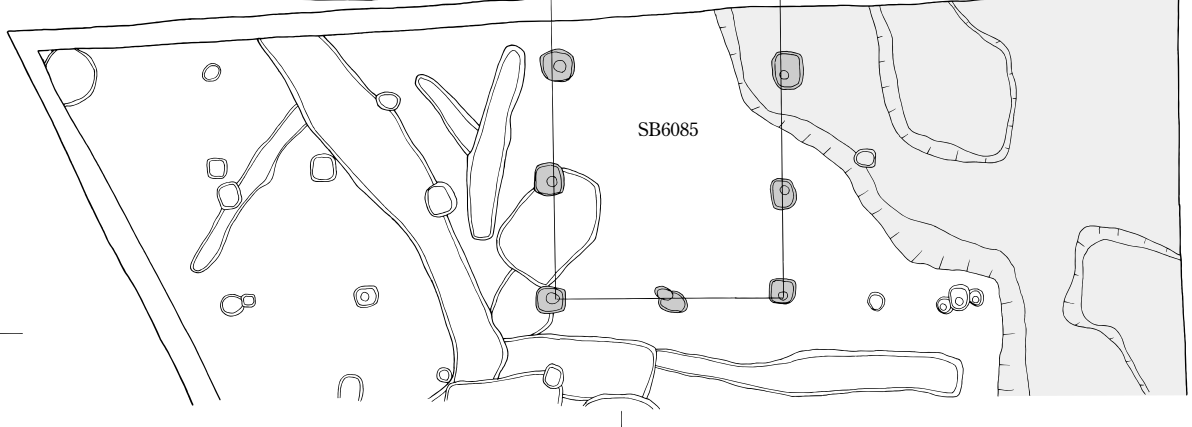
-18,350

-18,340



X
-146,190

-146,200



-146,210

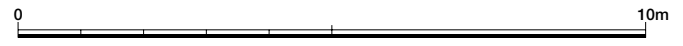


图124 第314-7次遺構平面図・北壁断面図 1:120



図125 SE7790基底部検出状況（北より）

基底部には、長径65cm、短径45cm、高さ25cmの楕円形の曲物を埋め、上辺に高さを揃えて両端に仕口をつくった棒材を方形に組み囲んだのち、曲物と棒材の間に平瓦の破片を敷きつめている（図125）。曲物内からは、横櫛が1点出土した。

井戸枠内下層出土の土器には平城Ⅲのものが含まれ、廃絶後に上面に落ち込んでいた土器はSD6100と同様平城Ⅳ・Ⅴのものである。また、ヒノキの井戸枠板材の1点について年輪年代測定をおこない、樹皮型で744年という伐採年が得られた。

SK7791 調査区東北部で検出した南北5.8m、東西3.5m以上、深さ25cmの楕円形の土坑である。埋土中からは奈良時代から平安時代にかけての土器が出土した。埋土完掘後、底面西辺において柱穴を検出した。

SX7793 調査区西辺にそって検出した南北方向の石列。SD6100基底部の砂層中で一部を検出し、断割調査により北方へと連続することを確認した。

SX7794 調査区東南部で検出した東西方向の石列。SD6100上面において石列および抜取穴を確認した。SB6085の柱穴検出面よりも下層に位置する。

表14 第314-7次調査 出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6282	Bb	1	6681	?	1
6308	Aa	1	6691	B	2
6316	C	1	6721	C	1
	Da	1		F	1
			型式不明		1
軒丸瓦計		4	軒平瓦計		6
	丸瓦	平瓦	磚	その他	
重量	29.1kg	118.2kg	2.2kg	二彩平瓦	1
点数	378	1257	3	緑釉平瓦	1

4 出土遺物

遺物は、奈良時代のものを中心として、遺物包含層およびSD6100埋土より多量に出土した。

土器・土製品は、奈良時代の土師器、須恵器を中心にコンテナ17箱分が出土した。このなかには「十」「研」「供」などの墨書土器15点、転用硯16点、円面硯、漆附着土器、土馬片がある。

瓦は小片が多いが、軒丸瓦4点、軒平瓦6点に加え、二彩・緑釉平瓦が出土した（表14参照）。

木製品には、SE7790の底から出土した横櫛、上層より出土した木筒、齋串状製品などがある。この他に特殊な遺物として、鼈甲の破片がSD6100より1点出土している。

5 まとめ

今回の調査では、調査区内の大半をSD6100の流路が占めるため、遺跡の利用状況などについては必ずしも明確ではない。墨書土器、硯、漆附着土器、土馬、施釉瓦の出土に、第242-8次調査の成果と共通するありかたが認められ、坪東辺の性格を何らかのかたちで反映したものと考えられる。左京三条一坊七坪は、小規模な建物が多い、建て替えが少ない、建物の密度が低い、というこれまでの調査成果から、貴族の邸宅ではなく、京内の官衙の施設が所在したものと推定された。そして平安京における位置関係、あるいは奈良時代前半の遺構が希薄であることなどを根拠に、大学寮に比定されているが、いまだ十分な判断材料は得られていない。図122に示したように、本坪は平城京内でも調査の蓄積された地域であることから、坪内の土地利用あるいは性格についての検討をさらに深めていく必要がある。（次山 淳）

海龍王寺の調査

—第314-12次

調査地は、第95-2次調査の西側に隣接し、平城京左京一条二坊、海龍王寺の北辺および一条条間路南側溝にあたる(図126)。東西3m、南北12mの調査区を設定し、南に1m、南側3m分で東に1m、西に畦0.5mを挟んで1.5m拡張した。調査面積は50㎡、遺構確認面は標高67.8~67.9m前後である。

検出遺構 第95-2次調査で検出した一条条間路南側溝SD1150の延長を3m分検出した(図127)。第95-2次調査の所見同様、溝は2時期ある。下層の溝がある程度埋まった後に、幅を広げて掘り直している。上層は幅1.4~1.8m、下層は幅約1.2mで遺構検出面より深さ約0.3mである。Y=-17.561ラインで、上層溝の両岸がX=-145,275.1および-145,277.1、下層溝がX=-145,275.7およびX=-145,276.8、溝心がX=-145,276.2である。また、SD1150に平行する東西溝SD7914を調査区南で検出した。SD1150とは溝心々間で約6m離れる。時期は不明。その他、近世以降の形成とみられる瓦敷状の落ち込みSX7910や、土坑3基(SK7911、SK7912、SK7913)等を検出した。

出土遺物 古代から近現代までの土器・瓦が出土した。SK7913から四重弧文軒平瓦が出土した。これまで法華寺旧境内や左京八条三坊(姫寺跡)から出土している瓦と製作技法のほか、胎土・色調・焼成の特徴も一致する。またSX7910からほぼ完形の羽釜も出土した。ほとんどの遺物はこのSX7910から出土している。

まとめ 一条条間路南側溝を確認した。一条条間路北側溝の事例は蓄積されつつあるが、南側溝は第95-2次調査に次いで2例目である。条坊の配置が特殊な法華寺周辺の解明という点で重要な知見を得ることができた。一方、第95-2次調査で海龍王寺北方の築地塀もしくは区画施設とされていた柱列の延長は、検出できなかった。現地表面から遺構検出面までの深さは第95-2次調査とほぼ同じであり、遺構が削平された可能性は低い。このため、イ) 今回の調査区は金堂のほぼ真北であり、門の存在と関連する、ロ) 第95-2次調査の遺構解釈の再検討が必要、の2案が考えられる。今後の調査事例の増加を待ちたい。

(馬場 基)

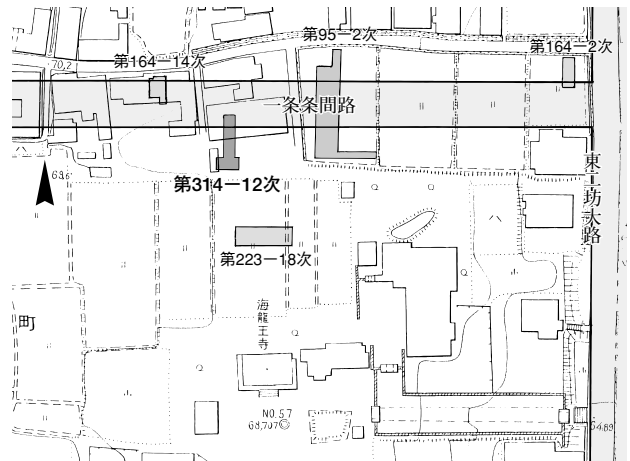


図126 第314-12次調査区位置図

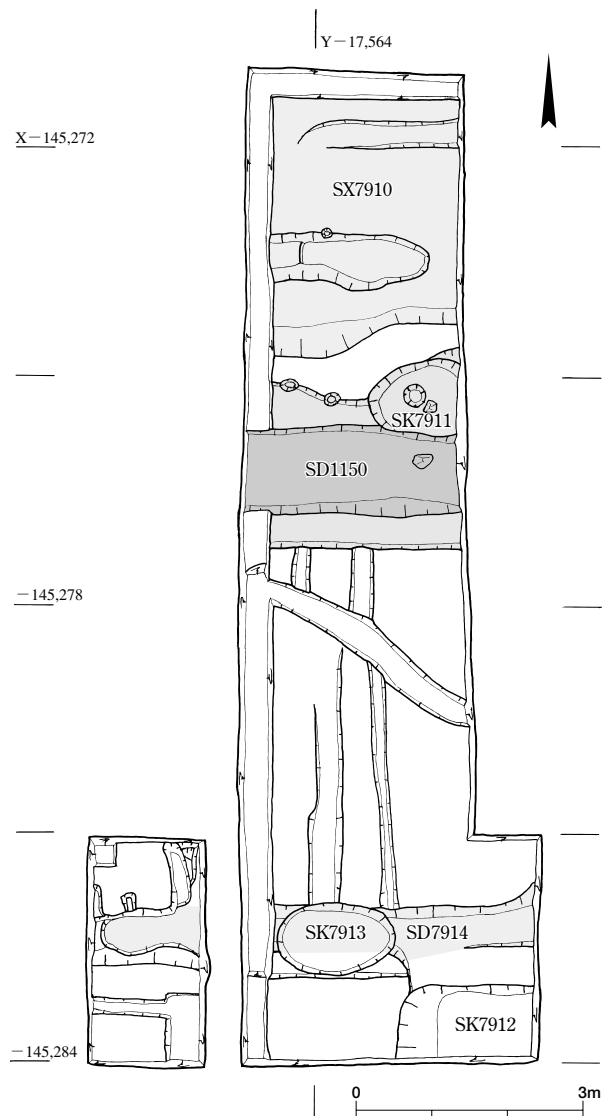


図127 第314-12次調査遺構平面図 1:100

一乗院の調査

—第317・321次

1 はじめに

この調査は、奈良市登大路町所在の奈良地方裁判所庁舎建替えに関連して実施したものである。

調査地の裁判所構内は、天禄元年（970）に創立された興福寺一乗院の跡地である。一乗院は、創建以来、数度の火災と再建を重ねた。慶安年間（1648～1652）再建の宸殿などは、明治初年以來、1960年代まで裁判所の庁舎に利用され、その後は唐招提寺に移築された（御影堂）。

移築後、1963年に発掘調査され、宸殿ほかの遺構が検出された（『重要文化財 旧一乗院宸殿・殿上及び玄関移築工事報告書』財団法人旧一乗院保存会、1966年）。

今回の調査は、第317次調査（2000年8月30日～10月24日）および第321次調査（2000年10月30日～12月1日）として2回にわけて実施したものである。調査は裁判所庁舎の南前面および西面の合計3箇所でおこない、調査面積は、第317次調査が167㎡、第321次調査が77㎡、合計244㎡である（図128）。



図128 第317・321次調査区位置図

2 第317次調査

調査区と土層

第317次調査は、現裁判所庁舎南前面および西面の2箇所で行った。それぞれ、東区、西区と仮称する。

東区の基本的な土層は、上から、表土、廃材廃棄層、黒灰色砂質土、焼土層、茶褐色砂質土、地山の順に堆積する。地山の標高は場所により若干異なり、東区東端で91.75m、西端で91.33mである。

西区の基本的な土層は、上から現地表をなすコンクリート叩き、砂礫または山砂と続いて、旧庁舎時のコンクリート叩き面となる。その下は黄褐色粘質土（置土）、黒色土、焼土、黄灰色土、焼土の順に堆積し、焼土の下は、直接あるいは数層をはさみ、地山となる。西区での地山の標高は91.15mである。

検出遺構

<東区>

東半部には寛永年間の火災にともなう焼土層が広く残る。主な遺構に斜行溝、土坑がある（図129、130）。

SD7800 南東から北西に斜行する溝で、幅は2.2m、深さ0.7～0.8m。溝両岸に各1個、溝内に1個の石を配置している。石の材質は東岸の石が縞状片麻岩、西岸と溝内の石はペグマタイトである。溝堆積土は、灰色粘質土が主体で、瓦や土器などが出土した。溝に石を配置するなどの点から、遣水と思われる。

SK7801 調査区東よりの大規模な土坑である。埋土はSD7800の上を覆っており、前後関係は明らかである。土坑の規模は、調査区内では、南北3.8m、東西6m分検出したが、さらに調査区東外、南外にひろがる。土坑の深さは中央の最深部で約70cmある。土坑内には大量の瓦片が廃棄されており、土器類、石塔類、玉石などを交えていた。土坑底面には石が多量に投棄され、底に石を敷いたような状況を呈する（図129-1）。

SK7802～7806 調査区中央部に群集する瓦廃棄土坑。棧瓦をふくむ近世以降の瓦が多量に出土（図129-2）。

以下は東区西半部の旧庁舎関係の遺構である。

SC7810 盛土直下で検出した南北方向にのびる2条の礎石列。旧庁舎の建物間を結ぶ渡り廊下の礎石で、ほぼ原位置をとどめる礎石を3箇所、移動した礎石2箇所、抜取穴1箇所を検出した。礎石はすべて片麻状花崗岩製

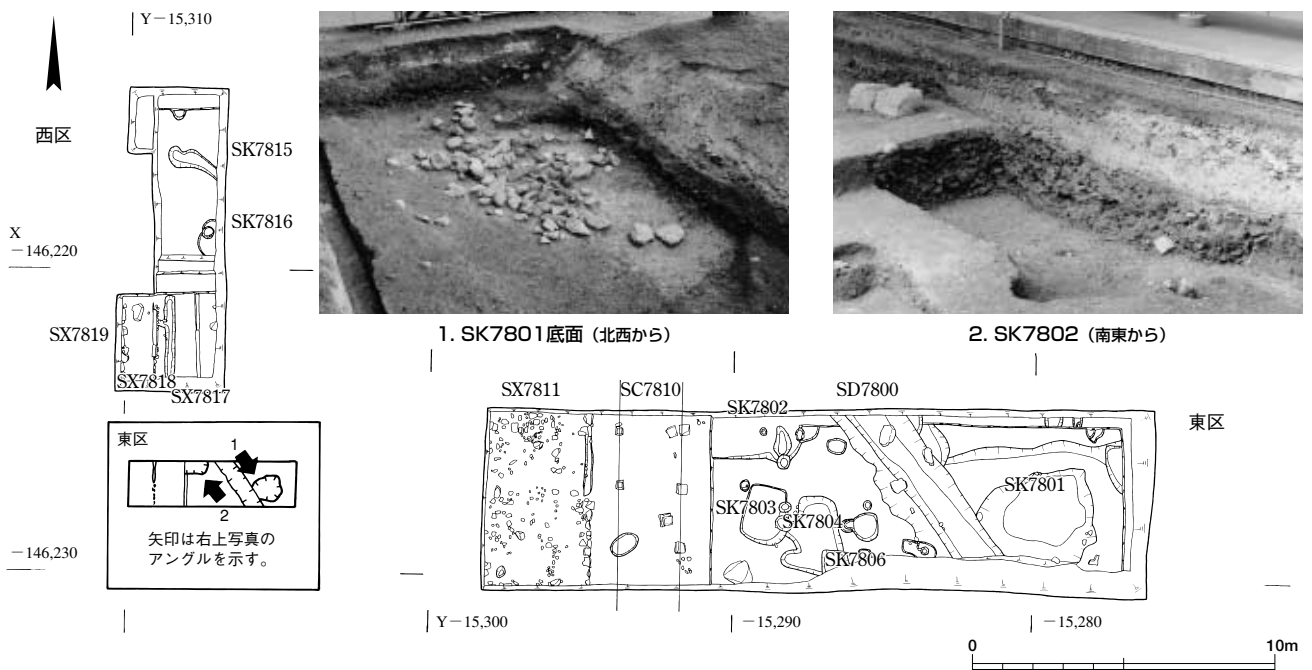


図129 第317次調査遺構平面図 (1:250) と主な遺構の検出状況

で、西側列の2個は、上面一辺約15cm、東側列の3個は上面一辺約30cmのいずれも方形に整形したもの。礎石の心々間距離は、東西方向(梁間)が約2.1m、南北方向(桁行)が約1.9mである。

SX7811 SC7810の西側0.7m以西にひろがる礎敷。旧庁舎時の遺構である。礎敷上面は、礎石列のおかれていた地面から0.1~0.15m高い。礎敷表面は、黒色土や、焼土、大小の礎からなる。礎敷の東縁に三笠安山岩の割石を南北1列にならべ、見切りとしている。

<西区>

西区の調査では、現用の雨水管がL字形に存在しているため、調査区の南半部と西北部は掘り下げを避けた。

西区でも江戸初期の焼土層(第1焼土層)が広範囲に残り、その下に、間層をはさんで、焼土層(第2焼土層)がある。第2焼土層の上面はほぼ平面をなし、硬くしめる。鎌倉初期の焼土とみられる。さらに第2焼土層の下にも西に下がる焼土層(第3焼土層)の存在を確認した。

西区の主な遺構としては、第2焼土層から掘りこまれた土坑2箇所がある。

SK7815 幅約0.4~0.5m、深さ約0.3m、の溝状土坑を長さ1.5m検出した。調査区の東外へのびる。多量の鎌倉時代の土器が出土した。

SK7816 南北1.2m、東西0.5mの土坑。

以下は、西区南半の遺構で、旧庁舎時の構内舗装にか

かわる遺構である。

SX7817・7818 西区南半中央やや西寄り、南北に並ぶ、細長い花崗岩切石である。

SX7819 調査区西南端にのぞいている南北方向の割り石列である。
(千田剛道)



図130 東区全景(東から)

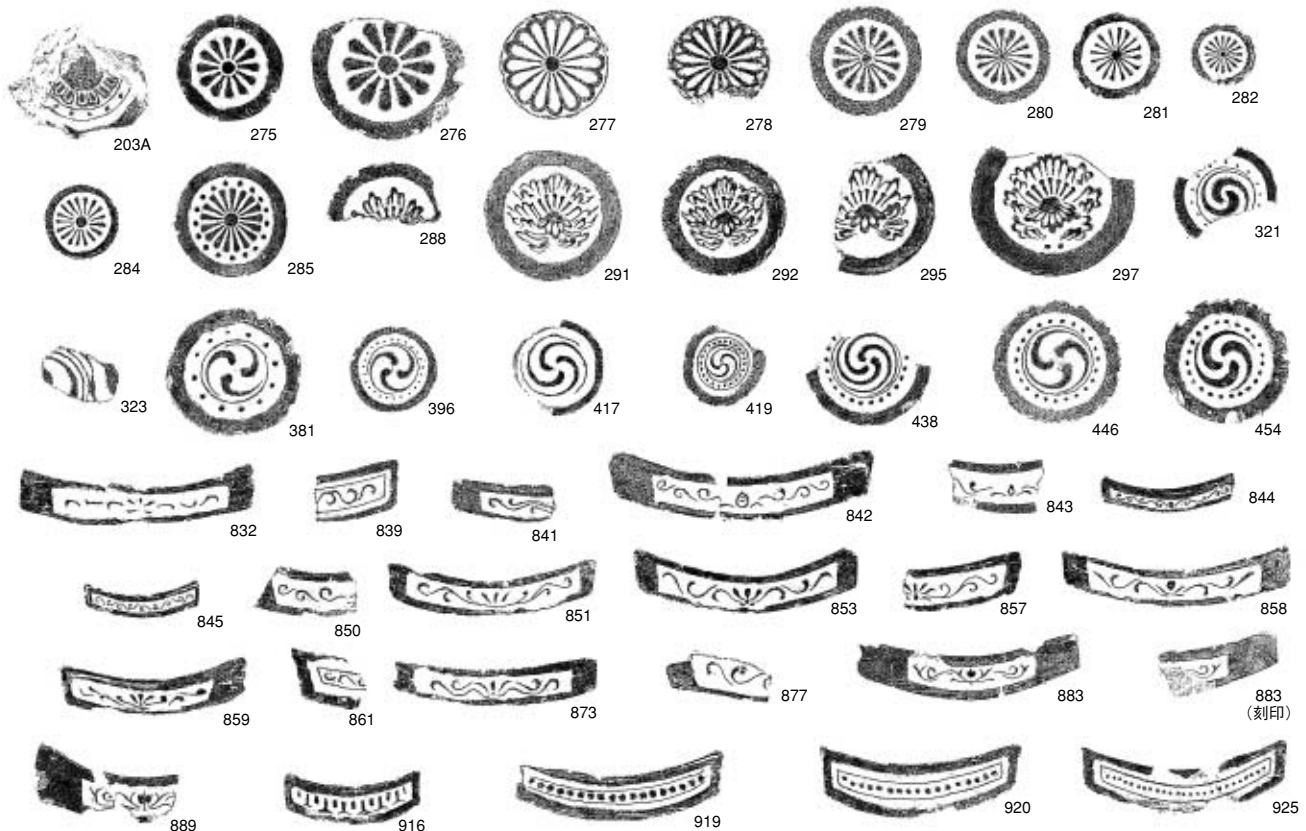


図131 第317次調査出土瓦 1:8

出土遺物

主な遺物は瓦磚類、土器、石製品、金属製品等がある。

瓦磚類 出土した瓦はきわめて多い(表15、図131)。

まず、まとめて出土した東区SK7801出土瓦について述べる。東端の攪乱部を除き、軒丸瓦約450点、軒平瓦約260点が出土した。各型式をみると、軒丸瓦では、「牡丹文」が非常に多く、興福寺291型式(軒瓦の整理番号。以下、番号のみ記す)が87点、292が32点、297が21点など。いずれも一乗院独自の型式である。三巴文も多く、454が38点、396が18点、381が17点、417が13点など。菊文では275が42点、277が27点など。軒平瓦では連珠文919が最多で67点あり、454とともに建長の再建時の瓦とされる。均整唐草文は851が26点、859が21点など。軒瓦以外では、獅子口、鬼瓦、鳥衾、面戸瓦や、輪違いと推定される瓦、小型菊丸など、種々の道具瓦類も多い。以上の瓦は寛永19年(1642)の火災により廃棄された瓦とみて矛盾がなく、年代の下限が明らかな資料として重要である。

SD7800からも少量の瓦が出土した。軒丸瓦では、「牡丹文」291、292、三巴文321、454、軒平瓦では、剣頭文916、連珠文919、920などがある。

SK7802~7806からも大量の瓦が出土した。棧瓦を含む江戸後半以降の瓦が主体を占める。(千田剛道)

表15 第317次調査 出土瓦磚類集計表

軒丸瓦		軒平瓦	
型式	点数	型式	点数
6271(興50)A	1	興福寺417	25
6301(興60)A	1	419	1
奈良型式不明	1	438	1
平安	2	446	9
興福寺203A	1	454	51
275	54	一乗院華文	15
276	6	平安巴	1
277	44	中世巴	40
278	1	中近世巴	34
279	10	江戸巴	14
280	38	近世巴	7
281	1	巴新	8
282	15	小型巴新	2
284	5	江戸菊丸	48
285	18	江戸菊丸新	8
288	1	菊丸	3
291	160	菊丸新	10
292	41	小型菊丸	2
295	4	小型菊丸新	4
297	25	中世文字瓦	1
298	2	中世	24
321	1	江戸	8
323	1	近世	31
381	26	近代	2
396	22	型式不明	1
6682(興552)	1	興福寺925	3
奈良型式不明	1	連珠文	7
平安	11	中世	24
興福寺832	7	江戸	13
839	1	江戸新	10
841	2	小型唐草文新	9
842	6	近世	54
843	6	近代	4
844	2	現代	1
845	1	軒棧瓦	25
850	2	850	2
851	43	851	43
853	19	853	19
857	9	857	9
858	20	858	20
859	29	859	29
861	1	861	1
873	18	873	18
877	2	877	2
883	2	883	2
889	1	889	1
916	16	916	16
919	93	919	93
920	5	920	5
軒丸瓦 計(刻印付含)	831	軒平瓦 計(刻印付含)	445
丸瓦	平瓦	磚 他	凝灰岩
重量	1513.9kg	3150.4kg	22.5kg
点数	8907	22022	23
			1
江戸鬼瓦	13	鳥衾	6
近代鬼瓦	1	棟飾輪違い	2
獅子口	17	隅木蓋	9
留蓋	2	隅切平瓦	1
		鬘斗瓦(刻印付含)	16
		面戸瓦	150
		鏡書平瓦	2
		鏡書丸瓦	4
		刻印平瓦	2
		丸瓦スタンプ	1
		平瓦叩き文	22
		用途不明品	15

注 興福寺の軒瓦番号は整理番号で、今後、変更の可能性がある

土器 東区のSD7800、SK7801および西区SK7815の出土土器について述べる。

SD7800からは、土師器皿、羽釜などが出土している。土師器は16世紀前半までのものである。

SK7815からは、焼土層を掘りこんだ土坑からコンテナ約1杯分の土師器皿と、口縁が内湾する小皿、瓦器片も少量出土している。この土坑の埋土には焼土が混じるものの、土器自体に被熱の痕跡は認められない。土師器皿は比較的大きな破片が多く、器体は厚い。口径が12～14cmと8～10cmに規格を見出すことができる。法量は形態、規格性、共伴する小皿、瓦器の特徴から13世紀前半頃のものと思われる。南都では、従来、この時期のまとまった資料が非常に少ないため、この時期の土器を考えるうえで良好な資料でもある。

SK7801からは、近世の土師器や青磁、白磁など陶磁器が多量に出土している。1963年の調査においても多量の陶磁器が出土しているが、今調査の資料のうち青磁、呉須赤絵の大皿、褐釉の壺、染付は1963年出土の資料と接合関係にあることがわかった。出土した陶磁器の多くに被熱の痕跡が認められ、寛永19年（1642）の火災後、投棄されたものであろう。

呉須赤絵の大皿（図132）は1963年の調査と合わせて2個体が出土しているが、いずれも火災によって彩色が失われている。近年、福建省漳州窯や堺環濠集落遺跡の調査によって、いわゆる「油頭陶磁器」の生産地と消費地の様相が明らかになりつつある。今調査におけるSK7801より出土した輸入陶磁器は、この時期の一乗院の華やかさを物語るだけでなく、投棄された年代がわかる点、青花や染付などの多量の陶磁器が一括で出土している点でも資料的価値が高い。

（神野 恵）

石製品・金属製品ほか 主なものにSK7801出土の「陀仏」の文字の残る石碑片、蓮弁を刻んだ台石片などがある。このほか、旧庁舎解体時に出た鉄釘、銅線、絶縁用の碇子も多数出土した。

（次山 淳）

まとめ

まず、東区のSD7800をとりあげる。SD7800は、1963年調査で検出されている宸殿の西南隅を斜めに走る「遣水」との関係が問題である。1963年調査時の見解では、この遣水内の遺物が鎌倉中期の遺物を包含するので、位置的に重複する宸殿の西庇1間は建長2年（1250）の再建

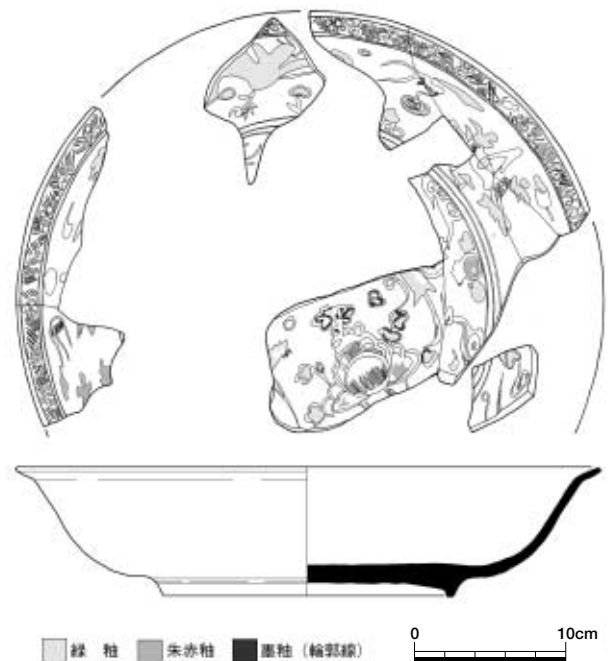


図132 SK7801出土呉須赤絵双鳳文大皿 1:5

後に付加されたとみている（『一乗院発掘調査概要』『年報1964』）。今回検出のSD7800には、溝内の土器に16世紀前半頃のものがあり、SD7800が、この遣水と一連の溝だとすれば、西庇の付加の年代が16世紀代以降に下がることを意味する。両者が一連の溝であるかどうかを含めて、今後の調査による両者の関係の検討を待ちたい。

焼土層は、東区で1層、西区で3層みとめられた。西区の焼土層のうち、最上層（第1焼土層）は、東区で検出された焼土層と一連の寛永19年（1642）の焼土層とみてよい。東区SK7801の遺物は、年代の下限が江戸初期に限定できる良好な資料としても重要である。

西区第2焼土層は、この焼土層に掘り込まれたSK7815出土土器の年代からみて仁治2年（1241）の焼失に関するものであろう。その下の第3焼土層は、遺物から年代の特定はできないが、第2焼土層と一連か、あるいは、さかのぼって治承4年（1180）の火災に関する焼土層の可能性もある。

また、今回の調査では、従来、その位置が不明であった寛治7年（1093）に掘られ、「金輪池」（『一乗院文書』）と名づけられた池の所在の確認にも期待が寄せられた。今回の調査の結果では、池そのものは確認できなかったが、池と密接に関連すると思われる遣水遺構が、宸殿前面の広大な空間にのびていることがわかり、池が宸殿前面に存在する可能性が高くなったといえる。（千田剛道）

3 第321次調査

第317次調査に続いて調査を開始した。調査期間は10月30日より12月1日である。設定した調査区は現奈良地方・簡易・家庭裁判所の庁舎の南側で、江戸時代の一乗院の中央建物群（宸殿、殿上）の南東側に位置する。調査面積は約77㎡である。

調査区周辺は電気探査によって南北方向に伸びる溝の存在が指摘されており、この溝の一部が現裁判所の敷地南側の発掘調査においても確認されている。そこで、調査にあたっては、遺構の残存状況とその詳細を把握するとともに、北側においての有無とその内容を明らかにすることが課題となった。したがって、この点にも留意し、調査区設定をおこなった。

遺構確認面は西側が低くなっており、発掘調査最終段階の計測によれば、東で標高91.9m前後、西では91.6m前後であった。

遺構の概要

調査区中央に近代の裁判所庁舎のコンクリート製基礎が存在する。これを境に地山の確認高、および堆積状況に差がみられるため、便宜的に基礎を境に東西に分けて説明をおこなう（図133）。

<調査区東側>

大阪層群を基層とする自然堆積層が高く残存していた。この上に堆積する人為的な土層も複雑である。これは下層より地山、灰色粘土、灰褐色土、焼土、近代以降の表土・整地土に大別が可能である。遺構は各層の上面より確認した（図134）。

土坑SK7860・SK7861 不整形な2基の土坑で、ともに北側は調査区外に伸びる。重複関係があり、SK7860が先行するが、共に銅滓、炭化物を含み、黄褐色の土質も近似するため、それほど時期差はないと思われる。地山上で確認した（図133右、135）。

柱穴SK7870 円形の穴を掘り、両輝石安山岩の礎板石を据えた土坑である。上面には木質がわずかに残存しており、柱穴と判断した。近接する柱穴と建物を構成すると考えるが、同様の穴は調査区内では確認できない。地山上で確認した。

護岸施設SX7885 調査区東壁で確認した。板を横位に組み、杭で固定する形式のものである。杭は調査区側

ではなく、反対側より打ち込まれており、土層観察によって据え付け時の裏込めが観察された。したがって、護岸面は東向きである。

護岸の板材は、上部を中心に火を受けた痕跡があり、寛永の火災時に罹災した可能性が高い。護岸周辺は水が湧きやすく、護岸の反対側は砂等の堆積による透水層と考えられる。灰褐色土上で確認した。

廃棄土坑SK7881 瓦などの遺物を多く包含する焼け土が堆積している。寛永19年（1642）の火災の後処理として穴を掘り、廃材を埋めて片づけをおこなった痕跡と考えられる。灰褐色土上で確認した。

土管暗渠SX7880 土管暗渠は、南北方向に時期を異とする瓦質土管、および陶製土管が配されたものが設置されている。瓦質のものは寛永焼土上で確認した。検出部分については、ほぼ水平に据えられており、水流の方向は特定できないが、出土部分の高さについて計測した結果、わずかに南が低い。

上部に陶製土管の暗渠を設けており、瓦質土管廃絶後も、同位置において近代まで管の利用が継続されたと考えられる。近代以降の整地土上で確認した。

<調査区西側>

東側に比べて低く、遺構の残存状況も良くない。寛永の火災による土層も含め削平され、近代以降に整地土を盛り上げて平坦にならしている。したがって、江戸時代中頃以降、何度か大規模な削平・改変を受けていると考えられる。

瓦・礫集中SX7872 調査区西側にはヘドロ状の粘土が堆積しており、これを除去したところ、下部に瓦、礫が集中して出土した。これらは地山上面に面的に集中している。直上に堆積している粘土は均質で粘性が高いもので、水成堆積により形成されたものと考えられる。層中に少量の瓦、炭化物を含む。

土坑SK7865・溝SD7866・SD7867 2条の溝と1個の土坑が重なっている状態で確認された。土坑は溝によって破壊されている。この土坑中からは、興福寺前身寺院、および興福寺創建期と考えられる瓦が出土しており、注目される。

2条の溝は灰褐色土の上下から掘り込まれ、時期を異にする。土坑はこれらの溝に壊されており、本調査区内で最も古い遺構のひとつである。

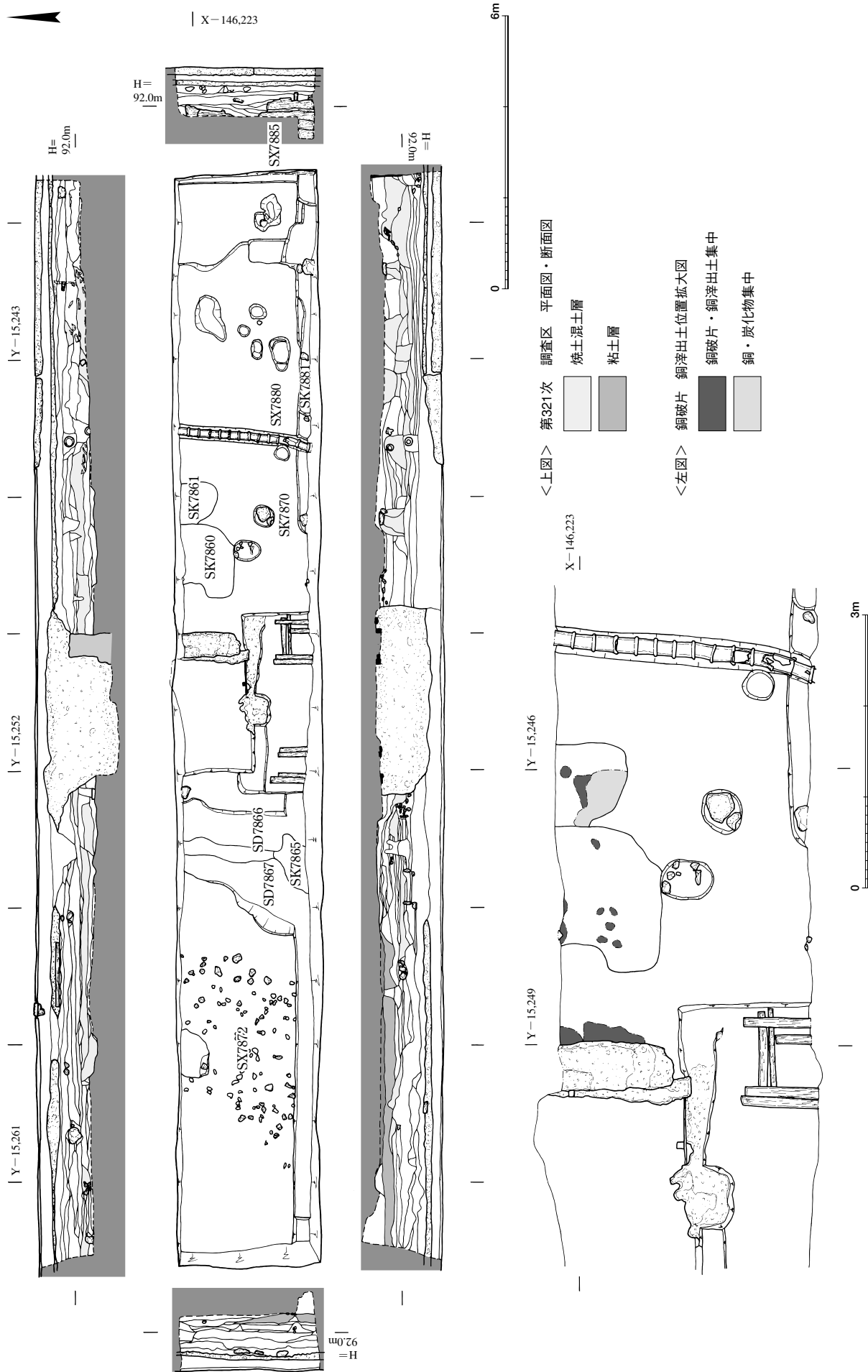


図133 第321次調査遺構平面図・断面図(左) 1:120、銅破片・銅滓出土位置拡大図(右) 1:60



図134 調査区全景 (東より)



図135 銅破片・銅滓出土状況 (南東より)

出土遺物

銅破片・銅滓 銅破片は粒状を呈するものが中心である。表面は酸化して緑青となっているが、赤銅色を呈する部分が残存している部分もある。製品の一部分を構成するものはないと思われる。銅滓は径1～2cm程度のものが多い。炭化物等の熔着が認められる。

土器 (図136) 土師器、須恵器、施釉陶器、陶磁器等が出土している。ここでは古代に属するものを紹介する。

須恵器 杯、皿、壺、硯等が出土しているが、小片が多い。(1)は宝珠硯で、8弁の宝珠形に削り出しをおこなう。灰色を呈する。硯面の一部に墨が残存し、光沢もつほど研磨され、使用が著しかったことがうかがえる。また、外縁および丘と海の境が全て欠失しており、意図的にこの部分が割られた可能性もある。

(2)は下部を欠失しているが、圈足円面硯と考えられる。暗褐色を呈する。

(6)は小型の壺で、内面にはロクロ目を明瞭に残す。青灰色を呈する。また、底部はヘラ状工具による削りと沈線状の窪みがある。

二彩 東側土層中より4点が出土。いずれも小片であり、後世に遊離したものと考えられる。(3)は平底の杯で、内面に緑釉、胴部外面は緑釉と透明(白)釉を施し、底部外面にも透明釉を施す。また、底部外面には窯道具の目あとと考えられる痕跡が残っている。いずれも胎土は乳白色、軟質の焼成である。

三彩 脆く、小片で図示できないが、小型の短頸壺の破片である。胎土は明赤灰色。釉はほぼ剥落しているが、頸部にわずかに黄色釉を残す。

緑釉陶器 東側土坑内より碗が2片出土。(5)は還元炎焼成の素地に濃緑色釉を施す。高台接地部分に段がある。内面、及び胴部は施釉し、高台の内側は施釉しない。

土管 (図137) 陶製と、瓦質の2種が出土している。瓦質土管は本調査において14本出土した。いずれも長さ24cm、袋部径16.5cm前後のものである。

この土管は粘土紐の積み上げによって成形される。外面にはハケメ状の工具痕を残している。内面は指頭によるナデをおこなうが、輪積痕が残存する。燻し焼きをおこない、表面を黒灰色に仕上げる。袋部との組合せ部分は削り込みを施しており、組合せの際、袋部内面と隙間なく連結ができるようになっている。

時期は陶製土管普及以前、近世のものであろう。1963年調査では本調査区北側で同形態と思われる土管暗渠の埋設が確認されており、これに連続する可能性がある。

瓦 近世の瓦を中心に調査区内で多量の瓦が出土した(表16)。また、土坑SK7865中より7世紀の軒丸瓦、軒平瓦、奈良時代の興福寺創建期の軒丸瓦、軒平瓦が出土した。7世紀の軒平瓦は興福寺前身寺院に使用されたものと考えられ、興福寺建立の際に持ち込まれたか、あるいは興福寺創建以前の前身の施設にもちいられていたものであろう。

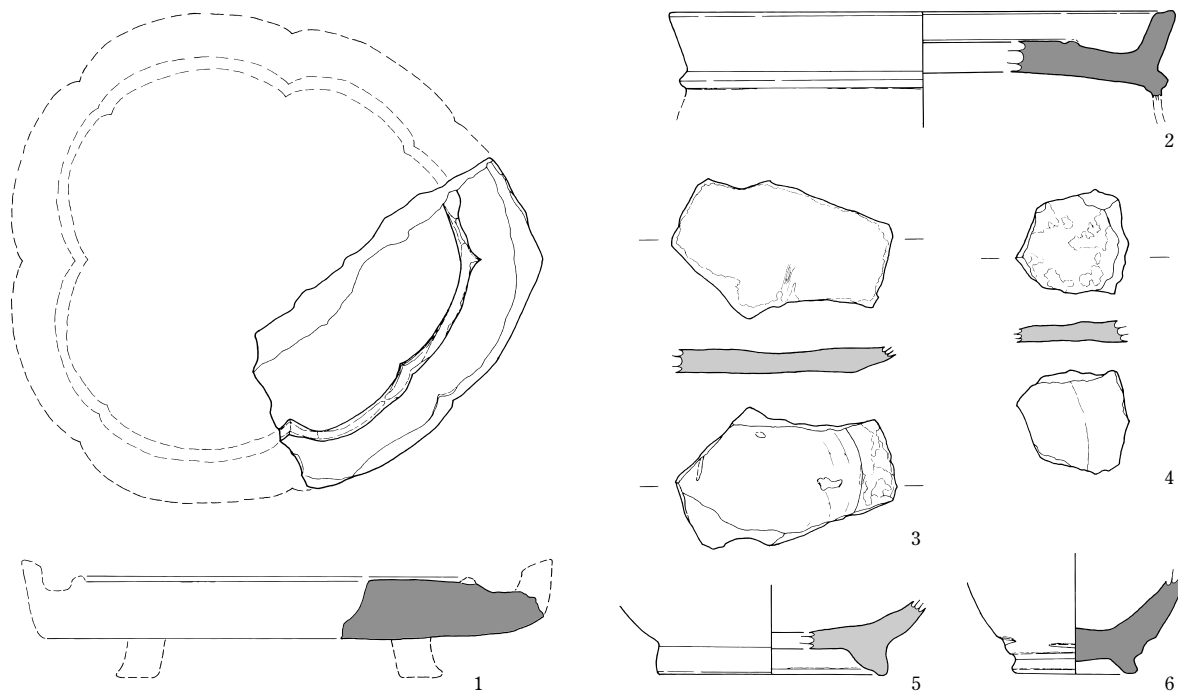


図136 第321次調査出土土器 1:2

まとめ

本調査の成果として注目されるいくつかの点をまとめ、報告を終えたい。

銅滓の出土 本調査区では銅破片、および銅滓が炭化物を伴って出土し、近隣において銅製品の生産がおこなわれていた可能性が高くなった。

これは興福寺、あるいは一乗院の活動と関連するものであり、前者であれば興福寺中心伽藍の後背地にあたる部分において、後者なら一乗院の敷地内で銅製品の製作がおこなわれたことを示す。このような痕跡は従来の調査では知られておらず、調査区周辺での具体的な生産活動のあり方を考える上で重要な知見であろう。今後、出土資料の特徴や出土土層の年代的な検討をおこない、その性格を吟味する必要がある。

宸殿南側園池の存在の可能性と評価 一乗院は、森蘊の現地地形観察による検討をはじめ、1963年、1997年、そして本年度と発掘調査が実施されている。しかし、1963年調査においては公共座標の記録がなく、周辺が大幅に改変された現状では、以後の調査との位置関係が曖昧となり、各調査位置の関係を整理する必要がある。そこで、国土方眼座標の記載がある奈文研所蔵の1/1000地図を基図に森蘊の実測図、調査平面図をコンピュータ上に取り込み、道路や建築物を手がかりに一致させる作業をおこない、概略ではあるが各調査区との関係を把握することができた(図138)。

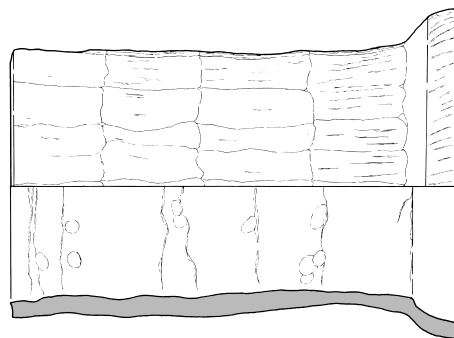


図137 第321次調査出土土管 1:4

表16 第321次調査 出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6228	A	1	6561(興福寺508)	A	3
6235(興福寺45)	J	1	6645(興福寺525)	A	1
6271(興福寺50)	A	2	6671(興福寺540)	A	3
6285(興福寺57)	A	1	6671(興福寺540)		7
6301(興福寺60)	A	3	6682(興福寺552)	D	1
6301(興福寺60)		5	6763(興福寺585)	C	1
興福寺280		1	興福寺719		1
中世巴		3	鎌倉(興福寺802)		1
中近世巴		1	中世		3
菊丸		4	近世		1
型式不明		6	型式不明		4
軒丸瓦計		28	軒平瓦計		26
	丸瓦	平瓦	凝灰岩	道具瓦他	
重量	304.3kg	805.3kg	5.6kg	鬼瓦	1
点数	2200	6178	8	面戸瓦	1
				平瓦スタンプ	1

注 興福寺の軒瓦番号は整理番号で、今後、変更の可能性がある。

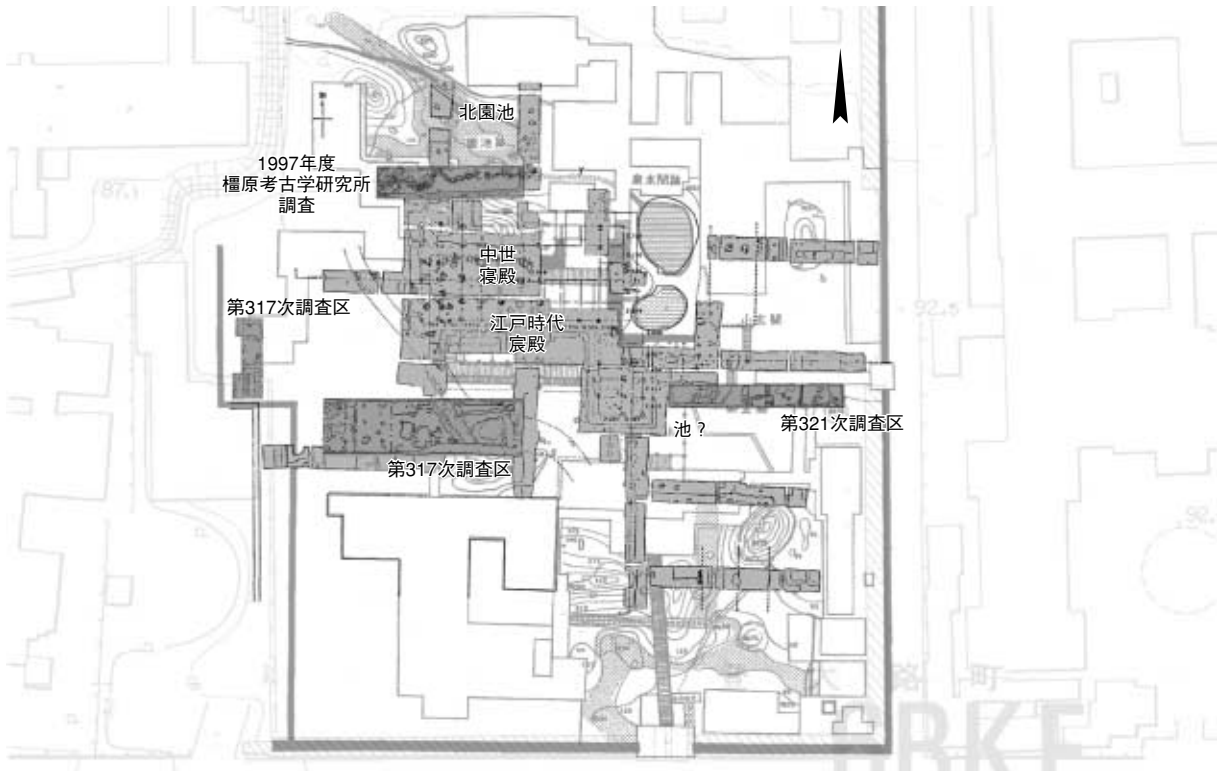


図138 興福寺一乗院発掘調査集成図

『一乗院文書』によれば、創建よりわずかに遅れた永延2年(988)に水路が築かれ、水谷川より導水したとの記載がある。この水路を水源として園池が存在していたことが知られており、後に大江匡房によって「金輪池」と命名されたことが知られている。

この池については、かねてより宸殿北側に石などを伴い残存している痕跡が有力視されてきた。

1997年の檀原考古学研究所の調査で北側園池の一部が明らかになり、池内の出土土器は11世紀前半を中心とし、埋没の下限を室町時代とする見解が出されている。これらの成果から、北側園池が平安時代に成立しており、これが「金輪池」にあたる可能性は高い。

ところが、1963年の発掘調査において、慶安3年(1650)竣工宸殿は、以前に比べ南側に移転して建てられたことが確認され、寛永焼失宸殿の南側部分の空間利用が問題となった。報告書では宸殿前面における広大な池庭の存在が可能性として指摘されたが、調査範囲などの制約により、確認はできていない。

この指摘を踏まえ、今回、各調査区位置を検討すると、1997年調査において確認された池岸は、1963年調査において検出されている宸殿基壇との距離が3m程と短く、これを併存とみなすことには疑問がある。また、この池は江戸時代末の『一乗院橋御殿古図』に存在していることが指摘されており、室町時代に埋没していたとは考えにくい。したがって、この部分は池ではないか、あるいは

は北側園池が慶安年間に宸殿を南側に移動させた後に造られたか、拡幅された可能性が高い。

本調査区は、1963年の調査で確認された寝殿の東南に張り出す小建物の東側にあたる。この建物は『三会定一記』建長5年(1253)に記載のある「殿上廊」と呼ばれた建物である可能性が高い。今回の所見からこの位置に池が存在したとすると、殿上廊より寝殿にかけての南側一帯に園池が展開することになり、寝殿南面に園池が展開する一般的な形態の寝殿造系庭園を構成することになる。

しかし、調査区内では明瞭に池岸として確認できる部分はなく、周辺も幾度にもわたる削平、盛土による大幅な改変を受けており、存在を確定するには至っていない。今後、更に調査を進める必要があるだろう。

二彩・三彩陶器の出土 本調査区において二彩・三彩陶器が小片ながら出土した。緑釉単彩陶器とともに出土しており、奈良時代後半～平安時代初頭(長岡京期)の時期のものである。これらは、1968年の調査で発掘され、重要文化財に指定された資料と一連のものと考えられる。1968年の資料は宸殿下の土坑より一括出土しており、基壇で覆われていたため、これら二彩・三彩の出土位置は限られていると考えられていた。しかし、本調査によって敷地の各所で出土することが確認され、なおも資料が一帯に残存している可能性が高い。本調査の出土資料はいずれも小片であり、今後、周辺の調査には注意が必要である。 (金田明大)

阿弥陀浄土院園池の環境考古学的分析

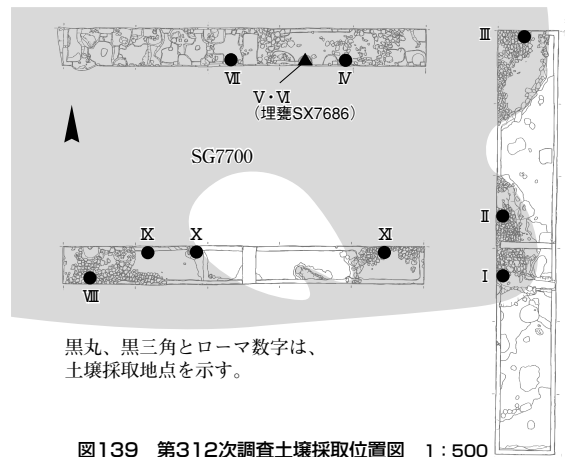
平城宮跡発掘調査部は、2000年3～4月に法華寺阿弥陀浄土院の発掘調査を行い（第312次）、園池SG7700等を検出し、概要を『年報2000-Ⅲ』で報告した。この調査中に、周辺の環境変遷、園池の植栽、池水の状態等を知る目的で、環境考古学会（代表 金原正子氏）に依頼し、園池内の土壌を採取して堆積物の分析を行ったが、年報脱稿後にその結果を受け取ったので、ここでその主要内容を報告する。なお、本稿は金原正明氏監修の分析結果報告に基づくが、以下の文章の責は執筆者にある。

土壌採取は、池各所の計11カ所で行い（図139）、それぞれの場所で、池堆積土の最下層と上層を対象とした。なお、埋甕SX7686は、蓮などの観葉植物を植える枡としての機能を推定し、甕内部の堆積土を上・中・下層に細分して土壌採取を行った。分析の内容は、花粉分析、種実同定、珪藻分析である。

分析結果は詳細かつ多様なものであるが、注目されるのは次の3点である。① 植物の生育条件から池の水深を推定できたこと。② 植栽が推定される樹木・草本を検出したこと。③ 埋甕内堆積物より、園池周辺の環境変遷が推定できたこと（観葉植物は確認できなかった）。以下、それぞれを説明する。

① 数地点から、水生植物の草本花粉（ガマ属-ミクリ属、サジオモダカ属、オモダカ属、マルバオモダカ、イボクサ、ミズアオイ属、コウホネ、アサザ属、タスキモ属）と種実（ミクリ属、ヒルムシロ属ないしヒルムシロ科、イバラモ属、ホタルイ属、スゲ属ないしカヤツリグサ科、イボクサ、コナギ、タガラシ）を検出した。これらは普通に池沼に生育する抽水ないし浮葉植物で、水深約0.3～1.0mの水域に生育することから、池の水深をこの範囲に推定できる。

② 花粉や種実より植栽が推定される樹木は、クロマツな



黒丸、黒三角とローマ数字は、土壌採取地点を示す。

図139 第312次調査土壌採取位置図 1:500

いしアカマツ、サンショウ属、センダン、モチノキ属、カエデ属、ツバキ属、アオキ属、カキ属、ツツジ属のほか、ヤマモモ属（I地点）、モクセイ科（II地点）がある。草本では、ユリ科（I-III地点）、アヤメ属（II地点）が推定される。

③ 埋甕SX7686では、下層より湿地を好まない人里植物ないし耕地雑草の花粉・種実を検出し、珪藻では、陸生珪藻を多く確認できた（図140上段）。以上から下層の時期は、周囲に樹木がほとんど分布せず、池沼状に大きく滞水していなかったと推定される。これは、池構築時やその直後で、池として機能する以前の植生ないし環境を示唆するものであろう。

一方、中層では樹木花粉を多く検出し、水生植物やナデシコ科の花粉・種実も出現する。珪藻では、流水性不定性種、流水性種、沼沢湿地付着性種群、陸生珪藻が混在する（図140中段）。以上から、中層の時期は、埋甕内やその周辺で水生植物が生育し、浅い水域を呈していたものと推定でき、周囲にナデシコ科などの乾燥地を好む草本も分布していた。園池として機能した時期の状況にふさわしいものであろう。

上層では、イネ科が増加し、種実では水生植物が豊富に検出され、珪藻では止水性種ないし沼沢湿地付着性種群の出現率が高い（図140下段）。調査地周辺は、「泥田」と地元の人が呼ぶ地下水位の高い水田であるが、埋甕が埋没する直前には、すでに園池は水田化され、現在に近い状況であった可能性があろう。（清野孝之）

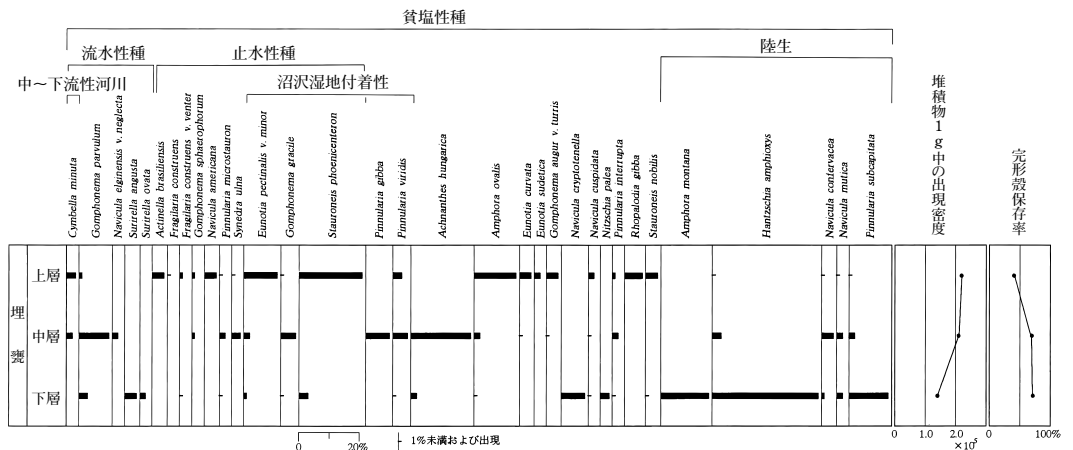


図140 埋甕SX7686内土壌中の珪藻ダイアグラム

大乘院の調査

—第318・314-11次

1 第318次調査

はじめに

奈良文化財研究所は（財）日本ナショナルトラストによる「名勝旧大乘院庭園保存修理事業」の一環として、1995年から継続的に旧大乘院庭園を広範囲に発掘調査している。池岸に関しては、一昨年までに南岸、東岸、北岸の調査を終え、昨年度は西岸の中央部の調査をおこなった。今年度は、西岸の北部に、当初4ヶ所の調査区（北区、中区、南区、西区）を設定し、途中で西区の北に接して北西区を、さらに北西へ6mほど離れた位置に小さな調査区（第6区）を設けた。このうち北区は北側で第300次と、南区は南側で第310次調査の調査区と接する位置にある。（図141）

調査の主な目的は、池の歴史の変遷を明らかにし、護岸を復元整備するための資料を得ることと、今後の庭園整備の方策を検討するために池の北西の陸地部分の状況を明らかにすることであった。調査面積は合計536㎡、調査期間は2000年10月2日から12月19日である。

調査区の現状と絵図にみえる江戸時代の様子

調査開始時には、反橋の北側では急な勾配の池岸斜面を石積みで護岸し、南側では岸の勾配がやや緩かった。

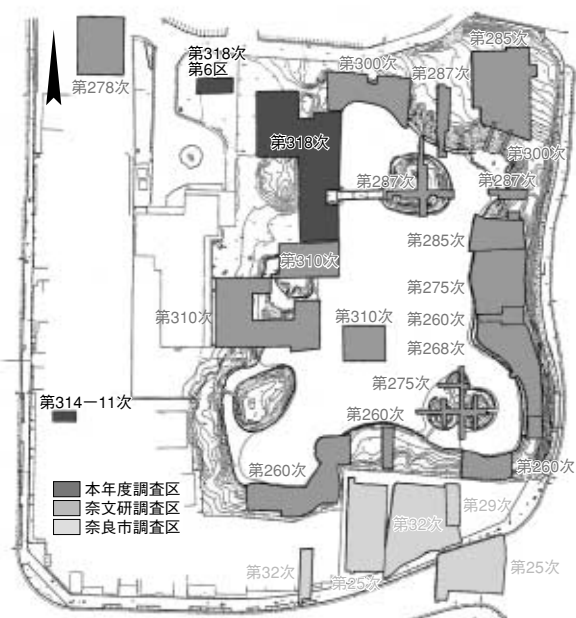


図141 第318次・314-11次調査区位置図 1:2000

池の西側には、岸に沿って2つの小さな築山が南北に並び、さらにその西は平坦で、現在の庭園敷地外へと続く。

『大乘院四季真景図』には江戸時代の庭園の様子が詳細に描かれている。この『真景図』と現在の庭園とを比較すると、西小池とその北側の茶室（含翠亭）やその他の建物群が目される。現在、西小池は一部を残して埋め立てられ、建物も全く残っていないが、『真景図』によると、西小池には「ヲシマ」、「メシマ」などの小島があって、それらに石橋が架けられ、池の内外に大小多くの景石が巧みに配置されて、建物の一部が池に張り出すなど、多彩な光景が展開していたことがうかがえる。今回の調査区は、『真景図』では東大池の北西岸および西小池の北東部分一帯にあたると思われる、西小池や建物に関わる遺構の検出が予測された。

なお、西小池が埋められたのは明治時代のことと思われるが、年次不明である。1892年には含翠亭が帝国奈良博物館の敷地に移設されて、この頃までに周囲の建築物もなくなっただろう。また、この付近は明治時代の荒池の造成と奈良ホテル開業（1909年）時に大規模な土地造成が行われている。

大乘院庭園の実測図が、1938年に重森三玲、1956年に森蘊によって作成されている（図142）。これを見ると、調査区付近の東大池の形状は、1938年から現在までの間にはあまり変化していないことがわかる。

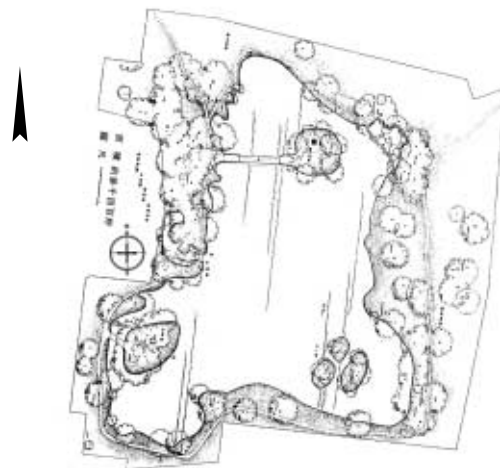


図142 重森三玲作成『大乘院 庭園遺構平面図』（1938）
1:2000



图143 第318次調査遺構平面図 1 : 250

検出遺構

検出した遺構は4つの時期に分けられる(図143)。Ⅰ期は中世、あるいは中世以前に溯る可能性もある。Ⅱ期は『真景図』に描かれている時期の状況で、造営年代は近世以前に溯る可能性もある。Ⅲ期は近代で、西小池が埋められ、奈良ホテルの建設に伴い大規模な土地造成がおこなわれた時期であり、明治時代と考えられる。Ⅳ期は現代である(図版7参照)。

<Ⅰ期(中世またはそれ以前)>

北西区の排水用土管暗渠SX7843の掘形および数ヶ所に設定したトレンチで、近世以前に堆積したとみられる黒色または灰色粘土層を確認した。これと同様の黒色粘土層を排水用土管暗渠SX7843の東端付近の現在の池内でも確認しており、中区より北(第6区を除く)のほぼ全域に広がっているものと考えられる。この粘土層は礫層や粘土層の地山直上に堆積している。一方、池北岸を調査した第287次、第300次調査では、地山直上に粘土や腐植土の池底の堆積層を確認している。これと比較すれば、今回検出した粘土層は、自然の低湿地形での堆積層とみるよりも、池底の堆積層である可能性が高い。粘土層下面の標高は、北西区の西壁と、北区と西区にまたが

る土管理設溝SX7842の掘形の底では89.7m、北西区の排水用土管暗渠SX7843の掘形の底では89.6~89.8m、北区中央付近の池岸の断ち割り断面では89.5m前後であった。東大池西北部の池底は、かつてはこの前後の高さであったとみられる。なお、池底の標高は、これまでの調査によると、東大池のほぼ中央では88.9m(第310次)、北岸付近の池底では89.2~89.4m(第300次)であった。また、従来からの調査見解では、現在の東大池の水位は90.0m付近である。一方、南区の南壁断面でも、粘土層が現在の岸よりも西奥に入り込んでいる。これらのことから、東大池の西北部分が今よりも西側に広がっていたことは確実である。南区の南辺近くでも同様で、かつての東大池の西岸が現況よりも西方にあったことがわかる。

なお、北西区の西南端SX7835の下層近くの堆積土層中から11世紀の瓦器碗が出土した。

<Ⅱ期(中世から近世)>

SD7830・SD7831 SD7830は素掘りの溝(図144)。幅約1.5m、深さ最大0.8mで、長さ約13m分を検出した。東大池の西岸から始まり、緩やかに蛇行しながら北西に続く。底面は北西方向に少しずつ深くなっていくが、西端近くでは再び浅くなる。水が流れていた形跡がないため、水路としての機能はなかったとみられる。

SD7831も素掘りの溝。幅約0.8m、深さ0.4m。SD7830から南方向に分岐しており、さらに西区の南方へ続くと考えられる。この溝にも水が流れていた形跡がない。

SX7835 SD7830の西端の両肩に据えられた数個の石。最も大きなものは差し渡しが1.0m以上ある。これは据付場所から外れて落ちた状態で検出した。土管理設掘形SX7842を掘削したときに落ちたとみられる。これらの石は、石橋を岸際で支える役割を果たしていたとも考えられる。

SD7832・SD7833 北西区北半で検出した素掘りの溝。SD7832は長さ約9m、最大幅約0.8m、深さ約0.4mの南北溝。SD7833は長さ約8m、最大幅約0.5m、深さ約0.4mの東西溝。北西区北半に位置する。SD7832はSD7833より新しい。いずれの溝にも水が流れたり溜まっていた形跡はなく、場所によっては底が急にすぼまった形になっている。垣根をつくるための布掘り状の掘形と考えられる。

SX7825 東西に並ぶ3つの柱穴の列。これらの柱穴



図144 北西区 溝SD7830 (北西より)

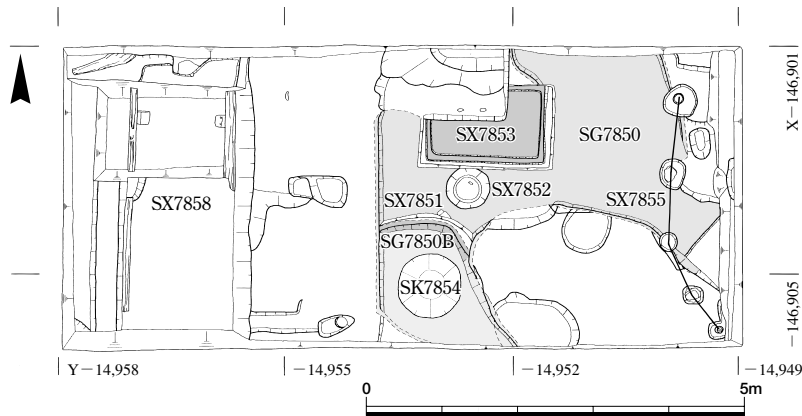


図145 第318次調査第6区遺構平面図(網掛け部分は漆喰) 1:100



図146 第6区漆喰池SG7850ほか(西より)

はいずれも北西区の調査区北端にかかる位置にあり、穴の底に礎盤石が置かれている。柱間寸法は約2m。最も西の柱穴から約7.8m西に、第6区の東南隅の柱穴が位置する。礎盤石の標高も近いから、これらは一連の可能性がある。

SX7855 第6区東端にある柱穴群。調査区東南隅のものは、前述のように北西区の柱穴列と一連の可能性はあるが、柱筋は円弧状に復元される。

SX7828 東大池の西北隅近くにある低い円球状の高まり。周りと比べると0.6mほど高くなっている。Ⅲ期に厚い盛り土を施すことによってかさ上げされ、規模も大きくなった。

SX7829 反り橋の西側にある築山状の高まり。現状での高さは1.5mほどある。この高まりSX7829も高まりSX7828と同じようにⅢ期に厚く盛土が施されており、Ⅱ期は、ひとまわり小さく低いものであったとみられる。

SG7850A・B 第6区東半の漆喰の池(図145、146)。検出した部分は東西約4m、南北約3m、深さ最高約0.2m。北および南方向は調査区外に広がる。平面は不規則な形である。池底は平坦であり、岸は垂直に近い。ともに黄土色の漆喰で固められている。漆喰池SG7850は、後に埋甕SX7852の南西に壁体SX7851をつくり、その北側を埋めて狭くしている(SG7850B)。

SX7851 上記、漆喰池SG7850内の後補の壁体。

SX7852 漆喰池SG7850内で検出した埋甕。外径33cm、深さ36cm。池底面の高さの上端がくるように全体が埋められていた。甕の底部には7cmほどの穿孔があった。この甕は水草を植えるためか、鑑賞用小魚の魚溜りとするために設置されたものとみられる。



図147 南区池岸SX7665(南東より)

SX7853 漆喰池SG7850A・Bを埋め立てた後に設置した漆喰製の水槽状の遺構。平面形は長方形であったと思われるが、西北部分は破壊されている。残存部は東西1.8m、南北1.1mをはかる。底面を平坦につくり、周縁に壁が立ち上がる。壁の残存高は3~8cm程度。底面は、池底より約20cm高い。

SK7854 漆喰池SG7850の底面に掘削されたすり鉢状の土坑。上端の直径が約80cmで、深さが約60cmある。壁面はかなり平滑であり、この中にSX7852のような甕が埋められていた可能性がある。



図148 「大乗院四季真景図」 森家蔵(部分)

<Ⅲ期(近代)>

SX7840 西区西半の石列。10cm未満から20cm以上の大きさの石を曲線的に並べる。園路の縁石か。

SX7841 北西区南東の瓦敷。SD7830を埋めた後につくられたものであり、平瓦の破片や瓦質のレンガを細長く敷き詰めている。用途は不明。

SX7842 北区、西区、北西区を通る土管暗渠埋設溝。この土管は現在、機能していないが、組み方と勾配からみて、東から西に流れる、東大池の排水用であることがわかった。土管の直径は約20cmである。

SX7843 北区、北西区を通る排水用土管暗渠埋設溝。この暗渠は東大池の排水用として現在も機能している。設置されたのは明治時代であると思われる。池岸の柵はレンガでつくったものをコンクリートで覆っている。

<Ⅳ期(現代)>

SX7845 西区、北西区西端のテニスコート跡。1950年代にあったテニスコートの南西部分である。

SX7846 護岸石組。1974年頃に庭園が整備されたときに積まれたものである。

SX7858 第6区の西部で検出した地下構築物。箱型に深く掘削し、角杭を打ち込み、その裏に横板を積んで東西の壁をつくる。戦争中につくられた防空壕であろう。

<その他(時期不明のもの)>

SX7665 反橋の南側から第310次調査区へとつながる池岸(図147)。第310次調査区と異なり、護岸石はなく、勾配が急で垂直に近い。1938、1956年作成の実測図でこの岸の平面が確認できるため、1974年頃の整備の際に埋

められたと考えられる。整備後の、現在の汀線を、図143中に点線で示しておく。

SX7666 反橋の南側から第310次調査区へとつながる池底。第310次調査区と同様に小石が敷かれていた。

出土遺物

調査区内より、多数の土器、瓦磚類(表17)が出土した。遺構に伴う土器については、検出遺構の項で述べたとおりである。

まとめ

今回の調査によって得られた主な知見を以下に記す。

① 反り橋の北西部では、かつて東大池が西方に大きく広がっていた可能性が高い。これは今回はじめて明らかになったことであり、中世あるいはそれ以前の時期のこの池の来歴を追究するうえで重要である。

② 『真景図』(図148)には、反り橋の北西に、東大池と西小池の間に水路状の溝が描かれており、この溝が両池をつないでいるかのように見える。今回検出した溝状遺構SD7830はこれに相当するものと考えられよう。しかし、検出した溝状遺構には水が流れたり滞水した形跡がなく、東大池につながっていない。また、溝底の標高は東端が最も高く、西に向かい不規則に傾斜している。こうした点を重視すれば、この溝はSD7831とともに「枯流れ」(作庭技法の一つで、実際には水を流さずに水流を表現したもの)の遺構とみられる。

③ Ⅱ期の遺構でSX7835とした大ぶりの石は、『真景図』に描かれた水路に架かる石橋に伴うものであるとすれば、「橋挟みの石」(石橋の安定と外観を整えるために橋

表17 第318次調査 出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	点数		型式	種	点数
奈良型式不明	1		6732	F	1
中世巴	11		中世軒平		14
近世巴	4		近世軒平		4
中世軒丸	5		現代軒平		2
近世軒丸	1		型式不明		1
小型菊丸	9				
軒丸瓦計			軒平瓦計		
丸瓦	平瓦	磚他	道具瓦他		
重量 51.6kg	186.8kg	9.3kg	軒棧瓦 3	鬼瓦	2
点数 320	1268	12	割髪斗 1	面戸瓦	1
			瓦製円盤 1	平瓦スタンプ	2

の袂に置かれる石)に当たる。ただし、南西岸側の大きな石は当時の地表に露出していなかった可能性もある。そうであるとすれば、これらの大石がいずれも盛土の中に埋もれていたことになり、盛土以前にこの近辺で何らかの形で使われていたものということになる。

④「枯流れ」SD7830のすぐ北にある低い円丘状の高まりSX7828は、東大池の西北拡大部分を埋めた上に人為的に盛土することによって造成された地形である。これは「野筋」(自然の丘陵を模した、緩やかな起伏のある地形)として設けられたものと考えられる。この野筋とおぼしき緩やかな円丘が、『真景図』のほぼ該当する位置に線描されている。一方、「枯流れ」SD7830の南側の高まりSX7829は、近代に至ってさらにかさ上げされているものの、近世以前の高まりは「野筋」SX7828よりもいっそう高くつくられている。これは、『真景図』に築山として描かれている高まりに相当する。興味深いことに『真景図』には、この築山の南東側に、石橋を渡した小規模な単独の池が描かれている。「枯流れ」SD7830の途中から南に分岐する、同様に枯流れとみなせるSD7831は、「築山」SX7829の東裾を巻くように通されていると思われるので、上記の単独の池に繋がるものとの想定も成り立つ。

⑤「枯流れ」SD7830・SD7831、「野筋」SX7828、「築山」SX7829などは、東大池の西北に広がる部分を埋め立てた、いずれも1m近くの厚さの造成土上に造作されている。この造成の時期については、出土遺物の十分な検討を待つ必要があるが、造成土下の池の堆積土面から11世紀の瓦器碗が出土しており、その上限の一点を知ることができる。

11世紀以後の造成というこの知見は、この地で11世紀半ば過ぎに禅定院が創建され、12世紀初めには、庭園をともなった仏堂伽藍が造営されたとの歴史の経緯と矛盾

しない。出土遺物が限られているので断定するには至らないが、大乘院庭園の歴史を考える上で重要な知見だと言えよう。

⑥ 橋のすぐ南側の東大池の岸では、これまでに発掘調査で明らかにされている他の部分とは、岸の勾配や護岸石の有無などの状況が異なっていることがわかった。

⑦「野筋」SX7832の上ないし北裾に2時期に渡って造作された布堀り状の掘形SD7832・SD7833は、垣根、それも粗朶を立て並べる柴垣の痕跡とみられる。これらの西、北方に想定される数寄屋建築と池を区画する施設としてふさわしい。『真景図』では、この検出地点付近に柴垣はみられないものの、図の諸処には四ツ目垣や矢来垣などに混じって柴垣が描かれている。

⑧ 漆喰池の一部が確認された。この種の遺構の発掘調査例は彦根城跡、名張藤堂家邸跡、岡山城跡、京都御所東方公家屋敷群跡にあるが、全国的に珍しい。それらはいずれも江戸時代のものであり、今回確認した池と同様に、埋め甕やそれに類するものを伴っているものが多い。この池は、重複関係から柱穴群SX7855よりも古いことがわかり、近世のものともみられる。(中島義晴)

2 第314-11次調査

調査地は旧大乘院西限土堀のすぐ内側で、現大乘院庭園大池西南隅小島の真西にあたる。調査は住宅の立て替えに伴うもので、東西6m、南北2.5m、面積15㎡の調査区を設定し、北側は幅80cmで下層まで掘り下げた。

検出遺構は、SK7890など中・近世の土坑である(図149)。出土遺物は土師器・瓦器・瓦などで、いずれも主に室町時代のものである。ただし、SK7897からは平安時代の瓦器1点が出土した。

今回の調査で検出できたのは土坑のみである。今後の周辺の調査の進展に期待したい。(馬場 基)

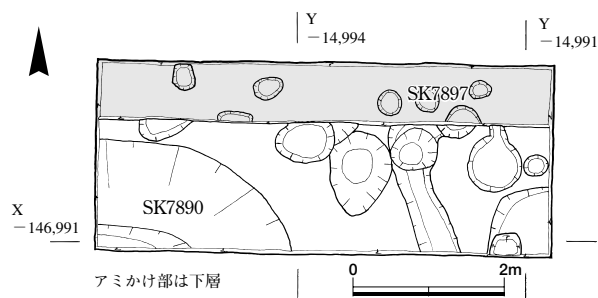


図149 第314-11次調査遺構平面図 1:100

西隆寺の調査

—第320・324次

1 はじめに

西隆寺は、平城京右京一条二坊九・十・十五・十六坪を占める尼寺で、称徳天皇の意向により、神護景雲元年(767)に造営が開始され、宝亀2年(771)頃には完成していたものと考えられている。宝亀9年(778)には、皇太子山部親王の病氣平癒の誦経が、東大寺、西大寺と並んで行われており、当時の格の高さがうかがえる。その後、10世紀頃まで存続したようだが、鎌倉時代にはすでに廃絶していたことが、記録に見える。

西隆寺の本格的な発掘調査は1971年から始まった。これまで、寺域東半は開発に伴う事前調査が進んでおり、金堂、回廊などの中心伽藍のほか、東門、塔、食堂と推定される遺構も確認している。その一方で、寺域西半については、これまで、ほとんど調査がおこなわれていなかった(図150)。

今回の調査は、店舗建設に伴う事前調査として、寺域西南部にあたる十五坪のほぼ中央部分に、南北2つの調査区を設けた。南側(第320次)は回廊外側の南西約300㎡を、2000年11月14日から2001年1月29日まで、北側(第324次)は西面回廊と南面回廊のコーナー部分を含む501㎡を、2000年12月12日から2001年3月27日まで調査した。以下、それぞれの調査概要を説明する。

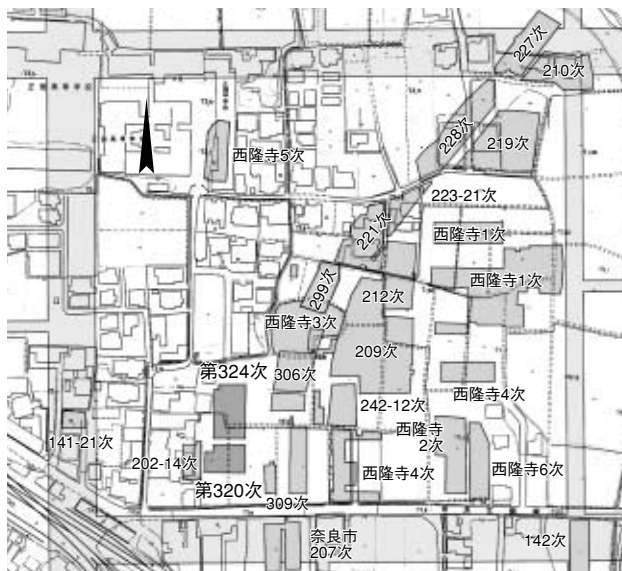


図150 第320次・324次調査区位置図(左:過去の調査区との関係、右:復原伽藍における位置) 1:4000

2 第320次調査

遺構の状況

約0.7mの客土下に、暗灰色の旧耕土、灰褐色の床土があり、遺構検出は、茶灰色砂質土(標高71.25m付近)と、下層の橙褐～灰褐色粘質土の地山面(標高71.10m付近)の2層に分けて行った。前者で検出した遺構を上層遺構、後者を下層遺構とよび、以下、各層で検出した主要な遺構を説明する(図151)。

下層遺構は、大小の土坑、井戸、溝が密集する。残存状態から、上面が大きく削平されたことは明らかである。出土遺物、出土木材の年代等から西隆寺造営以前に遡る。上層遺構は、時期不明の小土坑や耕作溝を除けばSX850のみに限られ、西隆寺期と考えておく。

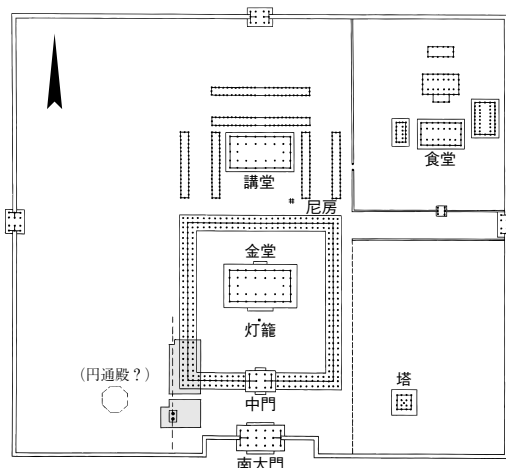
<下層遺構(西隆寺造営以前)>

SD851 調査区西北辺にある幅約0.3mの斜行溝で、SE880(後述)と重複し、SD851の方が古い

SE855・860・865 調査区中央南辺で、3基の重複した井戸を検出した。ほぼ同じ位置で、SE855→860→865の順に掘り直したものとみられ、いずれも深さ1.7m程度残存していた。

SE855は、井戸枠抜取穴の西半分を発掘した。抜取穴の径は1.5mで、出土遺物はごく僅かである。

SE860は、一辺50cmの正方形平面をもつ横板組井戸枠の最下段が、一部、原位置から西にずれて出土した。板



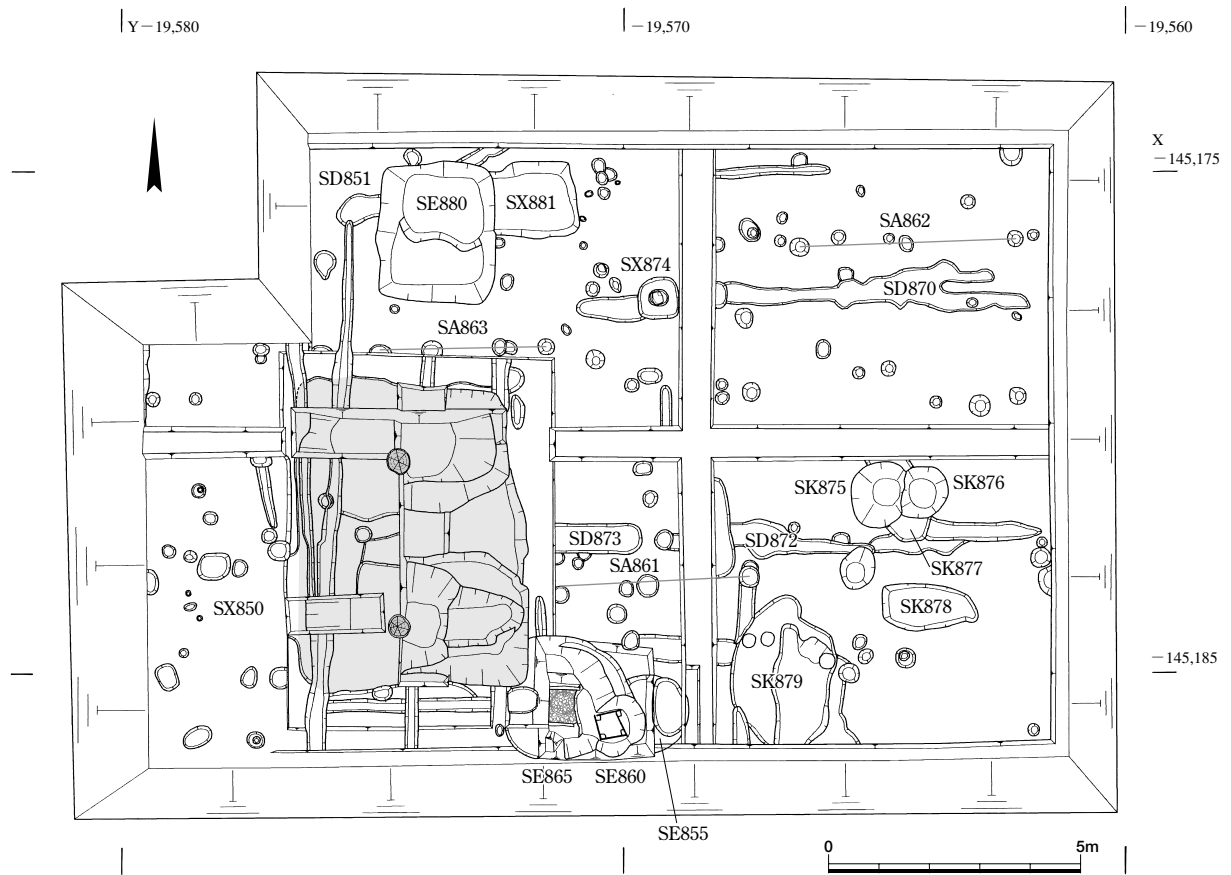


図151 第320次調査遺構平面図 1:150

材4枚を木口同士が接するように横位に立て、四隅の内側に接して、約10cm角の支え柱痕跡が残る。

SE865は、井戸枿採取穴中より井戸枿材が多量に出土した。また、最下部には、水湧かし用の曲物（径44cm、厚さ0.7cm）が原位置のまま残存し、底には径2～3cm程度の小礫を敷き詰め、その周囲を、半裁した丸太の先端に切り欠きを作り、ほぞ組みした枿材で区切っていた（図152）。東側の枿材は抜き取られていたが、四方を同様な枿材で囲んでいたことは間違いない。南北枿材の間隔は77cmである。また、年輪年代測定により、採取穴中から出土した檜井戸枿材の1点は731年伐採であることが判明し、同じく採取穴中より軒丸瓦6230Ab（瓦Ⅲ期前半）が出土した。

SA861・862・863 いずれも東西方向に並ぶ小土坑列だが、掘形を持つものはなく、杭を使った簡単な構造の塀か柵であろう。SA861は1.8m間隔で2間分、SA862は2.1m間隔で2間分、SA863は約1.1m間隔で3間分検出した。

SD870・871・872・873 調査区中央のやや北寄りと南寄りにある東西溝で、SD871・872・873は一連のものであろう。溝の幅は、北側のSD870、南側のSD871・872・873ともにばらつきがあるが、平均して0.6mで、いずれも深さ3～5cmを残して大きく削平されている。このことから、SD872が南北畦付近で一旦と

ぎれ、西側で再び現れている（SD873）ものと判断した。この2条の東西溝は、心々距離約4.8m（16尺）で並行し、残存状況も非常によく似ているため、幅約4.2m（14尺）の条坊内東西道路を挟んだ側溝である可能性が



図152 SE865検出状況（北東より）

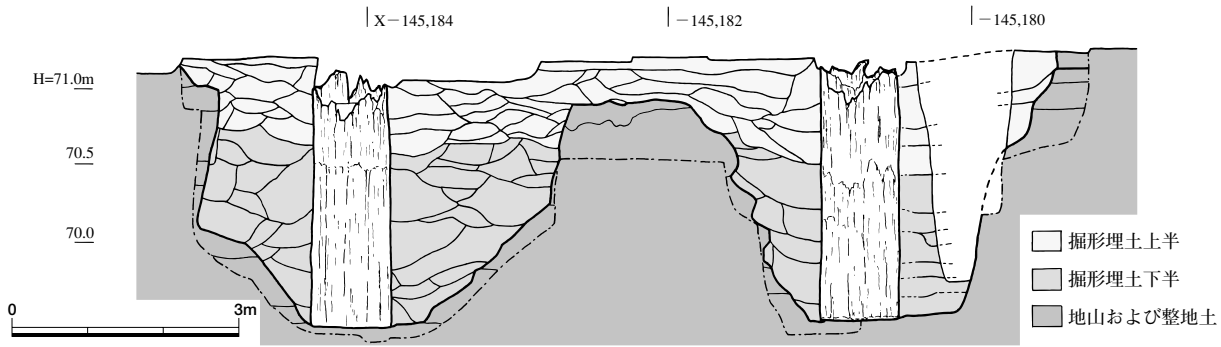


図153 SX850断面図 (Y=-19,574.5) 1:50

高い。この場合、道路心はX = -145,179.8前後となる。

SX874 調査区中央やや北寄りにある掘立柱柱穴で、SD870と重複し、こちらが新しい。柱穴底に径26cmの礎盤石が残り、その上面まで大きく削平されていた。これと組み合う柱穴は、完全に削平されて消滅したものと考えられる。

SK875・876・877 調査区中央東寄りにある一連の円形廃棄土坑である。SK877は非常に浅いが、SK875は径1.3m、深さ1.5m、SK876は径1.0m、深さ0.5mである。土坑中には鋳滓、轆羽口といった金属製作に関わる遺物の他、土師器等が大量に捨てこまれていた。これまでも、十五坪から多くの金属製作関連遺物が見つかっており、付近に金属製作に関わる施設の存在が推定されているが、これらも一連のものと考えてよい。

SK878 調査区南東にある径1.9m、深さ0.2mの楕円形土坑で、凝灰岩片、轆羽口が捨て込まれていた。

SK879 調査区中央南辺にある、幅3.0m、深さ0.2mの不整形土坑で、鋳滓が2点出土した。

SE880・SX881 調査区北西辺で重複する井戸と土坑で、SX881が古い。SX881は東西1.6m以上、南北1.4mの方形土坑で、深さは0.5mある。おそらく、井戸を掘りかけて途中でやめ、すぐ西にSE880を掘り直したのであろう。SE880は、東西2.4m、南北2.7mの方形井戸で、深さは1.4mである。井戸枠は抜き取られ、石や木

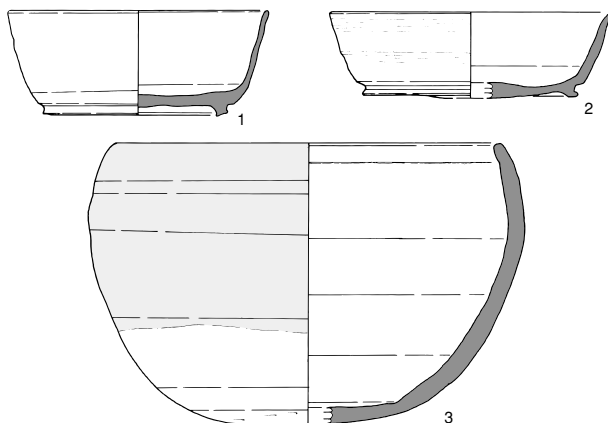


図154 SX875~877出土土器 1:4

材片が捨て込まれていた。

<上層遺構 (西隆寺期) >

SX850 調査区南西辺にある、巨大な掘立柱遺構である。掘形は、南北中軸線上で約5.9m、東西4.1~4.3mのやや不整形な隅丸長方形で、最も深い部分で約1.8m残存していた。掘形は、上半と下半で形状や埋土の特徴が異なる(図153)。上半は、約0.3mの深さまで掘形全体を掘り込む。ここで、中央に掘り残し部分を作り、下半は、東西に長い2基の楕円形土坑(南北2.4m、東西約4.0m)を南北に分けて掘る。上半は、粘土やしまりの良い細砂を10~15cmの細かい単位で積むが、下半は、粘土ブロック混じりの粗い砂で埋めている。

掘形の南北中軸線上に2本の柱根が残っていた。柱の径はいずれも約54cm(1尺8寸)で、残存長は約1.7m、柱の間隔は、心々で3.25m(11尺)である。柱は、掘形下半のほぼ中央で、粘土質の安定した地山上に据えられていた。柱の下半は残存状態がよく、工具で粗く面取りして、表面を火で焦がしている。樹種はヒノキである。

出土遺物

瓦磚類 調査区内から出土した瓦磚類は少量で、軒瓦はいずれも、西隆寺造営以前のものである(表18)。瓦磚類の出土状況からみる限り、西隆寺の時期には、ここに瓦葺施設が存在しなかった可能性が高い。(清野孝之)

土器 須恵器、土師器が出土した。ここではのこりのよいSK875~877出土須恵器について述べる(図154)。

(1)・(2)は須恵器杯Bである。(1)は高台と身の間にケズリによる平坦面を有する。SK875出土。(2)は底部が高台よりも下方に突出している。SK877出土。(3)は鉢Aである。色調は灰色であるが、外面上半は炭素を吸

表18 第320次調査 出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6320	Ab	1	6664	?	1
丸瓦		平瓦	磚他		道具瓦他
重量	15.1kg	39.3kg	1.4kg	1.5kg	
点数	105	388	2	13	

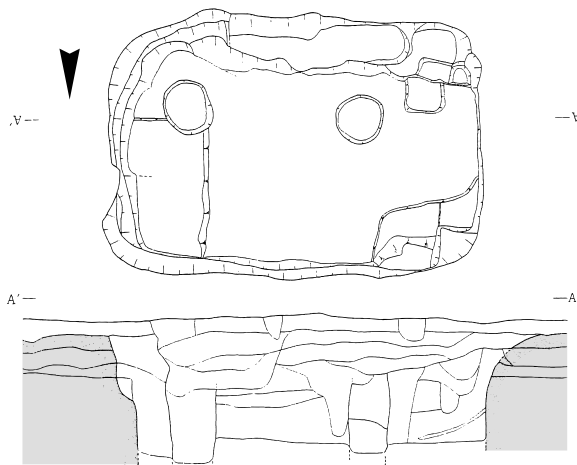


図155 下野薬師寺幢竿支柱遺構 1:100

着し、黒灰色を呈する。各土坑の資料が接合した。いずれも平城Ⅱの段階と考えられる。(金田明大)

金属製品・石製品・木製品 金属製作関連遺物として、鉾滓27点以上、鞆羽目13点や、木炭、焼土が出土したが、金属製品は、鉄片、鉄釘各1点と少ない。石製品は砥石が5点、木製品は、SE860・865より井戸枠部材と見られる板材や木片が多量に出土した。

SX850の性格

SX850は、① 大きく深い掘形をもち、② 上半と下半で掘形の形状と埋土の様相が異なり、③ 径約54cmの巨大な木柱を2本立てる、という3つの特徴をもつ、極めて特殊な遺構である。これと類似した特徴をもつ遺構に、幢竿支柱がある。また、構造や位置関係から、掘立柱の門と推定することもできる。現状ではどちらとも決めがたいが、以下にそれぞれの根拠と問題点を示す。

幢竿支柱案 幢竿とは、儀式用の幢や旗を先につけた竿のことで、これを地面に立てるための支柱を幢竿支柱と呼ぶ。絵画や文献でその存在が知られ、寺院・宮殿跡に幢竿遺構の検出例がある。幢竿遺構の分類は、福田信夫により試みられており(『武蔵国分尼寺跡Ⅰ 平成4年度発掘調査概報』国分寺市教育委員会、1994)、これに従えば、1つの掘形に2本の支柱を収めるSX850は、C類に該当する。同じC類に分類される栃木県南河内町下野薬師寺例(図155、『下野国分寺跡Ⅳ』考古学研究室報告乙種第12冊 国士館大学文学部、1996)は、大きく深い掘形を持ち、太い柱を立てていたことが推定されるなど、上記①、③の特徴に合う。

ところが、幢竿遺構は支柱を東西に並べることが原則で、南北に並ぶのは、愛知県豊橋市市道遺跡例(『市道遺跡Ⅱ』豊橋市埋蔵文化財調査報告書第40集、豊橋市教育委員会・牟呂地区遺跡調査会 1997)ぐらいである。加えて、上記②のような掘形の特徴を持つものも見られず、かなり特殊な例になることは間違いない。掘形の地下構造はともかく、支柱の並びを整合的に説明する必要がある。

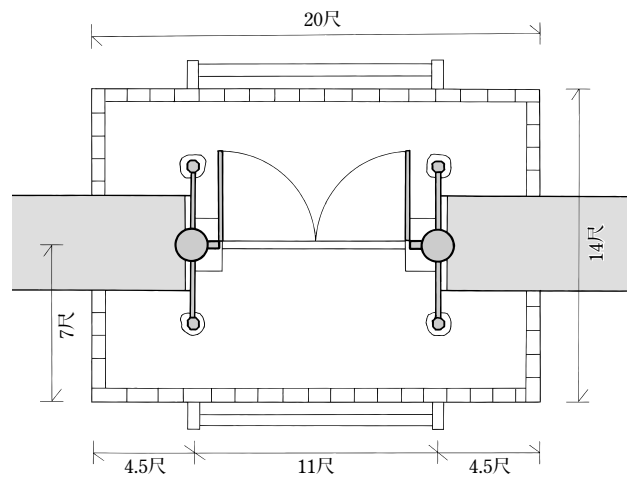


図156 SX850四脚門案復原図 1:100 (浅川滋男による)

幢竿が南北方向でなく、東西方向を正面としていたと解すれば、支柱の並びが南北になることもありえるだろう。しかし、その場合、幢竿が何を荘厳していたかが問題となり、対称位置となる回廊外側東南を調査していない現状では、判断しがたい。

門案 門とすれば、SX850の3つの特徴を整合的に説明できる。掘形の特徴は、下半を通常の掘立柱掘形、上半を基壇積土とみれば、特に東西方向の揺れを防ぐために深い掘形が必要だったと理解できる。掘形の平面形も、基壇上に礎石立ちの控え柱を持つ四脚門を推定すれば矛盾はなく、柱の太さから見ても、棟門よりは格の高い四脚門と考えた方がよい。この場合、柱間3.25m(11尺)、軒の出2.1m(7尺)、けらばの出1.35m(4.5尺)となる。門に取り付く南北塀は、削平されると痕跡がのこりにくい築地塀で、門の屋根は檜皮葺、築地塀は上土などの瓦を用いない構造がその候補となる(図156)。

ところで、この位置に門と南北塀を推定すると、その西側にある施設を区画する塀と、そこに開く門と解するのが自然であろう。西大寺に現存する『西大寺伽藍絵図』には西隆寺の伽藍も描かれており、少なくともその中心施設の位置関係は、信用できるものであると指摘されてきた。この絵図を見ると、西隆寺の西南隅に「円通殿」という施設が存在している。今回の調査区はちょうどその東側に当たり、円通殿を含む子院を区画する塀および、その東門と想定することが可能となる(図150右)。

この案の問題点は、SX850に類似した地下構造を持つ門の検出例も、現存例もないため、比較対象を欠くことである。また、南北塀がそのまま北に延びるとすれば、西面回廊棟通りの西7.4mを並行することになり、当然、北側の第324次調査区内を通るのだが、その痕跡は全く検出されなかった。この調査区では、回廊基壇の下部が残存していたが、その一方で、すぐ西側を並行するはずの築地塀は、雨落溝を含め、何の痕跡も残さず完全に削平されたことになる。(清野孝之)

3 第324次調査

基本層序は、上から盛土、耕土、床土、茶灰色砂質土、地山である。茶灰色砂質土は奈良時代後期の遺物を含む整地土で、遺構はこの整地土上または地山上で検出した(図158)。なお、本調査区は建物の地下部分にあたり遺構の保存が望めないため、最終的に全面で地山面まで掘り下げた。地山は北東がやや高く、西・南に低い。

主な検出遺構

<西隆寺期以前の遺構>

- SK900 長径約2.5m、深さ0.3mの不整形土坑。無遺物。
- SD901 幅約0.4m、深さ0.3mの斜行溝。北で西に約38度振れる。灰色砂が堆積し、遺物は含まない。
- SX902 地山面で検出した柱穴および土坑群。SK903には直径17cm、心去り材の柱根が残る。外皮の残らない心材型で、年輪年代測定により、残存最外年輪の年代は25A.D.と判明した。弥生時代の遺構の可能性がある。
- SD904 地山上で検出した素掘りの溝。幅約1m、深さ0.1m。東南部で向きを変え、SD901の埋土を切る。
- SK905 地山上で検出した土坑。南北約3m、東西約1.5m、深いところで約0.3m。古墳時代の土器が多く出土し、SD901の埋土を切る。古墳時代の遺構。
- SK906 径約1mの土坑。3～4世紀前半の布留式土器出土。
- SK907 径約1mの土坑。SK908と同じ土が入る。
- SK908 地山上で検出した土坑。幅1.4m、深さ0.1mで2m分を検出。古墳時代の布留式土師器甕出土。

<西隆寺造営以前の奈良時代の遺構>

- SK909 炭の入る長径1.8mの円形土坑。鑄造、鍛冶関連の遺構か。周辺部にも炭混じりの土が分布。
- SK910 整地土上で検出した大型の土坑。南北5m、東西3m、深さ0.3m、平城Ⅲ・Ⅳの土器が入る。
- SK911 整地土とSD913埋土に穴を穿ち、土師器の甕を埋納した土器埋納遺構。南面回廊の基壇下にあたる。
- SK912 土器埋納遺構。地山上で検出。
- SD913 西半部が整地に覆われる、素掘り東西溝。幅0.5m、深さ0.3m。
- SD914～920 整地土上で検出した素掘りの溝。埋土中に平城Ⅳまでの土器を含む。西隆寺造営中の仮設的なものであろう。

<西隆寺期の遺構>

SC920・SC650 金堂を取り囲む複廊形式の回廊の西南部を検出した。西面回廊SC920は調査区北壁で確認できる柱穴と、回廊西南隅部の2間分を含め、9間分である。また、南面回廊SC650は隅2間分を含め、3間分である。ともに桁行10尺(約3m)、梁間8尺(約2.4m)で、隅2間分は桁行、梁間とも8尺である。

柱掘形は約1mの隅丸方形で、検出面から0.4m程残る部分もある。礎石そのものは残存しないが、根石やその抜取穴も一部で検出した。柱掘形の中には底近くに瓦片を敷き詰めて地盤を強固にしたものが見られた。西側柱南端の柱掘形からは、西隆寺造営終盤期とされる軒丸瓦6237B型式が出土している。なお、棟通りの柱筋の柱掘形は、側柱のそれに比べるとやや小振りで、残存するものも少なかった。

SX921 西面回廊の東辺部では、約11mにわたって瓦がその端面を揃えて並び、2段あるいは3段積まれた部分が検出できた(図157)。これは基壇の外装(基壇化粧)の瓦積み部分の基底部が残ったものと考えられる。全体に外側に向かって10度以上の傾きをもっている。後世の影響か。基壇の出は5尺であり、梁間が8尺であるため、回廊基壇の幅は26尺(約7.7m)である。基壇土を構築し、その側面を削った上で、平瓦の凸面(裏面)を上にし、端部が見える向きで地面から直接積み上げ、裏込め土を入れて仕上げている。

瓦積み部分の瓦は1m単位で取り上げ、分析した。その結果、丸瓦より平瓦が多く用いられているが、一部で平瓦の2倍～3.5倍丸瓦を集中的に用いている部分もあることや、平瓦は西隆寺創建時より古い粘土紐巻き上げタイプの桶巻き造りのものが相当数見られることがわかった。丸瓦の集中するところは、部分的な改修などの要因が考えられよう。



図157 SX921検出状況(東より)

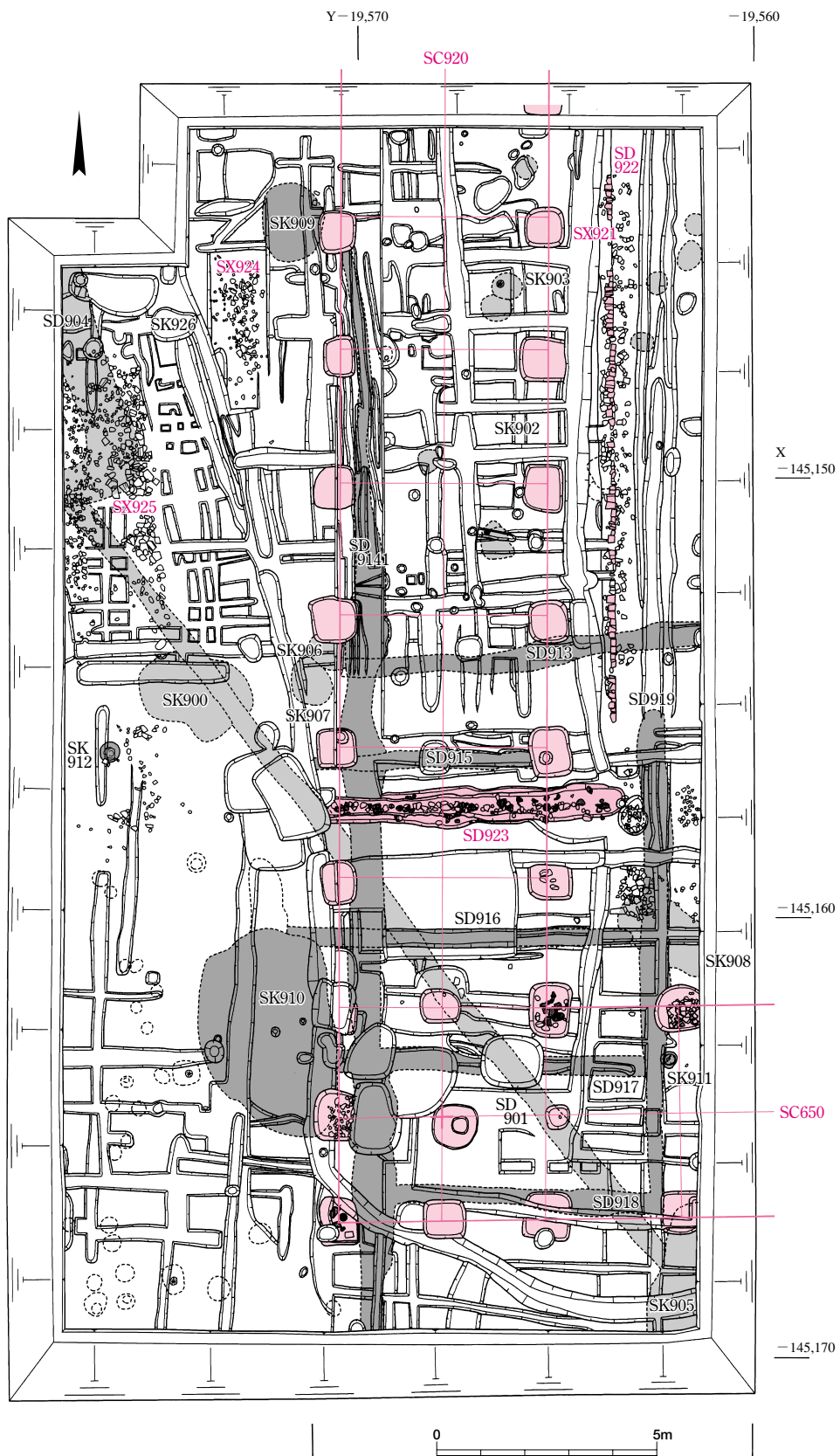


図158 第324次調査遺構平面図 1 : 150

SD922 西面回廊東側雨落溝。西肩は瓦積基壇の縁であるが、東肩が削平され、溝幅は確定しない。雨落溝上には瓦が散乱していた。これらの瓦をはずす段階で瓦の直下にはマンガン (Mn) が集積し、痕跡を残すことを確認した。溝底では10cm四方の痕跡が規則的に並び、平らに敷かれた瓦片の一部も検出したことから、溝底には瓦片を敷いていたことが窺える。

SX923 西面回廊の基壇の入隅から北へ2間目の中央を抜ける暗渠。幅約0.5m、深さ0.2mの掘形が残り、6.7m程検出した。西面回廊の東雨落溝を受けており、溝底は西側(回廊の外)に向かって傾斜し、石や磚、西隆寺造営終盤期とされる軒丸瓦6237B型式を敷く。蓋石は残らないが、一部に凝灰岩の側石が残る(図159)。

<西隆寺期以後の遺構>

SX924 瓦溜まり。西面回廊の西の雨落溝の位置にあたるが、攪乱を受けている。

SX925 大きめの瓦片が南北に堆積する瓦溜まり。第320次調査区のSX850の真北に位置し、門案を採れば門から続く南北塀に関わる遺構の可能性も考えられたが、後世の攪乱を受けている。

SK926 長径約1mの土坑。長頸鎌片出土。(内田和伸)



図159 SX923検出状況(東より)

出土遺物

瓦磚類 本調査で出土した瓦の総数は、17858点である。内訳は、軒丸瓦49点、軒平瓦34点、丸瓦3550点(総重量341.7kg)、平瓦14219点(総重量1289.0kg)、鬼瓦2点、鬘斗瓦2点、隅切平瓦1点、刻印平瓦1点である(表18)。西隆寺創建期の軒瓦は25点で、創建以前のもは17点である。創建期の型式としては、軒丸瓦の6133N(5点)、6235C(2点)、6235I(1点)、6236F(8点)、6236種不明(3点)、6237B(1点)、軒平瓦の6761A(5点)の6型式が出土し、6236F・6133N・6761Aの出土数が比較的多い。創建期以前の型式としては、軒丸瓦の6143A(Ⅲ期後半)、6225(種不明、Ⅲ期)、6284C(Ⅰ期前半)、6307B(Ⅲ期前半)、6308B(Ⅱ期後半)、軒平瓦の6641C(藤原官式)、6655A(Ⅰ期後半)、6664C(Ⅰ期前半)・K(Ⅰ期後半)、6685C(Ⅱ期前半)、6691A(Ⅱ期後半)、6719A(Ⅲ期)の11型式12種が出土している。その数は6225・6691Aの各3点、6664Cの2点以外は各1点であり、特定の型式にかたよる傾向はない。また時期別に見た場合でも、藤原官式1点、Ⅰ期5点、Ⅱ期5点、Ⅲ期6点、Ⅳ期25点、不明1点となり、やはり創建時期の割合が高いが、それ以前の時期では特定の時期の遺物が多いという傾向は認められない。

なお、上記以外に、96点(総重量83.5g)の磚が出土しているが、その大部分は破片資料である。(渡辺丈彦)

表18 第324次調査 出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6133	N	5	6641	C	1
6143	A	1	6655	A	1
6225	?	3	6664	C	2
6235	C	2	6664	K	1
	I	1	6685	C	1
6236	F	8	6691	A	3
	?	3	6719	A	1
6237	B	1	6761	A	5
6284	C	1	型式不明		19
6307	B	1			
6308	B	1			
6316	Dc	1			
型式不明		21			
軒丸瓦計		49	軒平瓦計		34
丸瓦	平瓦	磚他	凝灰岩	道具瓦	
重量	341.7kg	1289.0kg	83.5kg	22.4kg	鬼瓦 2 刻印平瓦 1
点数	3550	14219	96	57	鬘斗瓦 2 隅切平瓦 1

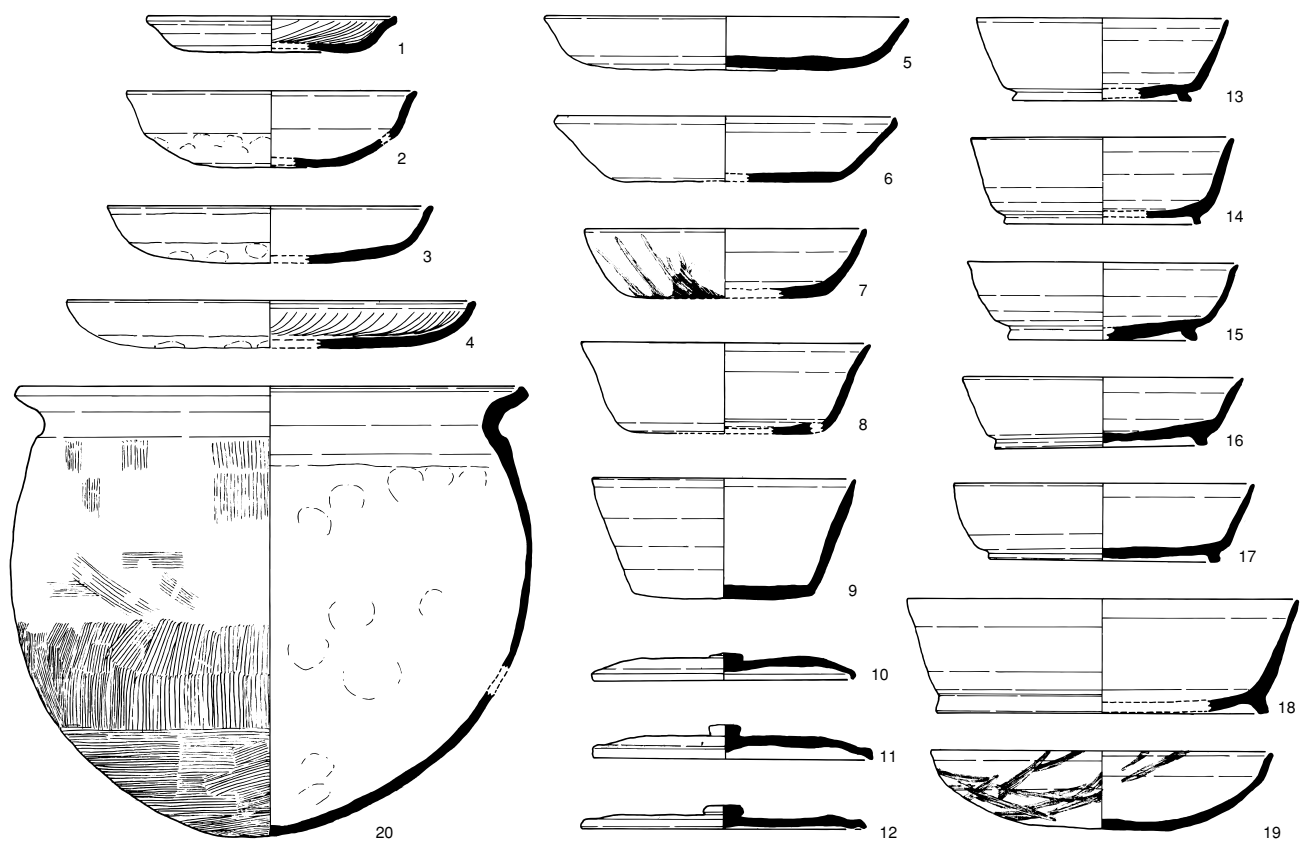


図160 第324次調査出土土器 1:4

出土土器・土製品 今回の調査では整理用コンテナにして約60箱の土器が出土している。そのなかには古墳時代前期、古代、中・近世、近代の土器、陶磁器があるが、大半は西隆寺回廊造営時の基盤土となった茶灰色砂質土層から出土した奈良時代の土師器と須恵器である。ここでは茶灰色砂質土層出土の土器のうち、供膳形態の器種を中心に図示した(図160)。

これらの土器の年代は、奈良時代後半に行われた西隆寺回廊造営を下限とする。しかしながら、図示した土器の中には、土師器杯A(1)、皿A(4)、須恵器杯B(13、15)、須恵器杯X(19)などのように明らかに先行する一群が含まれており、今後、さらに詳細な分析・検討が必要となる。

器種構成をみると、供膳形態では土師器・須恵器の杯・皿・高杯類、煮沸形態では土師器の甕、甑、韓竈、貯蔵形態では土師器の壺、須恵器の壺・瓶、甕類がともにみられ、出土比率が特定の器種にかたよる傾向は認められない。このほかに注目すべき遺物として、焼成前に

口縁部外面に「缶」とヘラ描きした須恵器壺、「×」状のヘラ描き、直径約6mmの竹管状の工具を使って円形にスタンプした須恵器のほか、製塩土器がある。

漆の貯蔵に用いた須恵器壺Kや漆使用時のパレットに用いた土師器杯や須恵器杯Bが茶灰色土層を中心としている。土器以外にも工房に関連する遺物が出土しており、これらは西隆寺造営前の宅地の性格を解明する手がかりとなる資料である。

なお、須恵器の中には土師器杯Aを模倣した杯C(6)、杯Cを模倣した杯X(19)のほかに土師器盤Aを模した盤Xがある。両工人グループ間の交流を具体的に物語る資料として興味深い。

陶磁器類には二彩釉の壺2個体分と白磁碗・青磁壺の小片が出土したが、これらは茶灰色土層より上層で出土したもので、西隆寺に関わる遺物と考えられる。

土製品にはミニチュアの須恵器杯A 1点、陶硯2点・須恵器杯B、杯B蓋を使用した転用硯7点、土馬6片、紡錘形の小型土錘2点がある。(川越俊一)

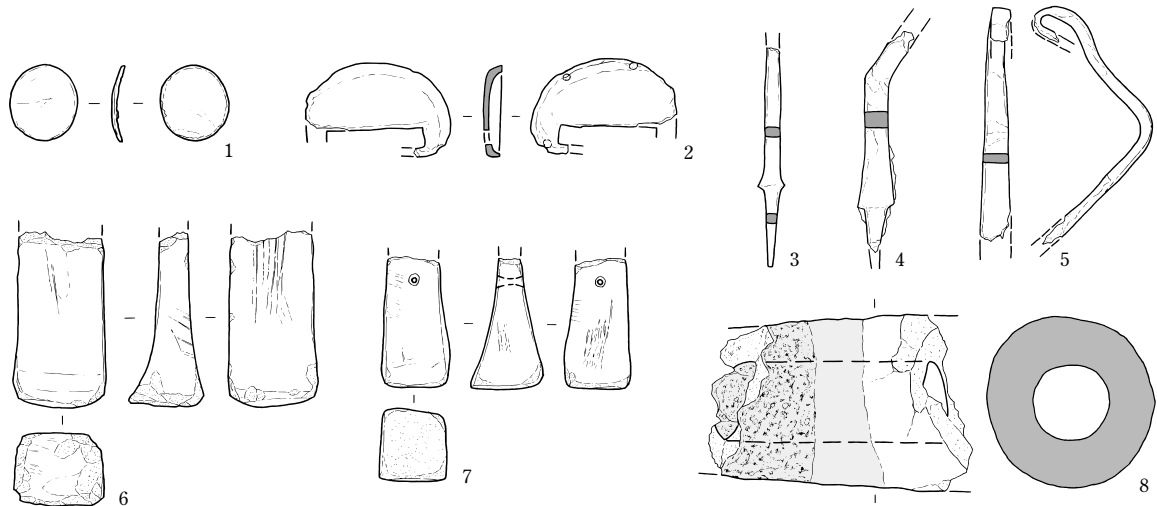


図161 第324次調査出土金属・石製品、鍛冶・鑄造関係遺物 (1~5 2:3、6~8 1:3)

金属製品 遺物包含層および遺構から、銅銚帯金具、銀円盤、鉄斧、鉄鎌、鉄釘が出土している (図162)。いずれも奈良時代の遺物である。

銀円盤(1)は径1.5cm、厚さ1mmで、わずかに湾曲している。凹面の縁辺には剥離した痕跡が残る。銅銚帯金具(2)は丸軀の破片。全体に銹化が著しい。包含層出土。鉄鎌は2点出土している。長頸鎌の破片(3)は残存長4.3cm、重量0.93g。三角形の突起をもつ。包含層出土。長頸鎌の破片(4)は頸部で折れ曲がる。復元長4.6cm、重量2.75g。SK926出土。断面長方形の棒状品(5)は中央部と端部でくの字状に折れ曲がっている。復元長6.9cm。破損した鉄鎌の未製品の可能性もある。包含層出土。その他、多量の鉄釘がいくつかの遺構や包含層から出土している。

石製品 砥石が12点出土している。いずれも奈良時代のものと考えられる。砥石(6)は一部を欠いており、残存長5.9cm、最大幅3.6cm。長側の4面は使用による磨滅が著しい。残存する小口面にも使用痕が認められる。耕作溝出土。有孔砥石(7)は先端を一部欠いており、残存長5.2cm、最大幅2.7cm。直径0.5cmの孔を穿つ。表裏と両側面には使用による磨滅が認められるが、小口面には使用痕が認められない。回廊西側柱掘形出土。

鑄造・鍛冶関係遺物 遺物包含層および遺構から、ガラスつぼの破片が1点、銅滴が1点、鞆羽口の破片が7点、鉄滓が16点出土している。鞆羽口(8)は残存長9.8cm、最大径6.9cm、内孔径3.2cm。先端近くは薄灰色に溶解し、中央部付近は暗灰色に変色している。包含層出土。鉄滓は溝、土壌、包含層から合わせて約2.3kgと多量に出土している。これらの遺物の大半は西隆寺造営前の遺構や整地土から出土しており、付近に金属製作関連施設の存在が想定できる。(豊島直博)

表20 西隆寺金堂・回廊座標

位置	X	Y	出典
金堂心	-145,110.80	-19,529.05	※
回廊北東隅心	-145,078.25	-19,490.30	※
回廊南東隅心 (推定)	-145,163.10	-19,490.05	
回廊南西隅心	-145,164.50	-19,567.15	

※『西隆寺発掘調査報告』1993 奈文研

まとめ

第320次調査では、下層(西隆寺造営以前)から、井戸や、付近に金属製作関連施設の存在をうかがわせる廃棄土坑などが見つかった。寺院造営には大量の銅・鉄製品が必要で、寺域内で工房関連遺物が出土する例も知られているが、今回検出した廃棄土坑は西隆寺造営以前にさかのぼり、西隆寺造営と結びつけることはできない。

上層(西隆寺期)では、巨大な柱を2本立てる、極めて特殊な掘立柱遺構を検出し、幢竿支柱か、門の可能性を考えたが、現状ではどちらとも決めがたい。いずれにせよ、これまでに例を見ない地下構造であり、今後の類例の増加を期待したい。(清野孝之)

第324次調査では、金堂を取り囲む回廊の西南隅部を検出し、その位置と回廊基壇の外装・規模をはじめて明らかにした。外装は瓦の端面を見せる瓦積みであり、西隆寺内では東門から西に延びる2条の寺内築地の基底部と同様であった。また、端面の揃った位置が基壇端であり、基壇の出が5尺、基壇幅は26尺であった。さらに、回廊西南隅の位置は表20に示す通りであり、回廊の規模は心々で、東西260尺、南北286尺に復元できた。ただし、東面回廊は国土方眼に対してN 0°10'08" Wの振れをもっているが、南面回廊はW 1°02'25" Sのやや大きな振れをもっている。

今後の調査で回廊西北隅の位置が確定することを期待し、回廊の施工実態の解明は課題としたい。(内田和伸)

**BULLETIN of
National Research Institute for
Cultural Properties, Nara
2001**

C O N T E N T S

I Research reports

- Excavation on architectural feature No.4, Gui-gong Palace,
Han Dynasty capital of Chang-an, China 3
- Excavation of kiln No.6 at Tani Kiln Site, in Angkor site complex. 6
- Drawing about the start of the whole Kofukuji Temple restoration
—Kofukuji Documents vol.75 no.18 8
- The square pools in Japan and the square pools in Korea 10
- Meaning of the upper structure and the pillar position of the Main Hall at
Yamadadera Temple plan style building 14
- Drawing a damage map of the Main Hall at Toshodaiji Temple
by 3D laser scanner 16
- Dynamic characteristics of Japanese traditional timber buildings
—Micro tremor measurement at the main building of
Gangoji Temple Gokuraku-bo and the meditation chamber 18
- Digital photographing of the mural painting at Kitara-kofun 20
- Garden and pool —Terms concerning Shima 22
- The feature of toilet at Asakura-shi Site in Ichijodani. 23
- Residual pieces of fabrication for the small wooden pagoda
—The location of the working places for the One Million Pagodas. 24
- Earthenware excavated from the hole of lower layer at Daikandaiji Temple 26
- A story on earthenware, bricks and roof tiles 30
- Dendrochronology about the central pillar of the five-storied pagoda
at Horyuji Temple. 32
- Analysis of gold and silver earring by SPring-8
—An application of the high energy Compton scattering X-ray analysis 34
- Location data entry to the archaeological sites' database. 36

II Excavations at the Asuka Fujiwara Palaces and other sites 37

- 1 Excavations in the Fujiwara Palace Site 39**
- Excavation in the State Halls (No.107) 40
- Excavation in the northern part of the eastern government offices sector
(No.108-5) 48
- Excavation in the north-western government offices sector (No.108-8) 51
- Excavation in the southern part of the western government offices sector
(No.108-10) 52
- Excavation in the north-eastern and the northern part of
eastern government offices sector (No.108-11) 53

2 Excavations at the Fujiwara Capital Site	55
• Excavation in East Third Ward on Fifth Street (No.108-6)	56
• Excavation in East Second Ward on Second Street (No.109)	57
• Excavation in East Second Ward on Sixth and Seventh Street (No.113)	65
3 Excavations in and around Asuka area	69
• Excavation at the Mizuochi Site (No.108-4)	70
• Excavation at the Ishigami Site (No.110)	72
• Excavation at the Kibi-ike Temple Site (No.111)	76
• Excavation at the Asuka-ike Site (No.112)	85
III Excavations at the Nara Palace and other sites	89
1 Excavations at the Nara Palace Site	91
• Excavations in the Former Imperial Audience Hall Compound Sector (Nos.315,316,319,313)	92
• Excavation in the East Palace Sector (No.323)	112
• Excavation on the north of the Nara Palace Site (No.314-9)	114
2 Excavations at the Nara Capital Site and the Temples	115
• Excavation in East First Ward on Third Street (No.314-7)	116
• Excavation at Kairyuoji Temple (No.314-12)	119
• Excavation at Ichijoin (Nos. 317, 321)	120
• Environment archaeological analysis on the garden at Amida-Jodo-in	129
• Excavation at Daijoin (Nos. 318, 314-11)	130
• Excavation at Sairyuji Temple (Nos. 320, 324)	136

奈良文化財研究所紀要
2001

発行日 2001年10月31日
編集発行 独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所
奈良市二条町2丁目9-1
〒630-8577 TEL 0742-34-3931
印刷 岡村印刷工業株式会社



**BULLETIN of
National Research Institute for
Cultural Properties, Nara
2001**

Independent Administrative Institution
National Research Institute for Cultural Properties, Nara
2-9-1, Nijo-cho, Nara-city, 630-8577 JAPAN
<http://www.nabunken.jp>